

**Journal
of
Shariah Studies**

**No.11
2014**

Contents

<Thesis>

Image of Dawa(preaching of Islam)at the time of
the Prophet, peace be upon him, through structural analysis on
Al-Fatihah.....Junya Shinohe

Differences between the Islamic School on food rules Nobuo Mori

Isteharah in Shariah Yoshihide Kashihara

<The Islam world circumstances>

Harmony between Islam and Confucianism
-- From the viewpoint of Liu Zhi(1655-1745) in his Han Kitab Shigeru Hasebe

<Reviews>

Lecture in November,2013 "What is Halal Food ?"

Report of "Tafshir(exegesis)Quran" study

1. Report of "Tafshir Quran" study : Surah 10. 1~27 Nobuo Mori
2. Report of "Tafshir Quran" study : Surah 10. 28~70 Junya Shinohe
3. Report of "Tafshir Quran" study : Surah 10. 71~109 Toshio Endo
4. Report of "Tafshir Quran" study : Surah 11. 1~24 Jiro Arimi
5. Report of "Tafshir Quran" study : Surah 11. 25~60..... Kimiaki Tokumasu
6. Report of "Tafshir Quran" study : Surah 11. 61~99 Hideomi Muto
7. Report of "Tafshir Quran" study : Surah 11. 100~123 Yoshihide Kashihara



Shariah Research Institute
Takushoku University
Tokyo, Japan

シャリーア研究

第十一号
2014



シャリーア研究

第十一号
2014

拓殖大学
イスラーム研究所

慈悲あまねく慈悲深きアッラーの御名において

—目 次—

〈論考〉

ファーティハ章の構造的理解

..... 四 戸 潤 弥 1

イスラームの食規定に関する学派間の相違

..... 森 伸 生 29

シャリーアにおけるナジャス(穢れ)のイステイハーラ(変質)

..... 柏 原 良 英 51

〈イスラーム世界事情〉

イスラームと儒教の親和性について

－ 回儒・劉智 (1655 - 1745) の著作から －

..... 長 谷 部 茂 61

〈記録〉

平成 25 年度第 2 回講演会「ハラール食を考える」

..... 87

第1の講演

「ムスリム生活とハラール食」

森 伸 生 89

第2の講演

「非イスラーム国・日本とハラール食」

有 見 次 郎 98

第3の講演

「イスラーム世界が日本の食品産業に求めるハラール食

“食品産業のハラール理解のために”

武 藤 英 臣 103

講演会レジメ

..... 109

第1回タフスィール研究会報告クルアーン第10章ユヌス章 第1節～27節	
..... 森 伸 生	139
第2回タフスィール研究会報告クルアーン第10章ユヌス章 第28節～70節	
..... 四 戸 潤 弥	173
第3回タフスィール研究会報告クルアーン第10章ユヌス章 第71節～109節	
..... 遠 藤 利 夫	195
第4回タフスィール研究会報告クルアーン第11章フード章 第1節～24節	
..... 有 見 次 郎	227
第5回タフスィール研究会報告クルアーン第11章フード章 第25節～60節	
..... 徳 増 公 明	243
第6回タフスィール研究会報告クルアーン第11章フード章 第61節～99節	
..... 武 藤 英 臣	267
第7回タフスィール研究会報告クルアーン第11章フード章 第100節～123節	
..... 柏 原 良 英	303

執筆者紹介

有見 次郎	拓殖大学イスラーム研究所客員教授
遠藤 利夫	拓殖大学イスラーム研究所客員教授
柏原 良英	拓殖大学イスラーム研究所客員教授
四戸 潤弥	拓殖大学イスラーム研究所客員教授 同志社大学神学部教授
徳増 公明	拓殖大学イスラーム研究所客員教授
長谷部 茂	拓殖大学日本文化研究所主任研究員
武藤 英臣	拓殖大学イスラーム研究所客員教授
森 伸生	拓殖大学イスラーム研究所所長・教授

(五十音順)

ファースティハ章の構造的理解

四 戸 潤 弥

1. はじめに アラブの春以降の新局面 イスラーム国の出現

2001 年 9 月 11 日の米国同時多発テロ事件を契機に米国はテロとの戦争を宣言し、国際社会に同戦争への参加を呼びかけた。21 世紀の最初の世界的レベルの戦争は米国側の戦争宣言によって開始されたのである。米国が国家対イスラーム過激派間の非対象テロ戦争を必然としたのは、その戦争の発端の契機をアフガン義勇兵として発足したイスラーム過激派組織アルカーイダの 9.11 の米国をターゲットにした航空機ハイジャックによる自爆攻撃に求めたからである。米国は国連安保理決議 1396 号で同国の自衛権を確認し、同盟国を中心とした有志連合を組織、上記同時多発テロの一か月後に米アルカーイダ組織を庇護していたアフガニスタンのタリバーン政権に対する戦争を開始した。そして約二か月後に同政権を崩壊させた。その後 2003 年 3 月には、大量破壊兵器を保有しているとして対イラク戦争を開始、政権を崩壊させた。前者は米国を中心とする非イスラーム諸国とイスラーム過激派国際派グループとの戦いと位置付けることができるが、後者は、父ブッシュ米国大統領が 1991 年の湾岸戦争でイラクのフセイン独裁体制を残したことへの後悔を子ブッシュ大統領によって払拭するための戦争だったと位置付けることができる¹。加えてイスラエルの安全保障に対する米国の戦略があったことは多くの専門家が指摘している。どちらの戦争も幼き子から年寄りまで多くの一般市民の犠牲と、財産の破壊をもたらし、さらに敗戦国の国家的基本構造も破壊されていく始まりだったことは、その後のアフガン、および中東情勢の進展から明らかになった。

こうした状況が変容したのは、2010 年末に始まったアラブの春からである。チュニジア、エジプト、イエメン、リビアの 30 年余りに及ぶ長期政権は崩壊したが、その崩壊を促進したのは米英仏の軍事介入と、サウジアラビアのサラ

フィー主義者やカタルの財政、および便宜供与を通じた反体制支援である。アラブ諸国の政治体制の崩壊は、最初に述べた非イスラーム諸国とイスラーム勢力の対峙から生じたものではなく、イスラーム教徒同士の内戦であり、それに軍事、財政、メディアを動員して介入した英米仏の結果である。アラブの春以降、エジプトにおけるイスラーム政権成立と軍事クーデターによる崩壊、リビアでの武装勢力間の抗争の常態化、シリア内戦の先の見えない継続、米国のイラク撤退に伴うイラク・スンニー派の抵抗、そしてその間隙を縫うようにして2014年6月29日に樹立されたイスラーム国樹立、その指導者アブー＝バクル・アルバグダーディーのカリフ宣言²があった。イスラーム国の実態はイスラーム国際過激派によるシリアとイラクの跨る領土の実効支配で、国際社会における国家承認に至っていない。イスラーム国はインターネットを通じて、捕虜にしたイラク兵の集団処刑や、米国やフランスの空爆に警告を発するため米国人ジャーナリストたちの公開処刑のビデオを流した。これに対し欧米はもとより国連がイスラーム国の残忍性を激しく非難した。国連加盟のイスラーム諸国の間では、イスラーム国制裁に温度差があり、トルコなどは積極的でなかった。一方、欧米、日本社会においてはイスラーム国に対してばかりか、イスラームに対する嫌悪の空気が生じているが、それはまた従来から欧米にあったイスラーム嫌悪とは違って2010年末に始まったアラブの春以降に生じたものである。

そうした状況の中、イスラームの根本教義を示している『クルアーン』の第1章の論理構造を分析することは、イスラームが本来どのような宗教構造を持ち、それを1400年余り繰り返して主張してきたこと、つまりイスラームが先行するユダヤ教やキリスト教に敵対するものでないこと、イスラームが他の宗教への批判ではなく、イスラーム信徒の在り様を示す中で、先行する二つの宗教信徒の過ちを教訓としてきたことを明らかにし、ひいては、欧米メディアを通じて起こっているイスラーム像を是正することに寄与できると思うのである。特にイスラーム初期のユダヤ部族との抗争や、それから約300年後に始まった十字軍のエルサレム奪還を目的とした戦争が、ユダヤ教やキリスト教との宿

命的、あるいはイスラームの教義が内包したものと誤解され、イスラームが最初は上記二つの一神教に擦り寄り、計画されたかのように敵対すると位置付けられるオリエンタリストや欧米、さらに日本の研究者たちの立場の再考にもつながるだろう³。さらに一部イスラーム教徒の過激な、殺害に躊躇しない状況に対して、『クルアーン』第1章に完全に表現されているイスラームの教義と実践を知ること、アッラーの啓示と、それを伝えた預言者ムハンマドの教えを構造的に知ること、イスラーム教徒自身の対ユダヤ教徒、キリスト教徒に対する基本的態度を再考する上での意義があるように思えるのである。

2. 問題の所在

イスラームは、アラブ人が一神教へと進む過程（信仰戒律の実践）の結果⁴、アッラーがアラブ人の信徒の宗教を十分なものとして補完し、アラブの信徒のためにイスラームを彼らの宗教とすることを良しとしたのであった。

「今日、私はあなたたち（イスラーム信徒たち）のために、あなたたちの宗教を十分なものとした。そして私はあなたたちに対し私の恩恵を十全のものとした。そして私はあなたたちのためにイスラームを宗教として良しとした。」（『クルアーン』5:3）

アッラーはアラブ民族に啓示を伝えた。その伝え方は先行する一神教と同じように、その民族の民から一人の預言者を選ぶ方法だった。そして民を導く使徒として、アラブ人に啓示された一神教を完成させたのである。

「今、使徒があなたがたにあなたがたの間から、やって来た。かれは、あなたがたの悩みごとに心を痛め、あなたがたのため、とても心配している。信者に対して優しく、また情け深い。」（『クルアーン』9:128）⁵

同時にアッラーはアラブ人の信徒たちが、先行する二つの宗教であるユダヤ教とキリスト教信徒たちの過ちを教訓として、同じ轍を踏まずにアッラーの導きに従って信仰実践を行えと諭す、一神教信仰維持の態様までも含めて示した。

これは本稿のテーマである『クルアーン』第1章と深く関係している部分で

ある。

「私たちを真っ直ぐな道へ導き給え (6)、あなたが御恵みを下された人々の道に、あなたの怒りを受けし者、また踏み迷える人々の道ではなく (7)」(『クルアーン』1:6 - 7)

その信徒たちの現世で信仰実践の主体的選択の努力に対し、アッラーは彼らを導いて信仰を全きものとさせる。

「私たちはあなたを拝みます、あなたに助けを求めます」(『クルアーン』1:5)

そうして信仰実践果実を、現世の一神教の構造が終焉を迎えた来世で、アッラーは信徒たちや、信仰を拒絶した人たちを直接裁く。

「最後の審判の日の主宰者に」(『クルアーン』1:4)

こうした構造がイスラームの教義構造であり、それがファーティハの章の意義であり、本稿はそれを具体的に検討していったものである。

3. イスラーム宣教の歴史的事実

西暦 610 年頃に、アラブ人で商人であったムハンマド・ビン・アブディッラーにアッラーからの啓示が天使ジブリールを介して伝えられ、それから後の、マッカでの 10 年、マディーナでの 13 年の計 23 年の期間にアッラーの啓示が主として、人々のムハンマドへの問いかけに、アッラーが答える形でなされ、彼が逝去する 632 年の頃を以て終焉したが、なぜアッラーが彼をアラブの民から選び、彼を世界の慈悲としたとの問いは、イスラームをユダヤ教、キリスト教に続く一神教の系譜として位置づけようとする、必然的に現れてくる問いである。そうした問いの答えを前記の先行する二つの宗教との関係で探そうとすれば、答えは見つからない。それは『クルアーン』の中での二つの宗教の信徒に対する批判が現実の中で担保されていない歴史的事実があるからである。それほど激しい批判なら、行動において信徒たちに論争を挑み、是非を明らかにし、彼らを是正し、イスラームの許に統合へと向かうのなら、それを示す上で『クルアーン』と実際の対応があつて然るべきだからである。

イスラームが到来する 7 世紀初め、アラビア半島、及び隣接するエジプト、

シャーム（シリア、レバノン、パレスチナ）、イラクにはユダヤ教とキリスト教の二つの宗教が広がっていた。アラブ人たちは二つの宗教の信徒たちと交易関係を維持し、彼らの中にもユダヤ教やキリスト教を信仰する者たちがいた。イスラームはそれら二つの一神教の系譜的宗教として到来した。系譜的宗教としてイスラームは先行する二つの宗教を教義的に批判したことは、イスラームの聖典『クルアーン』第1章7節に示されている通りである。この部分に焦点を当てれば、イスラームが先行する二つの一神教と教義的対立関係にあることは明白であるが、歴史的事実はイスラームがこれら二つと積極的に論争を挑むようなことはなかった。歴史的事実は、それを無視するかのように、預言者のマッカでの13年、そしてマディーナからマッカへ帰還する8年後のイスラーム宣教の努力はユダヤ教徒やキリスト教徒のイスラームへの改宗ではなく、マッカの同胞クライシュ族とアラブ民族の一神教への導きにあったことを示している。

4. イスラームと二つの一神教（ユダヤ教、キリスト教）

1400年余りの宗教の歴史を持ち、その歴史の中で一貫して唯一アッラーを信仰することを強調して止まないイスラームの教義と、唯一神アッラーと人々の間には、アッラー御自身が選んだ預言者、あるいは使徒以外存在しないという唯一神教の論理構造の貫徹を象徴する「聖職者」不在の根本原則の中で、信徒たちはその教義の具体的実践と世俗的生活を維持する中で預言者ムハンマドを人々に送ったアッラーの御意思はイスラーム信徒たちの信仰実践の中で理解され証明されていることに疑いはないのであるが、教義的レベルの理解はそれでは十分でない。今更、教義的レベルの理解とは何かとの問いが聞こえてくる。イスラーム信徒たちが口頭で、あるいは著作の形で伝えた中にあるだろうとの声も聞こえてくる。

従って、それを改めて教義の理解とは何かと本稿で問題にする理由は何かと説明がまず必要であろう。アッラーが預言者ムハンマドを選び、人々に送った理由はイスラーム信徒たちの実践は言うまでもなく、教義においての説明尽

くされたと言われてしまうだろう。

筆者は信徒たちと共にアラビア半島の大学で学ぶ過程で教義上の説明を受けたが十分でないと感じてきた。そこには、イスラームの到来の必然性を前提に展開される構造理解が示されることがなかつたからである。イスラームが主として先行するユダヤ教、キリスト教の二つの一神教の系譜に位置付けられ、アラブの民を一神教へと導いたのであるが、なぜイエスの到来以後、600 年余りを経て到来する必然性があつたのかとの説明は論理性において弱く、神の意思の蓋然性において強く主張されてきたように思える。

ユダヤ教信徒、キリスト教信徒の否定される行為はクルアーンの第 1 章の 7 節「あなたの怒りを被った人々、ましてや迷った人々の道ではなく、」に示されている通りである。簡潔で的確な指摘で広く読まれ、今も読まれ続けているクルアーンの解釈書『ジャラレーン⁶』には、怒りは、神の啓示を書き換え、迷いは一神教の根本教義を見失い、人を神としたことにあるとされている。

これを論理性とすれば、預言者ムハンマドの生涯は、預言の成就を目的として上記二つの過ちの是正に捧げられたであろう。だが初期イスラーム史の展開は、アラビア半島のアラブ民族を一神教へ導くプロセスであつたのであり、二つの先行する宗教信徒たちの誤りの是正ではなかつた。

またイスラームの到来を知った現在のエチオピアで、当時ハバシュと呼ばれていた時代のキリスト教徒ナジャースイー・ハバシュ王はマッカの迫害を逃れて移住したイスラーム信徒たちを二度に亘って庇護し、彼らの強制帰還を求めて、クライシュ族から派遣されたアムル・ブヌール＝アースとアブドッラー・ブヌッ＝ラビーアに対して彼らの要求を拒否した。その理由は、二人の使節のキリスト教を冒涇したとの強制送還理由に関して、ナジャースイー王は、後の第 4 代カリフとなつたアリーの子で、預言者ムハンマドの従妹であつたジャアフル・ビン・アビー＝ターリブを問い質した際に彼の答えが間違いなく一神教であつたことを確認したからであつた。ジャアフルは、彼を含むイスラーム信徒の宗教について語り、彼らの預言者について語つた、そしてアッラーの啓示であるマリヤムの章の冒頭部分を朗読した。ナジャースイー王は涙を流し、預

言者ムハンマドを正しい一神教徒とした。そしてクライシュ族の使節に贈り物を返し、引渡しを拒否、移住したイスラーム教徒を庇護したのである⁷。

預言者ムハンマドはナジャシー王に対してイスラームへの改宗を求めなかった。ムハンマドは彼がアッラーからの啓示を携えた預言者であることを伝えたのである。これに対しナジャシー王はムハンマドをアッラーからの預言者であることを認めたが、キリスト教を捨ててムハンマドの啓示に従う信徒にはならなかった。そこに争いが生じなかったことに我々は注意を払わなくては行けない。つまり預言者ムハンマドが新しい啓示を伝えても、それに先行する一神教は否定されず、その信徒も否定されなかったのである。統合という課題は存在しなかったと言えよう。『クルアーン』に示されている通り、アッラーはユダヤ教やキリスト教徒の過ちを列挙しているが、アッラー御自身の啓示であるユダヤ教とキリスト教を否定してはおらず。また是正のためにムハンマドに行動を起こせとは命じていないからである。そしてイスラーム教徒の以下のようにユダヤ教とキリスト教徒への啓示を信じよと命じているのである。

「言え、『わたしたちはアッラーを信じ、わたしたちに啓示されたものを信じます。またイブラーヒーム、イスマーイール、イスハーク、ヤアコーブと諸支部族に啓示されたもの、とムーサーとイーサーに与えられたものと主から預言者たちに下されたものを信じます。かれらの間のどちらにも、差別をつけません。かれにわたしたちは服従、帰依します。』」（『クルアーン』 2:136）

上記の啓示は、ユダヤ教とキリスト教の否定でなく、是正にあったことはイスラームの教義から見れば明らかである。

さらに「宗教に強制はない・・・」（『クルアーン』 2:256）とのクルアーンの啓示があり、日常生活でイスラーム信徒男性がユダヤ教、あるいはキリスト教の女性が改宗することなく、婚姻関係を結ぶことができたことからみても明らかである。

こうした先行するユダヤ教やキリスト教との系譜の中で、イスラームの到来が必然であったかどうかは明らかでない。しかし『クルアーン』第1章に、ユダヤ教徒とキリスト教徒の過ちが伝えられ、その是正がイスラームの到来の必

然性とするには無理がある。是正であれば、改革者のレベルでも可能であり、預言者ムハンマドはどちらかの宗教信徒として改革者になればよい。それはまた近代キリスト教の歴史を見れば、ローマに対するルターの改革があるように。

イスラーム信徒たちの説明はユダヤ教やキリスト教の系譜の中でイスラームも位置付けながら、イスラームの到来はアラブ民族を無明の時代から抜け出せて神の光へと導くためであったとされるが、そこでは先行する一神教の是正が消えてしまうのである。クルアーンの第1章はイスラーム信徒の1日5回の礼拝義務の中で、17回唱えられる章である、その章の第7節の中で上記のように、先行するユダヤ教とキリスト教の信徒に対する批判的立場を明示しているのに、イスラーム信徒たちは、間違いだけを刻んで、自分たちが導かれているとすることに留まってきた。それは多くの迷いの人々の中にあってイスラーム信徒たちだけが高貴なるアッラーの導きを得て生涯を送ることができるという選ばれた優越意識となってくるが、筆者が留学中でそのような優越意識を態度に表している教師や学生を見たことはない。先行する一神教の是正がイスラーム到来理由でないのであれば、イスラームの優越意識が生まれてくるはずもない。また他の宗教への批判も主要な問題でなくなる。事実、イスラーム世界を見ても、他への宗教への批判にはあまり熱心でない。つまり対ユダヤ教徒やキリスト教徒との神学論争は見られない。『クルアーン』に現れた批判に倣うだけである。

イスラームが生まれたアラビア半島において、マッカとマディーナの二つの聖都にはイスラーム以外の宗教は認められないが、それは多分に政策的なものであり、ユダヤ教徒やキリスト教徒が聖地を穢すという理由からではない。またアラビア半島のアラブ部族にはイスラーム以外の宗教選択の自由はなかったのは、まさにイスラームがアラブの民を一神教へ導くためにきたからであることを示しているのではないだろうか。

5. 日本におけるイスラームと、先行する一神教との対立構図理解

日本や欧米の文献においても、信徒たちの文献資料を基に書かれたものであって、それらの説明順序は大きく異なったものでなかった。すでに注3でも言及したように、『クルアーン』に示された二つの宗教への批判が激しい結果、当然、我々は二つの先行する宗教が誤っているからイスラームが到来したと思いこんでしまうのだ。しかしその答えが現実の中でなされなかった故に、ユダヤ部族との抗争のその答えを求めたりする。そうすると神学論争は消えてしまう。つまりイスラーム到来の理由が見出せなくなってしまう。

筆者が指摘したいのは、教義をめぐる資料から、文献を裏付ける形で、論理構造が浮かび上がる理解を構築しなければならないということであるが、それは二つの宗教との対立関係からの説明では無理なのである。

また日本のように、イスラーム信仰が少数の信徒たちに限定されており、ユダヤ教、キリスト教の一神教と、神道、仏教、その他民間信仰や、倫理道德の教えが併存する状況のなかで、信仰的対立がイスラーム到来を理由にすれば、分かり易い構造となるが、それができないのだ。

そこで筆者は、ユダヤ教とキリスト教との系譜的關係の中ではなく、預言者ムハンマドの派遣が必要であった緊急性に対する理解と、それを越えた全世界へのアッラーの慈悲の理解へと解明の視座を移さねばならなくなる。

これまで教護的理解には、以下のような理由がなされてきた⁸。

1－マッカ郊外のヒラー山の洞窟で瞑想に耽っていたムハンマドの前に天使ジブリールが突然現れ、啓示を伝えた（一神教の啓示形態）

2－その啓示が確証のため、ムハンマドの妻であるハディースは聖書学者である従兄のワラカの許へ夫ムハンマドを連れて行き、引き合わせた（一神教の系譜としての預言者）。

3－ワラカはムハンマドに起こった出来事を聞き、涙を流した。その涙は喜びの涙と悲しみの涙であった。嬉し涙とは、イエス・キリストの後に到来するアッラーの預言者が自分と同じアラブの民から選ばれたという喜びの涙と、年老いた彼が、従兄ムハンマドに啓示された預言の成就を見ることなく死するであろ

うという悲しみの涙であった（ここでは預言者ムハンマドはアラブの民を導くための預言者であること）。

4 ムハンマドは最初ユダヤ教徒に友好的な態度を取ったが、彼を預言者と認めないため、ある時点で決別宣言し、キブラ（礼拝方向）をマッカへと変更する）（イスラームとユダヤ教の敵対関係）

ここから分かるように、イスラーム到来の理由が三つあるかのように理解されることだ。

先行する一神教の是正なのか、そしてそれまでの諸民族への啓示をイスラームが統合することがその理由なのか。それともアラブの民を偶像崇拜とアニミズムから救い出したことが理由なのかである。系譜としては前者であるが、歴史的事実は後者である。

6.『クルアーン』第1章について

クルアーン第1章は、イスラームの根本教義を示すものであることは信頼おける多くの『クルアーン』の解釈書で確認できる⁹。ジャラレーン、イブン・カスィール、クルトビー、タベリー、そして現代のイスラーム法学者であるワフバト・ズハイリーの解釈書は共に、根本教義を含む完璧な章であることで一致している。

だが、これまでイスラームの歴史は、そうした論理構造を、一般の人に分かるようにしてはこなかったように思える。それは恰も暗喩の表現であるかのように、クルアーン第1章を「本の母」と呼び、あるいは、「ファティの朗唱なしに礼拝はない」との預言者ムハンマドのことばを引用する形で、その重要性が指摘されてきた。前者は、アッラーの御許に存在する本の母ではないとの異論が提示されているし、また後者はハナフィー学派のように、3という数字が「十分」という意味を表わすから、クルアーンの章を3文字以上唱えれば礼拝に有効であるとの異説を唱えているものの、多数派は第1章を礼拝に不可欠の章として位置付けている。さらに、1日5回の義務の礼拝において17回朗唱されることは、イスラームがその根本教義をイスラームの歴史1400年を

通じて唱え続けたという意味で、様態的に眺めれば、7節の怒りを被った人々や、迷った人々の道でない道を歩むというイスラームの願いが先行する宗教に対して明示されてきたと言うことができよう。しかしながら、それは先行するユダヤ教や、キリスト教がアッラーからの啓示を受けた事実を重く受け止め、二つの啓示宗教の存在否定する立場を取らず、その信徒たちの過ちを認識したものの、それを是正する使命を帯びたのではなく、そのような道を歩まないようにムハンマドとムハンマドの道を歩む信徒たちを正しく導いてくれるようにと懇願するイスラーム実践の立場を示していることが確認される。それ故に、イスラームは先行する二つの宗教の存在の容認を論理構造上含んでおり、それが二つの宗教と対立する構図を取らず、ムハンマドが啓示を伝えたアラブの民の教訓として受けとめたのである。先行する二つの宗教の存在否定はアッラーの啓示の否定を意味しているから、あり得ないと言うのがイスラームの立場であるはずだ。また過ちはユダヤ教徒やキリスト教徒たちの一部であり、全部でないことも明示しているのである。それ故に、キリスト教徒のナジャースィー王に対するイスラームの友好的立場も理解されるのである。イスラーム教義の論理構造を通じて、預言者ムハンマドはアラビア半島のアラブ人を一神教へ導くために選ばれ、派遣されたのであり、彼の使徒としての任務は、唯一神教と対立する偶像崇拜に陥ったアラブ人を一神教の信徒として完成の域に導くことであったことが確認されるのである。その完成はムハンマドが逝去する直前のことで、『クルアーン』の第5章3節「今日、私はあなたたち（イスラーム信徒たち）のために、あなたたちの宗教を十分なものとした。そして私はあなたたちに対し私の恩恵を十全のものとした。そして私はあなたたちのためにイスラームを宗教とすることを良しとした。」の啓示の示す通りである。

イスラームの到来理由は先行するユダヤ教やキリスト教存在の否定ではなく、それら二つの信徒の行為を、ムハンマドを通じて啓示を受け取ったアラブ人イスラーム信徒たちの教訓としたに止まる。その過ちを教訓として、礼拝での繰り返しの唱和を通じて、絶えず意識覚醒を図ったのがイスラームであると言える。それ故に、イスラームの構造的説明なくしては、論理的整合性におい

て弱く見えながら、アッラーの啓示の蓋然性において強く、アラブの預言者として、先行する二つの宗教と同じように、民に使わされた使徒であったとの表面的理解に止まってしまうだろう。それ故に、第1章はイスラームの根本教義を示し、先行する二つの宗教との共存も明確に示しているのである。

イスラームの根本教義は、イスラームの布教が相手を強制的に改宗させることとは無縁な宗教であったとの歴史的事実とも整合性を維持しているのである。

こうした観点に立つて、『クルアーン』第1章の教義構造的理解を進めていく。

7. 論理構造理解

構造的教義理解とは、人間の知性を使ってアッラーの御言葉を理解することではない。それはアッラーの啓示が発せられる状況のなかで、アッラーの御言葉を受け取ることである。それはアッラーの御言葉が発せられる時間の中に身を置いて理解することでもある。

イスラーム法解釈法においては、アッラーの御言葉を、文脈において解釈することもあるが、御言葉だけを文脈を離れて理解する場合もある、その例は多々あるが、その一つとして婚姻の合法性をここで示す。「あなたたちに良いと思う者と結婚せよ」（『クルアーン』4:3¹⁰）との啓示は、ウフドの戦いで、イスラーム教徒男性が戦死した後、孤児や未亡人の扱いの中で行われたものであるが、イスラーム婚姻法のなかでは、婚姻が合法であることの根拠として、「結婚せよ」とある限り、結婚は許されたものであるとする。これは、どのような女性と結婚するかのアッラーの助言を受け取らず、婚姻一般が許されており、その婚姻関係によらない男女関係が否定されとの理解である。

構造的教義理解は、文脈、あるいは記された語を、文脈を無視して抽出する理解でなく、アッラーの御言葉を、臨場感をもって受け取ることから始まる。特にイスラームの教義の在り様を明らかにし、イスラームの到来理由を先行する二つの一神教の系譜の中で位置づける場合には構造的教義理解が有効になるのである。

8. 『クルアーン』 第 1 章の構造的理解

1－イスラームはユダヤ教やキリスト教の系譜として到来した宗教である。そしてそれはアラビア語を通じて神の啓示が伝えられた。イスラームは先行した二つの宗教に対して教義上も、宗教実践においても敵対的立場も取らないし、また二つの宗教を廃棄して、イスラームに統合するという立場も取らない。アッラーの啓示を受けた、つまりアッラーの導きを受けた先行する二つの宗教の存在は否定されてはいないし、アッラーの啓示を否定する権利も権限もないと言える。

ムハンマドは最後の預言者であるというのは、預言者によって伝えられた最後の律法を受け取ったのがアラブ民族だということ。彼は使徒であるが、最後の使徒とは『クルアーン』で言及されていない。

2－『クルアーン』 第 1 章に見る二つの先行する宗教に対する立場

それはイスラームの聖典『クルアーン』の第 1 章から私たちはイスラームの二つの先行する一神教に対する立場を知ることができる。

イスラームは第 1 章の教義原理を 1 日 5 回の礼拝に 17 回唱え、それを 1400 年余り続けてきた。そういう点で根本教義の宣言であり、自分たち自身の心と身体に根本教義を刻んできたと言える。

『クルアーン』は 114 章から成立するアッラーの御言葉を結集した書である。章の長さには異なり、長いのが第 2 章雌牛の章で 286 節であるが、第 1 章は僅か 7 節である。『クルアーン』は章の長短に関係なく、全てアッラー御自身がアラビア語を用いて語ったものであるのもので、どれも貴いのである。その中にあって、第 1 章は巻頭に置かれ、毎日 17 回朗誦（声を出す場合と出さない場合がある）され、イスラーム教徒自身はその根本教義を日々新たに自覚し、1400 年余りの歴史を歩んできたのである。

3－『クルアーン』 第 1 章 開端の章

慈悲あまねく慈愛深きアッラーの御名において (1)。

諸世界の主であるアッラーに称讃あれ (2)、
慈悲あまねく慈愛深き（御方）(3)、
最後の審判の日の主宰者に (4)。
私たちはあなたを拝みます、あなたに助けを求めます (5)
私たちを真っ直ぐな道へ導き給え (6)、
あなたが御恵みを下された人々の道に、あなたの怒りを受けし者、また踏み迷
える人々の道ではなく (7)。

4 - 『クルアーン』 第 1 章の説明

慈悲あまねく慈愛深きアッラーの御名において (1)。

慈悲あまねく：人間全てへの慈悲

慈愛深き：イスラーム教徒、および唯一神教徒への慈愛

アッラーの御名において：アッラーへの御名で始まる、あるいは誓いで、アッ
ラー御自身が一神教の在るべき形を定義している。

諸世界の主であるアッラーに称讃あれ (2)、

諸世界（人間世界、ジン（妖精）の世界、動物世界など）の主（創造神：一
神教の根本）

アッラーへの称賛あれ（賛美は賛美歌にあるように、神への信仰がある故に
賛美するもので、一つの信仰告白とも言える）

慈悲あまねく慈愛深き（御方）(3)、

慈悲あまねく：人間全てへの慈悲だが、ここでは入信前の人、入信後は、そ
れまでの誤った宗教実践とそれに付随する道徳的罪などが許されることを告
げる。

*入信前の自分が否定されることから生じる葛藤がないようにとのアッラー
の慈悲。入信において実際は自分の否定ばかりではなく、それまで育った自分
の社会、先祖の教えが否定されることによる葛藤が生じるが、イスラームでは

それがアッラーの慈悲で生じなくなる。これはアッラーと人間の和解であり、人間の主体的選択に対してのアッラーからの慈悲のプレゼントである。

慈愛深き：イスラーム教徒、および唯一神教徒への慈愛。入信しても信者は普通市井の人。聖職者がいないイスラームは入信による覚醒を強要しない。日常生活の中で信仰を実践し、その成果（信仰の果実）が問われ、天国に行けるかどうか決まる。

*慈悲と慈愛を非イスラーム教徒とイスラーム教徒への恩恵に違いとして、イスラーム教徒の優位性を示す根拠とする説もあるが、この章がアッラーからのイスラーム入信の呼びかけであることから、慈悲と慈愛を入信前と入信後として一人の人間に慈悲と慈愛があることを示すと理解するのが構造的理解である。

最後の審判の日の主宰者に (4)。

最後の審判（現世の善行と罪を清算して、天国行きか、火炎獄かの判決が下す）の主宰者（神 — 使徒、預言者 — 人、信徒）の一神教構造が終わった後に来る世界、使徒や預言者の役割が終焉し、現世で見ることができなかったアッラー（神）を直接目視できる日、そしてアッラーが直接、人を裁く日。

*アラビア語では分詞表現で、「主宰されている、取り仕切っている」の意味があり、来世へのイメージが臨場感を持って伝わる。

私たちはあなたを拝みます、あなたに助けを求めます (5)

私たちはあなたを拝みます、あなたに助けを求めます（他力で、完全な信仰は本人の精進だけではだめで、アッラーの助けなしにはありえない）。

私たちを真っ直ぐな道へ導き給え (6)、

私たちを真っ直ぐな道へ導き給え（信仰はアッラーの導きなしに完全とらない）、

あなたが御恵みを下された人々の道に、あなたの怒りを受けし者、また踏み迷

える人々の道ではなく (7)。

あなたが御恵みを下された人々の道に（アッラーの導きに従った人々の道）
あなたの怒りを受けし者、また踏み迷える人々の道ではなくあなたの怒りを
被った人々の道ではなく（ユダヤ教とは教えを守らなくて神の怒りを被った、
旧約にその事例はたくさんある）

迷った人々の道でなく（イエスを神とした三位一体の誤り）

＊最後の二行はユダヤ教、キリスト教そのものの否定でなく、信徒たちの間違いである。それはイスラーム教徒にもまた間違いがある。預言者ムハンマドは二つの宗教の否定、あるいは是正のために送られたのではなく、偶像崇拜に陥ったアラブの民を闇（無明）から光へ導くために来た。そこで、二つの宗教における間違った信徒たちの行為を教訓とし、間違いを犯さないようにして歩むことを、5節から7節にかけてのアッラーの啓示は信徒の願いの在り様を規定しているのである。

ただアラブの民への啓示であっても、それが世界宗教へと発展することは妨げられない。

以下の『クルアーン』の節は、イスラームの教義において、預言者や使徒が民族、部族毎に派遣されることを示している。また、その背景には『クルアーン』49:13にあるように人々を種族、部族に分けたことによるものである。

「今、使徒があなたがたにあなたがたの間から、やって来た。かれは、あなたがたの悩みごとに心を痛め、あなたがたのため、とても心配している。信者に対して優しく、また情け深い。」（『クルアーン』9:128）

「人びとよ、われは一人の男と一人の女からあなたがたを創り、種族と部族に分けた。これはあなたがたを、互いに知り合うようにさせるためである。アッラーの御許で最も貴い者は、あなたがたの中最も主を畏れる者である。本当にアッラーは、全知にして凡ゆることに通曉なされる。」（『クルアーン』49:13）

5 - 「預言者ムハンマドを諸世界（万有）の慈愛（ラフマ）とした」

イスラーム教徒たちの中に預言者ムハンマドをアッラーによる世界の慈愛として、世界性を強調するが、そのことは前記の二つの節とは矛盾しない。

「われは只万有への慈悲として、あなたを遣わしただけである。」（『クルアーン』 21:13）

万有は人間界、ジンの世界など人間以外のあらゆる世界も含むのであるが、まさに慈悲として一神教徒でない人々に、一神教への招待をする時点では布教対象は一神教徒ではなく慈悲はそれまでの罪を許す慈悲であるから、預言者は全てアッラーの人々への慈悲となる。

この慈愛とは、先行する預言者と同じであると言える。それはアッラーへの導きの最終目的地は、唯一神アラーの御許であるからである。世界の諸民族、諸部族のそれぞれの民から選んだ預言者と使徒を通じて、アッラーの啓示がなされたといスラームは規定している。別の民族、諸部族の啓示を自己の導きとしても何ら問題がないのは、どれであれ目指すのはアッラーの御許であるからである。

であるから、全ての啓示は預言者を通じて行われという意味で、諸世界（万有）に向けられることはアッラーの啓示であるという意味であろう。

アッラーのなさったことを人間は一切否定できない。アッラーは望むことを望む通りに行う御方である。

第1章の構造的理解は、イスラームが二つの宗教を否定しなかったことを示し、その信徒の一部の行為が逸脱行為を教訓として否定している。しかし、その是正を行うのは預言者であり使徒であるムハンマドの任務でなかった。預言者は偶像する崇拜やアニミズムに陥ったアラブの民を一神教の光の中に導くために派遣された。

重要なことは1日5回の礼拝で17回、それを繰り返して1400年の歴史を歩んだことである。ここから第1章がイスラームの二つの宗教に対する立場を示している。つまりユダヤ教とキリスト教批判は信徒批判であるが、是正のために直接行為は求められず、それはイスラーム信徒たちの教訓であったというこ

とで、それ以上でも以下でもないのである。

9.『クルアーン』第1章「開端の章」の構造的教義理解論

慈悲は、アッラーの人々一般に対する恩恵である。だが人の一生はこの恩恵を享受することで終わっていけないとアッラーはさらに慈愛を示す。

慈悲を享受しながら、さらに慈愛を享受するためには、イスラーム入信が必要になる。ここで言うイスラーム入信とは一神教への帰依であり、アッラーの御許での宗教はイスラームであるとの意味でのイスラームということである。

そしてそこには人の選択行為がなされなければならない。預言者が啓示を受けた当初、彼の部族であるクライシュ族の一部は預言者の入信の誘いを拒否し、また一部の者は受け入れた。拒否が可能であった中で受け入れたのであるから、そこには選択行為が存在しているのである。アッラーの圧倒的力によって人はイスラームへ入信するのではない。それであれば、預言者や使徒の役割は必要でない。アッラーは預言者や使徒を通じて、自らの啓示を人々に伝え、選択させたのである。アッラーはイスラームを選択した者に慈愛を約束する。

また信仰選択に対して、「最後の審判の日の主催者」、あるいは「最後の審判の日を取仕切っている」という状況のなかで、アッラーはイスラームを選択した者を裁き、またイスラームを選択しなかったものを裁くと、入信選択の信仰実践の結果としての、最後の審判の日を提示しているのである。

そして最後の審判の日には、アッラーが自ら直接、人々と対峙することを、分詞表現である「主宰している（御方）」で示す。それはアラビア語を母語とする者にアッラーが臨在することを感じさせるのである。

最後の審判の日は、唯一神の形態の変化を同時に伝える。それは現世において不可視の神が、最後の審判日においては可視になるということである。また現世において不可視の神ゆえに、アッラーの啓示は常に預言者や使徒を介して伝えられることも構造的理解から分かるのである。従って、現世における一神教の形態は来世において終焉することも分かる。最後の審判の日を契機として、全ての民族と部族に送られた預言者や使徒たちの役割は終焉を迎えるので

ある。さらに現世における不可視故に、イブラーヒームが神の姿を求めて、より大きいものを模索し、偶像、月、太陽へと向かい最後には現世における不可視の唯一神信仰へ至る過程は良く知られているが、イスラームが複数の神、つまり多神の否定ではなく、不可視故に、偶像として可視させる行為だからである。同時にイスラームの立場から偶像の存在はシルク（並存）であり、イスラームが偶像を否定するのは現世における神の不可視性からである。クライシュ族は多くの神を信じていたわけではなく、神を偶像の形で現存させた故に、シルク（並存）とされたのである。アラビア語のワサニーヤ（アニミズム 自然崇拜）はアブラハムの神の模索の過程のなかで、それら一切が真実の神でないことを明らかにしたのである。それゆえに、ワサニーヤであった当時のアラブの諸部族はイスラーム以外の宗教選択か、あるいは拒否かしかなかったのであるが、当時の多くのアラブ部族はイスラームを自分たちの宗教として選択し、現在に至ったのである。イスラームにおいてシルクとワサニーヤは多神と自然崇拜として位置づけられない。前者は多神の否定、後者は真実の神の模索と発見の中で否定として位置づけられるのである。

こうして入信選択と、最後の審判の日のアッラーの臨在からイスラームの教義構造は明らかにされる。現世においても、最後の審判の日においても、そして来世においてもアッラーは創造神である。「慈悲」と「慈愛」、そして「最後の審判の日を主宰する」の三つのことは、イスラーム入信と裁き、天国の約束としてイスラームへの入信過程を不可分の形で示していると言えるだろう。天国の約束とは、主体的選択としてのイスラーム選択と、その後のイスラーム信徒の日常生活の中での信仰実践での過ちに対するアッラーの慈愛、そして信仰実践で実りある成果の対するアッラーからの約束としての天国ということである。

入信だけでは十分でない。聖職者不在のイスラームでは、人は入信後に仏教のように出家して宗教の道だけを究めていけばよいのではない。またキリスト教の教会を通じて信徒会員が羊として神父、あるいは牧師の周りに集っては信仰を確認することにはならない。どのような生業を営んでいても、礼拝の刻

限が来れば、仕事を一旦中断して、礼拝義務を履行しなければならない。人が宗教世界の領域で生きることは聖職者を認めないイスラームではできないのである。

故に、どのように生きていくのか、信仰はどのようなものであるか、その信仰実践の実りの成果によってアッラーは天国を約束するのであるが、それはどのようにして実現できるのか、そして完全なる信仰への道はどうして可能なのかを、第1章の5節、6節から説明されているのである。

「私たちはあなたを拝みます、あなたに助けを求めます5。私たちが真っ直ぐな道へ導き給え」

5節は、信仰がアッラーの助けなしには完全とならないことを示している。日常生活での信仰実践には間違いは生じる。世俗的行為も最後の審判の日の裁きの根拠となるが、世俗的行為には利害関係が関わり、特定の状況のなかで、時には相手の権利を侵害することがあるだろうし、また人は激高して争い、予期しない状況に追い込まれることもあるだろう、さらに飢餓の状況のなかでは、生命維持のために食べ物を盗んでしまうこともあるだろう。俗を断ち切った中で生ければ、間違った状況から距離を置くことができる。出家とはある意味で俗に関わった時に、人が巻き込まれる過ちから距離を置くことである。イスラームは出家して俗を断ち切ることもしないし、聖職者として身を処することもできない。現世の俗のなかで信仰実践を貫徹するのである。アッラーを信仰し、それを完全にするためには、他の宗教よりも強くアッラーの御助力を必要としているといえる。慈愛はこうしたなかで、アッラーからの信徒への恩恵である故に、入信を契機とした慈愛と、とアッラーの助けは密接に結びついていくことになる。

6節の「真っ直ぐな道」とはアッラーの御許へ至る道である。その道を歩ませてくださいとアッラーへ願いながら信仰実践するのがイスラーム信仰の在り様である。

7節はイスラーム教徒の間で最も論争が生じやすい部分でもある。7節を構造的な理解としてイスラーム教義構造の一部としなければ、最初はユダヤ教徒と

キリスト教徒への否定、ついではイスラームの先行するユダヤ教とキリスト教の否定へと向かってしまう。

事実、イスラーム教徒のなかには、7節をもってユダヤ教徒やキリスト教徒を断罪している人たちがいる。またユダヤ教やキリスト教の存在は否定され、それを系譜のなかで統合したのがイスラームであると主張する人たちもいる。だが、預言者はそのような行為を生涯することなかった。アッラーの御言葉である7節は、ユダヤ教徒とキリスト教徒の一部の人たちの生じた過ちを教訓とし、そのような道を避ける中で、アッラーに対して「真っ直ぐな道」を歩ませたまえと願えと信徒に命じているのである。アッラーは先行する二つの一神教の存在を否定していないのだ。それはクルアーンの中でイブラーヒームも、イーサーも敬虔なイスラーム教徒として伝えられていることから分かるし、預言者ムハンマドの対キリスト教及びキリスト教徒、あるいはユダヤ教、およびユダヤ教徒への立場からも明確である。ユダヤ教徒部族との抗争は宗教論争ではなく、特定の紛争に対する特定の対処の仕方であった。

イスラーム教徒とエチオピア（当時のハバシュ）のナジャースィー王との関係や、コプト教徒総督の友好関係などを見れば、そのことは明らかだ。またユダヤ教徒やキリスト教徒女性との婚姻が否定されていないこと、さらには彼らを庇護民として、イスラーム教徒に課せられたザカートではなく、ジュズイヤ（人頭税）を課して、同じ領域内での生活共存を承認していること、また両教徒への強制的イスラーム改宗を迫らなかったことからユダヤ教、キリスト教の否定はなかったと言えよう。世界の民への慈愛としての預言者の存在は、他の一神教の否定ではない、それは人々に啓示として向けられたのであり、それに基づいて他の一神教と敵対せよと言っているのではない。

7節の今日的重要性は、イスラームが地域性と調和してきた歴史が、インターネットなどのメディアを通じてイスラームの地域性を無視した議論がなされると共に、イスラームの国際派の過激派によるユニバーサルなイスラームの流れが生じていることに見出される。7節はユダヤ教徒やキリスト教徒の一部を批判しているが、それは彼らに向けられたものではなく、預言者ムハンマドに従

うイスラーム信徒の信仰実践の在り様を定義にするに当たり、二つの宗教の信徒たちの過ちを教訓とせよと言っているのである。クルアーン理解の一つとして7節だけを取り上げ、それを根拠に二つの宗教を否定する立場もあるが、それはアッラー御自身が5節から7節までイスラーム信仰の在り様を明示し、預言者ムハンマドが範を示した信仰実践とは違っている。

10. まとめ

『クルアーン』第1章は、イスラームが人々に何を認識させ、どうせよと迫っているかを動態的表現で伝えている。

アッラーは慈悲と慈愛の神、それにアッラー御自身が誓う。

アッラーへの信仰

アッラーは万有の創造神

さあ、一神教、アッラー信仰へと向かってない人々よ、今まで一神教を信じない罪は許されるから入りなさい（慈愛）

さあ、入ったとしても、聖俗分離しない信仰を生きなさい、間違いはあるだろう。でも慈愛があるのだ。

あなたの信仰実践は、アッラーが直接裁く、現世で一神教の形（現世での不可視のアッラーと人々の間の預言者と使徒の介在）は終わる

ではどのように信仰を完成させるのか、

アッラーを信じ、信仰の完成のためのアッラーに助けを求める

導きを求め、アッラーの御許への真っ直ぐな道を進むように願え

教訓がある、それは怒りをかった者や迷った者たちの教訓だ

これを1日5回の礼拝で17回繰り返す、それは出家した者の勤行のようである。イスラームは世俗の中で勤行する熱が伝わってくる。『クルアーン』第1章が伝える啓示の構造は、イスラーム信徒の俗を断ち切った勤行へと変容させる契機であるかのようだ。また同章は預言者ムハンマドが部屋にいる私たちの窓を叩くようにイスラームを呼びかけているような印象を与える。アッラー

は預言者の布教を同章の形で私たちに伝えてくるようである。

イスラームは一神教系譜の宗教として、偶像崇拜、あるいはアニミズムにあったアラビア半島のアラブ部族を無明（ジャーヒリア）から、一神教の光へと導くために到来した。現世における一神教の啓示パターンとして、同じ民族から預言者が選ばれた。それはユダヤ教やキリスト教を否定、あるいは是正、あるいは改革のために到来したのではなかった。またそれまでの一神教を統合することもなかった。アッラーの啓示を否定する権限を人は持っていない。そのことは『クルアーン』第1章57節を構造的に理解することによって裏づけられる。先行する二つの宗教信徒の過ちは、預言者に従う信徒たちの教訓であった。その教訓を学び、信仰実践を行うのがイスラームであった。そしてイスラームの伝統は、教訓を片時も忘れず、アッラーへの御許への道を歩む教義構造理解を礼拝実践に位置づけた。そうした教義全体が『クルアーン』第1章に示されているが故に、本の母、あるいはイスラームの全てを含んでいるとされよう。その伝達の仕方では、信仰箇条を棒読みで唱えるのではなく、アラビア語の導体的表現を通じて、イスラーム宣教のあり様が臨場感を持って伝えられている。創造神としてのアッラー、入信と入信後のアッラーの恩恵、そしてその恩恵の下で、最後の審判の日でのアッラーとの直接的対面と裁きが伝えられていると言えよう。

●注

- 1 米国は、開戦理由として、イラクによる生物・化学兵器等、大量破壊兵器保有、イラク一般市民のフセイン政権の圧政から解放、テロリスト支援国イラクの民主国家体制への移行をあげたが、大量破壊兵器は91年以降の米国による経済制裁など一連の対イラク政策があり継続不可能な状態になっていた。独裁体制批判は米国の他国への介入理由の常套であるが、その適用は反米政権に限定されている。テロリスト支援国への対応もまた反米政権に限定されており、アラブの春以降のイスラーム過激派を含むトルコの反体制への便宜供与に対しても政策的な意味から干渉していなかった。2014年のイスラーム国樹立以降、トルコの便宜供与に対する米国の批判的動きが見られ始めた。また開戦の二次的効果としてイスラエルの安全保障も戦略に含まれて

いたことは、ブッシュ大統領を開戦当時支えていたネオコンと言われる側近グループの発言から明らかである。

- 2 『クルアーン』にはアダム（クルアーン 2:30、34）がアッラーの代理人とされているが、イスラームの政治制度としてのカリフは預言者ムハンマドの代理人としてのイスラーム共同体の長である。632年の預言者の死の直後に成立したカリフ制度は、クルアーンやスンナ（預言者の慣行）の根拠を置かず、ムハージル（メッカからメディナに移住したムスリム（イスラーム教徒））とアンサーリー（メディナのアウス、ハズラジュ族などのムスリム）からなるイスラーム共同体国家を、後の二代カリフのウマルが機先を制し、アブー・バクルにバイヤ（指導者として認め忠誠を誓う行為）を行い、預言者の後継者としたことに起源を持つものだ。イスラーム教徒たちの合意で成立し、慣行として継承する制度はイスラームの観点から否定されることはない。

イスラーム国のアブー＝バクル・アルバクダーディーは自身のカリフ宣言を金曜礼拝のモスクで行い、その模様はインターネットで流された。その際、初代カリフのアブー＝バクル就任演説と同じ文言を用い、スンニー派のイスラーム国の指導者であることを強調した。

ここで初代カリフであったアブー・バクルのカリフ就任演説を引用する。「私はあなた方に支配権を担った。私はあなた方の中で一番優れているわけではない。私が正しい時には私を支援してくれ。私が悪かったなら正してくれ。正直は心からの信頼となる。嘘偽りは裏切りとなる。あなた方の中で弱い者は私の目に強い者と映るほどになるまで私は彼の権利を守ろう。あなたの中で強い者は私の目に弱い者として映るほどになるまで彼の権利を抑えよう。アッラーのそう望み給うように。あなたたちがジハードを呼びかけないならアッラーはあなたたちを辱めるまで打ちのめすだろう。人々の間に不道德行為が少しも広がることないようにしないと、アッラーは全ての人を厳しい試練に晒すだろう。あなたたちがアッラーとアッラーの使徒に従順であったように、私に従順であれ。私がアッラーとアッラーに使徒に逆らうような行為や態度を示すなら、あなた方が私に従順である必要はまったくない。さあ、皆さん礼拝をしよう、アッラーはあなたたちに慈悲を与えるだろうから。」（イビン・ヒシャーム『預言者伝』 アブー＝バクルの演説から

من سيرة ابن هشام

<http://sirah.alislam.com/Page.aspx?pageid=204&TOCID=819&BookID=160&PID=1655>

これは当時の支配と被支配の関係の有り様を示し、その核は現在のアラブ社会にも残っている。各自の権利が衡平に保障されるという両者の合意を前提としている。当時は部族間の権利の保障も重要な要素であった。今回のイスラーム国の場合、イスラーム国際過激派国際派（地域性を喪失した）が主

体のため、当初、イスラーム国はイラクとシリアに跨がる「イラクとシリアのイスラーム国」(ISIS, Islamic State for Iraq and Sham だったが、間もなく「イスラーム国」(IS, Islamic State)と呼ばれるようになった。地域を持たない国際連携の過激派の組織だからである。

- 3 『コーラン』編集・翻訳を行った藤本勝次は、下記のように、イスラームをユダヤ教の系譜として指摘している。

「マホメットもユダヤ教徒も、その宗教においては全く異質感を持っていないし、マホメットはむしろ信仰上ではユダヤ教徒とは兄弟であると考えていたことである。ただ、ユダヤ教徒はみずからを神の選民と考え、異邦人のアラブであるマホメットを預言者と認めていなかっただけである。マリヤの子イエスを神の子とする正統派キリスト教徒の方がむしろ相容れないものであった。」(P iii)

ここで問題なのは、アラビア半島の布教において、ムハンマド(マホメット)はユダヤ教との信仰論争をしなかったことである。さらにユダヤ教徒が彼を預言者と認めなかったことが彼の布教に重大な影響を与えたかどうかという点も明らかにされていない。当時のアラビア半島ではイエスに後に来る預言者への期待感が広がっていたのであり、彼が預言者として到来しても、キリスト教を飛び越えてユダヤにつながるという主張はされなかったことへの理解へはつながらない。

藤本は、英国のイスラーム研究者M. ワットの研究成果を取り入れ、まとめたとしたユダヤ人との抗争と副題がついた彼の著書『マホメット』で、当時の宗教が政治と不可分であることの原因として次のように続けている。

「もちろん、当時の宗教は、現在のわれわれが考えるようなものではなく、宗教であると同時に、民族なり国家なりの政治理念でもあった。そこで、ユダヤ教徒にとっては、マホメットを預言者と認めることはすなわちマホメットを政治指導者と認め、その支配下に入ることになる。つまり宗教論争はひいては政治論争である。したがってユダヤ教徒の迫害追放も政治的手段となってあらわれてくるのは当然であった。マホメットがイスラムを確立し、政治的優位を獲得して以降、イスラム教徒とユダヤ教徒の迫害・対立の歴史は終わっていた。」(P iii)

ムハンマドを預言者として認めないという宗教論争はユダヤ教徒たちを支配下に置けば解決する。その論理は当時に宗教は政治と同じであるとして宗教での論争点が、政治の論争点に解消されるという論理である。歴史的事実はユダヤ教徒のイスラームへの強制改宗は最初からなかったし、ずっとそうであったという事実は、ユダヤ教、キリスト教の系譜としてのイスラームの預言者として受け入れさせることが目的ではなかったことを示唆している。彼の生涯はアラブ民族を一神教へ導くことであったが、同時にアラブ人でユダヤ教やキリスト教を信仰している者たちには信仰維持の選択が可能であっ

た。ただ、ムハンマドのウンマの構成員でないとして、それぞれの宗教の信徒として別に生きよと促した事実は記録されている。

宗教と政治を同一とした藤本は、同書のあとがきで、前記の指摘から、政治の部分省き、預言者としての承認を信仰上の問題ということばに代えて次のように述べている。

「マホメットとユダヤ教徒の対立は、あくまでも信仰上の問題であった。マホメットは自分を預言者と信じている。ユダヤ教徒は、神から選ばれた民であり、ユダヤ教徒以外の預言者など信じるわけがない。信念と信念の対決であった。」(P184)

ユダヤ教徒による承認が信仰論争にならないことは、イエスの場合でそうであった。認めるか認めないかの不毛の論争にイエスは関心がなかったことが新約聖書を読めば明らかである。

信仰問題が政治問題として解消される理由、それはまた本稿の問題提起である。信仰論争がなかったからこそ、では何かと言う想像力が働く。藤本は宗教と政治を同一したが、彼が成果として同書の執筆の依拠した M. ワットの著書『メッカのムハンマド』、『マディナのムハンマド』、『ムハンマド—預言者と政治家—』で、最後の書がユダヤとの抗争であるとしているが、マディナは、預言者ムハンマドがハズラジュ、アウスのアラブ部族の招待を受けて移住した町で、そこには彼の到来と共にイスラーム共同体の枠組みができていた。そこに生活したユダヤ教徒の一部がアズラジュとアウス両部族の対立の均衡のなかで政治的影響力を維持していたが、それがなくなったことへの不満であった。ユダヤ教徒、キリスト教徒は共にアラビア半島で生活していたのであり、ムハンマドがユダヤ教徒から預言者としての承認が必要とはしなかったと言えよう。

藤本勝次『マホメット - ユダヤ人との抗争』中央公論社、1971、P iii, P184

ユダヤ教徒からの預言者としての承認を重視する立場は、大川玲子『クルアーン』に見られる。大川は624年のエルサレムからマッカへのキブラの変更の理由を「しかし、ユダヤ教徒はムハンマドが預言者であることやクルアーンがアッラーの言葉であることを否定し続けた」(P83)としている。『クルアーン』の信仰論争の相手は、マッカのクライシュ族との論争である。『クルアーン』における旧約、新約の内容は、論争の根拠であるが、それはユダヤ教徒やキリスト教徒に向けらえたものでなく、クライシュ族とアラブ部族に対してであった。

大川玲子『聖典「クルアーン」の思想』講談社現代新書、2004、P83

前記二人の引用は二人の間違いの指摘というのではない。ユダヤ教徒、キリスト教徒の系譜として到来したイスラームの到来理由が『クルアーン』を読む限り先行する二つの信仰の是正と統合であるとの印象を受けるほど、旧約、新約の内容が盛り込まれ、両教徒の誤りが指摘されているからである。

ところが是正のため行動や統合のための信仰論争がなかったこと、逆に二つの宗教の信仰の自由が保障されたことで、系譜論の实际的結論が現れなかったことからの模索が前記二人の言及を生み出したと見られるのである。本書の問題提起のその辺りから始まったのである。

- 4 『クルアーン』 五章 1 節から 5 節は食べられる肉についてで、第 3 節にアッラーがイスラームをムハンマドに従う人々の宗教としたとある。そして 6 節は礼拝の前の清め作法である。宗教の完成としてのイスラームの選択が、食の戒律と、礼拝の清めの中にあること、そして、その背景には、イスラームの五行の 1 つである重要な巡礼という信仰実践の中で、イスラームが選ばれたことに着目し、この啓示後、預言者ムハンマドが逝去することを併せれば、アッラーの啓示開始以来、約 23 年の信仰実践の結果としてイスラームが定められたのであるから、それは信徒が 23 年の信仰実践を経てアッラーがアラブの民を一神教とされたと理解するのが自然な受け取り方であろう。
- 5 日本ムスリム協会解釈訳、以後の『クルアーン』 解釈訳も同じである。
- 6 タフスィール・アルジャラーレン
<http://quran.al-islam.com/Page.aspx?pageid=221&BookID=12&Page=1>
- 7 イブン・ヒシャーム『預言者伝』 簡略版
<http://sirah.al-islam.com/Page.aspx?pageid=204&BookID=166&TOCID=52>
- 8 イブン・ヒシャーム『預言者伝』
<http://sirah.al-islam.com/Loader.aspx?pageid=203&BookID=160>
- 9 『クルアーン』 解釈書 HP
アルジャラーレン、イブン・カスィール、タバリー、クルトビーの『クルアーン』 解釈書は以下のサイト（サウジアラビア政府がスポンサーとなっているアルハルフ社の HP
<http://quran.al-islam.com/Loader.aspx?pageid=215>
140 タイトル余りの『クルアーン』 解釈書のテキスト PDF 版が以下のサイトで入手できる。
<http://waqfeya.com/category.php?cid=8>
- 10 「あなたがたがもし孤児に対し、公正にしてやれそうにもないならば、あなたがたがよいと思う 2 人、3 人または 4 人の女を嬰れ。だが公平にしてやれそうにもないならば、只 1 人だけ（嬰るか）、またはあなたがたの右手が所有する者（奴隷の女）で我授しておきなさい。このことは不公正を避けるため、もっとも公正である。」（『クルアーン』 4:3）
文脈理解からは、結婚はアッラーが許したもので、結婚の形をとるという理解とはならない。

イスラームの食規定に関する学派間の相違

森 伸 生

はじめに

イスラームでは「あなた方のためにすべての物を創られた」(2章 29 節)とクルアーンに示されているように、人々に大地ですべて益あるモノを手にすることが許されているとしている。しかし、その中で、「人々よ、地上にあるもののなかで清良(タイプ)で合法的(ハラール)ものを食べよ」(2章 168 節)、「また一切の清良な(タイプ)ものをハラールとなし、汚悪なものをハラーム(禁忌)とする」(2章 157 節)と人々にハラールでタイプなものを食せよと命じている。この「タイプ」というのは、日本語では「良い」という意味であるが、その中には、「清潔・清浄・健康的・環境保全の上で良きこと」と、全てのことに「良い」という意味が含まれている。そこで、「清良」の訳語をあてた。ハラールとは本来、タイプでもあることが必要なのである。

イスラーム信徒(ムスリム)は、シャリーアに合った暮らしをすることで、現世で成功を収め、さらに来世でアッラーから多大な報償が得られると信じている。従って、自らが日々、口にする食べ物が「ハラール」であるかということは、ムスリムにとっては単なる「食の安全」ということだけでなく、アッラーへの信仰を日常の生活で体现するために大変重要なことである。

ハラールな食糧となる植物と動物について、イスラームにおける基本的な理解は次のようになる。食糧となる植物は不浄物、身体に害となる物(害物)、酩酊物を除いた、すべてのものがハラールである。クルアーンに「汚悪なものをハラームとする」(2章 157 節)とあるように、不浄物または不浄物と混ざったものは食されない。例えば、酢や溶けたバターや油など清浄なものが不浄なものと混ざったならば、それはハラームとなる。ハディースにも預言者の言葉として「ネズミが油の中に落ちて死んだならば、その油が固まっていたならば、

ネズミとその周りの油を捨てて、残りを食べなさい。それは液体であったならば、それを流してしまいなさい。」とある。酩酊物に関しては、クルアーンの一節「忌み嫌われる悪魔の業である。これを避けなさい。」(5章90節)による。当然、害物もそれを食することは許されない。例えば、毒などである。「あなたがた自身を殺し(たりして害し)てはならない。」(4章29節)、「自分の手で自らを破滅に陥れてはならない。」(2章195節)とあるように、自らを破滅するものを食することは許されない。

動物については、陸棲動物と水棲動物がいるが、水棲動物はクルアーンの一節「海で漁撈し、また獲物を食べることは、あなたがたにも旅人にも許されている。」(5章96節)とハディース「海は清浄である。その水は死肉を浄化するものである」によって、すべてハラールとされている。一部に法学派の見解の相違がある。陸棲動物について、禁じられているものは「あなたがたに禁じられたものは、死肉、(流れる)血、豚肉、アッラー以外の名を唱え(殺され)たもの、絞め殺されたもの、打ち殺されたもの、墜死したもの、角で突き殺されたもの、野獣が食い残したものの、(ただしこの種のもので)あなたがたがその止めを刺したものは別である。」(5章3節)に記してあるとおりである。つまり、死肉とは自然死、病死、事故死した動物の肉、シャリーアに即して屠畜されなかった動物肉も含む。流れる血とは動物から流れる血で、屠畜後に体内に残った血ではない。豚肉は不浄なものとされており、豚の体内から抽出した物、脂肪や皮や毛などすべてを含む。アッラー以外の名を唱え(殺された)ものとは、シャリーアに即して屠畜の際に「ビスマッラー〈アッラーの名によって〉」と唱えて屠畜されたものだけがその食を許されるのである。また、ハディースに「アッラーの使徒は牙を有する猛獣を食べることを禁じた」とあるところから、食糧となる家畜は草食動物の牛、馬、羊、山羊などである。

このように食規定について基本的な理解があるが、諸学派間において、動物、不浄物、酩酊物質などについて見解が異なっている。

I 動物に関する見解の相違

1 海での死がいの規定

(1) 第一見解：多少の例外を除いて、すべての海の死がいは許容される。これは学者大多数の見解である。その根拠は以下の通りである。

- 1) クルアーン「海で漁撈し、また獲物を食べることは、あなたがたにも旅人にも許されている。」(5章 96 節)
- 2) ジャービルの伝えるハディース：「アッラーのみ使いはアブー・ウバイダをリーダーとして、クライシュのキャラバンを待ち伏せるため、われわれを派遣された。・・・彼らは派遣先で、海に打ち上げられた鯨を食べた。・・・われわれがマディーナに帰った時、アッラーのみ使いの所に行ってそのことをお話しした。するとみ使いは『それはアッラーがあなたの方のために運んで下さった食糧である。今その肉を少しでも持っているか、あったらわれわれに食べさせよ』と申された。そこでわれわれはその一部をアッラーのみ使いに差し上げた。」
- 3) アブーフライラの伝えるハディース：「海は清浄である。その水は死肉を浄化するものである。」
- 4) アブーバクルの言葉：「海で死んだ生き物はすべてアッラーがあなたの方のために屠したのである。」

(2) 第二見解：魚の死がいのみが許容される。これはハナフィー学派、シャーフイー学派の一部の見解である。その根拠は以下の通りである。

- 1) クルアーン「かれがあなたがたに、(食べることを) 禁じられるものは、死肉、血、豚肉、およびアッラー以外(の名)で供えられたものである。」(2章 173 節)の全般的な規定の中から、預言者は魚だけを例外としたのである。ハディース「私たちのために二つの死肉を合法とした。それは鯨とバツタである。」とあるように、魚以外に禁止の原則が残っているゆえに、あえて鯨をここに示したのである。
- 2) クルアーン「一切の良いものをハラールとなし、汚れたものをハラームとする」(7章 157 節)。魚以外の動物の死がいは汚れたものであるゆえ

に、禁じられたのである。

(3) 第二見解に対する反論

1) クルアーンの2章173節は全体的な規定であることに異議はなく、それに付け加えて、多くの特別な規定ができています。クルアーンの5章96節の根拠もそのようにして、特別な根拠となり、それは魚に限定していませんと理解される。アッラーの恩恵は海の中にあるものを利用することであり、害するモノでない限り、海にある生き物すべてを食糧とすることができる。

2) 魚以外の死がい汚れているとするがそれには根拠がない。

以上のことから、大多数の学者の見解がその根拠の強さによって好ましいとみられる。

2 浮いている魚の規定

水の中で自然に死んで浮いている魚について学者たちの見解が違っている。

(1) 第一見解：浮いている魚はハラールである。これは大多数の学者たちの見解である。その根拠は先の海での死がいを食することを許容する見解の根拠と同じであり、それに次の見解を追加している。

1) アブーバクルの言葉：「浮いた魚は食べたい者には合法である。」

2) サハーバの伝承：「アブー・アイユブは仲間と一緒に船に乗り、水に浮いている魚を見つけた。彼らは彼に尋ねた。彼は、それは良いもので変化ないかと言った。彼らはそうですと言った。彼はならば、それを食べよ、私の分を残しておいてくれと言った。彼は断食中であつた。」

3) イブン・クダーマの見解：「なぜなら、それ（魚）は陸で死んでも、許容される。また海で死んだ時も、許容される。バツタと同じである。」

(2) 第二見解：浮いている魚は忌避される。それはハナフィー学派の見解である。彼らの根拠は以下の通りである。

1) クルアーンの一節（2章173節）で死肉が禁じられており、浮いている魚は死がい（死肉）の範疇に入る。

- 2) ジャービルの伝えるハディース:「預言者は言った。海で潮が引き、残ったものを食べよ。海で死んで浮いたものは食べるな。」は浮いた魚の禁止を示している。

(3) 第二見解に対する反論

- 1) クルアーンの2章173節は全体的な規定であり、それに対して、特例として5章96節がある。
- 2) 上述のジャービルの伝えるハディース「浮いたものは食べるな」について、アン＝ナワウィー（1277年没）は次のように伝えている。「それはハディースの権威者たちによって弱いハディースとみなされている。それを根拠とすることは許されない。」

結果として、大多数の学者の見解が支持されている。しかし、魚の色や臭いが増変したならば、それは避けることが望まれる。それは害となることがあるからである。

3 牙を有する猛獣の規定

(1) 第一見解：牙を有する猛獣を食することは禁じられる（ハラーム）。法学者全体の見解である。その根拠は次の通りである。

- 1) アブーサアラバ・アルハシャニーの伝えるハディース:「アッラーの使徒は牙を有する猛獣を食べることを禁じた」
- 2) アブーフライラの伝えるハディース:「預言者は言った。牙を有する猛獣はすべて、それを食べることはハラームである。」

(2) 第二見解:牙を有する猛獣を食することは忌避される（マクルーフ）。マールイク学派の見解である。その根拠は以下の通りである。

1) クルアーン「言ってやるがいい。わたしに啓示されたものには、食べ度いのに食べることを禁じられたものはない。只死肉、流れ出る血、豚肉——それは不浄である——と アッラー以外の名が唱えられたものは除かれる。だが止むを得ず、また違犯の意思なく法を越えないものは、本当にあなたの主は、寛容にして慈悲深くあられる。」(6章145節)

マーリク（795 年没）はこの節に記されているものだけが禁止（ハラーム）されていると主張している。つまり、ここに記されていないものは忌避される（マクルーフ）ものであり、それを食しても罪にならないとしている。

（3）第二見解に対する反論

クルアーン 6 章 145 節はマッカ啓示である。啓示の意図はマッカの多神教徒たちが労働から解放された雌ラクダなどを食することを禁止することに対するものであった。アル＝クルトビー（1272 没）は次のように解説している。「この節はマッカ啓示である。すべての禁じられたものは預言者が禁じたものであり、それは預言者の言葉によってアッラーの規定に追加したものである。」この解釈の正当性は糞や尿、地を這う昆虫、ロバなどの禁止に対する合意（イジュマー）が成立していることによっても理解される。これら禁じられたものはこの節には記されていないものである。

これによって、学者全体の見解の方がより望ましい見解であるとみなされている。

4 カギ爪を持つ猛禽類の規定

（1）第一見解：カギ爪を持つ猛禽類を食することは禁じられる。大多数の法学者の見解である。その根拠は以下の通りである。

- 1) イブン・アッバースの伝えるハディース：「アッラーの使徒は牙を持つ猛獣とカギ爪を持つ鳥類を食することを禁じた。」（ブハーリーとティルミズイー以外の伝承）
- 2) ジャービルの伝えるハディース：「アッラーの使徒はハイバルの戦いで、飼われているロバとラバと牙を持つ猛獣とカギ爪を持つ鳥を食することを禁じた。」（アハマドとティルミズイーの伝承。これは正しいハディースとして知られている。）

（2）第二見解：カギ爪を持つ猛禽類を食することは許容される。マーリク学派の見解である。その根拠は以下の通りである。

- 1) クルアーン 6 章 145 節に猛禽類の禁止が示されていない。

- 2) 禁止を示す根拠は確定されていない。マーリクの見解：「知識者の中で誰ひとりとして猛禽類を忌避する者を見たことない」。
- (3) 第一見解に対する反論：6章145節はマッカ啓示である。その意図することはマッカのジャーヒリーヤ（イスラーム以前）の人々に対する反論である。その後、多くの食物が禁止された。
- 大多数の学者たちの見解が望まれる見解とみなされている。

5 馬肉の規定

(1) 第一見解：馬肉を食することは禁じられる。アブー・ハニーファ（767年没）やマーリクの主張である。その根拠は以下の通りである。

- 1) クルアーン「また（かれは）馬とラバとロバ（を創られた）。これらはあなたがたの乗用と飾りのためである。またかれはあなたがたの知らない、（外の）色々な物を創られた。」（16章8節）
- 解説：馬とラバとロバは乗用と飾りのためにだけに創造されたと理解されるゆえに、それを食することは制限される。その食を許可することは同節に表現されていることに反することになる。
- 2) ジャービルの伝えるハディース：「アッラーの使徒は馬肉とラバ肉とロバ肉を禁じた。」
- 3) それらの食を許したならば、それらを巡礼などの犠牲用に屠畜することも許されるはずであるが、犠牲用にはなっていない。

上記の根拠に対する反論：

- 1) 全般的な見解として、クルアーンの同節はマッカ啓示である。馬についての許可はヒジュラ後6年以後である。そこで、もし預言者がこの節によって馬肉の食の禁止を理解したのであれば、その食を許可しないはずである。同様に、同節は食の禁止についてではない。ハディースは馬肉の食の許可について明白である。
- 2) アラビア語のラームは理由づけである、ということは認められる。しかし、馬の利用を乗用に制限するためであるとは受け入れられない。つま

り、乗用以外にも馬は利用価値があるからである。それは法学者全員が一致していることである。乗用と飾りのためと記してあっても、それはその用途が馬に求めることで最も大きな要求ということである。

3) ジャービルの伝えるハディース「アッラーの使徒は馬肉とラバ肉とロバ肉を禁じた。」について、イブン・ハジャル（1449 年没）とタハーウィー（933 年没）はそれを弱ハディースとした。

4) 多くの陸棲動物が食用とされているが、犠牲にささげるものとは規定されていない。

（2）第二見解：馬肉の食は許容される。大多数の法学者の見解である。その根拠は以下の通りである。

1) アスマーの伝えるハディース：「私たちはアッラーの使徒時代に馬を屠り、それを食べた。」（ムスリムとブハーリー伝承）

2) ジャービルの伝えるハディース：「預言者はハイバルの戦いでロバ肉を食することを禁じたが、馬肉については許可した。」（ムスリムとブハーリー伝承）

これらのハディースは規定の根拠として正しく正確なハディースである。

上記の根拠に対する反論：

1) アスマーのハディースはある出来事についてであり、多分その馬は大きくすぎて、ジハードには役に立たないと見られたと考えられる。つまり、馬肉の食の禁止はその本質において変わりはない。

返論：アスマーのハディースにおける表現は全般的な表現であり、個別的なものではない。

2) ジャービルのハディースでは、馬肉について特別許可である。それは禁止を証明するものである。なぜなら、特別許可は禁止を許可するものである。ゆえに、ハイバルで人々を襲った飢饉の理由によって特別許可を与えたのである。それは完全な許可を証明していない。

返論：多くの伝承にて、許可（イズン）との単語が使われており、特別許可を意味しない。もし、馬肉の食の許可が飢饉のために特別許可であっ

たならば、家畜のロバはその状況で、その多さにおいて、先にロバの食について特別許可が出されるはずである。

以上の観点から、法学者の大多数の見解が望まれる見解とみなされている。

6 家畜のロバ肉の規定

野生のロバ肉を食することを許容することについて法学者たちは一致している。しかし、法学者たちは家畜のロバを食することで意見が分かれている。

(1) 第一見解：家畜のロバ肉を食することは禁じられる。法学者全体の見解である。その根拠は以下の通りである。

- 1) イブン・ウマルの伝えるハディース：「預言者は家畜のロバ肉をハイバルの戦いの時に禁じた。」(ムスリムとブハーリーの伝承)
- 2) アナスの伝えるハディース：「アッラーの使徒のもとにある男が来て、『私はロバを食べました。』と言った。それから、別な男が来て『私はロバを食べました。』と言った。それから、ある男が来て、『私はロバを屠りました。』と言った。そこで、預言者は人々を呼び集めて、次の様に言った。『アッラーとアッラーの使徒はあなた方に家畜のロバ肉を禁じました。それは不浄です。』」(ムスリムとブハーリー伝承)

(2) 第二見解：家畜のロバ肉を食することは忌避される。マーリクの見解である。その根拠は以下の通りである。

- 1) クルアーン6章145節にロバ肉に関して記されていない。
- 2) ガーリブ・イブン・アブジャルの伝えるハディース：「ある年、私たちは(飢饉で)苦しんでいた。私には家族に食べさせるものはロバしかいなかった。確かに、アッラーの使徒は家畜のロバを禁じた。私はアッラーの使徒へ行き、『アッラーの使徒さま、今年は私たちを苦しめました。私にはロバの油しか家族に食べさせるものがありません。あなたは家畜のロバを禁止しました。』と言った。預言者は『あなたのロバの油で家族に食べさせなさい。私は、ロバが村の家畜の糞を食べたからそれを禁じました。』と言った。」(アブー・ダウード伝承)

- 3) ウンム・ナスル・アル・ムハーラビーヤの伝えるハディース：「ある男がアッラーの使徒に家畜のロバについて尋ねた。そこで、預言者は『それは新鮮な草で育てられ、草木を食べていましたか。』と尋ねた。彼は『はい』と答えた。彼は『その肉を食べなさい。』と言った。」

上記の根拠に対する反論：

- 1) 6章145節はマッカ啓示であり、家畜のロバを禁じたのはヒジュラ後のハイバルの戦い（628年）にてである。
- 2) ガーリブ・イブン・アブジャルの伝えるハディースは伝承経路が非常に異なっている。もしそれが正しいならば、それを食することはダルーラ（非常事態）の場合には可能であったとみなされる。
- 3) ウンム・ナスルの伝えるハディースについてイブン・ハジャルは「もし伝承が正確ならば、禁止の前である可能性がある」と言った。

これらのことにより、大多数の法学者の見解が優先されるとみなされている。

Ⅱ 不浄物に関する見解の相違

1 諸学派において一致した不浄物

(1) 豚肉：肉および毛、骨、皮などすべての部位。クルアーン「かれがあなたに、（食べることを）禁じられるものは、死肉、血、豚肉、およびアッラー以外（の名）で供えられたものである。」（2章173節）、他5章3節、6章145節、16章115節による。

(2) 血：人や動物から、たとえ生きていようが死んでいようが、多く流れ出た血である。ただし、殉教者の血、魚の血、心臓と脾臓と肝臓の（残った）血、屠畜後に流れず動物の血管内に残った血、しらみと蚤と蚊の血は（たとえ多くても、ハナフィー学派では）不浄規定から除外される。しかし、マーリク学派とシャーフィイー学派では、たとえ魚やハエ、ダニからのものでも流れる血は不浄である。

(3) 人間の尿、嘔吐物、便：シャーフィイー学派とハンバル学派では乳男児の尿は不浄ではあるが、それに水をふりかけるだけで浄化されるとしている。

同様に、動物の尿と嘔吐物と糞は不浄である。しかし、ハナフィー学派では鳥の糞とコウモリとネズミの尿は除外している。なぜなら、ネズミは所構わず行うからであり、コウモリは空中で放尿するからである。服と食物にそれが掛かった場合には許容される。器の水にかかった場合は許容されない。動物が反芻したものは不浄である。

(4) 膿：それは腐敗した血である、ゆえに不浄である。量が少ない場合には不浄規定から除外される。

(5) マズィユ、ワズィユ：前者は性的興奮時に出る液体、後者は放尿後に出る液体、または力んだ時に出る液体である。

尿の後に出了た小石や砂は医師の診断により尿によってできたものと理解された場合には不浄であり、そうでなければ不浄物が付着しているだけであり、洗浄により浄化される。

(6) 陸棲動物の死肉：死肉とはイスラーム法式によって屠畜されていない動物の肉を指している。たとえ、イスラーム法にて食用とされる家畜であっても同様である。

(7) 野獣の肉や乳：イスラーム法的に食用とされない動物（雑食動物、肉食動物など）の死がいから発生したものは死肉と同様の規定である。

(8) 生きている状態で動物から切断された部位：たとえば脚や臀部など。しかし、毛やそのたぐいのものは除外される。ハディース「生きている動物から切断されたもの、それは死肉である」による。

2 諸学派において意見が異なる不浄物

(1) 犬

- 1) ハナフィー学派：犬は不浄物ではない。それは番犬や猟犬として役に立つからである。一方、豚は不浄物である。なぜなら、クルアーンの一節が豚の不浄性を示しているからである。犬の口またはよだれ、嘔吐したものは不浄であると規定している。だが、犬の口が不浄だとしても、そのことから類推して、犬の体のほかの個所も不浄とすることはない。た

だし、犬が舐めた場合には、ハディースにより、その器を七回洗う、そのうち一回は土で洗う。

2) マーリク学派：犬は番犬であろうがなかろうが、すべて清浄である。犬が舐めた場合には、信仰行為として、預言者の教えに従い、7回洗浄する。そのうち一回は土で洗う。

3) シャーフィイー学派、ハンバル学派：犬、豚、そして、それらの排泄物や食べ残しも不浄物である。それに触れたものはすべて7回洗浄するが、そのうち一回は土で洗浄する。他のハディース「預言者がある部族の家によばれ、それに応えた。それから他の家にもよばれたが、それには応えなかった。それについて預言者は尋ねられ、『(訪問しなかった)あの者の家には、犬がいる』と答えた。さらに、『(訪問された)他の者の家には猫がいます』と言われ、それに対して『猫は不浄ではない』と言った。」により、「犬は不浄である」と理解される。

(2) 水棲動物の死がい

1) 全学派：魚や海の動物など水棲動物の死がいは清浄であるとしている。それはハディース「私たちに二つの死がいと二つの血は許される。それは、魚といなご、そして肝臓と脾臓である。」、「海は浄化作用があり、海水は海で死んだ動物を合法的なものとする。」による

水棲の甲殻類や軟体動物の死肉については意見が分かれている。

1) マーリク学派、ハナフィー学派：水棲の動物の死がいや甲殻類や軟体動物の死がいは清浄である。

2) シャーフィイー学派：甲殻類や軟体動物の死がいは不浄である。

(3) 血が通わない部位（例えば角、歯、象牙、ひづめ、毛など）

1) ハナフィー学派：清浄としている。なぜなら、それらは死肉でないからである。死肉とは生命が途絶えたものであり、このようなものには生命がもともとないからである。つまり、死肉にあたらない。これらのものが生きているうちに切断されても、それは清浄である。

死がいからの乳はハナフィー学派では清浄である。クルアーンの一節「また

家畜にもあなたがたへの教訓がある。われはその腹の中の雑物と血液の間から、あなたがたに飲料を与える。(その)乳は飲む者にとり、清らかであり(喉に)快適である。」(16章66節)による。同学派の一部の学者は死がいからの乳は不浄とした。なぜならば、乳はそれ自体は清浄であるが、不浄なものに接することにより、不浄となるからである。シャーフイー学派では乳房からとったものは不浄としない。

2) ハンバル学派：死がいの毛は清浄としているが、他の部位については不浄としている。

3) マーリク学派：羽や毛を清浄としている。しかし、骨は不浄としている。なぜなら、それは死肉の一部とみなしている。マーリク学派の一部では象牙は避けた方がよいとしている。羽の芯も同様の扱いである。

4) シャーフイー学派：血の通わない部位も不浄としている。

(4) 動物の死がいの皮

1) マーリク学派、ハンバル学派：死がいの皮はたとえなめしても不浄としている。それは死がいの一部である。なめしによって清浄にはならず、死肉と同様の規定である。ハディース「死がいから何も利用してはならない」による。

マーリク学派はハディース「皮はなめしたならば、それは清浄になる」を次のように理解した。死がいの皮をなめすことによって、それは衛生面で清潔な状態となる。しかし、イスラーム法に適う清浄な状態とはならず、それを身に付けていては礼拝を行えない。同様に、食することが許されない動物の皮はなめしても不浄である。

2) ハナフィー学派、シャーフイー学派：イスラーム法式によって屠畜されずに不浄となった家畜の死がいの皮、または食することが許されない動物、例えば猛獣などの皮はなめしによって清浄になる。これは先述のハディースによる。

(5) 乳児(男児)の尿

1) シャーフイー学派とハンバル学派：乳男児の尿と嘔吐物による不浄

は水をふりかけるだけで解消される。ハディース「一人の乳児がアッラーのみ使いの処に連れて来られたが、彼はみ使いの膝の上に放尿してしまった。み使いはこの折水を運ばせ、小便跡にそれをおかけになるだけだった。」による。乳女児の尿は大人の尿に対する規定と同じになり、乳女児の尿がかかった個所を洗い、水で流すことになる。

2) ハナフィー学派、マーリク学派: 男児、女児の尿、嘔吐物は不浄であり、洗浄が義務である。ハディース「尿を清潔にきなさい、それによりに墓の責めがある。」による。

3) マーリク学派: 乳男児の尿、便によって母親や乳母の服または体が汚れても、そのままで信仰行為が許される。しかし、汚れがひどい場合には洗浄が推奨行為とされる。

(6) 家畜の尿、糞、嘔吐物

1) マーリク学派、ハンバル学派: 家畜（らくだ、牛、羊、鶏、鳩など）の尿、糞、嘔吐物は清浄である。

2) マーリク学派: 不浄物を（与えられ）食べたり飲んだりした家畜は別であり、その糞尿は不浄である。同様に、避けるべきものを（与えられ）飲食した家畜はその糞尿も避けるべきものとなる。家畜以外の動物の尿はその肉と同様の規定となり、食が禁じられる動物の尿は不浄である。

彼らの根拠は預言者がらくだの尿と乳を飲むことを許したことによる。また、預言者が羊の囲いのなかでの礼拝を許可していることから、その糞尿が清浄であることが理解されている。

3) シャーフィイー学派、ハナフィー学派: 動物や人間の尿、嘔吐物、便は完全に不浄である。ハディース「預言者はモスクで（放尿した）ベドウィンの尿に水をかけるように命じた。」「預言者は用を足した後の清浄化のために小石と動物の（固まった）糞を差し出されたが、小石をとり、糞を返して、『これは不浄』と言った。」による。

嘔吐物に関して、たとえ変化はなくても胃から出たものであり、それは不浄である。なぜなら、それは変化した排泄物であり、尿同様である。同様に、胃

から上がってきた粘液も不浄である。しかし、鼻孔から口に流れてきたもの、または喉の奥から出てきたもの、肺から出てきたものは別であり、それは清浄である。

ラクダの尿を飲むことを許可したハディースについては、それは治療のためである。不浄物による治療はそれに匹敵する清浄なものがない場合には許される。

ハナフィー学派は以下のように説明している。家畜の尿は不浄であるが、軽度の不浄性である。ゆえに、服の4分の1までを汚した場合には、礼拝は可能である。これは祖師アブーハニーファとその弟子アブーユースフの見解である。馬と牛の糞は不浄であり、それは重度の不浄性である。これはアブーハニーファの見解である。なぜなら、預言者は糞を投げて、これは不浄と言った、との先のハディースによる。しかし、アブーハニーファの二人の弟子、アブーユースフとシャイバーニーの見解は、馬と牛の糞の不浄性は軽度の不浄性であり、たとえ服がそれで多く汚れても礼拝を無効とはしない、である。後者の意見が広く受け入れられている。

ハナフィー学派では、鳩など食用にされる鳥は空中で糞をするが、その糞は清浄である。シャーフイー学派では、鳥が多数いるときには、それをよけることができないので、鳥の糞は許される。

(7) 精液

動物の精液に関しては、

- 1) ハナフィー学派、マーリク学派：不浄である。
- 2) ハンバル学派：食用となる動物の精液は清浄である。
- 3) シャーフイー学派：犬、豚、その同類以外の動物の精液は清浄である。

人間の精液に関しては二通りの考えがある。

- 1) ハナフィー学派、マーリク学派：人間の精液は不浄である。それが付着した部分は洗浄すべきである。しかし、
- 2) ハナフィー学派：液状であれば、洗浄が義務であるが、服の上で乾いた場合には、こするだけで十分である。

彼らの見解の根拠はアーイシャの伝えるハディース「アッラーのみ使いは精液を洗い落した後、その衣服を着て礼拝に行かれた。私はその洗った跡を見ました。」である。彼らは精液に対する処置が尿に対する処置と似ていることから、精液が不浄であるとみなしている。

- 3) シャーフイー学派、ハンバル学派：精液は清浄である。衣服に付着した場合には、洗浄またはこすり落とすことが推奨される。アーイシャの伝えるハディース「精液が衣服に付着している場合は、その個所だけを洗い落せばよいのです。また、それが付着してない場合は、汚した個所の回りだけに水をふりかければ十分です。私は、アッラーのみ使いの衣服にそれを見付け、ただこすり落しただけでしたが、み使いはその衣服を着たまま礼拝なさいました。」による。精液を清浄とする彼らの解釈の基本には、精液は尿やマズィユ（先述）とは異なり、人間創造の源である、との理解がある。

(8) 傷口の粘液

- 1) ハナフィー学派、マーリク学派：膿、傷口の粘液などは不浄である。しかし、血液同様に膿と粘液は少量であれば、それが付着しても信仰行為は許される。
- 2) シャーフイー学派、ハンバル学派：他の学派では、膿は不浄である。しかし、ハンバル学派では、血液の少量は許されるのと同様に膿など同じ規定である。しかし、流れている場合は認められない。
- 3) シャーフイー学派：ニキビの血、ノミの血、ハエの糞、傷口の粘液は清浄である。血液は他人の血液でも少量は許容範囲である。

(9) 遺体

- 1) ハナフィー学派：それは不浄となる。教友イブン・アッバース、イブン・ズバイルの見解により、動物の死がいと同様の規定である。
- 2) 他の多くの学者：それは清浄であるとしている。ハディース「ムスリムは不浄とならない」による。

3 ハムル（酩酊飲料物）の規定に関する法学者間の相違

学者間でハムルの清浄性の規定で意見が異なっている。それは二つの見解に分かれている。

(1) 第一見解：ハムルは不浄である。

これは四学派の全体的な見解である。

ハナフィー学派：アル＝ハルカフィー（1677 年没）は「アル＝ダッル・アル＝ムフタル」の中で、「ハムルは重度の不浄である。尿と同様である。それをハラルとする者は不信者となる。」と記している。ここで重度の不浄と記されているが、その重度性は尿と同様であると説明が加えられていることで、豚や犬の不浄性とは区別されている。

アル＝サルハシー（1089 年没）は「アル＝マブスート」の中で、「それは重度の不浄である。一銀貨の大きさよりも大きな染みは許されない。」と記している。

アル＝カーサーイー（1182 年没）は「バダーイウ・アル＝サナーイウ」の中で以下のように記している。「それは重度の不浄である。ディルハム硬貨よりも大きな染みが服についたならば、礼拝は許されない。なぜなら、アッラーはそれをクルアーンの中でリジュスと言っている。もし、ハムルが小麦にかかったとしても、小麦を洗い、乾かし、挽いたならば、小麦粉からハムルの味も匂いもしなければ、それは食べることができる。もし、味や匂いがしたならば、それを食することは許されない。なぜなら、匂いと味はハムルの一部が残っている証拠となるからである。匂いと味がなくなることがハムルのなくなる証拠となる。もし、家畜がハムルを飲まされ、それから屠畜されたならば、家畜がハムルを飲まれた時に屠畜されたならば、それを食することは許される。なぜなら、それはまだその腸に達していないからである。洗浄することで清浄となる。一日もしくはそれ以上経ったならば、マクルーフ（忌避：避けたほうがよいが、避けなくても罪にはならない）として許される。血管や神経に広がっている可能性があるからである。」

マーリク学派：イブン・ルシュドはビダーヤ・アル＝ムジュダヒドで次のよ

うに言っている。「葡萄酒であろうがほかの飲み物であろうが、いかなる種類の醗酎物は物質的に禁じられて、本質的に不浄である。」

シャーフィイー学派：アン＝ナワウィーがアル＝マジュムーウの中で、次にように言っている。「ハムルはわれわれの他、マーリク、アブーハニーファ、アフマド、多くの学者において不浄である。」

ハンバル学派：イブン・クダーマは「ハムルは知識者全般の見解として不浄である」と言っている。

彼らのあげる根拠は以下のものがある。

- 1) クルアーンの一節「あなたがた信仰する者よ、誠に酒（ハムル）と賭矢、偶像と占い矢は、忌み嫌われる悪魔の業（リジュス：不浄）である。」（5章 90 節）とあるように、ハムルは不浄である。
- 2) 「かれらは美しい緑色の絹と綿の外衣をまとい、銀の腕輪で飾られ、主はかれらに純良な飲物を飲ませる。」（76 章 21 節）反論者の理解はこの世の飲み物は清浄ではないとする。
- 3) ハディース：「アブーサアラバ・アル＝ハシャニーはアッラーの使徒に次のように尋ねた。私たちは隣人に啓典の民がいます。彼らは鍋で豚肉を料理し、器でハムルを飲みます。アッラーの使徒は言った。もしそれ以外のもの（器）を見つけたならば、それで食べ、飲みなさい。もし、それ以外のものを見つけない場合には、水で洗いなさい。そして、食べ、飲みなさい。」

（2）第二見解：ハムルは清浄である。

これは一部の学者の見解である。

ラビーア・イブン・アブドッラフマーン（753 年没）、シャーフィイー学派のムザニー（877 年没）、ダウード・アッザーヒリー（884 年没）、後世の学者でムハンマド・アッシャウカーニー（1834 年没）、ムハンマド・シッディーク・ハーン（1890 年没）、ムハンマド・イブン・イスマーイール・アッサナアーニー（1768 年没）がハムルの不浄性を否定している。最近では、サウジアラビアの学者、イブン・ウサーミーンがファトワーを出して、ハムルの清浄性を主張し

ている。

その根拠として、

- 1) 「あなたがた信仰する者よ、誠に酒と賭矢、偶像と占い矢は、忌み嫌われる悪魔の業（リジュス：不浄）である。」（クルアーン5章90節）ここで言われている不浄とは、行為的な不浄である。それは観念的な不浄である。それゆえに、悪魔の行為からでた不浄と表現しているのである。それから、節の中であげてある「賭け事」などは、これは感覚的な不浄ではない。この不浄性の意味は観念的な不浄性であり、感覚的な不浄性ではない。
- 2) ハムルが禁じられたときに、サハーバがハムルをマディーナの道路に流した。このサハーバの行為から、ハムルが清浄であると理解される。なぜなら、人々の通る道路に不浄物を流すことは許されないことである。
- 3) ハムルの不浄性を証明する証拠はない。（上記の事実によりハムルの清浄性は継続している。それを否定する根拠はない。）

一方で、ハムルの不浄性を主張する者たちは、サハーバがハムルを道に流したことについて、以下の様な解釈をしている。

- 1) 教友たちがそのようなことを行っただけはそれを流す池も井戸もなかったからであり、また不浄と分かっているものを家屋に置いておく場所もなかったからである。

もしそうであるならば、砂漠に持って行って捨てればいいではないかと言われる。それに対しては、マディーナの外に持っていくには、非常に負担がかかることである。また、それを行うには、すぐに行えず時間がかかることであったからである。

- 2) マディーナの道路はかなり広がった。ハムルがたとえ川のように流れたとしても、道路すべての覆うことはなかった。それは低いところを流れて行ったはずであるので、ハムルを避けることができた。
- 3) ハムルを道に流すことで、そのことが知れ渡り、ハムルのハラーム性の決定に対する行為が知れ渡ることになる。

4) ハムルを流した道は礼拝の場所ではない。それは歩く道である。つまり、その道を歩いても、その後に乾いた土の上を歩くことによって、清浄化される。

5) ハムルが道に流された場合、ハムルが土と混ざって、太陽と空気にさらされ、ハムルが変質してしまい、醗酵物質がなくなってしまうので、道にハムルを流しても問題はなかった。

このようにハムルの不浄性については真っ向から意見が分かれているが、大勢としてはハムルの不浄性の主張が受け入れられている。

さいごに

食糧、不浄物、醗酵物質の規定などは信仰行為から食生活まで関わってくる問題である。基本的な規定に関しては諸学派の意見に相違はないが、細部にいたっては諸学派で意見の相違が見られ、それは時に正反対の見解を出している。その見解の相違は一般信徒にとって、混乱の原因になるとの意見もある。しかしながらそれは選択の幅を広げ生活に余裕を与えることになることともできる。一般信徒にとって、イスラーム法学者が見解を異にする問題については、どの見解を支持しても、現世、来世にて責任を問われることはない。

参考文献

- 1- الفقه الإسلامي وأدلته - وهبة الزحيلي - دار الفكر
- 2- هل الخمر نجسة وكذلك الكولونيا؟ - محمد بن صالح العثيمين
<http://ar.islamway.net/fatwa/12204/%D9%87%D9%84-%D8%A7%D9%84%D8%AE%D9%85%D8%B1-%D9%86%D8%AC%D8%B3%D8%A9-%D9%88%D9%83%D8%B0%D9%84%D9%83-%D8%A7%D9%84%D9%83%D9%88%D9%84%D9%88%D9%86%D9%8A%D8%A7>
- 3- يضعون في المستشفيات كحول أبيض على الجروح لتطهير الجلود فهل هذا يعتبر من الخمر المحرمة؟ / : الشيخ خالد عبد العليم /
<http://www.khaledabdelalim.com/home/play-3242.html>
- 4- من أحكام الأطعمة في الفقه الإسلامي- دراسة فقهية مقارنة - إعداد: وليد خالد الربيع قسم الفقه المقارن والسياسة الشرعية كلية الشريعة والدراسات الإسلامية جامعة الكويت 1425 هـ / 2004م
- 5- الجامع لأحكام القرآن - محمد بن أحمد القرطبي - دار إحياء التراث ط2 سنة 1966

- 6- شرح صحيح مسلم - يحيى بن شرف النووي - دار الفكر .
- 7- فتح الباري بشرح صحيح البخاري - أحمد بن حجر العسقلاني - دار الفكر .
- 8- رد المحتار على الدر المختار (حاشية ابن عابدين) - محمد أمين ابن عابدين - دار إحياء التراث العربي.
- 9- بداية المجتهد ونهاية المقتصد - محمد بن رشد - دار المعرفة .
- 10- نهاية المحتاج إلى شرح المنهاج - محمد بن أبي العباس الرملي - دار إحياء التراث العربي.
- 11- الإنصاف في معرفة الراجح من الخلاف - علي بن سليمان المرداوي - دار إحياء التراث العربي
- 12- المغني - عبد الله بن أحمد بن قدامة - دار الكتب العلمية .

シャリーアにおけるナジャス（穢れ）の イスティハーラ（変質）

柏 原 良 英

まえがき

日本へのイスラーム圏からの観光客の増加と積極的な誘致の流れの中で、俄かに巻き起こったハラール（シャリーアにおける合法）問題により、一般の日本人にもハラールという言葉は浸透してきた。しかし、その実態として何がハラールで何がその反対の概念であるハラーム（禁止）であるかについては、残念ながら明確には認識されるところまで至っていないのが実情であろう。豚と酒の禁止については知られているが、豚以外の鳥や牛であってもイスラーム的な屠畜のされていないものも禁じられていることを知らないと折角のもてなしも無駄になり、お互いに不愉快な気分になることも起きる。そこで求められるのは、シャリーアに対する正しい理解であろう。ただし一方では、シャリーアが一つに統一されていて一つの考えで全ての規定が済まない場合もあることもシャリーアの多様性として認識しておく必要もある。それはシャリーアが、4つの法学派を受け入れていることで法学間の意見の相違が現れることがあり、どの意見を取るかは個人なり、その社会のマジョリティーの選択に係っているからである。

ここで取り上げるイスティハーラについても穢れ（ナジャス）がこのイスティハーラによって清められると言う考えがある。そこには、学派による見解の相違がみられる問題ではあるが、それらの相違を知っておくことによって相手の立場を理解する上で有益になると信じている。

1. イスティハーラの意味

語義としては、物の性質や本質の変化（注1）

定義としては、その物にあるナジャス（穢れ）の性質が無くなることで、その性質や概念が取り替えられること。（注2）

ナジャスが取り替えられ他のものにイスティハーラすると、それはナジャスからターヒル（清浄）になる。例えば、塩が骨や肉を変化させて塩になったとすると、それは塩としての規定になる。同じように母親の胎内の凝血はナジャスだが胎児になった時、それは清浄になる。ジュースは、清浄だが酒になった時には、ナジャスとなり、更にそれが酢になると清浄になる。つまりそのものをイスティハーラすることは、元の性質をなくすことを伴うことになる。

ワハバ・アッズハイリー博士は、イスティハーラの意味として次のように語っている。「それは、ナジャスそのものがそれ自身あるいは仲介によって変化的ことで、ガザルの血液が香水のムスクになったり、酒が自然にあるいは仲介によって酢になったり、犬の遺骸が塩になったり、汚物が焼かれて炭になったり、穢れた油が石鹼になったり、・・・これらナジャスは、イスティハーラされその性質が交換されたときそのナジャスは、そのものからなくなったことになる。それはその性質を持つ名前になる。（注3）

これらのことからイスティハーラの定義は、ナジャスを持ったものが、その性質が変換され、無くなる事で元の名前が無くなり、新たな性質にふさわしい名前になる変化のこととなる。またそれはナジャスの原因がなくなることで清浄になる。この規定は、ハナフィー学派とザーヒリー派とマーリク学派とハンバル学派の一部で受け入れられている。

2. イスティハーラによってナジャス（穢れ）な物が清浄になるとする学者の見解

ハナフィー学派とマーリク学派とハンバル学派の一部の学者は、アフマド・ブン・ハンバルの伝承を根拠に、「ナジャスな物は、イスティハーラによって清浄になる。」とする。故に、ナジャスな物の灰は、ナジャスではなくなる。ロバや豚などナジャスな動物でも塩になった時、それはナジャスではなくなる。それは酒が酢に自らあるいは人の手によって変わると同じで、その物が変

化することである。何故ならその規定は、その時、ナジャスの属性を次の実態へ演繹するからであり、その不在がナジャスの否定になる。もし骨や肉が塩になったらそれは塩の規定に従う。何故なら塩は、塩であり骨や肉ではないからである。このようにその物がイスティハーラすることは、その物に定着している属性を消滅させることである。これは共通の認識になるが、それぞれの学派ごとのより詳細な見解を次に見ていく。

（１）マーリク学派

マーリク学派は、イスティハーラしたものが健全であるとき、それは清浄となり、もしそれが不健全であるときには、ナジャスとなる。マーリク学派のフィクフ（法学）の原典「アッシャルフ・アルカビール」には「人間の乳はイスティハーラによって健全なものとなった時それはターヒル（清浄）であるが、それが飲まれて胃の中でしばらく留まり嘔吐物として出されたときには、ナジャスになる。何故ならそれはイスティハーラによって不健全な物となったからである。もしそれが変わらずそのままであればターヒルとなる。」

このようにマーリク派では、血液がイスティハーラによって変わった香水ムスクは、ターヒルと見なす。これらの例からイスティハーラの解釈として類推によって以下の事柄がこの範疇に入ってくる。

１）人間が焼かれて灰になった時、その灰はマーリク学派では、ターヒルとなる。それを持って礼拝をしてもその礼拝は受け入れられる。また健康を害さなければそれを食する事も出来る。その清浄性の根拠は、イスティハーラである。何故なら火がその穢れの属性を焼くことで消してしまったからである。そこには色も匂いも味も存在しておらず穢れの痕跡が消えているのである。しかし、その本質は残っていて、消えたのはその属性である。つまり灰そのものの色と物自体は、灰そのものの本質的な属性になる。穢れの属性は消えることで灰と言う清浄なものとなったのである。これがイスティハーラの意味であり規則である。穢れが糞であっても遺骸であっても豚であっても区別はない。

２）酒がイスティハーラによって酢に変わった時、それは酒が禁じられている原因である酩酊という属性が消えたことで、その穢れも名称も酒から酢へと変

化したことになる。同時にその規則もハラーム（非合法）からハラール（合法）に変わったのである。その根拠は、ハディース「最も良いおかずは、酢である」
3）死肉の革もイスティハーラによって清浄になる。それはなめす事による。これを清浄とする学者は、なめしは生の位置に属するもので、生は死に対峙するものであるからタハーラになるとする。皮は、なめす前は死であり、なめすことで意味的な生を与えられ清浄になる。生はタハーラの根拠であり、死はナジャスの原因である。何故なら死は、穢れや不浄や不潔を集める原因になり、なめしはそれらを払拭し健全なものへ戻すことになるからである。

しかし、豚のなめし皮については見解が学者によって異なっている。大勢としては、豚皮は、なめしによっても清浄にはならないとする。しかしイブヌ・アル＝ハラスは、マーリクが豚の皮はなめしによってマクルーフ（嫌われるもの）となるが、ハラームではないと語ったと伝えていてそれを認めている。

穢れを無くすやり方として水でそれを取り除くが、酒が酢になるようにイスティハーラによるか、糞が動物に食べられてその肉になるか、なめしのように汚れを取り除きイスティハーラによって形態を変えることがある。豚皮がなめしによって清浄になるとする時は、それによって生が与えられるからで生は腐敗を止め清浄の原因となるからである。

またアル＝ハフィード・イブヌ・ルシュドは、著書「ビダーヤ・アル＝ムジュタヒド」でアリーとイブヌ・アッバースとイブヌ・ウマルが穢れた油をランプで使うために売買することを認めていると伝えた。

またアル＝カラーフィーは、著書「アッザヒーラ」の中で、全ての法規則は、理由がなければならず清浄の理由は穢れがないことである。穢れの規則は、ハラームでハラームの原因がなくなればそれはハラールになる。例えば酒の禁止の原因が酩酊であるならそれがなくなる時、酢のようにハラールになるとその原則を語っている。

（2）ハナフィー学派

ハナフィー学派は、マーリク学派と同じくイスティハーラによって穢れが消

え、規則が変わるとする。イブヌ・アービダインは、著書「アッドゥッル・アル＝ムフタル」の中で、ムスクは、イスティハーラによって良いものに変化したために清浄でハラールである。何故ならそれが血液であっても既に変化したのであり糞が炭になったように清浄になったのである。しかし水が穢れによって変化した時はその使用は禁じられる。何故なら穢れの塊がそこに残っているからである。イスティハーラによる穢れの変化とは異なるのである。もし水に酒が落とされた時、それがイスティハーラによって酒の匂いも味も色も見られないならそれを飲んでも酒を飲んだことにはならない。

このイスティハーラによる穢れが清浄になる根拠としてそれぞれクルアーンとスンナとキヤース（類推）を上げる。（注4）

1) クルアーン

「また一切の善い（清い）ものを合法〔ハラール〕となし、悪い（汚れた）ものを禁忌〔ハラーム〕とする。」（7章 157 節）これらの清いものとはイスティハーラされた後の穢れが無くなったもののことで良いものとなり、それは清浄である。

2) スンナ

それはこれまで述べてきたムスクの清浄さやなめされた皮の清浄さについてのハディースの存在である。

3) キヤース

酒が酢になったり、凝血が胎児になったり、汚物を食べた家畜の肉やミルクなどが良いものとなったように、アッラーがその本質を変化させ取り替えたものは、穢れの規則と穢れそのものは無くなり新たなものの名前になる。そこに穢れが無くなった以上それを穢れとは呼ぶことは無い。一方このイスティハーラが、人の手によって行なわれる汚物が焼かれて灰になったり、豚肉を塩につけて塩になったりした場合については、意見の相違が見られるが、清浄とする意見は有力とする。（注5） ハナフィー派で「インドのファトワ集」として知られている中で、人の手によるイスティハーラについて次のように書かれている。

「パンを酒に入れそれが酢になった時、そこに酒の匂いが無くなっていればそれは清浄である。また玉葱を酒に入れて酢になった時、それは酒の成分が酢になったことにより清浄になったからである。また酒をスープに入れて酢になった場合でもそれは清浄になった。」

このようにキヤースでもイスティハーラによって穢れが清浄になることが分かるが、その他にもハディースでかつて預言者は、モスクから多神教徒の墓を掘り返しそれを移したがその土までは移動させなかったと伝えられる。またアッラーは、家畜の乳が血や内臓にある穢れたものから出来ていると語っている。「われはその腹の中の雑物と血液の間から、あなたがたに飲料を与える。（その）乳は飲む者にとり、清らかであり（喉に）快適である。」（16章66節）また不浄なえさを食べた家畜でも分離し清潔なえさを与えればその乳や肉は清浄とかつてムスリムたちは受け入れていた。またこれとは反対に清浄なものがイスティハーラによって不浄なものにもなる。例えば水や食べ物がイスティハーラによって不浄な大小便に変わるなどである。アッラーは、不浄なものから良いものを出すこともあれば清浄なものから不浄を出すこともある。それはその物に備わる属性の変化であってその物の本質ではない。故にその物の名称や属性が無くなってもその規則がそのまま残ることはありえないのである。規則はその名称に属するからである。クルアーンの言及は、死肉や豚肉や酒の禁止であって作物や果実や灰や塩や酢については語っていない。

3. 不浄なものがイスティハーラによって清浄にならないとする学者の見解

この見解によれば、不浄がイスティハーラしその属性が無くなり良いものに代わってもそれは清浄にならないとする。この見解は、アブーユースフのものでそれはマーリク派の一つの見解でもある。それはまたシャーフィイーが、それは本質的な不浄により不浄であるとする見解である。またハンバリー派の一つの見解でもある。

1) シャーフィイー派

シャーフィイー派では穢れは、イスティハーラによって清浄にはならず、火によってもならない。不浄なものの灰はやはり不浄で、不浄な油で作られた石鹸は不浄であり、また不浄な物の煙もその塵も不浄である。また食肉が禁じられているロバなどの汚物が混ざった土で焼かれた陶器もそれは不浄である。不浄なものがイスティハーラによって清浄になるのは3つだけである。それは、酒が自然に酢になった場合と犬と豚以外のなめされた皮と死肉がそれにわいた生きた虫になった場合である。

死骸の骨や汚物が焼かれて灰になったとしてもそれは清浄とはならない。何故ならこれらの不浄性はその本質にあるからである。灰はその本質であるからそれが清浄にはならないとする。

一方不浄なものの煙については意見が分かれる。一つはそれは清浄とする。何故ならそれは不浄ではないし、そこから生まれた物ではなく、不浄な物と火が遭遇したところにアッラーが発生させる物であるから。故に服にそれがかかっても礼拝は出来る。もう一つは、それは不浄とする。何故ならそれは不浄な物から発生したもので灰と同じものであるから。故に服にかかった場合少しであればそれは赦されるが、多ければ洗浄以外に清浄にはならない。

また家畜や鳥の糞については、不浄である。イブヌ・マスウードは次のハディースを伝えた。「私が預言者様の所に二個の小石と動物の糞を持って行ったところ、彼は、石を取って糞は投げ捨てました。そして『それは糞です』と言われた。」それから彼は糞が穢れであり、理由は肛門から出たもので、自然に変化したものだからであると解説した。

このようにシャーフィイー派では、全ての動物は、食用とされるものもされないものであってもその大小便や汚物は、不浄とみなされる。

一方、モスクや道路の土などにそれらが混ざることについては、それらを完全に取り除くことが不可能なことから許されるとする。

また先のハディースの根拠は、イステンジャー（大小便をした後の汚物を取り除く方法として）で使用するものとしての質問への答えであって穢れにつ

いて預言者は、語っていないという反論に対しては、預言者の言葉「それは糞である」というのは、それ以上の意味を持たせてはならないということで、その意味は明確である。

またなめし皮については、犬と豚からのものは清浄にならないし、死肉に付着した毛などもなめしによって清浄にはならない。

2) ハンバル派

ハンバル派のイブヌ・コダーマは、彼の著書「アル＝ムグニー」で「この派では、イスティハーラによって酒が自然に自ら酔になること以外で不浄なものが清浄にはならない。例えば不浄物が焼かれて灰になっても豚が塩の中で塩になっても、不浄物の燃料から出てくる煙であって、それらは清浄ではない。何故なら灰は、穢れの一部が残ったもので、その本質において不浄性は残っているからである。

またなめし皮については、生きているときに不浄であればその皮は清浄にならない。アフマドはそれは清浄であるという見解を述べている。また一部の学者は、食肉が許されているもの以外は清浄にならないとしている。それは預言者のハディース「革のなめしはそのザバハ（犠牲）のようなものである」による。犠牲は、食肉が許されたものだけにするのであるから、許されない物はこれから外れることになる。またアフマドの「生前清浄であったものはすべてなめしによって清浄になる」という文面だけからの見解からは食べられる肉もそれ以外の物も不浄なものでなければ清浄になるとみなすことができる。またこの犠牲（ザカー）という言葉の意味には、香りをつけるという意味もあるところから皮を芳しく清浄にすると解釈する。またこのザカーを犠牲とするとそれは全ての動物に当てはまらないことになる。

従って、食肉が禁じられているものが犠牲にされてもその皮は穢れている。これはシャーフイーの言葉である。一方アブーハニファやマーリクは、前出のハディース「革のなめしはそのザバハ（犠牲）のようなものである」を根拠に清浄になるとする。しかしここでなめしは、犠牲に例えられている。たとえ

では例えられるものより、例えるもののほうが強い。つまり犠牲の清浄さの方がなめしのものより優先することになる。犠牲が清浄でなければなめしも清浄にならないことになる。

またハンバル派では根拠として預言者が、ライオンの毛皮を敷くことを禁じたことや虎に乗ることを禁じたことも上げている。（注6）何故なら犠牲は、その肉を清浄にしないしその皮も清浄にならないからである。

おわりに

このイスティハーラによって不浄なものも清浄になるかどうかという考えは、それぞれの学派によって大きく二つに分かれている。一つは、ハナフィー派やマーリク派でそれは、清浄になるというものであり、もう一つは、シャーフイー派とハンバル派で清浄にならないというものである。また同じ派の中にも異なる二つの見解の一つをとってその派は肯定するが、その学者は否定するなど完全に意見が統一されている訳でもない。その根本にあるのは、不浄は物の本質にあるのか、それともそれは属性であり物の名前が変わればそれにつれて無くなるものなのかということであった。それは根本的な理解になるのでそこで立場が違えば妥協するところなくなるのである。一方その根拠となる二つのハディース「最も好ましいおかずは酢である」というのと「預言者が、酒について、それを酢にしますかと尋ねられると、『いいえ』と答えられた。」「アブータルハが預言者に酒を相続した孤児について尋ねると、『流しなさい』と答えたので、『酢にはしないのですか？』と尋ねた。すると『いいえ』と答えた。」

この二つの一見矛盾したハディースを根拠にイスティハーラによって清浄になるとする者としない者がでてくる。清浄にする者は、酒が酢に変わったことで清浄になったことからそれをキヤース（類推）として穢れもイスティハーラによって清浄になるとする。しかしそれに反論する者は、酒を意図的に酢にすることは上のハディースで禁じられているとする。そしてハディースによる明白な言及がある限りキヤースを行う必要性はなくなるとする。またイスティハーラを認める者は、名称が変われば、酒（ハラーム）が酢（ハラール）になっ

たようにそれにつれて規則も変わるとするが、全てのものがそうとは限らない。例えば金や絹は、男性が身につけることは禁じられるが、女性は禁じられていない。また男性でもそれがどうしても必要とする場合は、許されるというように物の名前で規則が決まっている訳ではないという反論が聞こえてくる。その基本である酒に手を加えて酢にすることで清浄になるとする者とならないとする者がある以上、それからキヤースをすることはそのキヤースが正しいものにはならないとするのが基本である。

この問題は、永久に平行線をたどるものであり実際にそれが受け入れられるか入れられないかは、それぞれのイスラーム社会の大勢がどの考えを元に判断しているかを知る以外にはない。それがイスラーム社会の複雑さであり多様さでもある。

●注

- (1) アル＝カームース・アル＝ムヒート (3・532)
- (2) バダーイウ・アル＝サナーイウ (1・85)
- (3) アル＝フィクフ・アル＝イスラーミー (1・100)
- (4) アル＝マハッリー (1・162)
- (5) マジュム－ウ・アル－ファターワー (21・601)
- (6) アル＝ムグニー (1・74)

イスラームと儒教の親和性について － 回儒・劉智（1655－1745）の著作から－

長 谷 部 茂

一、「文明の衝突」の衝撃

アメリカの政治学者・ハンチントン（Samuel P. Huntington）が『Foreign Affairs』誌に「The Clash of Civilizations（文明の衝突）」を発表したのは、今から約20年前、1993年のことであった¹。ハンチントンはこのなかで、互いに断絶したいいくつかの「文明」の衝突が今後の世界情勢を決定づけると論じ、しかも「アメリカ文明」の近未来の脅威として、儒教・イスラームコネクションを挙げた。中国とイスラーム諸国という二つの「文明世界」は西洋世界に対峙して遠からず手を結ぶという。被害者妄想としか思えないが、勝手に一括りにされた儒教とイスラームの側にとって、それは晴天の霹靂であった。

「文明の衝突」を取り上げたのは、ハンチントンを批判するためではない。この論文が発表されるのとはほぼ同時に、ハンチントンのまったく預かり知らないところで始まった「文明の対話」が、本論の主題と直接に関わるからである。

「文明の衝突」が発表される直前、ハワイ大学の East－West Center が開催した会議に同席していた二人の学者——1人は当代を代表する儒学研究者でハーバード大学教授であった杜維明、もう1人はイランの著名なイスラーム学者で当時ジョージ・ワシントン大学の教授であったサイイド・ホセイン・ナスル——は、この論文のタイプ原稿を読んで、ともに困惑し、儒教とイスラームの間の理解を深める必要性を痛感した。予想される誤解曲解に対する予防線を張るためもあったろうが、二人は、おそらく儒教とイスラームの関係についてそれまであまりに関心であったことに気づいたのではないだろうか。こうして Sachiko Murata(村田幸子)、William C.Chittick 等のイスラーム学及び比較宗教学の専門家、研究者

グループによる研究が始まり、同時に、マレーシアを始めとする世界各地で「文明の対話」をテーマとしたシンポジウムが開催された。これらの地道な活動は、2009年に『The Sage Learning of Liu Zhi Islamic Thought in Confucian Terms』²として結実した。劉智（Liu Zhi）の著書『天方性理』の英訳である。

劉智は、明末清初（17、18世紀）にイスラーム經典の漢訳を行った回儒（儒教の教養を持ったイスラーム学者）の一人である。「Islamic Thought in Confucian Terms」とあるとおり、彼はイスラームを儒教の概念を使って体系的に解説（翻訳）した。イスラームが中国に伝来してすでに一千年が経過していた。中国に居住するムスリムは久しい以前に漢語を母語にしている。驚くべき気の長さである。この間ほとんど没交渉に存在してきた二つの世界が、劉智の翻訳を通じて初めて真正面から向き合った。しかも劉智の筆下に現出したこの二つの世界は、あたかも兄弟のごとく親密であった。

しかし、劉智ら回儒の努力にもかかわらず、儒教とイスラームの間にはその後、ほとんど何の交流も生まれず、劉智の著書は、中国イスラーム内部においてもほとんど顧みられることがなかった。一方の儒教は20世紀初め、王朝の崩壊によって、国教としての地位から転落し、反近代の象徴とさえなってしまった。実はこの頃、中国イスラームにも近代化運動が起こり、中国の命運を漢民族と共にしようとする一群のイスラーム学者が現れたが、それはいわばウェスタン・インパクトの危機を介したやむを得ぬ接近であった。

ハンチントンの提起に対して、イスラームと中国の心ある学者が真面目な問題意識をもって取り組んだ結果、劉智を取り上げたのは、的を射た選択であったと言える。ただ、ハンチントンの関心事であった「儒教文明」で括られた現実の中国と、イスラーム諸国との間に、劉智の著作のような親和性があるかどうかは、また別の議論である。本稿の最後に私見を述べる。

二、イスラームの中国伝来と儒教

中国のイスラーム人口は統計上約2300万人。中国55の少数民族中10民族

がイスラームに分類される。うち最大の回族は1000万人を超える。回族とは、イスラームを信仰する人々、すなわちムスリムを指すが、アラブ系、ペルシャ系、トルコ系諸民族や漢民族も含まれ、厳密には民族ではない。彼ら回族の祖先たちの最初の一群が中国に移住した年代は遠く唐代（618～907）に遡る。彼らの呼称は、歴史的に回回、回民、穆斯林等さまざまであるが、本稿では以下に回族と総称する。

三教鼎立と三夷教の伝来

中国へのイスラーム伝来は、公式には唐王朝がアラビアの外交使節を迎えた西暦651年（永徽2年）とされている。唐王朝が成立してから34年、イスラーム暦が始まるヒジュラ（622）から数えてわずか30年目のことであった。若々しい信仰の力で西アジアを席卷しつつあったイスラームが初めて接した中国もまた、清心の気に満ちた誕生まもない帝国であった。

当時の中国には、秦漢帝国に先立つ戦国時代と同じように、統一国家運営のための百花繚乱の議論があった。そこで次第に有力になっていったのが、土着の神仙思想と道家思想を結び付けた道教と、すでに漢代に伝来し定着していた仏教、つまり宗教勢力であった。儒教と並んで三教鼎立を呈したが、儒教は、律令の根拠として国家体制の中核にあったものの、新鋭の活力に欠け、むしろ劣勢にあった。

一方、シルクロードを通じて、人、物、金とともに、諸方の神々も渡来した。中でも三夷教と称されるゾロアスター教、マニ教、ネストリウス派キリスト教とイスラームは、布教の許可を得て勢力を張っていた。当時の長安は、世界一の交易市場であると同時に、世界で最も活気のある宗教市場でもあったのである。ゾロアスター教は5世紀に中国に伝わり、祆教と呼ばれて流行し、処々に寺院が建てられていた。ネストリウス派キリスト教（景教）は、かの有名な「大秦景教流行中国碑」によれば、638年に唐太宗の詔勅を得てその後約200年の黄金時代を築いた。マニ教（摩尼教）は694年に中国に入って公認されている。マニ教はもともと多くの古代宗教・哲学を取り入れているが、中国にあっては

次の宋代（960～1279）に道教との習合をはかり、その經典は道藏に収められている。

これら三夷教は唐王朝の中枢に入り込むべく鎬を削った。儒・仏・道の三教も安閑とはしていられなかった。三蔵玄奘がインドに經典を尋ねる旅に出たのは631年。道教の經典『道教義樞』の成立は7～8世紀と伝えられている。儒教の対応は少し遅れ、韓愈が道統論を唱えて儒教の復興をはかったのは9世紀初めである。仏教は、玄奘の持ち帰った經典の翻訳によって一大飛躍をとげ、道教は、理論化、体系化を進め、9世紀には国教の地位を獲得することになる。

845年、唐武帝による「道教一尊」によって、仏教を含めたすべての外来宗教が都から追放された。いわゆる会昌の法難である。仏教は後に復帰するが、マニ教は流転を繰り返して福建省でわずかに存続し、ゾロアスター教はほとんど消えてしまった。イスラームへの影響も甚大であったと想像されるが、記録にはあまり残っていない。

以上は、中原といわれる中国内陸の事情であるが、イスラームは商人を通じて南中国の沿海都市にも伝わっている。伝説（『閩書』所載）によれば、ムハンマドが四人の弟子（四賢）を広州、揚州と泉州に派遣したという。これを信ずれば、陸路で長安に伝わるよりも早くイスラームは、海路で伝えられたことになる。その真偽はともかく、北宋時代（960～1126）には、蕃商といわれた大食人（アラビア人）・波斯人（ペルシャ人）商人の往来、移住は頻繁であり、泉州には、関税の徴収や外国商人を管理する職掌である市舶司が置かれ（1087年）、清浄寺と呼ばれるモスクも建立されている。桑原隲蔵の『蒲寿庚の事蹟』³で名高いムスリム・蒲寿庚は、続く南宋時代（1127～1279）に、30年にわたりこの市舶司となり、元のフビライが南宋王朝を攻めたとき、福建を拠点とする南宋王朝再興の望みを絶った。その実力は海を背負って一王朝の命運を決するほどのものであった。

後述するが、新儒学の大成者である朱子（朱熹 1130－1200）は、福建省南部の生まれで、生涯のほとんどを同地方で過ごした。19歳で進士合格後の初任地は泉州であり、隣の漳州では知事に任じた。また陽明学者の李卓吾（1527

－ 1602）は泉州出身のムスリムである。イエズス会マテオ・リッチとの交遊がよく知られているが、その影響力は近代に及ぶ。吉田松陰はその著書『焚書』を獄中に読んで感激したという。

モンゴル帝国の出現は、イスラーム世界と中国を一つの版図とし、ムスリムの中国移住が、多くは強制的であったものの大きく進展した。ムスリムは色目人として枢機に携わり、外交、財政及び地方行政に手腕を振るった。中国社会への浸透は広範囲に及んで、「回回満天下」と呼ばれる状況を呈した。元代（1271～1368）のことである。世界帝国であった元王朝にあっては、支配者はモンゴル人であり、ムスリムも統治者側にあって、被統治者側の儒教を学ぶ必要は感じなかったであろう。もちろん漢語は学んだであろうが、多数の言語が公用されていたから、日常会話ができれば、ペルシャ語、アラビア語やトルコ語とのバイリンガルで、生活に支障はなかったと考えられる。

明代（1368～1644）に入って、主に富裕層の回族の境遇は一変する。この漢民族王朝は、民間による海外貿易を禁止した（海禁）。回族はイスラーム圏との交流の道を狭められ、大きな逼塞感を味わったことであろう。と同時に漢民族との同化の圧力も感じるようになったと思われる。ムスリムであった鄭和の外洋艦隊に回族が多数乗り込み、東南アジアの各地に残留したことはよく知られているが、それもこの同化の圧力によるものかもしれない。回儒の出現は明代の後半である。

明末清初のイスラーム学者は儒教をどう見たか——『經学系伝譜』から

イスラーム漢訳が始まる直前の回族社会の様子を垣間見ることができるほとんど唯一といえる貴重な資料に、『經学系伝譜』⁴がある。17世紀後半、清朝康熙帝のときのイスラーム学者・趙燦の個人的な著作であるが、明代のイスラーム学者・胡登洲（1522－1597）を始祖としたイスラーム教学の「師承（スィルスイラ）」を示したものである。胡登洲は、モスク内に講堂を設けてイスラーム教育を施す「經堂教育」の創始者である。經堂教育とは、漢語を母語とするムスリム子弟に、最低限の語学（アラビア語・ペルシャ語）とクルアーンの教育を

行う教育機関である。中国におけるイスラームの継承に大きな貢献があった。その源流はスーフィー教団である。

著者の趙燦は、劉智よりわずか数歳の年長で、ほぼ同時代人と考えてよいが、儒教に触れた箇所はわずかである。趙の関心はイスラーム共同体（ウンマ）のみに限られ、儒教ばかりかウンマ以外の世界はすべて無視されている。しかしだからこそ、彼がわずかに触れた儒教に関する記述は、かえって客観的なものと評価できる。

まず、胡登洲の生涯に関する記述の中から、16世紀後半の回族事情が分かる箇所をいくつか挙げる。第一に、胡によって経堂教育が創設される前から、回族には具体的な教育方法があり、クルアーンの解釈はすでに漢語（口語）で行われ、回族子弟はそれでも充分、内容を理解できたこと。ただ胡は、それがあまりに通俗的な漢語だということに不満を感じていた。第二に、海禁の明代にあっても、陸路によるイスラーム諸国との交流は杜絶していたわけではなく、人や書物が入ってきていたということ。回族の世界はそこから新たな知識を得ることができた。いわば自給できたのである。

胡の三代目の弟子・馬明龍（1597－1679）の生涯を紹介する中に、彼がイマームを勤めていたモスクで、貴人たちの来訪を迎えたくだりがある。貴族であるか高級官僚であったかは分からないが、いずれ儒教世界の人たちである。彼らはモスクの戸が開いていたので、好奇心から中を覗いてみたのである。馬は彼らを迎え、聞かれるままに、自分がイマームであり、イスラームは「性に率（したが）い、修身齊家治国平天下の道を修める」教えであると答えた。貴人の一人は「性に率い」というところに興味を持ち、意味を問うたところ、馬は「性に率うとは己（おのれ）の私（わたくし）を去り、天理に復還し、寧定の性と成すことであり、これに率えば人は道に達する」と答えた。貴人たちは馬の礼儀正しいことに感心し、仏教や道教の輩とはまったく違うと言って褒めた。馬は「わが教えは儒家と倫理を同じくしている。その礼法に従うものは、忠君孝行を大事とし、貴人に対するにはそれなりの礼を持っている。親と君主をないがしろにする仏、道とは較べられない」と述べた。彼らはさらに興味を感じ、「あ

なたの教えには經典があるか」と聞いたので、馬は奥の部屋に彼らを通して、ゆっくりと「理性の淵源」について語った。座中の貴人たちは静かに聞いていたが、それは「尽（ことごと）く儒書中に未だ発せざるところに属す」。つまり彼らがこれまで聞いたことのない教えであった。彼らはしばらくして公務で座を立ったが、翌月再び訪問し、さらに十日ほど話を聞いて帰り、のち扁額と礼服を馬に贈ったという。

これは偶然の出来事であったが、モスクの佇まいは多くの士人に好奇の目をもって見られたであろう。会話の中で馬が述べた「性に率う」は『中庸』にいう「天命之謂性，率性之謂道」であり、「修身齊家治國平天下」は言うまでもなく『大学』の一節である。「わが教えは儒家と倫理を同じく」と言いながら、馬は、儒教の經典にはまったく説かれていないことを説いたという。篤学の士であれば、誰もが興味を引かれたと思われる。ことに仏教や道教に反感を持っていれば尚更である。しかし經典（ここでは何を指しているのか不明）は、この一節から見ても、まだ漢語に訳されていない。訳されていれば当然、貴人たちはそれを所望したはずだからである。

四代の弟子であった常志美（1610？－1670）は、幼少から儒書を学んだ。胡と同様、詩文には興味を引かれたが、儒教には飽きたらずにイスラーム学に専心した。当時回族から科挙に合格した者も少なくなかったが、いずれも儒教は出世のために学ぶものと割り切った考えを持っていたようである。実は現在の回族社会でもアホン（イマームになる資格を持つ者）を目指すムスリムは、むしろ中国語にあまり堪能でないほうがよいとされる。

五代の弟子であった舍起靈（1634－1710）は、胡以後の中国イスラーム中興の祖とされている。『經學系傳譜』の中では唯一、イスラームと儒教を並べて論じている。彼は、「イスラームの道も儒教の道も同じであるが、中国ではそれが何であるか実際の道筋が分からなくなっている。……しかしアッラーの恩恵により西土（アラビア）ではその道が途絶えていない。中国では胡先生のような『完人（後述のイブン・アラビー「完全人間」を指すと思われる）』が現れて、ようやくその道に復する教えを広めた」という。舍は系譜中唯一の漢

民族である。イスラームに入信した直後の「自ら心地豁然たるを覚え、清い光を獲たるが如し」という感動的体験を伝えている。

以上に見るとおり、少なくとも回儒以前のイスラーム学者たちは、儒教を歯牙にもかけていない。彼らは、その信仰においても生活においても、イスラームの教えを最高のものとして自満足している。ただ仏教や道教とは違い、儒教には親近感を持っていた。大切なものを失った不完全な教えだとは考えているが。

明武帝のイスラーム評

少し時代は遡るが、明代における漢民族の側の証言を一つ紹介する。誰であろう明代の皇帝、武宗のイスラーム評である。後述する『天方至聖実録』の付録として掲載された一文は次のとおり。

侍臣に謂て曰く、「儒者の学は、以て物を開き務を成す可しと唯（いえど）も、以て神を窮めて化を知るに足らず。仏老の学は、神を窮め化を知るに類すと雖も而かも命に復し、真に帰するに能はず。蓋し諸教の道皆各々一偏を執る、惟だ清真認主の教、深く正理に原（もとづ）く。此れ教を万世に垂れ、天壤と共に久しき所以なり

明朝第十代武宗皇帝の在位は1505～1521。一般には暗愚な皇帝として知られている。陽明学者の安岡正篤は、「武宗皇帝は少年の時から宦官の手に育ち、一面乗馬や騎射を好むところもあったが、型のごとく遊蕩に耽溺し、妙な異国趣味があり、全国から美女や楽人を集めて新宅を作り、回教寺院のような宮殿を建て、豹房と称した」（『伝習録』明徳出版 1973年）と酷評している。

武宗の側近にはムスリムが多かったといわれる。正徳14（1519）年には、全国に豚の飼育、豚肉の食用を禁ずる令を出した。明朝皇帝の姓が「朱」で、漢語で豚を表す「猪」が同音のための悪ふざけであると後世、批判されるが、イスラームへの深い理解を示すものであったと見てよい。

侍臣に語ったこの一文が本当に武宗自身のものだとすれば、後世史家の評価は評価として、武宗には凡庸ならざる別の一面があったと言わなければならない。「開物成務」は易經の言葉。日本では、開物を明治維新後の科学技術ととられ、それに携わる人材の育成を成務と解釈したが、ここでは現実生活に規範を与えそれを遂行させるという意味ととれる。命と真とは対照概念で、命は生命、つまり人生の最初のところで、真（原義はしゅれこうべ）は人生の最後のところ、つまり死である。「命に復し、真に帰するに能はず」とは、つまり生活（生と死の間）において立脚する本がないということである。個人的に言えば、生活の規範、安心して生きそして死ぬことができないという意味である。窮神とは不可思議な万有の原理を窮めること（形而上学）であり、知化とは、万有の成立と変化（宇宙論）を知ることである。儒教は本来、神、化を語らない。道教は成仙永世を求め生に固執し、仏教は生を嫌棄し輪廻を断ち涅槃に入ることを求めるから、命、真に帰することができない。おおよそそのような意味である。

「清真認主の教」の「清真」は、潔斎を重んじるムスリムの信仰生活から称され、「認主」はアッラーを認める、つまり信仰告白から称されるイスラームの中国名である。ここに儒教も道教も仏教も一辺に偏り、イスラームだけが深く正理にもとづくと皇帝が言っているわけだから、ムスリムはこの最高の賛辞に驚喜したであろう。

以上引用したところは、イスラームと儒教との接触に関するほんの僅かな例であるが、イスラーム側にも儒教側にも、回儒以前の記録はほとんど残っていない。劉智らの業績はやはり画期的であったと言わざるをえない。

三、劉智三部作に見るイスラームと儒教の親和性

回儒というイスラーム学者の一群が出現した直接の理由は分らない。ただ、儒教に対して深い学識を持つ知識人である彼らが、なぜ、漢民族から見

ば奇異に思える独自の戒律、習慣を持っているのか、といった無遠慮な疑念と無理解は、時に衝突を生んだであろう。このような疑念と無理解は、庶民層の回族に対しては尚更である。回族社会全体が好奇の目で見られることも一再ならずあったであろう。謂れのない誤解を避けるために、漢民族、それも支配・知識階級の理解を得ることが必要だと痛感されるほど、この時期、回族社会はこれまでになく漢民族社会と親しい存在になりつつあったのかもしれない。回儒と称された最初の人物、すなわちイスラームの教えを初めて漢語で説明した王岱輿（1590？－1657？）の場合は、まさにそういう動機から、『正教真詮』でイスラームの高遠な教義を説き、『希真正答』で非イスラーム側との対話を行った。

劉智の漢訳姿勢と儒教との距離

劉智（1655～1745）は、清初、南京の人。字を介廉、号を一斎という。『天方至聖実録』『著書述』の記述によれば、15歳で学に志し、儒書を読むこと8年、天方の経（アラビア語・ペルシャ語の經典）に6年、仏教の經典（大藏經）に3年、道教（道藏）に1年を費やし、さらに西洋の書137種を閲したという。当代の世界を見回して、その読書渉猟の広さはほとんど随一と言えるのではないか。父の劉漢英もまた著名なムスリム学者であった。劉智は、多くのイスラーム哲学者がそうしたように、「三年十たび居を更む」という放浪の中で經典の収集と著述に励んだ。『天方至聖実録』『天方性理』『天方典禮』の三部作や漢語によるイスラーム啓蒙書を始めとする膨大な著作を残した。

彼の著作中、『天方至聖実録』は預言者ムハンマド伝、『天方性理』はカラム（イスラーム哲学）、『天方典禮』はフィクフ（イスラーム法解釈学）に相当する。以下にこの三部作の内容を概観するが、いずれも膨大、広範なものであり、本稿では深入りすることはせず、ごく基本的な概念について説明するにとどめる。

本稿冒頭で、劉智の著したイスラームと儒教は「あたかも兄弟のごとく親密であった」と述べた。本稿はこの「親和性」をテーマとしている。最初に問う

べきは、それが、イスラームと儒教に本来備わっているものなのか、或いは劉智がそのように引き寄せて解釈したものなのかという問題である。

筆者は当初、劉智の説くイスラームは、儒教的に解釈されたイスラームであり、儒教との習合を企図したものではないかと勝手に判断していた。外来の宗教が新しい環境の中でその教えを広め、根付かせるためには、まずその教義を理解してもらわなければならない。それはまず翻訳の問題である。別の文化に根ざした未知の概念をもっていかに翻訳するか、それだけでも骨の折れる仕事であるが、それ以上に重要であったのは、時の権力者から布教、居住の許可をもらうための働きかけである。誤解を恐れて教義に粉飾を施したり、当地の既存宗教に歩み寄って変容することもあったかもしれない。漢代仏教のいわゆる「格義」は、そのように行われたとも言われる。それは仏教以降の祇教、景教、マニ教、イスラームでも事情は同じであったろう。その過程で、いつしか信仰を失って自滅していくこともあったろう。

しかし、劉智の姿勢はあくまで、漢語とくに朱子学の概念でイスラームを解説、いやむしろ翻訳することにあり、二つの思想を融合させようという意図はもっていなかった。このことは、劉智の引用したイスラーム文献に対する実証的な研究から、近年しだいに明らかになってきた。前掲の『The Sage Learning of Liu Zhi』の中で Murata が、『天方性理』は「Syncretism」でないとする指摘も、このことを言っているのであろう。なお、劉智ら回儒がスーフィズム（イスラーム神秘主義）の影響を強く受けていることは、早くも 1910 年代における日本人学者による現地調査を含む研究で明らかになっている。彼の引用した文献もほとんどがその系列にある。

『天方性理』の自序で劉智は、「天方經典を収集、精読するうちに、ある日、それらが孔孟の考えと大よそ同じであると忽然と会得するところがあった」と述べている。しかもそれがなお自分で確信がもてずに、天方の学者に「質疑問難」して、ようやく納得する。劉智にとっても、その親和性は、驚きであり発見であった。

劉智の漢訳に対する姿勢は、ひとことで言えば原典主義と断章取義（補訂）

である。翻訳を施した文章は原典のままだが、編集意図により文章を抜き出し、配列しなおして翻訳したということであるから、断章取義的な作為は認めなければならない。また青年期に儒教の經典を学んだ劉智が、無意識の内にイスラームと儒教を関連づけていたことは推測されるが、前掲の自序にいうとおり、劉智はそれを十分自覚していた。

『天方至聖実録』

至聖とはムハンマドのことであり、本書は、ペルシャ語で書き残されたムハンマドの記録（「忒爾準墨」）を翻訳したものである。翻訳に当たって原文を取捨選択し、別の資料（諸経諸伝、つまりアラビア語とペルシャ語の文献）によって補訂したのは、後述する『天方性理』と同じだが、それを編年体にし、体裁は朱子の『資治通鑑綱目』の例に従った。

本書は全20巻の構成。うち14巻は年譜とその綱目、4巻はムハンマドの生涯とその表わした奇跡に関する解説と賛辞、1巻がイスラーム諸国の歴史と地理、1巻が中国伝来後のイスラームに関する碑文等で、基本的にはイスラームの歴史を述べたものである。

しかし現実の歴史と、歴史を貫く原理（或いは理想）のようなものが一体となっていて、難解な部分が少なくない。ムハンマド伝とは言いながら、ここに描かれた預言者は、歴史上の人物であるよりも、一人の理想的な人格として描かれており、まさに表題にある「至聖」（究極的な聖人）である。本書はその聖人に到達するための修養論という読み方もできる。後述するように、劉智はスーフィズム哲学の中でもその極致とされるイブン・アラビー（1165－1240）の流れをくむ。本書の難解な部分は、そこから来たものである。

歴史と地理の巻には難解な箇所はないが、特記すべきは、偶像崇拜の宗教として仏教を痛烈に批判していることと、アラビア・中国同祖論を説いていることである。本文に当たる「年譜」によれば、アダムから10代目に当たるノアには三人の息子——セム、ハム、ヤベテ——がいて、セムはアラビアにハムはヨーロッパに、第三子のヤベテは中国に行つて国を作つたと、記述されている。

16 世紀に中国に來たイエズス会も、中国とヨーロッパを同祖と考えて、ヤベテと伏羲（中国の伝説的な聖人）を習合したことがあったが、イスラーム世界では、すでに 10 世紀あたりからこういう考えがあったといわれる。

第 2 巻に「四統源流図説」がある。先ほど述べた難解な部分を解説しようとしたものと思われ、本書の中で独立した一篇となっている。以下、この図説をたよりに儒教との関係を述べてみる。

四統源流図説の四統とは、世統、国統、道統、化統の四つをいう。

世統は、アダムからムハンマドまでの 50 世に及ぶ歴代の「聖なる光を継承している」聖人たちの系譜である。ムハンマドを「光を継ぐ者」としてアダムの直系とする。ムハンマド以前の 49 世には、血脈による継承もあるが、すべて光を継いでいる。この系統は第 50 代のムハンマドで終わり、その後は賢人が出てムハンマドの教えを継ぐことになる。理想の時代は、ムハンマドの時代に固定されている。儒教の經典に世統という言葉はないが、儒教から見れば、黄帝以下三皇五帝の治世をへて、周公によって理想の時代・周王朝が出来て、經典（五經）が策定され、その後、孔子以降、五經の制度、精神の復活をめざすことが儒教の使命となった系譜を彷彿させる。

国統は、アダム以降、イスラーム以前以後の国を建てた人たちの系譜である。ムハンマド以前の国はアダムから始まり、アダム以降 4 紀 70 帝を経る。ムハンマド以降はアラビア王朝となって、そこからは血統ではなく賢人が国を治める。儒教の観点からいうと、本文に「帝を称せず、ただ正義を継ぐというのみ」とあるムハンマド像は、「王にならなかった聖人」としてそのまま周王朝の王にならなかった周公と重なる。周王朝には同姓の国と異姓の国があるが、辿っていくと最終的には黄帝にたどり着き、同姓の直系の王（文王）が異性の直系の諸侯（太公望）と協力して周王朝を建てた。すべて一系であるというのも、五經の一つである『春秋』の説くところである。

道統は、アッラーの命を受けて、その命を実行するために下された預言者たちの系譜で、アダム以降、モーゼ、キリスト等八人を挙げ、ムハンマドを、それ以前の預言者たちの教えを集大成し、經典を整え、制度を定めた人物として

いる。国統、世統とは違い、道統は漢語に明確な意味付けを持っている。国統、世統とそして後述する化統は、あるいは道統から着想を得た表現であるかもしれない。ただ、その道統にしても、明確な体系としての道統論はそんなに古くからあるものではない。前述のとおり三教鼎立の唐代において韓愈（768－824）が「原道」という一文で「曰斯道也、何道也 曰斯吾所謂道也、非向所謂老与仏之道也。堯以是伝之舜、舜以是伝之禹、禹以是伝之湯、湯以是伝之文武周公、文武周伝之孔子、孔子伝之孟軻。軻之死、不得其伝焉」と述べたのが最初であるとされる。彼は、儒教の「道」は、老子や仏陀の言う「道」とは違い、堯、舜、禹、湯、文王、武王、周公、孔子、孟子と断続的に継承されたものだとした。つまり中国の本流の文化を、初めて「血統」や「制度」ではなく一つの「道」を継ぐものだとして解釈したのである。

化統は、いささか趣を異にし、至聖／継聖、聖性、賢性、知性、愚性、生活性、木金性、冷熱湿燥、溟滓／元氣、火風土水、金木、鳥獸、愚人、知者、賢士、聖人と書かれた12の円を環状に繋いだ造化循環図と、その説明である。天地万物の創造を、ムハンマド（この場合は歴史上の人物ではなく、原理としてのムハンマド）から始まってムハンマドに終わる一つの理念の完成と、ムハンマドに近づくための人の信仰と修養の階梯を説明したものである。イスラームのことをまったく知らない儒教の側から見ると、この図は、儒教に形而上学を持ち込んで体系的な宇宙論を構築し、それを修養の階梯と結合させた朱子学の全体像を図示したものと取れる。これを宇宙生成を示した図と見れば、周敦頤の太極図がすぐに思い浮かぶはずである。また字面だけを見れば、至聖に孔子を当てはめ、継聖に孟子以下の道統上の系譜を当てはめてみることは自然なことである。

以上のように、この四統には、孔子が復興しようとした理想の治世（周王朝）から、孔子時代を経て朱子学に至るまでの儒教の全体の流れがほぼ完璧に収まる。ところがこのような明快な説明は、儒教の側からはかつて為されたことがないのである。不思議なことであるが、劉智の説くイスラームが儒教にすり寄ったものでないことは、この一点で証明できる。

『天方性理』

上記の「化統」をさらに詳しく理解するためには、イスラーム哲学（カラム）を翻訳した『天方性理』を見るに如くはない。これを漢語で「性理」と訳したのは、性理学とも理学、道学、宋学とも称される朱子学に対応する学問であると考えたからであろう。朱子学の哲学概念を駆使したスーフィズム哲学の漢訳と位置づけられる。すなわち前掲『The Sage Learning of Liu Zhi』で英訳された著書である。

本書の構成は次のとおり。

巻首

第1章 大世界造化の次第を総合的に述べる

第2章 天地人物おのおのに具わる機能を分けて述べる

第3章 小世界身性の顯現する経緯を総合的に述べる

第4章 小世界身性の性命に含まれる効用を分けて述べる

第5章 大小両世界の分化・統合の妙と天人融和一体への道筋を総合的に述べる

第1章～第5章までが本経で、第1章と第2章が大世界、西洋哲学でいえば形而上学、本体論、宇宙論。第3、4章が小世界、生物学、生理学（性理学ではない）。第5章が大世界と小世界の分化と合体をいう。神学と倫理学を統合した、いわゆる天人合一論である。

その後、第1～第5章の理解を助けるための図（総図と分図、及び補助図併せて60枚）があり、巻1～巻5はそれらの図の解説（図説）である。これらを伝（解説）と言っている。つまり本経—図—伝（図説）の構成である。

例言（凡例）によれば、本書は、劉智が六大部経と称する天方經典（ペルシャ語、アラビア語）の經文を選択して翻訳したもの。漢訳は四字句形式で覚えやすいようにしているが、原典に忠実な逐語訳であり、漢訳には逐一、その原典が注記されている。掲載の図（Diagram）は、スーフィズムの手法を借りて劉智が作成したものと思われる。伝（図説）もやはり原典によって解説したもので、各巻ごとに典（採集經書目）が列記されている。

本書の内容については、前掲の英訳のほか、近年において日本語訳も試みられており、日本と中国で詳しい専著も出されている⁵。ここでは、本書によって漢語という同じ俎上に上ったイスラーム思想と儒教思想の基本概念の対比について論じたい。

イスラームを漢語に翻訳する際に、もっとも難しいのは、言うまでもなく神（アッラー）の存在と世界の創造であろう。しかも宗教でさえあるかどうか諸説のある儒教の側の人々にどう説明すればよいのか。それを試みたのが本書であるといえることができる。それが可能であったのは、言うまでもなく、本書の標題が直截に示しているように、性理学とも称される朱子学の存在であった。劉智は、イスラームを朱子学の概念で翻訳できると考え、それに成功した。というのは、儒教の側から見ても、それは、『天方至聖実録』のところで述べたように、難解であるとはいえ、朱子学を想起させ、少なくとも儒教に違背したものではないと思わせたからである。

しかし、それにはイスラーム側の事情もあった。漢語を解さないサイイド・ホセイン・ナスル教授が、劉智の多用する図（Diagram）を見て直観したように、本書はスーフィズム哲学の大成者といわれたイブン・アラビーの思想を祖述したものである。劉智が「真一」（初訳は王岱輿。通常アッラーに対応する漢訳は「真主」と訳したアッラーは、イブン・アラビーの「存在一性論」における「絶対的存在」に当たるが、後世、それはアッラー以前の存在であると疑われた。彼をムスリムと認めない学者も多い。世界創造の過程と結果を表わす「数一」と「体一」（同上）という特殊な用語も、つまりこの「存在一性論」にいう「一」即「多」（一者に内在する多者の顕現を創造とする）の理論に沿ったものであり、むしろ新プラトン派の思弁的な哲学にもとづくものとされる。一方、イブン・アラビー思想のもう一つの柱とされる「完全人間論」は、神がアダムに吹き入れた生命（宇宙的原理＝神性）が、預言者たちに顕現（霊的原理＝人性）、継承され、ムハンマドに至ったと考え、それをスーフィーが目指す天人合一の根拠としている。

深遠な哲学を簡略に述べて恐縮であるが、少なくともイブン・アラビーの考

えが、イスラームの哲学的追求における極限もしくは周辺にあること、信仰としてはかなり過激な部類に属することは、確かである。しかし、誠に不思議なことであるが、このイブン・アラビーの説から、複雑な論理的要素を取り除くと、そこに朱子学が現れてくるのである。その理由は「性」という概念にある。もとよりイブン・アラビーが儒教と同じ性の概念を説いたわけではない。現在「存在一性論」と訳される彼の説は、直訳すれば「存在の独一性」論（井筒俊彦）、あるいは存在単一論（王俊栄）である。しかし根源的な存在が万物に内在しているという意味で、それを性（人性、物性）と解釈するのは、漢語の文脈では適切である。もとよりイブン・アラビーのそれは、思弁的な帰結であるが、おそらく劉智も、漢語の文脈ではそう解釈したと思われる。彼がイスラームと儒教に親和性を見ていたことは前述した。完全人間論から天人合一に至る過程を考えれば、むしろ自然な理解であったとも言えるし、儒教の側の理解はそれ以外に考えられない。

天と性

16世紀、中国での布教ようやく希望を見出したイエズス会の一部宣教師は、漢訳聖書に「上帝」と訳した彼らの神を、儒教の「天」と同じであると解釈した。中国のユダヤ教徒も、それに先立つ15世紀末にシナゴーク再建を祝う碑文の中で、彼らの神を「天」と訳した。しかしこの対比では、少なくとも儒教の側の理解は得られなかったであろう。唯一絶対の神とその世界創造という、いわば上から下に広がる世界は、中国ではなじみがないからである。

儒教の經典の中で例外的に天について明確に述べているのは『中庸』である。その冒頭にいう「天命之謂性、率性之謂道」は、儒教における天、性、道の関係をよく示しているといわれる。ただ、孔子から王陽明、あるいは現代新儒学に至るまで、儒者が実感として共有していると言えるのは、性だけである。天は現実世界を超越し、道はいろいろに説かれるが、性は人生に内在している。性とは、生きとし生けるものが本来的に備えているものをいい、儒教の基本は、この性をいかに拡充するかに他ならない。『論語』に「食色性也」とあるよう

に、本能的な欲望、生命の自然を、性と捉えるのである。つまりそれを現実と見て、肯定するところから始まるわけである。当然ながらここから導き出されるのは、現実からの超越を許さないということである。

性はこのように、もっとも切実な生命を含む言葉としてかろうじて儒教の共通概念として定着したが、怪力乱神を語らず、鬼神は敬して之を遠ざけ、先祖を祭るにもあくまで「祭如在、祭神如神在」と、祭る主体である人の側の行為を重視する儒教にあって、性の向こう側にある天を始点とする宇宙論は考えられない。ましてや「未だ生を知らず、焉んぞ死を知らんや」の立場から、最後の審判や復活といった死後のことを起点におく人生論も考えられない。儒教は日常生活の外に出て行かない。あくまで卑近な日常生活の中で、まず生命として感じられる「性」から出発し、それを発揮、拡充していくのである。ただ、その発揮、拡充の過程で、自らの心に照らして不安を感じたり、逆に大きな自信を得たところに天は現れる。その不安を解消しようとしたり、大きな使命感を感じたときに、何か根源的なものに導かれているか、それと一体となったと感じることはあるかもしれない。強いていえばそれが儒教の天であって、翻ってその天を造物主のように考えた人もあっただろうが、大事なのは始めの「性」の拡充で、あとは結果でしかない。その時に結果としてかいま見た天を、仮にアッラーと呼んでも、儒教ではそれを異端とは見なさないであろう。問題はあくまで過程である。先に天というものがあって、それが賦与した性を発揮するというのは論理的な順序にすぎない。日常生活の中で見えて来なければならないのである。したがって何か一つの根源から天地万物が発生する、という点は同じであるが、その一つの根源を知ることは人生の結果であって、いわば偶然のことである。それを知らなくても何ら生活に支障はないし、信ずるか否かは人それぞれである。

イブン・アラビーの説く存在の独一性は、つまり万物がアッラーの自己顕現であり、それ以外には何もない。つまりわれわれが現実と見るこの世界はすべてアッラーの内在だから、外見上は儒教の性が万物に内在しているのと変わらないのである。そこからアッラーとの合一を求めるというその方向性も、「性

を尽くす」という修養と見れば、そのまま儒教に通じるのである。しかもイブン・アラビーの思想では、その独一性をもっともよく発揮できる人を「完全人間」とする。これは性を尽くすことを聖人の第一要件と考える儒教とまったく相通ずるものだと言える。

しかし、本質をいえば、イブン・アラビーのいう実在は、儒教の性＝生命とはまったく別物である。性は、究極の「有」であり、命として実感できるものだからである。劉智は『天方性理』において万有の究極を「無称」としながらも造化（創造）の最初の図を円中に「有」で表した。さらに黒清源氏の注に「究極の始めを無と言ってはならないのであり、それが他の学派の説と違うところなのである」とあり、道教仏教を指すと思われる他の学派との違いを際立たせている。つまり儒教とイスラームだけが究極を「有」としているのだとする。

イスラームにおいて生命は、アッラーの息吹によって生ずる。つまり人の生命にはアッラーの実在（先天）が分与されている。その生命を含む儒教の性は、イスラームと同じく実在（先天）であるが、道教や仏教は、いずれも創造された天地自然（後天）の原理を根本に据えるから、実在を説いていないということになる。『天方性理』では、易の太極、周敦頤の無極、仏教の無始、道教の元始をひっくるめて、それらは後天の本体にすぎず、先天の根本ではないと断言している。

イブン・アラビーの「実在」がまことに「有」であれば、彼に対する異端のそしりは起きなかったはずである。劉智は、もっとも核心の部分でイブン・アラビーの説を少なくとも「分かりやすく」したと考えられる。

宋明儒学がイスラームの影響を受けて成立した可能性

『天方至聖実録』を紹介したところで筆者は、「理想の治世（周王朝）から、孔子時代を経て朱子学に至るまでの儒教の全体の流れがほぼ完璧に収まる。ところがこのような明快な説明は、かつて儒教の立場から為されたことがないのである」と述べた。『天方性理』についても、解釈や理解の差こそあるが、イスラームが儒教の概念で十分以上に説明されていることを示した。また回儒以

前の中国イスラーム学者が、思想としての儒教をまったく問題にしていなかったこと、モスクをたまたま訪れた貴人が、イスラームの教えに「尽く儒書中に未だ発せざるところに属す」と感嘆したこと等を紹介した。そして劉智は、イスラームと儒教の親和性に驚いている。

以上の点を虚心に思いめぐらせば結論は一つしかない。それは、劉智が漢訳する以前に、儒教の側がイスラームを学び、取り入れていたということである。実は80年前にそのことに気づいた先人がいた。考古学者の陳子怡である。陳は、1933年に「宋人理学由回教鋭化而出（宋人の理学はイスラームが脱皮して出来た）」という論文を発表した。陳子怡がその根拠として挙げた点は次のとおりである。

1. 12～13世紀のイスラームの学術は世界最高峰に達しており、中国は音韻、詞曲、絵画、彫刻等の影響を受けているのに、哲学だけ例外であったとは思えない。
2. 儒教の經典（四書五經）を読んだだけの儒者がここまでの明晰な論理に達することは出来ない。
3. 宋儒（宋代の儒者。朱子らを指す）の師承相伝は儒教の方式と異なる。
4. 聖人の道をもって自ら任じた宋儒にとって儒教經典の外に学説の根拠を求めているという事実は口外を憚られた。
5. 明末清初の回儒に至るまで漢訳イスラーム經典が存在しなかった。

筆者は、2008年8月に泉州で行われた「海上交通とイスラーム文化」シンポジウムで、陳子怡の説を筆者の新たな知見を加えて発表した。筆者が主に論じたのは、宋明儒学が儒教の内在的な発展ではないという点である。要は、性理学というものの自体、神の存在証明（超越性と内在性）には必須だが、神を持たない儒教にはまったく必要がないということである。また併せて朱熹や王陽明がイスラームと接触した可能性を、彼らの著作と時代背景から論じた。

つい最近、中国雲南省のイスラーム学者が「回儒研究的幾種路徑」（馬雪峰）⁶の中で、陳子怡と筆者の説を詳しく紹介してくれた。筆者はそこで初めて陳子怡の論文が中国でこれまでまったく注目されていなかったことを知った。

もとより陳子怡と筆者の説はまだまだ仮説の段階である。実証するにはまだ時日を要するだろう。文献があまりに少ないのである。しかし、この仮説が成り立つとすれば、イスラームと儒教の親和性は、当然の帰結であり、イスラーム・ファクターは、中国文化の中に浸透している可能性がある。それに関しては、劉智のもう一つの著書『天方典禮』から見ていくことにする。

『天方典禮』——シャリーアと礼楽

『天方典禮』は、ムスリムの守り行うべき生活の規範——すなわちシャリーア——を解説したものである。すなわちフィクフ（イスラーム法解釈学）に当たると考えられる。また最後に「問答」とある内容は、ファトワであろう。シャリーアが「法」ではなく「礼」と訳されていることに注意してほしい。現在では中国でも「伊斯蘭法」つまりイスラーム法としているが、劉智はこれを「礼」又は「礼法」と訳した。もとより漢語に訳されたのはこれが初めてである。

自序に「天方の書にかかれていたとしても内容は儒者の經典と変わらない。礼法を守り習うことに古今東西の違いはない。ただ後世、その意味が失われた。幸いにも天方にはそれがまだ残っている。その中には窮理尽性の学、修己治人の教えと、日常生活、冠婚葬祭のことが具わっている」とある。

中国とイスラームの礼法、教えを同一視し、中国では既に失われたが、天方（アラビア）にはそれが残っている、と考えている。ここにも十分すぎるほどの親和性が見える。劉智のこの確信——儒教とイスラームを同源一体と考える——について筆者は、『天方典禮』を読む限り、当たらずとも遠からずの感触を得ている。

この親和性は、他の二書よりもさらに驚きである。劉智がシャリーアと比較しているのは、イスラームの中国伝来よりはるか以前、春秋時代の孔子がその復興を夢見た礼制をもとにした伝統の「礼」だからである。

シャリーアと礼との間に見られる親和性は、もっと深く人類文化の根本に関わる問題かもしれない。『天方典禮』は非イスラーム国におけるムスリムの行うべき規範を述べたものという点では、イスラームの教えと齟齬するところは

なく、規範の精粗、軽重の差やイスラーム特有のハラールに関する規定等を除けば、儒教の礼としてもまた齟齬するところがないのである。

現在では冠婚葬祭とはほとんど同義で言われる礼は、中国文化の核をなし、近代西欧文化の衝撃以前の東アジア世界において、そこに住む人たちの生活をあらゆる面で規定した。

礼の記述とシャリーアの規定には多くの共通点が見出せるばかりでなく、礼の内容として考えられる古代信仰の継承、祭祀儀典、生活規範、法律の根拠、官僚制度の濫觴、国家統合・革命思想としての役割を、シャリーアもまた共有していることは何を示唆するのか？

イスラームの成立は7世紀。礼の成立を、礼に関する儒教經典が成立したと見られる漢代にまで引き下げてみても、数世紀の間隔がある。両者の直接交渉を想定することはできない。

ただ、ここでも、儒教がイスラームから影響を受けたという可能性を検討すると、思い当たることがある。儒教はもとより人倫の関係、ことに孝道を重視するが、礼について定める儒教の經典である『儀礼』や『礼記』には、祭祀、葬礼や公の儀式等、行事に関する記述は多いが、日常生活を具体的に規定するものは少ない。『天方典禮』を読んで驚いたのは、イスラームにおいて、父子、君臣、兄弟、朋友間の規範が実に詳しく規定されている点である。もともと儒教の礼は庶民に及ばない。庶民を含めた規範には、法体系としての律令がある。『天方典禮』に相当する儒教の規範としては、朱子の編纂した『朱子家礼』が最初のものであったと考えられる。『朱子家礼』は、宋代以降の中国及びその影響を受けた韓国、日本で広く流布した。その文化的影響力は、前述の性理学の比ではない。そこにもし朱子学を経由してイスラームが影響しているとしたら、イスラーム・ファクターは、思いがけないほど中国文化の核心に近いところに隠されているのかもしれない。

『天方典禮』には、儒教の礼に説かれていないハラール等の規定があると述べたが、実は、イスラームにおいては絶対に説かれていなければならない重要な事が説かれていない。死後の問題である。ムスリム信仰の最終目的である、

天国での復活が述べられていないのである。葬礼については、ほぼ儒教の礼と同じであるのに、その先のことを述べていないのは不思議である。儒教の礼によって祭られるのは祖先の霊である。祖先はあの世、つまりこの世と隣り合わせの世界で同じように生きていて、子孫を見守っている。それは天国でも地獄でもなく、この世と同じような世界として並存している。死後のことに触れることは、儒教の側にとってあまりに刺激が強すぎると考えたのか。いずれにせよ意図的なことだと思われる。

イスラームと儒教の共通点

『天方典礼』における劉智の確信から、イスラームと儒教の共通点について考察してみる。第一に、「本然に返る」ことである。『天方典礼』の中で劉智は、日々の礼拝を始めあらゆる場面で、個人にあっては己の本来の姿、ウンマにおいてはムハンマドの時代の姿に思いを致すことを強調している。イスラームではムハンマドといわゆる正統カリフ時代を理想とするから、自分たちの拠り所を過去に求めることには、当然のことかと思うが、実はこのことは、劉智がイスラームと儒教を同源と見なす根拠の一つになっている。

孔子は周王朝（BC1059～BC771）を理想とした。孔子の時代もその伝統は衰微しつつあったが、孔子はそれへの回帰を求めたのである。周王朝を創始した周公の礼楽制度を継承、復興することが孔子以降、儒教の理想となり、この方向性は、建前上、清朝が崩壊する近代にまで続く。周王朝は神話的な伝承をとまなうが、儒教もイスラームも、過去において世界に冠たる繁栄の歴史を持っていたことを共通に認識している。

この点は、キリスト教が当初からいわば反体制であり、地下組織であり、迫害されてきたのとは違う。キリスト教徒は信仰することで現世の幸福が約束されていたわけではない。むしろ現世の幸福を捨てても未来の救済を求めるものであった。それは現在も、歴史は絶えず進歩し人の幸福もまた増大しなければならぬという、キリスト教世界に共通するリニアな考え方に現れている。またそれとは一見矛盾しながら、人類はいつか手ひどい罰を受けるはずだと常

に強迫観念を持っているのは、おそらく原罪意識から来るものであろう。キリスト教の場合は「本然に返る」ことはつまり、原罪を意識することになる。

第二に、共同体を基盤とする教えであること。イスラームは、その発生から一つの信仰と、その信仰にもとづく共同体として始まり、その後、未曾有の帝国となった時期も、その後西欧列強の支配を受けた時期も、そして現在も、基本的には信仰と共同体を維持し続けている。儒教もまた徹頭徹尾一つの社会制度であった。儒教世界の共同体は、宗法と呼ばれる家族制度をもとに広がり、国を超えて直に天下（世界）に至る。その規範が礼である。したがって制度的な支え、社会的な役割のない儒教は、本来の儒教ではない。それはウンマを失ったイスラームと同様である。近代に入って制度としての儒教もまた衰退したが、近代以降でも例えば華僑が、外国に拠点を作っていく中で、本国で失われた宗法を、その共同体の中で精神的経済的な基盤としている。

中国のイスラーム受容は、一つの主体が別の主体からその一部を取捨選択して受け入れるという形ではなく、一つの異質にしてトータルな社会を受け入れるという意味での「受容」であった。二つの共同体は、それぞれの共同体の原理のもとで運営され、ほとんど相互理解を必要と感じなかったのではないか。

共同体の中にあっては、イスラームにおいても儒教でも、その教えは唯一絶対のものであるが、共同体あってこそその教えであるから、共同体のないところに教えだけ規範だけを輸出するのは意味がない。キリスト教の宣教師が単身、異教徒の世界に乗り込んで布教をしたり、武力を背景にして民主制度や自由貿易制度を導入させるようなことは、イスラームや儒教では考えられない。共同体自体が広がっていかなければ意味がないからである。ただ、異教徒にとってどちらが迷惑であったかは、また別の問題である。

おわりに——イスラーム世界と中国の近代

イスラームと儒教の親和性について述べてきたが、その親和性が本当であったとしても、それが現代のイスラーム諸国と中国との関係にそのまま当てはま

るわけではない。最後に、冒頭に引用したハンチントンの「文明の衝突」で提起された儒教・イスラームコネクションについて、ひとこと述べておきたい。

いわゆる西洋文明は、遅くともイスラーム世界においては17世紀以降、儒教世界においては19世紀半ば以降、近代化という名のもとで、決定的な影響をもった。それは、個人的な好き嫌いはあろうが、二つの世界において最も慣れ親しまれてきた「文明」であった。イスラームと中国の相互理解（誤解）もこの文明を介して行われた。互いの情報には、歴史観を含めた西洋のバイアスがかかっている。この文明が象徴する科学技術、民主主義、自由貿易、大量生産、情報化等々を西洋のものだとする意識はすでに希薄である。グローバリズムはその延長にあるまさしく現代文明そのものであろう。国、地域間の違いはいわばその現代文明のさまざまなバリエーションの違いであり、その違いに多少なりとも影響を及ぼしているのが、宗教や思想や民族といった文化的要素である、ととらえることもできる。

ちなみに儒教は、確かに過去において絶大な影響力をもったが、今では、中国におけるそのような文化的要素の一つにすぎない。そのような個性を持ちながら日々、西洋を主な起源とする現代文明に参画している、というのが非西洋世界の現状ではないか？中国においては、それを「現代化」と称して、過去において西洋から学んだ近代化と区別する。

忘れてならないのは、16世紀以前においてイスラームと儒教、ことにイスラームは、西洋文明の勃興（復興）に大きな影響を及ぼしていることである。中国の場合は、まだ東西の区別に意味が多少あるかもしれないが、イスラームの場合は、それほど遠くない時代にイスラーム文明の影響を受けた西洋が、同じ舞台を共有しながら少しずつイスラーム世界を支配するようになったと言える。実はこのような文明間の歴史的交流——「衝突」ではない——の事実をまったく無視している点が、ハンチントンの理論が成立しない最大の理由である。

言うまでもなく、現代中国を儒教文明圏と括ることには、慎重でなくてはならない。それには、中国とは何かという少なくとも一つの議論が必要になる。儒教が中国を象徴するものであるかどうかは断定できない。それは、儒教が王

朝時代の残滓として批判された清朝崩壊から民国時代、中華人民共和国成立後の徹底的な反伝統の動きを経た後の現代中国では当然のことだが、清朝以前の伝統的中国においてさえ、それが儒教国家であったという見方についていろいろな意見がある。イスラームは、現在でも多くの国の国教であり、また非イスラーム諸国においても在住ムスリムの共同体の拠り所になっている教えであるが、現在、儒教を国教にしている国はなく、東アジアの一部において、多くの文化の中の、いわば古い部分として、その断片がわずかに人びとの意識の中に入る程度である。いわば失われつつある伝統である。時に中国文化の復興が、中華帝国の時代錯誤的な夢として儒教とともに語られるが、すでに根拠とするものをもっていない。残っているのは、家族主義と地縁血縁をもとに広がる国の制度秩序とは別系統の力である。それは公的には「現代化」の不足と考えられている。

「アメリカ文明」は現代文明とイコールではない。イスラーム世界も中国も、ハンチントンのような理論を逆手にとったつもりで現代文明に歯向かうとするなら、それは負けの分かった戦であろう。

●注

1. 1996年単行本として刊行、1998年に集英社から日本語版刊行
2. Sachiko Murata, William C. Chittick, Tu Weiming with a Foreword by Seyyed Hossein Nasr, Harvard University Asia Center For the Harvard-Yenching Institute 2009
3. 『蒲寿庚の事蹟』東洋文庫 1989年、原刊は大正12（1923）年、上海東亜研究会
4. 『経学系伝譜』は、17世紀後半、清朝康熙帝のときのイスラーム学者・趙燦の編著。原稿が1987年に発見され、それに注釈と標点を付して1989年に青海人民出版社が刊行した。
5. 佐藤実『劉智の自然学——中国イスラーム思想研究序説——』（汲古書院、2008年2月）、沙宗平『劉智哲学研究 中国的天方学』（北京大学出版社 2004年1月）参照
6. 劉義章、黃玉明主編『不同而和 基督教與伊斯蘭教在中國的對話與發展』（建道神學院、2010年9月）所載

平成 25 年度第 2 回講演会 「ハラール食を考える」

日 時 平成 25 年 11 月 30 日

場 所 拓殖大学文京キャンパス

平成 25 年度の第 2 回イスラーム講演会が 11 月 30 日午後 1 時半より拓殖大学文京キャンパス C 館で行なわれた。今回は、最近にわかにメディアで話題に上るようになったイスラーム・ハラールについて、必ずしも正しく伝えられていないという思いからこのテーマが選ばれた。講演に先立ち今回の司会を行う、当研究所客員教授の柏原から今回の講演を行うに至った経緯についての簡単な説明が行われた。

司会：

講演会に先立ち、少し時間を頂いて、今回の講演会のテーマ「ハラール」を選んだ経緯について簡単にお話したいと思います。昨年は、当研究所設立 10 周年記念と言うことで日本における設立当時のイスラームの認知度と 10 年後の違いなどについて、またこれからの日本とイスラームの関わり方を含めての講演を行った訳ですが、ここに来て日本から積極的にイスラームとの接触を持とうとする動きが見られるようになって来ました。これは、これまでの日本におけるイスラームの歴史からは、考えられない驚くべきことです。これまで、イスラームが話題になるのは、テロか、石油関連ぐらいか、最近ではイスラーム金融で産油国のオイルマネーを日本に呼び込むためにはどうしたら良いかと言う文脈の中でイスラームが話題になるくらいでした。そのころからイスラームにはシャリーアというイスラーム教徒のための法があって、彼らはそれに従って物事の判断を行なっているらしい。そのシャリーアで認められるものがハラールと呼ばれ、それは生活の中のあらゆる分野に及び、それを無視して

は生活できないと言うことが関係者の間で、知られるようになってきたのがこれまでの状況でした。そこに降ってわいたアベノミクスです。成長戦略の第 3 の矢の目玉として外国からの観光客の積極的な誘致が掲げられました。そこに白羽の矢が立ったのが、これまで無視されていたイスラーム圏からの観光客の積極的な誘致です。さらに東京オリンピックと富士山の世界遺産が観光客の増加に追い風になりました。それではイスラームの人を受け入れやすくするために必要なことは何か。その環境づくりとして避けて通れないのがハラールだということがメディアで取り上げられるようになりました。そのおかげでハラール証明さえあればそれだけでこのビジネスチャンスに加われると考える企業だけでなく行政機関も現れて一大産業にまで発展しそうな勢いです。当研究所は設立以来イスラームの正しい理解のための活動を行ってきました。その一環としてイスラーム圏への輸出品に関するハラール性の調査指導を企業と産学協同研究と言う形で行って来ました。その基本は、イスラーム教徒が求める安心、信頼をいかに保障するかということです。そのために作られるのがハラール証明であり、ハラールマークであった訳です。イスラーム圏で表示されるハラールマークは、それを完全に保障することを示すものです。その観点から現在のハラールの取り上げ方が、あまりに安易過ぎると感じられ、このままでは、イスラームの人たちに誤解を与えるだけではなく日本の信用を損なうことになる恐れもあると考え、今回の講演でもう一度基本に振り返りイスラームにおけるハラールの持つ意味を考え直してもらいたいという願いからこの講演を企画したわけです。最近問題になっている食材偽装表示事件を見ていると日本人の誠実さは、どこに行ったのか疑わざるを得なくなります。更にこのハラールでも同じことが起きたときの損失は、世界中のイスラーム教徒の信頼を失うことになることを、今日ここに来た人だけでも理解していただければ今回の講演を行った意義があったと考えます。

第 1 の講演

テーマ：「ムスリム生活とハラール食」

講師：イスラーム研究所長 森 伸生

1 イスラーム世界とイスラーム法

今イスラーム世界は、大きく動いていると様々な報道がなされていますが、今、世界のムスリム（イスラーム教徒）の数は、16 億人と言われています。それが 2030 年には、21 億人になると予想されているのです。これは現在は、世界の人口の 4 人に 1 人がムスリムであるのが 2030 年には、3 人に 1 人の割合になるということです。しかし、日本国内に限ってみますと日本人と外国人を含めても 10 万人ぐらいにしかありません。このように日本は、世界的に見てイスラームの面からは特殊な地域になります。そこに今回テーマとして取り上げたハラール問題が突然湧いてきた訳です。

世界的に見てムスリムの人口が多いのはどこかと言いますと、インドネシアが挙げられます。人口 2 億人以上の 90 パーセント以上がムスリムです。その他に南アジアやアフリカのナイジェリアなどとなっています。

それではどこをイスラーム世界と呼ぶのかと言いますと、一つの目安としてイスラーム諸国協力機構と言うのがあってそこには 57 カ国加わっています。一つの宗教の名前で集まるのは他の宗教にはないイスラームの特徴であろうと思います。これらの国々をまとめているのがシャリーア（イスラーム法）な訳です。

2 イスラーム法（シャリーア）と地域性

1) シャリーアの語義

シャリーアとは何かと言う前に、そのアラビア語の元の意味は何かと言うと、それは水場へ至る道と言うことです。砂漠で水場に至る道を知らなければ死んでしまいます。つまり生きるため、生きることを知る道がシャリーアになります。そこから規範となり現世でも来世でも人々が幸せになるための規範、規律をシャリーアと呼んでいる訳です。

シャリーアは、イスラームの基本です。それでは、イスラームは何かと言えば、イスラームの文化とか歴史とか言われますが、当然のことですが、忘れてはならないのは、それが宗教であることです。つまりその根本に信仰があるということです。その信仰の規範は何かと言えばそれはクルアーンになります。つまりクルアーンが神の言葉であるという信仰に基づいてこのシャリーアが成り立っていることを忘れてはなりません。

2) シャリーアの法源

それでは、シャリーアがイスラーム法であるためにはその法の元になるものがなければなりません。それは、以下のような順番に権威付けられるものです。

- ①クルアーン：アッラーから預言者ムハンマドに啓示された純粋な神の言葉。
- ②スンナ：預言者ムハンマドの言行。預言者ムハンマドの言ったり、行ったり黙認したことを纏めたのがハディースです。これは日本語にもなっていますからぜひ読んでください。預言者ムハンマドの日常生活から人柄までこと細かく記されていますからクルアーンがとっつきにくいと思う人はぜひ読んでみてください。
- ③イジュマー（合意）：その時代の学者たちの合意したもの。
- ④キヤース（類推）：例えば、ハイジャックが起きた時この刑罰をどうするかという時、その規定はクルアーンにもスンナにも当然ありません。そこでそれに似た追剥の規定をあてはめます。そこには旅行者の道を断つという共通する犯罪が見てとれることから追剥の刑罰をハイジャックに類推し当てはめる訳です。

3) シャリーアの特徴

- ①主権在神：普通国民は、自分たちの憲法を自分たちの意思で変えようと思えば変えられというのが主権在民の考え方ですが、主権在神では、憲法はクルアーンにあたるもので、世界 16 億のムスリムが憲法であるクルアーンを変えようと言っても出来ないのが主権在神、つまり神の言葉は誰にも変えられないのです。さらに預言者のスンナと一緒に受け入れざるを得ないのがシャリーアの基本的理解です。

②シャリーアの尊守：シャリーアを守ることの重要性は、それが信仰の体現に他ならないからです。自分がシャリーアを守るということは、自分がイスラームの道を踏襲していることであり自分の信仰を実現しているというシャリーアの特徴がそこにあります。今回の講演の基本的な流れがここにあります。シャリーアを守ることが自分の信仰と深くかかわっているということです。

③属人主義の法：一般的に、それぞれの国の法は、その影響力は国外にまで影響を及ぼすことはありませんが、シャリーアはムスリムのいる所、どこでもそれを守ることが求められています。これは属人主義の法だからです。これに対して一般的な法は、その地域に限定される属地主義の法になります。そしてそれを守ることが求められるわけですが、もし守らなければどうなるかと言えば、来世において罰があるということです。しかしサウジアラビアでは、シャリーアに則って殺人を犯せば、斬首の刑が科せられるという人がいますが、それは現世のイスラーム共同体の規律を守るために行われるということで、そのことによって来世での罪が消えるかどうかは、神のみぞ知ることでは分からないのです。法の裁決は、来世で神が決めることになっています。

これがシャリーアの基本です。つまりイスラームを理解するとは、このシャリーアを理解することが重要だということです。

4) シャリーアの内容

シャリーアが対象にするものは、すべてだと言えます。それは大きく分けてイバーダと呼ばれる教義に関するものとアマルと呼ばれる日常行為とアフラクと呼ばれる人間性に分類されます。シャリーアは、これらすべてを網羅し、人に何を信仰し、どういう行動をとって、どういう人間性を作っていくかの規範を示すのがその役割です。これを別の表現でいえば、人と神の関係、人と人との関係における規範と言い換えることができます。人と神の関係は、イスラームの基本と言われる 6 信 5 行のことでムスリムは何を信じ何を行うべきかということです。また人と人との関係について言えば全てのことと言っていいと

思います。挨拶から始まり衣食住すべての規範がそこにあります。またいかに商売をするかや国家に関してもその国の憲法をいかに決めるかまであらゆる事柄がそこに入ってくるのです。

その中で、今日取り上げるのが、食の問題です。

3 食とシャリーア

これから食がシャリーアにおいてどのように規範されているかを見ていく前に、シャリーアが人間の行為を5つに区分して考えていることから始めたいと思います。

1) 人間の5つの行為区分

- ①義務行為（ワジブ）：アッラーがムスリムに義務として命じた行為で、これを行わなければ罰せられます。
- ②禁止行為（ハラーム）：アッラーが禁じた行為で、それを行うと罰せられます。
- ③推奨行為（マンドゥーブ）：アッラーが推奨している行為で、行わなくても罪にならないが、行うことがより良いとされるものです。
- ④忌避行為（マクルーフ）：アッラーが忌避を求めている行為で、行っても罰せられることはないが避けたほうがより好ましいものです。喫煙などがこれに当たります。
- ⑤許容行為（ムバーフ）：アッラーが実行の選択を委ねている行為で、これが人の行為で大半を占めているものです。

2) イスラーム法学と地域性

現在、イスラーム世界では4つの法学派が受け入れられています。それは成立順に祖師とその特徴と受け入れられている地域をまとめると次のようになります。

- ①ハナフィー学派：祖師アブーハニーファ（699? - 767）：法解釈を行う際に個人的見解に基づく判断を重視する学派。現在の主要分布地域は、シリア、アナトリア、中央・南アジア、中国など。

- ②マールク学派：祖師マールク・イブン・アナス（708・16－95）：クルアーンとハディース重視、自己の判断を抑制する学派。現在の主要分布地域は、北、西アフリカとアラビア半島東部、クウェート、アラブ首長国連邦など。
- ③シャーフィイー学派：祖師アッシャーフィイー（767～820）：「典拠重視」と「判断重視」を統合して、イスラーム法学の基礎を確立、理詰めの学派。現在の主要分布地域は、東アフリカやとくに東南アジアなど。
- ④ハンバル学派：学祖：祖師アハマド・イブン・ハンバル（780～855）：典拠重視の学派。現在の主要分布地域は、サウジアラビア、カタールなどにそれぞれの地域で主流の学派が存在し、一般のムスリムは、それぞれの学派に属しその学派の規則に従って日常生活を送っている訳です。

3) イスラーム法学者と一般信徒の関係

このように法学派の違いが見られるのは、法学者たちの判断の違いから生まれてきた訳ですが、一般のムスリムは、それに従うだけです。しかし、法学者は答えを出すために、それこそ全身全霊で最大の努力を払って答えを出さなければなりません。彼らは聖職者ではありませんから間違った答えを出すこともあります。しかし神はそれを許し、人が最善の努力を払ったことには褒賞を与えます。ましてや正しい答えには、その報奨は倍加されます。

このようにイスラーム世界では、学者の意見が重視され、それぞれの地域にはムスリムが法学者に質問しそれに答える場所が設けられていて、様々な質問に答えています。日常生活の中にシャリーアが根付き人々は、分からないときにはその専門家に尋ねて正しい判断を仰ぐようになっているのです。

4) イスラーム法学と食規定の解釈

次にシャリーアでは、何が許され何が禁じられるのかを具体的に見ていきます。その前にシャリーアでの規定を確認すると次の3つに分かれます。

(1) イスラーム法における規定

- 1) ハラール：イスラーム法上合法なもの、こと。
- 2) ハラーム：イスラーム法上非合法なもの、こと。
- 3) シュブフ：ハラールかハラームか疑わしいもの、こと：ハラームとして

考える。

(2) 飲食の基本

以上の規定に照らし飲食を考える時、イスラームの基本は、食べることが求められるということです。それは、生命維持のためには飲食は欠かせないものであり、それによって宗教義務の遂行を果たすこともできるのです。ムスリムの義務として求められるラマダーン月の断食がありますが、これは1年の内の限られた月であり、それも夜は食べなければならないのです。このように食の基本は、ハラールですが、その中の一部にハラームがあります。さらにハラールであっても良いものを求めることも義務となります。いくらハラールであっても腐っていたり害を与える恐れがあるものは禁じられます。クルアーンに【人々よ、地上にあるものの中ハラールでタイプな（良い）ものを食べよ】（2章 168 節）とあります。

(3) 植物に対する規定：

植物については、すべてハラールであるが、クルアーンの記述から次のものを除く。それは不浄なもの、害になるもの、酩酊させるものです。

【汚悪なものをハラーム（禁忌）とする】（7章 157 節）

【あなたがた自身を殺し（たりして害し）てはならない。】（4章 29 節）

【自分の手で自らを破滅に陥れてはならない。】（2章 195 節）

【誠に酒と掛矢、偶像と占い矢は、忌み嫌われる悪魔の業である。これを避けなさい。おそらく、あなたがたは成功するであろう。】（5章 90 節）

(4) 水棲動物に対する規定：

海や水の中に棲むものは、基本的には、すべてハラールです。

1) 海の生き物はすべてハラール：魚類、クジラなど

【海で漁撈し、また獲物を食べることは、あなたがたにも旅人にも許されている。】（5章 96 節）

ハディース「海は清浄である。その水は死肉を浄化するものである」

2) 浮いている魚についての見解

・法学者間全体の見解：ハラール

- ・ハナフィー学派：マクルーフ

3) 両生類：カエルについての見解

- ・法学者間全体の見解：ハラーム

- ・マーリク学派：マクルーフ

(5) クルアーンで禁じられているもの

以上以外のもので明白に禁じられたものは、次のクルアーンの記述によるものです。

【あなたがたに禁じられたものは、死肉、(流れる) 血、豚肉、アッラー以外の名を唱え (殺され) たもの、絞め殺されたもの、打ち殺されたもの、墜死したもの、角で突き殺されたもの、野獣が食い残したもの、(ただしこの種のものでも) あなたがたがその止めを刺したものは別である。】(5 章 3 節)

- ・死肉：自然死、病死、事故死した動物の肉、シャリーアに即して屠畜されなかった動物肉も含む。

- ・流れる血：動物から流れる血で、屠畜後に体内に残った血ではない。

- ・豚肉：。「豚肉」は不浄なものとされており、豚の体内から抽出した物、脂肪や皮や毛などすべてを含む。また、豚や豚由来のものに触れたものも不浄とされる。

- ・アッラー以外の名を唱え (殺された) もの：豚肉以外でもシャリーアに即して屠畜の際に「ビスミッラー〈アッラーの名によって〉」と唱えて屠畜されない肉。それは死肉と同じと見なされる。

(6) ハディースによる上記以外の動物や昆虫の規定

クルアーンに記述が無くハディースによって禁じられるものも存在します。例えば家畜の馬については、ハラールとする学派とハラームとする学派とマクルーフとする学派に分かれています。

1) 馬

- ・法学者間全体の見解：ハラール

アスマーによるハディース：「私たちはアッラーの使徒時代に馬を屠り、それを食べた。」

ジャービルによるハディース：「預言者はハイバルの戦いでロバ肉を食することを禁じたが、馬肉については特別に許可した。」

・ マーリク学派：ハラーム

【また（かれは）馬とラバとロバ（を創られた）。これらはあなたがたの乗用と飾りのためである。またかれはあなたがたの知らない、（外の）色々な物を創られた】（16 章 8 節）

・ ハナフィー学派の見解：マクルーフ

【かれらに対して、あなたの出来る限りの（武）力と、多くの繋いだ馬を備えなさい。それによってアッラーの敵、あなたがたの敵に恐怖を与えなさい】（8 章 60 節）。

2) 捕食性猛獣についての見解

・ 法学者間全体の見解：例えば、狼、ライオン、トラなどはハラーム

アブーサアラバ・アルハシャニーによるハディース：「アッラーの使徒は牙を有する猛獣を食べることを禁じた」

・ マーリク学派：マクルーフ

クルアーン【言ってやるがいい。「わたしに啓示されたものには、食べ度いのに食べることを禁じられたものはない。只死肉、流れ出る血、豚肉－それは不浄である－と アッラー以外の名が唱えられたものは除かれる。】（6 章 145 節）に記されているものだけが禁止（ハラーム）されているから。

3) 食糧となる昆虫

－バッタ：法学者間全体の見解：ハラール

イブン・ウマルによるハディース：「アッラーの使徒は次のように言った。『私たちには二つの死肉と血が許されている。二つの死肉とは鯨とバッタである。二つの血とは、肝臓と腎臓である』」

－他の（昆）虫：サソリ、蛇、鼠、蟻、蜂など

・ 法学者間全体の見解：ハラーム：それらの毒性や汚さによる。

・ マーリク学派：ハラール

4) カギ爪を持つ猛禽類

- ・法学者間全体の見解：ハラーム

イブン・アッパースによるハディース：「アッラーの使徒は牙を持つ猛獣とカギ爪を持つ鳥類を食することを禁じた。」

- ・マーリク派：ハラール（コウモリを除く）

クルアーン（6 章 145 節）に記されているものだけが禁止（ハラーム）されている。

5) 食に関するファトワー（イスラーム法的回答）の例

最後に実際にインドネシア・ウラマー評議会が出したファトワーの中からいくつかの例を上げてこの講演を終わりたいと思います。

（1）問：カエルの食用と飼育に関する是非

決定事項

1. 蛙肉の食用は、非合法（認められない）とのシャーフイー学派学者及び他法学者の意見、及び蛙肉は合法であるとの他意見も踏まえ、
2. 食用では無く、他利害目的での蛙の繁殖・飼育、養殖は、イスラーム法に抵触しないと判断する。

ジャカルタ H1405 年 2 月 18 日 西暦 1984 年 11 月 12 日

MUI ファトワ委員会

議長：KH. Ibrahim 事務局：H. Mas' ud

（2）問：ジャコウネコ・コーヒーに関する是非

状況：インドネシアのバリ島などの地方では、ジャコウネコがコーヒーの実を食べ、その排せつ物（糞）から出てきたコーヒー豆の味が良く、高値で販売されている。

決定事項

第一：一般規程

本ファトワにおいては、ジャコウネコ・コーヒーとは、ジャコウネコがコー

ヒーの果実を食べ、排泄物と一緒に出てきたコーヒーの種（豆）が採集されたもの。

1. コーヒー豆は、殻がついたままであること。
2. （その豆・種子が、再び）植栽された場合、育成可能なものであること。

第二：判断方法

1. 上記一般規程に該当するジャコウネコ・コーヒーは、Mutanajjas（不浄なものにさらされている状態）であるが、不浄(Najis)では無い（合法である）
2. 上記一般規程に該当するジャコウネコ・コーヒーは、洗浄（洗い清められる）する事により、（使用が）認められる（合法である）。
3. 上記に該当するジャコウネコ・コーヒーの消費は、認められる（合法である）
4. ジャコウネコ・コーヒーの生産及び売買は、認められる（合法である）。

第三：決定項目

1. 本ファトワは、下記日付をもって有効となる。全ての誤謬・遺漏は、適時訂正される。
2. ムスリム社会及び他関係者への事態の周知徹底の為、本ファトワの回付がなされる。

ジャカルタ H1430 年 8 月 8 日 西暦 2010 年 7 月 20 日

MUI ファトワ委員会

議長：Dr.H.M. Ibrahim 事務局：Dr.H. Hasanudin

第 2 の講演

テーマ：「非イスラーム国・日本とハラール食」

講師：イスラーム研究客員教授 有見次郎

司会：次に当研究所客員教授有見次郎氏による第 2 の講演に移ります。テーマは、非イスラーム国である日本とハラール食という題でお話してもらいます。

有見：ただいま紹介がありました有見です。今回のテーマについてお話しする

前に確認しておきたいことがあります。最近、新聞、テレビ等でハラールと言う言葉がしばしば聞かれる様になりましたが、日本ではイスラームは圧倒的な少数派であり、勿論非イスラーム国であるにもかかわらずこれほどハラールが問題になっていること事態不思議なことだと言うことです。なぜなら先ほどの講演にもありましたが、イスラームの基本であるシャリーアは、ムスリム一人一人に課せられていることで、宗教儀礼であれ生活の日常行為であれ全てのことがシャリーアに則って行なわれることが求められている訳ですが、それが個人のレベルを超えてそれもイスラームが最も少ない国で話題になること自体驚きです。

特に今日は、化粧品を含む食品についてのハラールが議論になります。ここでもう一度確認しておきたいのは、マイノリティーである日本社会にいるムスリムであってもこのハラール問題は避けられないことであり、それはあらゆることで合法であるか非合法であるかがムスリムに問われていることが重要で、食品だけでは無いということです。例えば、商売は合法だが利子は禁じるとクルアーンにあるようにこのハラール(合法)と言う言葉はクルアーンの中で色々な所で使われています。ハラールを語ると言うことはイスラーム文化の中に埋め込まれた位置付けを十分に理解しないとそれは語れないということです。イスラームから離れてハラールと言う言葉だけが独り歩きをしてしまうことは本来のイスラームの使われ方と別物になってしまう恐れがあります。

このことは現在日本で問題になっている食品偽装表示問題と関連して言いますと、これは生産者ベースから消費者ベースに世界中が変わってきていることの現れであると考えます。丁度イスラームには、ハラールと言う視点があってそれが実施されなければ、生産者がどんなに安全で美味しいと言っても消費者のムスリムは食べられないということになります。このムスリム消費者ベースへの転換がハラール問題の基本に起きているということです。例えば食肉に関して言いますと、ハラール食肉は、家畜の屠畜マズブーフ（家畜や草食動物がハラールとなるよう屠られること。）が求められています。これは単に頸動脈を切って死に至らしめると言うだけではなく、鋭利な刃物によって一気に動物

に苦痛を与えないように気管まで切断すると言う行為であり、切断するときにはメッカの方向に寝かせつけ、アッラーの名前をとнаえて安心させてから行なうことが決められており、ムスリム以外の人がやってもハラール肉にはなりません。日本では美味しくて柔らかな肉と言うことで、完全な血抜きをしないようですが、これはハラールの規定から逸れることになります。それはうまいとかまずいと言うことではなく、シャリーア上安心して食べられるかどうかと言うことです。シャリーアに則った方法でしかそれは得られないと言うことを理解してください。

また日本にある自然食文化について言いますと、彼らは動物タンパクを摂取しないで、大豆や小麦などの植物タンパクを食べていますが、これはハラールです。問題は地上の動物をいかに食するか、または化粧品にするかということで、そこでは不浄性を取り除くことが論点になっている訳です。一方、海産物については、食べると死亡すると分かるものを除いては、原則的にハラールですが、一部の学派やシーア派では、ユダヤ教と同じように鱗の無い魚や蟹などの甲殻類は食べないということもありますが、スンナ派は、海産物はハラールになっています。つまり地上の動物で不浄と分かっている豚や豚由来のもの、屠畜が合法的になされたもの以外に問題があると言うことです。

1. 少数派のムスリムが求める日本の食品基準を超えるハラール食。

つまり、ムスリムが求めるハラール性は、食肉、ハーブ、食用油などの食品から医薬品、化粧品、革製品（バック、ベルト、ジャンパー、コート、靴）、洋服ブラシまで。それら全ての物が、豚由来ではないと言うことが一つのポイントになります。

2. 国内の外食産業のサービス、生産、食材偽装を超えて、ハラール性の確保。

これもホテル、レストラン、外食産業への期待を込めて言うのですが。偽装表示問題から見えてくるものとしてそれが行なわれる背景に利益追求があります。イスラームでも利益を求めることはありますが、それは来世にも通じるものでなくてはならないと言うことです。現世で得た利益はま

さに短期的なわずかな利益に過ぎないと理解されています。来世こそ永遠の世界になる訳ですからそれに続く現世をいかに正しく過ごすかが重要になってくるのです。公正を旨として過ごすというシャリーアの精神に基づいている訳です。そこをクリアしなければ来世もありえない、だからこそハラール性を強く求めると言うことになります。そこを業者の方は理解して頂いて、食材の搬入時点から非合法的な食材と分離、保管、専用調理器具、食器、調理油、サービスにいたるまでハラール性を確保して頂きたいと言うことです。

3. ハラール製品の生産を求める生産者の留意点。

ここでは、生産者の方への要請と言うことですが、これも同じでハラールな原材料、食材の調達と選択。あらゆる工程におけるハラールへの取り組みが有りますが、加工品製造への留意点として、非合法的な動物由来の物質などの混入を避けることがあります。

4. 都内各所のハラールショップ。

日本国内におけるハラールの現状についてみていきますと、いかにしてハラール食品を手に入れるかの手段方法については、ハラール性を厳選した主に海外から輸入される信頼される品物を扱う店、つまりハラールショップ探しに尽きます。それから現在国内には 60 箇所以上の礼拝施設がありますから、そこに集まるムスリム知人からの口コミ情報を得ると言う方法があります。この口コミにより的確なハラール製品は入手できているのが現状です。国内で少数派のムスリム相手にハラール食品を販売しようとするならこの口コミに頼るしか有りません。そこで販路の大きな外国で売ろうとするとそこにはもっと高いハードルがある訳です。いくら国内で流通するからと言って、海外の求める基準にあっていなければならないりますし、その判定も必要になるわけです。

ですから現在ハラール製品を入手するには信頼できるハラールショップからの購入がいちばんとなります。ネットによる検索もありますが、ネット検索は現物を見るわけでは無いので時には有効期限の切れたものがあつ

たりしますので注意が必要でやはり口コミを含めて信頼できる情報を手に入れることが重要だろうと思います。

5. ハラールリストの作成に取り組んだ名古屋のムスリム

1991 年か 93 年に名古屋モスクでハラールリストというものを作られたことがあります。しかしこれも厳密な意味で全てのハラールを紹介できるものではなかったようです。現在は、このリストは使用されていませんしどの国もそれを保障していません。つまり何がだめかと言うと、製品の中に混入されている豚由来のもの、動物由来のものがあるかどうかと言う基準だけだったからです。それは本当にハラールかどうかの証明ではなかったということです。

6. 製造者、生産者、取扱業者の注意点

これも繰り返しになりますが、製造者、生産者、取扱業者は、凡ての行程において、また添加物などにおいて疑義のないことが求められます。

原料仕入れ、搬送、生産、製造、保管、流通に至るまであらゆる工程においてハラールに留意が必要だと言うことです。ムスリムにとってハラールは、来世がかかっている重要な問題であると言うことを理解して真剣に取り組んで頂きたいと言うのが、ムスリムの願いです。

最後に、観光者が 1 千万人に近づきつつある昨今、ハラールへの需要は高まりを見せています。分けても増加傾向にあるムスリムの観光旅行者への対応は急務ですが、ことを急いで失望、落胆させてはならないと思います。観光事業のみならず触れ合いによる信頼関係を築きあげられるよう、さらなる意識の変革とハラールに対する確かな知識を獲得し万全の対処をとれるよう私たちは願っている次第です。

第 3 の講演

テーマ：「イスラーム世界が日本の食品産業に求めるハラール食 “食品産業のハラール理解のために”」

講師：イスラーム研究客員教授・シャリーア専門委員会委員長
武藤英臣

司会：次に第 3 の講演に移りたいと思います。講師は、武藤英臣・シャリーア委員会委員長で、テーマは、イスラーム世界が日本の食品産業に求めるハラール食」という題で講演をお願いします。

武藤：ただいま紹介に有りました武藤です。今日は、多くの企業の方や学生さんにお集まり頂いて感謝しております。この講演を始めるにあたり、言葉の訂正から始めたいと思います。よくテレビや新聞などの報道で、ハラールとかハラムと言われていますが、これは正確では有りません。ハラールとハラームと延ばして発音してください。それから細かいことですが、ハラールのラは英語で言う L 音で、ハラームのラは英語の R に当たりますのでこれにも気を付けて頂ければと思います。

1. ハラールの重要性

何故ムスリム（イスラーム信徒）がハラールとハラームに拘るのかというと、生まれてから最初に学ぶことが、このハラールとハラームだということです。日本では母親がこれは良いとかこれはだめだと言って子供に教えますが、これと同じようにイスラーム社会では、これは良いと言うことをハラールと教え、だめなことはハラームとしてまず教えるほど重要なことだと言うことを理解して頂きたいのです。

2. 日本で誤解されているハラール

日本では、ハラームと言うと豚肉とアルコールに関わる社会的タブーと言われていますが、実は前の講演からも分かるようにハラールはこれだけではありません。ハラールはムスリムが神から命じられてやっても良い事

でその反対がハラームで、それをやったらだめだと言うことで行い食べ物すべての行為や品物まで含まれるということです。単に豚と酒だけだと思わないでください。日本で一番の誤解はこの点にあります。イスラームでは、ハラールはシャリーアに適ったあらゆる行為事物を指します。人の生き方を教えているのがシャリーアです。別の言い方をすれば、イスラームは人々の生活の中で神から示された生活を実践することです。従ってあらゆる事案は、ハラール判定の対象になると言うことです。例えばハラールの車もあります。ハラールな家。イスラーム経済をハラール経済と言われたりします。日本ではそういう言い方はしません。日本では、ハラールと言うと豚と酒だけです。

3. ハラール判定はムスリムが行なうもの

次に重要なことは、ハラールとハラームは信仰から来ていると言うことです。最近、日本ではムスリムで無い人が、金になると言う理由からハラール証明をやたら出していると言うことを聞きます。これはイスラームに対する冒涇です。実を言うと、私は先週サウジでアラビアで開催された第 22 回目のイスラーム法アカデミーの総会に日本人として初めて招待されて行って来ました。その時、私が日本ではムスリムで無い人がハラール証明を出していると言ったら、そこに居た人たちは「何故」と驚かれました。ムスリムで無い人間にハラールがどんな関係があるのかと言うことです。私が金儲けになるからと言うと、「そんなことは許されない。それはハラームだ」と言うので、勿論ハラームは、ムスリムに対するものですから、このハラームは私に対してかと問うと、「お前ではなく、それをやっている人に対してだ」と言いますが、やっているのはムスリムではないと言うと、「日本は、おかしい国だ」と言って理解できないと言っていました。おかしい国で済めばいいのですが、アフリカの一人の学者は、日本はイスラームを冒涇していると言っていました。

ここで問題なのは、ハラール判定を行なうのはムスリムでなければならぬ。何故ならそれは信仰に基づくものだからという当然のことが無視され

ているからです。非ムスリムがハラール証明を出すことは、イスラームを冒瀆することにもなりかねない論外な行いであることに注意すべきです。またムスリム自身も判断できないときには、知識のあるムスリムに問い合わせなければなりません。問われた者は、習得した知識を使い全身全霊を上げて神の決定を理解しなければなりません。それは識者の義務であり、彼の行為は神の賞罰の対象になるのです。

4. 非イスラーム国でのハラール製品製造における注意事項

まず確認しておかなければならないことは、これまでの講演でも言われたようにシャリーアは属人法でムスリムは、どこに住んでいてもそれを守る必要があるが、ムスリム以外の人にとってはまったく関係のないことだということです。しかしムスリムで無い人であってもサウジアラビアのようなイスラーム国に行った場合は、その国の法シャリーアに従わなければなりません。もし小さなミニチュアボトルの酒を持っているのを見つかれば捕まります。それはそういう社会の中で政府が強制力を使うからです。外国人でムスリムで無いといっても通らないのです。ところが日本はイスラームの国ではありません。日本にやってくるムスリムが、ハラールなものを食べたいと言っても、何の力也没有。日本のムスリムの数を考えてください。外国人も含めて 10 万人足らずです。全体の 1 パーセントにもならないのです。同じ 1 神教のキリスト教徒を入れても 1 パーセントになるかならないかぐらい少ないのです。ムスリムは、もしそこにムスリムがいなければキリスト教徒の屠畜した牛を食べることが許されています。しかし、これだけ少ないと無理です。更に日本では、この屠畜場が、ほとんど地方自治体の所有で、経済的な理由から豚と牛は、同じ場所で屠畜されています。シャリーアからすれば、豚と牛を同じ場所で屠畜することはナンセンスです。牛をいくらシャリーアに則って屠畜しても豚が屠畜される同じ場所でやったら意味が無いのです。私の考えでは、日本国内では非常に難しいと言う点から勧めていません。それを判定することもしません。日本の社会の中で色々と問題を引き起こすことになるからです。

我々の目的は、日本の社会で問題を引き起こすことではないので勧めていないのです。ムスリムが住んでいるところで信仰を守るためにその国を転覆させることはいけないことです。ムスリムはその社会で仲良く居ながら、イスラームの啓蒙をしていかなければならないのです。それが出来ない人は、イスラームを知らない人です。

- 1) 原料、副原料、助剤、支援剤、触媒等全てハラール性が確認されているか？

ここで言っている目的は、日本の企業が海外のイスラームマーケットを狙って生産する場合、それぞれの生産工程を含めてハラールのトレサビリティつまりそれぞれのハラール性が繋がっている事です。これは2年前にマレーシアのイスラーム開発局のハラールハブのダイレクターが特に非イスラーム国では、原料の入ってくる所から製造工程を通して出て行く所までのハラール性の確保をした上で、それらの原料が本当にハラールかどうか、原料の原料まで遡ってハラールを確認して欲しいと言っていた事です。つまり原料から副原料、助剤、支援剤などまで全ての物にハラール性が確保されていることです。その他にも次のことが求められます。

- 2) 製造工程周辺にもハラール性が確保されているか。
- 3) 製造機器・什器は、ハラール製品専用か共用か。
- 4) 製造に関わる物品の工場内移動にハラール性が確保されているか？ 非ハラール物とのクロスコンタミは起きてないか。
- 5) 作業員がハラールに対する知識を持ち、ハラール製品製造を認識し、作業しているか？
- 6) ロジステックのハラール性確保は？

これについては、今年の6月頃から特に言われるようになったことでマレーシアで国際会議も開かれています。ロジスティブックと言うのは、保管、トランスポーテーションからどのように他と分けて商品を並べて売るかということです。これについての私の体験をお話しますと、マレーシアのクアラランプールに伊勢丹デパートがあります。そこの地下食料品売り場でミネラルウォーターを買ったときの事です。そこには外国のものや

国産のものなどたくさん有りましたが、国産のものにはハラールマークが付いていましたが、外国のものには付いていません。私は外国製のものを取ってレジに向かった時、日本人の従業員から「それは、あっちの豚コーナーへ行ってください」と言われました。そこにもレジがあってハラールマークのない物はそこで会計をするように分けられているのです。マレーシアには中華系の人もいますから豚肉も豚ハムも売っています。それらハラールではない物については一箇所に集めて分けて売られているのです。去年はそんなことはなかったのですが今年から変わっているのです。

7) 原料・副原料等の保管にハラール、非ハラールが明確に区分されてるか？

このことについて日本の会社は、よくうちの会社はコンピューター制御で管理していますから失敗はありませんと言います。これはだめです。コンピューター管理と言うのは空いたスペースに入れていくと言うやり方ですが、コンピューターを動かしているのは人間です。イスラームでは人間は、基本的に間違いを犯すものと考えます。ですから管理はビジュアルに見てちゃんと区別できていることが大事なのです。

8) “ハラール委員会” 設置

私たちが特に重点を置いているのがこのハラール委員会の設置とハラールマニュアルの策定です。これについてマレーシアではムスリムの雇用を義務付けていることから日本のあるハラール団体が日本でもムスリムを雇わなければならないと言っていますが、私たちは、それは不可能だと思っています。私たちはムスリムを雇えと言う代わりに社内にハラール委員会を設置してもらってムスリムの立場からチェックしてもらい、私たちがそれを指導するという体制をとっています。実際、日本ほどイスラームのみならず一神教の信者の数が少ない国は世界でも他にありません。日本は、その面で特殊であるということを理解した上で、これらの注意事項を守らなければ世界のイスラーム社会は、信用してくれないということなのです。

私たちはハラール認証を出すに当たってはムスリムが安心して取る事が出来るものを日本で提供するために苦勞しているのです。ハラールの問題

は、日本の人にいかにイスラームの考えを理解してもらって、それに応えて貰うかがとても大切で重要でも有り難いところでもあるのです。国を挙げてハラール事業を推進すると言うならこの基本的なところで国の協力と後押しを心から願っているのが今の現状です。

講演会レジメ

平成 25 年度第 2 回講演会「ハラール食を考える」

第 1 の講演

「ムスリム生活とハラール食」

イスラーム研究所長 森 伸生

1 イスラーム世界とイスラーム法

(1) ムスリム人口

現在 16 億人 ⇒ 2030 年 21 億人

(2) 人口順にみると

⇒インドネシア、南アジア 3 国（パキスタン、バングラデシュ、インド）、
ナイジェリア、中東 3 国（トルコ、イラン、エジプト）

(3) イスラーム諸国協力機構 57 か国＝宗教の紐帯で国家が作る唯一の国際
機構

(4) 共通の土台としてのイスラーム法（シャリーア）

2 イスラーム法（シャリーア）と地域性

(1) シャリーアの語義：水場に至る道→転じて、現世・来世にて幸を得る
ための人の行うべき規範＝イスラーム法

(2) シャリーアの基本：アッラーの言葉・クルアーン、ムハンマドの言行・
スンナ、イジュマー（法学者の合意）、キヤース（類推）

(3) シャリーアの特徴

1) 主権在神：クルアーンがいわゆる憲法

2) シャリーアの遵守：信仰の体現

3) 属人主義の法：ウンマ（イスラーム共同体）の構成員が法の担い手

4) 来世での賞罰が基本：犯罪に対しては現世での刑罰も定める。

(4) シャリーアの内容：生活全般を律する包括的な法

- 1) 人と神の関係：信仰箇条（神学として分離）、信仰行為
- 2) 人と人との関係：社会的行為、国家的行為

(5) シャリーアによる人の行為の分類

- 1) 義務行為（ワージブ）：アッラーが信徒に義務として命じた行為
- 2) 禁止行為（ハラーム）：アッラーが禁じた行為
- 3) 推奨行為（マンドゥーブ）：アッラーが推奨している行為
- 4) 忌避行為（マクルーフ）：アッラーが忌避を求めている行為
- 5) 許容行為（ムバーフ）：アッラーが信徒に実行の選択を委ねている行為

(6) イスラーム法学と地域性

- 1) ハナフィー学派：祖師アブーハニーファ（699? - 767）：法解釈を行う際に個人的見解に基づく判断を重視する学派。現在の主要分布地域は、シリア、アナトリア、中央・南アジア、中国などである。
- 2) マーリク学派：祖師マーリク・イブン・アナス（708・16 - 95）：クルアーンとハディース重視、自己の判断を抑制する学派。現在の主要分布地域は、北、西アフリカとアラビア半島東部、クウェート、アラブ首長国連邦などである。
- 3) シャーフィイー学派：祖師アッシャーフィイー（767 - 820）：「典拠重視」と「判断重視」を統合して、イスラーム法学の基礎を確立、理詰め of 学派。現在の主要分布地域は、東アフリカやとくに東南アジアなどである。
- 4) ハンバル学派：学祖：祖師アハマド・イブン・ハンバル（780 - 855）：典拠重視の学派。現在の主要分布地域は、サウジアラビア、カタールなどである。

(7) イスラーム法学者と一般信徒の関係

- 1) イスラーム法学者はシャリーアの解釈者である。聖職者ではない。
- 2) イスラーム法学者には一般信徒に法解釈を教える義務がある。

- 3) イスラーム法相談所の存在＝信徒は生活の指針を求める。
- 4) 解釈の多様性

3 イスラーム法学と食規定の解釈

(1) イスラーム法における規定

- 1) ハラール：イスラーム法上合法なもの、こと
- 2) ハラーム：イスラーム法上非合法なもの、こと
- 3) シュブフ：ハラールかハラームか疑わしいもの、こと：ハラームとして考える

(2) 飲食の基本

- 1) 精神と肉体の重視
- 2) 生命維持のための飲食の義務⇒宗教的義務の遂行
- 3) 暴飲暴食の禁止

【アードムの子孫よ。どこのマスジドでも清潔な衣服を体につけなさい。そして食べたり飲んだりしなさい。だが度を越してはならない。本当にかれは浪費する者をお好みにならない。】(7 章 31 節)

- 4) 食物はハラールでタイプ（良いもの）でなければならない。
- 5) 人々は大地から有益なものを得る権利がある。

【あなた方のためにすべての物を創られた】(2 章 29 節)

【人々よ、地上にあるものの中ハラールでタイプなものを食べよ】(2 章 168 節)

- (3) 植物に対する規定：すべてハラールであるが、次のものを除く。不浄なもの、害になるもの、酩酊させるもの。

【汚悪なものをハラーム（禁忌）とする】(7 章 157 節)

【あなたがた自身を殺し（たりして害し）てはならない。】(4 章 29 節)

【自分の手で自らを破滅に陥れてはならない。】(2 章 195 節)

【誠に酒と掛矢、偶像と占い矢は、忌み嫌われる悪魔の業である。これを避けなさい。おそらく、あなたがたは成功するであろう。】(5 章 90 節)

(4) 水棲動物に対する規定：すべてハラール

1) 海の生き物はすべてハラール：魚類、クジラなど

【海で漁撈し、また獲物を食べることは、あなたがたにも旅人にも許されている。】(5 章 96 節)

ハディース「海は清浄である。その水は死肉を浄化するものである」

2) 浮いている魚についての見解

- ・法学者間全体の見解：ハラール
- ・ハナフィー学派：マクルーフ

3) 両生類：カエルについての見解

- ・法学者間全体の見解：ハラーム
- ・マーリク学派：マクルーフ

(5) クルアーンで禁じられているもの

【あなたがたに禁じられたものは、死肉、(流れる) 血、豚肉、アッラー以外の名を唱え (殺され) たもの、絞め殺されたもの、打ち殺されたもの、墜死したもの、角で突き殺されたもの、野獣が食い残したものの、(ただしこの種のものでも) あなたがたがその止めを刺したものは別である。】(5 章 3 節)

- ・死肉：自然死、病死、事故死した動物の肉、シャリーアに即して屠畜されなかった動物肉も含む。
- ・流れる血：動物から流れる血で、屠畜後に体内に残った血ではない
- ・豚肉：「豚肉」は不浄なものとされており、豚の体内から抽出した物、脂肪や皮や毛などすべてを含む。また、豚や豚由来のものに触れたものも不浄とされる。
- ・アッラー以外の名を唱え (殺された) もの：シャリーアに即して屠畜の際に「ビスマッラー〈アッラーの名によって〉」と唱えて屠畜されたものの

(6) 食糧となる家畜

1) 家畜：ラクダ、牛、羊など、鶏、アヒルなど

2) 見解の異なる家畜：馬

- ・法学者間全体の見解：ハラール

アスマーによるハディース：「私たちはアッラーの使徒時代に馬を屠り、それを食べた。」

ジャービルによるハディース：「預言者はハイバルの戦いでロバ肉を食することを禁じたが、馬肉については特別に許可した。」

- ・マールク学派：ハラーム

【また（かれは）馬とラバとロバ（を創られた）。これらはあなたがたの乗用と飾りのためである。またかれはあなたがたの知らない、（外の）色々な物を創られた】（16 章 8 節）

- ・ハニーファ学派の見解：マクルーフ

【かれらに対して、あなたの出来る限りの（武）力と、多くの繋いだ馬を備えなさい。それによってアッラーの敵、あなたがたの敵に恐怖を与えなさい】（8 章 60 節）。

(7) 家畜化したロバ肉の食についての規定

1) 法学者間全体の見解：ハラーム

ジャービルによるハディース：「私たちはハイバルの時、馬と野生のロバを食べた。預言者は私たちに家畜のロバを禁じた。」

2) マールク学派：マクルーフ

ガーリブ・イブン・アブジャールによるハディース：「ある年、私たちは（飢饉で）苦しんでいた。当時、私には家族に食べさせるものはロバしかいなかった。確かに、アッラーの使徒は家畜のロバを禁じたことを知っていた。そこで、私はアッラーの使徒の許へ行き、『アッラーの使徒さま、今年は私たちは（飢饉で）苦しいです。私にはロバの油しか家族に食べさせるものがありません。あなたは家畜のロバを禁止しました。』と言った。すると、預言者は『あなたはロバの油で家族に食べさせなさい。ロバが村の家畜の糞を食べたから、それを禁じました。』と言った。」

(8) 捕食性猛獣についての見解

- 1) 法学者間全体の見解：例えば、狼、ライオン、トラなどはハラーム
アブーサアラバ・アルハシャニーによるハディース：「アッラーの使徒は牙を有する猛獣を食べることを禁じた」
- 2) マーリク学派：マクルーフ
クルアーン【言ってやるがいい。「わたしに啓示されたものには、食べ度いのに食べることを禁じられたものはない。只死肉、流れ出る血、豚肉－それは不浄である－と アッラー以外の名が唱えられたものは除かれる。】(6 章 145 節) に記されているものだけが禁止 (ハラーム) されている。

(9) 食糧となる昆虫

- 1) バッタ：法学者間全体の見解：ハラール
イブン・ウマルによるハディース：「アッラーの使徒は次のように言った。『私たちには二つの死肉と血が許されている。二つの死肉とは鯨とバッタである。二つの血とは、肝臓と腎臓である』」
- 2) 他の(昆)虫：サソリ、蛇、鼠、蟻、蜂など
 - ・法学者間全体の見解：ハラーム：それらの毒性や汚さによる。
 - ・マーリク学派：ハラール

(10) 食糧となる爬虫類：ダッブ (トゲオアガマ：砂漠に生息しているトカゲ)

- 1) 法学者間全体の見解：ハラール
イブン・ウマルによるハディース：「預言者は大トカゲを食べないが、それを禁じなかった。」
- 2) ハナフィー学派：マクルーフ
タハーウィヤによるハディース：「アーイシャはトカゲの肉を預言者に差し出した。預言者はそれを食べるのを禁じた。そこへ、ある女性が訪ねてきたので、アーイシャは彼女にそれを出そうとした。そこで、アッラーの使徒は『あなたが食べないものを出すのですか?』と言った。」

(11) カギ爪を持つ猛禽類

1) 法学者間全体の見解：ハラーム

イブン・アッバースによるハディース：「アッラーの使徒は牙を持つ猛獣とカギ爪を持つ鳥類を食することを禁じた。」

2) マーリク派：ハラール（コウモリを除く）

クルアーン（6 章 145 節）に記されているものだけが禁止（ハラーム）されている。

(12) 悪食動物：動物の糞など不浄物を食した動物

1) マーリク学派：ハラール

2) ハナフィー学派、シャーフイー学派、ハンバル学派：マクルーフ
一定の飼育期間を経て、ハラールとする。

悪食動物の改善飼育期間

イブン・ウマルの言葉「悪食動物は清浄な餌を与えられたならば、食される。たとえばラクダは 40 日間、羊は 7 日間、鶏は 3 日間である。」

(13) 非常事態では許される禁止行為

非常事態：人に生命の危険がある事態であり、平常に生活できない状態である。

【かれがあなたがたに、（食べることを）禁じられるものは、死肉、血、豚肉、およびアッラー以外（の名）で供えられたものである。だが故意に違反せず、また法を越えず必要に迫られた場合は罪にはならない。】（2 章 173 節）に示されている禁止物を食することは禁止行為であるが、非常事態の場合には食することが許される。

(14) ハムル（酒）による治療に関する見解

1) ハムルに関する基本的見解

【あなたがた信仰する者よ、誠に酒と賭矢、偶像と占い矢は、忌み嫌われる悪魔の業である。】（5 章 90 節）

イブン・ウマルによるハディース：「アッラーのみ使いは『飲んで酔うものは全てハムルである。飲んで酔うものは全てハラームである』

と言われた」

- 2) 法学者間全体の見解：ハムルや酩酊物質などを薬などとして利用することは禁じられる。
 - 3) ハナフィー学派：治癒の効果があることが確信されているならば、禁じられたもので治療することは許されている。
 - 4) シャーフィイー学派：ハムルが他のものと混合で、最終的に蒸発してしまう場合には許されている。
 - 5) マーリク学派：非常事態ではハムルの使用は許される。
- (15) ハムルから出来る酢に関する見解
- 1) 法学者間全体の見解：自然にハムルから変化した酢はハラールである。
 - 2) 人為的にハムルから製造した酢に関する見解
 - ・ ハナフィー学派、シャーフィイー学派：ハラール
 - ・ ハンバル学派：ハラーム：ハムルから酢を製造することは財産を増やすことでハムルを用いることである。それは避けよとの命令に違反することである。
 - ・ マーリク学派：3 見解がある。
 - 第一見解：ハラーム：預言者はハムルを流すことを命じた。ハムルから酢を作ることを命じなかった。
 - 第二見解：マクルーフ：ハムルから酩酊性が無くなるので、ハムルの禁止要因がなくなる。
 - 第三見解：（ハムルを作る意図なく）自然発酵して出来たハムルから作った酢はハラールである。しかし、ハムルを作る意図で出来たハムルから作った酢はハラームである。

4 屠畜に関する規定

- (1) 屠畜の規定：合法的行為。
- (2) 屠畜方法の種類
 - 第一方法：ザバハ：喉の切断によって屠る方法

第二方法：ナフル：ラクダなど首の長い動物を鎖骨辺りを切断して屠る方法

(3) 屠畜人の条件

- ① 正常な成人、判断能力のある者であること。

判断能力のない子供や精神異常者は屠畜ができない。

- ② ムスリム、または啓典の民であること。

【今日（清き）良いものがあなたがたに許される。啓典を授けられた民の食べ物は、あなたがたに合法であり、あなたがたの食べ物は、かれらにも合法である。】（5 章 5 節）

ムスリムたちの合意（イジュマー）により、啓典の民が屠畜したものはムスリムたちにとって合法である。

(4) 屠畜の条件

- ① 屠畜のニイヤ（意思表示）

法学者たちの合意：屠畜される動物に対して食するために屠畜行為をする意思表示すること。

- ② 屠畜の際、タスミヤ（ビスミッター〈アッラーの御名によって〉と唱えること）。

・法学者間全体の見解：タスミヤは義務である。タスミヤを意図的に行わなかった場合には、ハラールではない。もし、無意識に失念した場合には許される。

【またアッラーの御名が唱えられなかったものを食べてはならない。】（6 章 121 節）

・ハンバル学派は狩猟の際に、意図的、または無意識にタスミヤを忘れた場合、獲物は食べられない。ハンバル学派ではザバハでは無意識で失念した場合には許されるが、狩猟では許されない。

・シャーフィイー学派は、タスミヤはスンナである。義務ではなく、それを失念した場合には、そのものは忌避（マクルーフ）である。【だからあなたがたが、もしアッラーの啓示を信じるならば、かれの御名が唱えられた

ものを食べなさい。】(6 章 118 節)

(5) 屠畜のスナ(推奨行為)

- ① タスミヤ：シャーフィイー学派はタスミヤを義務としていない。同時に、タクビールを行う。
- ② 昼間に行う。
- ③ 屠畜人、屠畜される動物もキブラを向く。
- ④ 気管をすばやく切断する。
- ⑤ 家畜の目につかない場所で、刃物を研ぐ。
- ⑥ 家畜を慈悲を持って扱う。

(6) 屠畜道具の条件

鋭利な刃物でザバハをすることが条件であることに法学者たちは一致している。

(7) 屠畜の方法

学者たちはザバハで、気管、食道、頸動脈、頸静脈の四ヶ所を切断することで一致している。

5 狩猟の規定

(1) 狩猟の規定：合法。しかし、巡礼者や聖地における場合を除く。

【海で漁労し、また獲物を食べることは、あなたがたにも旅人にも許されている。だが陸上の狩猟は、巡礼着の間は禁じられる】(5 章 96 節)

(2) 狩猟者の条件

- 1) 狩猟者は、ムスリム、正常者、能力者であること。
- 2) 狩猟者はイフラーム状態者(巡礼者)でないこと。
- 3) ニイヤ：意思表示
- 4) タスミヤ(ビスミッラー〈アッラーの御名によって〉と唱えること)
しかし、法学者たちはタスミヤについて見解が分かれた。
第一見解：タスミヤはスナである。シャーフィイー学派
第二見解：タスミヤは義務である。ハンバル学派

第三見解：タスマヤは思い出した時には義務である。これはハナフィー学派とマーリク学派である。

(3) 獲物の条件

- 1) それは肉が食されるものであること。
- 2) 獲物は野生であること。家畜であった場合には、屠畜されなければならない。
- 3) 獲物が禁じられていないこと。
- 4) それは狩猟者が手にしたとき絶命していること。狩猟者が獲物を手にしたとき、絶命してないならば、それは家畜と同様になり、屠畜が必要となる。しかし、手にすると同時に絶命したならば、それは食べることは許される。それは学者たちの合意による。
- 5) 狩猟者の道具によって殺されること。首を絞められて殺されたなどの場合では、その肉はハラールではない。
- 6) 狩猟者が獲物から長時間離れないこと。

(4) 獲物の所在が分からなくなった場合

- 1) 獲物を仕留めたが、場所が分からなくなった後、死がいとして見つけた場合。

アブー・サアラバによるハディース「預言者は（仕留めた者が）三日後にその獲物を探し当てた場合について『もしそれが悪臭を放っていないならば食してよい』と言った」

- 2) 日数について：

第一見解：一日である。マーリク学派

第二見解：日数の制限は条件としない。ハナフィー学派、シャーフイー学派、ハンバル学派。たとえ、三日後に見つかっても、獲物から腐臭がない場合には許される。

- 3) 獲物が水の中で見つかった場合：

手負いの獲物が水に落ちて、水にて絶命したならば、その食は許されない。

矢が命中して死んだ獲物が水に落ちた場合には、意見が分かれた。

第一見解：許されない。魂が出て行くのに、水が手助けした可能性がある。
水で絶命した場合と同じ。ハナフィー学派、ハンバル学派

第二見解：許される。シャーフィイー学派、マーリク学派

(5) 調教した犬による狩猟の合法性

アディーユ・ビン・ハーティムによるハディース「私はアッラーのみ使いに『われわれはこれらの犬を使って狩猟している者ですが（どのようにしたら良いのでしょうか）』と尋ねた。すると預言者は『もしあなたがあなたの調教された何頭かの犬を放ち、それらに対してアッラーの御名を唱えた時は、たとえ犬が獲物を殺してしまった場合でも、あなたのために獲ったものは食してよい。だが、もし犬が（獲物の一部でも食べたら）それは食してはならぬ。私は、犬が（主人のためではなく）己のためにそれを捕らえたのではないかと案ずるからである。また、あなたの犬以外の犬が加わって獲ったものも食してはならぬ』と言った」

6 食に関するファトワー（イスラーム法的回答）の例

インドネシア・ウラマー評議会のファトワー

(1) 問：カエルの食用と飼育に関する是非

決定事項

1. 蛙肉の食用は、非合法（認められない）とのシャーフィイー学派学者及び他法学者の意見、及び蛙肉は合法であるとの他意見も踏まえ、
2. 食用では無く、他利害目的での蛙の繁殖・飼育、養殖は、イスラーム法に抵触しないと判断する。

ジャカルタ H1405 年 2 月 18 日 西暦 1984 年 11 月 12 日

MUI ファトワ委員会

議長：KH. Ibrahim 事務局：H. Mas' ud

(2) 問：ジャコウネコ・コーヒーに関する是非

状況：インドネシアのバリ島などの地方では、ジャコウネコがコーヒーの実を食べ、その排せつ物（糞）から出てきたコーヒー豆の味が良く、高値で販売されている。

決定事項

第一：一般規程

本ファトワにおいては、ジャコウネコ・コーヒーとは、ジャコウネコがコーヒーの果実を食べ、排泄物と一緒に出てきたコーヒーの種（豆）が採集されたもの。

1. コーヒー豆は、殻がついたままであること。
2. (その豆・種子が、再び) 植栽された場合、育成可能なものであること。

第二：判断方法

1. 上記一般規程に該当するジャコウネコ・コーヒーは、Mutanajjas（不浄なものにさらされている状態）であるが、不浄 (Najis) では無い（合法である）
2. 上記一般規程に該当するジャコウネコ・コーヒーは、洗浄（洗い清められる）する事により、（使用が）認められる（合法である）。
3. 上記に該当するジャコウネコ・コーヒーの消費は、認められる（合法である）
4. ジャコウネコ・コーヒーの生産及び売買は、認められる（合法である）。

第三：決定項目

1. 本ファトワは、下記日付をもって有効となる。全ての誤謬・遺漏は、適時訂正される。
2. ムスリム社会及び他関係者への事態の周知徹底の為、本ファトワの回付がなされる。

ジャカルタ H1430 年 8 月 8 日 西暦 2010 年 7 月 20 日

MUI ファトワ委員会

議長：Dr.H.M. Ibrahim 事務局：Dr.H. Hasanudin

第 2 の講演

「非イスラーム国・日本とハラール食」

イスラーム研究所客員教授 有見次郎

1－非イスラーム国・日本でのイスラーム法の適用

日本社会の少数派のムスリムにおけるシャリーア。

イスラーム法と分離しない視点。

イスラーム文化を統合するハラールへの視座。

イスラーム文化、社会に埋め込まれたハラール。

生産者ベースからシャリーアを遵守するムスリム消費者ベースへ。

食肉：ハラール食肉は、家畜の屠畜マズブーフ（家畜や草食動物がハラールとなるよう屠られること。）が求められている。第 1 部の講演参照

自然食文化：動物タンパクを摂取しないで、大豆や小麦などの植物タンパクを中心とする自然食派の選択する化粧品、食品文化。

魚貝もチーズも取らない。

海産物は凡てハラールとなる。（貝、甲殻類などを取らない法学派もある）

2－少数派のムスリムが求める日本の食品基準を超えるハラール食。

ハラールはイスラームの安心と安全の基準。食肉、ハーブ、食用油などの食品から医薬品、化粧品、革製品（バック、ベルト、ジャンパー、コート、靴）、洋服ブラシまで。

3－国内の外食産業のサービス、生産、食材偽装を超えて、ハラール性の確保：ホテル、レストラン、外食産業への期待。

食材の搬入時点から非合法的食材と分離、保管、専用調理器具、食器、調理油、サービスにいたるまで。

イスラームのマナー。

4－ハラール製品の生産を求める生産者の留意点。

ハラールな原材料、食材の調達と選択。あらゆる工程におけるハラールへの取り組み

加工技術の世界の先進国日本への期待。

加工品製造への留意点、非合法な動物由来の物質などの混入を避ける。

5－都内各所のハラールショップ

ハラール性を厳選した主に海外から輸入される信頼される品物を扱う店探し。礼拝所に集まるムスリム知人からの口コミ情報。

ネット検索。

6－ハラールリスト（？）の作成に取り組んだ名古屋のムスリム

1993 年—2001 年（現在不使用）

ファストフード、ビスケット、クッキー

キャンデー、スナック菓子、ヨーグルト

パン、プリン、インスタント麺、みそ、醤油、酢など

7－製造者、生産者、取扱業者の注意点

食品加工業者—牛脂注入肉、内臓、ソーセージ、コーンビーフ、インスタントラーメン、カレールー、ソース、スパイス各種、チョコレート菓子、グミ、ゼリー、ビスケット、チップス、ジュース、インスタントスープ、コンソメ。凡ての行程、添加物などにおいて疑義のないこと。

原料仕入れ、搬送、生産、製造、保管、流通に至るまであらゆる工程においてハラールに留意。

8－現代の虚偽表示問題など様々な矛盾の解決へのハラールの貢献。

食品表示法―農水省

不正競争防止法―経済産業省

消費者庁―J A S 法

食品衛生法―厚生労働省

食品衛生法第 1 章

第 3 条食品事業者の実務

第 2 章食品および添加物

第 5 条 ― 13 条

アレルギー表示

自己抑制の統合的システムとしてのハラール。

9－ムスリム個人の選択に任されるもの。

非合法な物質を原料としないものの選択。製造生産過程のハラール化は良き理解者としての生産者のイスラーム文化への理解が不可欠。

アルコールを主原料としない自然発酵食品、味噌醤油など。

現世と来世で報奨を求めるムスリムの視点。

10－各所のハラール講習について：

基本事項。

あらゆる分野に合法性が求められるハラールは、シャリーアに組み込まれたもの。

アッラーによってもたらされたクルアーンそしてそれを授かった預言者ムハンマドのスナが織りなす、イスラーム法の特殊な法の組成について習熟しなければならない。

それはシャリーアについての法学、神学についての専門的な学識が求められているのであり、シャリーアについて常にブレのない視点を持ち合わせ

なければならない。

シャリーアが総じて法曹法的法であるといわれる所以でもある。

従ってハラルの理解のためには、理性ある人間にとって合法、非合法の区別は容易に判断できるものの、揺るぎのない包括的判断は専門家に委ねられるべきである。

観光者が 1 千万人に近づきつつある昨今、ハラルへの需要は高まりを見せている。分けても増加傾向にある観光旅行者への対応は急務であるが、ことを急いで失望、落胆させてはならない。観光事業のみならず触れ合いによる信頼関係を築きあげられるよう、さらなる意識の変革とハラルに対する確かな知識を獲得し万全の対処をとれるよう願っている。

第 3 の講演

拓殖大学イスラーム研究所(TSR0) VII - 01/21

イスラーム世界が 日本の食品産業に求めるハラール食

“食品産業のハラール理解のために”

拓殖大学イスラーム研究所 客員教授
シャリーア専門委員会委員長
武藤英臣

e-mail : shariahinst@yahoo.co.jp
Tel(Office): 03-3947-2419, Fax(office) : 03-3947-9416,

2013/11/30

1

拓殖大学イスラーム研究所(TSR0) VII - 02/21

内容

1. “ハラール”とは？
2. “ハラール”の反対語は？
3. “ハラール”と“ハラーム”に対する
ムスリムの情念(おもい)
4. 日本で誤解されている“ハラール”
5. グレーゾーンは？
6. 非イスラーム国での“ハラール食品”製造に
おける注意事項
7. “ハラール”/“ハラーム”食品の分類

2013/11/30

2

1. “ハラール”とは？

“ハラール”の語義；

“ハラール”はアラビア語“حَلَال”(英字表記“HALAL”)で“合法”、“合法的”、“許された”。
アラビア語発音は“ラー”と長母音。
アフリカ諸国や一部欧州諸国では英字表記を“HALAAL”としている。
本邦で“ハラル”表記するのは誤発音。正しい表記とはいえない。

参考：“イスラム”は“イスラーム”がより正確(LAは長母音)

2013/11/30

3

2. “ハラール”の反対語は？

ハラールの反対語は“ハラーム”。
アラビア語で“حَرَام”(英字表記“HARAM”)意味は“非合法”、“禁じられた”、“禁忌”。

一部で“ハラム”と表記は誤発音・誤表記、
“ラー”は“RA”長母音発音。

一方ハラールの“ラー”は“LA”発音。日本人は両者を混同し、齟齬を買うことがよくあり要注意。

2013/11/30

4

3. “ハラール”と“ハラーム”に対する ムスリムの情念(おもい)

“ハラール”と“ハラーム”はイスラーム信徒(ムスリムという)がこの世に生を受け一番最初に知ること。母親は赤子に“これは良い”“これは駄目!”を教える。世界中、何処の赤子も母親から同じように。

イスラーム世界の母親は、子供に「これは駄目!」を「これはハラーム!」、「そんなことをしたらハラーム」と教える。

また「それはかまわない」、「これは良いよ!」は、「それはハラール」、「これはハラール」と。

2013/11/30

5

“ハラール”と“ハラーム”に対するムスリムの情念(おもい)(続き)

非イスラーム世界では、母親が子供を「躾(しつけ)」る、という。子供に「生きる術」を教えるという。「礼儀・作法」を教えるという。

イスラーム世界では、「生きる術」、「生活の仕方」、「生き方」、「礼儀・作法」そのものがイスラームの教えである、と捉えている。

2013/11/30

6

4. 日本で誤解されている“ハラール”

“ハラール”といえば、「豚」と「アルコール」が絡んだイスラーム社会の“タブー”と考える人が多い。これは大きな誤りだ。

イスラームでハラールは“神の法に適った”、即ち“シャリーアに適った”あらゆる行為・事物を指す。

“人間の生き方”そのものを教えているのがイスラームの「教え」であるから。別な表現では『イスラームは日々の生活の中で神から示された人間の生き方を実践すること』。従って、あらゆる事案はハラール判定の対象となる。

ハラール判定はムスリムが行う。何故なら、ハラール判定は信仰に基づくから。非ムスリムがハラール証明書を発行するなど論外。それは、イスラームの冒涇ともなりかねない。

ムスリム自身判断出来ない時、知識あるムスリムに問わなければならない。問われた判定者は、神への畏怖のもと修得した知力で全身全霊をささげアッラー(神)の決定を理解する。これは識者の義務で、その行為はアッラーの賞罰の対象となる。だから、質問者はムスリム識者の判定を信用する。

7

2013/11/30

5. ハラール/ハラームが 不明なグレーゾーンは、

シュブハ(SHUBHAH) [شبهة]

またはマシュブーフ(MASHBOOH)

[مشبوه]

という。

2013/11/30

8

ハラールまたはハラームが不明なグレーゾーン～(続き)

◆シュブハ(またはマシュブーフ)

SHUBHAH(またはMASHBOOH)

[شبهة] または [مشبوه]

“シュブハ”はアラビア語で「疑わしいもの」を意味する。
“ハラール”であるか“ハラーム”であるか不明なグレー
ゾーンの事物・行為等。

飲食料品で素材・由来・工程等、不明な物は、
“マシュブーフ”(疑われる物)と見做され、ムスリ
ムは入手・消費を避ける。ハラームではないが大多
数のムスリムはハラーム(禁止された)範疇に
入れる。

2013/11/30

9

6. 非イスラーム国での“ハラール食品製造” における注意事項

- 1) 原料、副原料、助剤、支援剤、触媒等全てハラール性が確認されているか？
- 2) それぞれ製造工程を含め、ハラール性トレーサビリティ(ハラール性が繋がっていること)が確保されているか？
- 3) 製造工程周辺のハラール性は確保されているか？
- 4) 製造機器・什器は？ ハラール製品専用？ 共用？
- 5) 製造に関わる物品の工場内移動にハラール性が確保されているか？ 非ハラール物とのクロスコンタミは起きてないか？
- 6) 作業員がハラールに対する知識を持ち、ハラール製品製造を認識し、作業しているか？(ムスリム従業員が望ましい、非ムスリム従業員も可、8、9項に基づく。食用肉屠畜人については別途規定)
- 7) ロジステックのハラール性確保は？
 - 7・1) 原料・副原料等の保管にハラール、非ハラールが明確に区分されてるか？

2013/11/30

10

非ムスリム国でのハラール食品製造における注意事項 ～(続き)

7・2) ハラール製品、非ハラール製品は明確に区分され
倉庫保管されているか？

『よくある誤解：コンピューター管理倉庫の安全性神話』

7・3) もし工場内にハラーム物質があればそれらは完全
に隔離されているか？

7・4) 輸送手段のハラール性は？

8) “ハラール委員会”設置

(委員：マネジメント、資材購買担当、製造担当、品質管理
＝ムスリムが望ましい。非ムスリムも可 ⇔ 但し知識あり
信頼出来るムスリム・アドバイザー/コンサルタント必須)

9) “ハラール・マニュアル”整備

(製品製造マニュアル、製品のハラール性維持、社員啓蒙、他)

2013/11/30

11

7. イスラームにおける ハラール(合法的)食品/ ハラーム(非合法・禁忌)食品 の分類

2013/11/30

12

イスラームにおけるハラール/ハラーム食品の分類 ～(続き)～

飲食物を大別すれば

- 動物： 陸生動物/海洋(生)動物
- 植物
- キノコ類及び微生物
- 天然ミネラルおよび化学(化学合成)物質
- 飲料
- 遺伝子組み換え生物(GMO)

2013/11/30

13

イスラームにおけるハラール/ハラーム食品の分類 ～(続き)～

・動物：陸生動物/海洋(生)動物

○食べることが許される動物：-

- 陸生動物：草食動物は基本的にハラール。それらをムスリムが食用にする場合は、シャリーアで定められた方法で屠畜されなければならない。

●食べることが禁止される動物：-

- 陸生動物：
 - a) 豚、犬、
 - b) 肉食・雑食動物：鋭い牙を持ち、他の動物を獲物として捕獲する動物(トラ、クマ、ゾウ、ネコ、サル等)

2013/11/30

14

ハラール/ハラーム食品の分類 ～(続き)

- c) かぎ爪を持つ鳥、または肉食の鳥類(猛禽類)
- d) ネズミ、ムカデ、サソリ等の害獣・害虫類
- e) イスラームで命を殺めてはいけないとされている動物
や昆虫:キツツキ、蜂(はち)など
- f) 不快さを連想させる生物(ノミ、蚊など)

2013/11/30

15

イスラームにおけるハラール/ハラーム食品の分類 ～(続き)

○海洋(生)動物

- ・水中で生活し、水の外に出ると生きることが出来ないものはハラール。例:魚
- ・海洋(生)動物は毒性、中毒性、人の生命に危険なものを除き、全てハラール。

●水陸両生動物は？

2013/11/30

16

ハラール/ハタム食品の分類 ～(続き)～

○飲料

毒性、中毒性、生命に危険なものを除く全ての
水および飲物はハラール

○植物

毒性、中毒性、生命に危険なものを除く全ての
植物はハラール

2013/11/30

17

ハラール/ハタム食品の分類 ～(続き)～

○植物/微生物

キノコ類および微生物

毒性、中毒性、生命に危険なものを除く全ての
キノコ類、微生物(バクテリア、藻類、菌類)は
ハラール(但し、微生物はその出自を問われる)

○天然ミネラルおよび化学物質

毒性、中毒性、生命に危険なものを除く全ての
天然ミネラルおよび化学物質・化学合成品は
ハラール

2013/11/30

18

ハラール/ハラーム食品の分類 ～(続き)

○解毒されたもの

生命にとって危険な海洋(生)動物/植物から作られた飲食料品は、(シャリーアに基づいて)解毒処理が行われた場合にハラールになる

2013/11/30

19

ハラール/ハラーム食品の分類 ～(続き)

・植物

△遺伝子組み換え(GMF) ?
(Genetically Modified Food)

・動物

△遺伝子組み換え(GMO) ???
(Genetically Modified Organism)

2013/11/30

20

イスラーム諸国の動向(ハラール事業を主に)

はじめに

1. インドネシア
2. マレーシア
3. シンガポール
4. ブルネイ
5. タイ王国
6. ベトナム
7. 中国
8. 台湾
9. イラン
10. トルコ
11. ロシア
12. アフリカ諸国
南アフリカ共和国、ナイジェリア、

2013/11/30

21

イスラーム諸国の動向(ハラール事業を主に)～(続き)

シャリーアの世界的不載・照会先:

- 1) アズハル・イスラーム法アカデミー

مجمع البحوث الإسلامية بالأزهر الشريف

- 2) OIC 世界イスラーム法アカデミー

مجمع الفقه الإسلامي الدولي بمنظمة التعاون الإسلامي

- 3) ムスリム世界連盟イスラーム法アカデミー

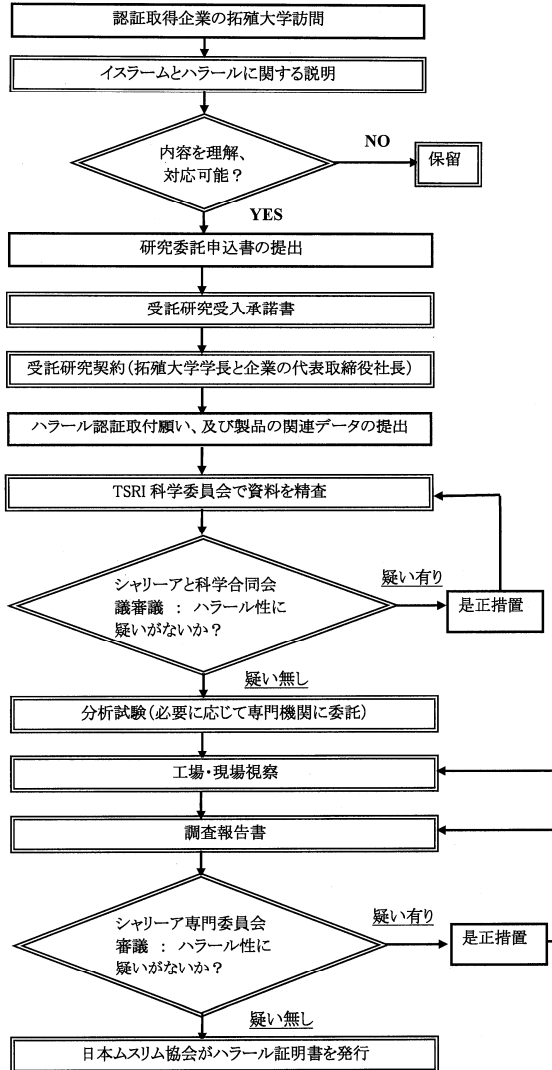
مجمع الفقه الإسلامي برابطة العالم الإسلامي

2013/11/30

22

【日本国内の認証作業フローチャート】

- : 認証取得希望企業側の作業
- : 拓殖大学イスラーム研究所 (TSRI)、あるいは日本ムスリム協会側の作業



出典：特定非営利活動法人国際生命科学研究機構『「東アジアの食品等の規格基準、食品添加物の調査と結果の共有化」報告書（Ⅲ）』、P144、平成 24 年（2012 年）3 月

第1回タフスィール研究会報告

クルアーン第10章ユーヌス章 第1節～27節

森 伸 生

日 時 平成 25 年 5 月 25 日
会 場 拓殖大学文京キャンパス

ユーヌス章 سورة يونس

章の説明：

ユーヌス章の名は、預言者ユーヌス（旧約聖書のヨナ）の民が警告を受け入れて救われた物語が、第 93 節以下に記されているのにちなみ名付けられる。

ユーヌス章はマッカ時代の最後の啓示に属し、内容はクルアーンのマッカ啓示の特徴をよく表わしており、イスラームの教義に関するテーマが扱われている。例えば、アッラーの唯一性、シルク（不信性）の破滅、預言者性の確定、来世・復活の確定、諸啓典への信仰、最後の啓典であるクルアーンへの信仰などである。

慈悲あまねく慈愛深きアッラーの御名において

（1）「預言者への啓示に対する人々の反応」

1. アリフ・ラーム・ラー。これらは英知に満ちた、啓典の御印である。

要点：クルアーンの奇跡性

解説：最初はアラビア語文字の三文字である。第 2 章雌牛章、第 3 章イムラーン家章、第 7 章高壁章も同様にアラビア語文字にて始まっている。このように

アラビア語文字を読み上げることによって、クルアーンがアラブ人の日常使っているアラビア語文字によって組み立てられていることを人々に知らしめている。そこで、アッラーはクルアーンの中で、アラビア語を母語とするアラブ人に向かって、この同じアラビア語を使ってクルアーンの一節に匹敵するものを持ってきてみよと語っているのである。それは、彼らがそれができないことによって、クルアーンが人知を超えたものであることを彼らに理解させるためである。このように、アラビア文字をここにあげているのは人々にクルアーンの奇跡性を知らしめるためであり、クルアーンがアッラーの言葉であることを証明するためである。

「これら」とはクルアーンの諸節であり、そこにはアッラーの英知によって、人間のためにハラール（合法）、ハラーム（非合法）、諸規範、諸規定が明らかにされている。

2. われが彼ら（マッカ人）の中の1人（預言者ムハンマド）に啓示して、「あなたは人びとに（不信心の結末を）警告しなさい。また信仰する者には、主の御許で優れた足場を与えられるとの、吉報を伝えなさい。」と命じたことが（マッカの）人びとに（それ程）驚きであるのか。（だが）不信心者たちは、「これは明らかに魔術師です。」と言う。

要点：クルアーンに対する不信者の反応

啓示背景：

イブン・アッバースが次のように伝えた。アッラーがムハンマドを使徒として遣わしたとき、アラブの人々はそれを否定し、アッラーは偉大であり、ムハンマドのような人間を使徒とするわけがない、と言った。その時に、この節が下った。

解説：

アッラーが使徒を人間の中から選んで遣わしたことに對して多神教徒が驚いていたが、多神教徒は、使徒が人間以外のもの、例えば天使などと考えていた

からである。

しかし、アッラーは、使徒は人間であることを繰り返し伝えている。なぜなら、使徒が人間であることによって、人々がその教えを理解し、受け入れやすくなるからである。人間の中なら一人を選ぶ方法については啓示を受け入れるのに最もふさわしい人物を選ぶことになる。

それに関する諸節：「たとえわれがかれ（使徒）を天使としても、必ず人間の姿をさせ、(今)彼らが惑うように、きっと惑わせたであろう」(6章9節)、「言ってみよう、もし地上をゆうゆうと行き来しているのが天使なら、われはきつと一天使を使徒として、天から彼らに遣わしたであろう」(17章95節)、「アッラーは天使と人間の中から、使徒を選ばれる。ほんとうにアッラーは全聴にして全視であられる」(22章75節)、「アッラーはどこで（またいかに）かれの使命を果たすべきかを、最もよく知っておられる」(6章124節)

使徒は人間の基準で選抜されることはない。例えば、ムハンマドは孤児であったので、クライシュの人々は、驚いた事に、アッラーは孤児しか使徒として見つけることができなかつたのか。または、貧者しか見つけることができなかつたのか、と言って預言者ムハンマドを揶揄した。彼らは、一方で使徒という者が人間であるならば、それは裕福で著名な指導者であるべきとも思っていた。「また、彼らは、このクルアーンはなぜ二つの町の有力な人物に下されなかつたのか、と言う」(43章31節) 彼らはマッカの有力者アルワリード・イブン・アルムギーラ（アッラーの剣の異名を持つ教友であるハーリドの父）か、またはターイフのマスウード・イブン・アムルー・アッサカフィーを意図していた。

啓示を授かる預言者の重要な任務は人々に来世の業火を警告することであり、それによる責めに対する恐怖を抱かせることである。また、善行をつむ信者たちに対しては報償として天国でのアッラーの恩恵（吉報）を伝えることである。この警告と吉報は預言者の重要な役割である。このことについて、クルアーンの中で多くの節がある。「(この啓典の内容を)正しくまっすぐになされ、かれの御許からの痛烈な処罰を警告され、また正しい行いをする信者は、良い報奨を得るとの吉報を伝えられた」(18章2節)、「預言者よ、ほんとうにわれ

はあなたを証人とし、吉報の伝達者そして警告者として遣わし」(33章45節)

啓示を目の当たりにした不信仰者たちは、啓示は魔術であり、啓示を授かる預言者は魔術師であると言ひ張った。なぜなら、彼らはクルアーンを聞くことによって心に強い衝撃を受けたからである。彼らにとって、説明のつかない不思議な事は魔術とみなしていたからである。

まとめ：

1. クルアーンはハラール、ハラーム、諸規範、諸規定が明白に示されている、英知に満ちたアッラーの書である。
2. 人々に啓示を伝えるため、一人の人間を選ぶことはごく自然のことであり、理にかなったことである。それは理論的にも理性的にも受け入れられることである。
3. 諸預言者の決定要素は人間的な理解や基準によるものではない。例えば、人間の財産とか名誉とか地位といったものとは関係なく、アッラーはその英知によって預言者を定めるだけである。結果的に、人々は預言者となる者が啓示を伝えるに相応しい人格を持ち、使命遂行に伴う苦難に耐えることができる人物であることを知らされるだけである。
4. 使徒の重要な役割は警告と福音である。使徒の教えに背く者には警告を、従う者には福音を伝えることである。
5. 人知を超えた現象に対する不信者の理解は魔術の範疇であった。

(2) 「アッラーは天地の創造者であり、万物の主である」

3. 本当にあなたがたの主はアッラーである。6日の間に天と地を創造され、それから（大権の）玉位に鎮座して、凡ての事物を規制統御なされる。かれの許しを得た後でなければ、執り成す者はない。これがあなたがたの主、アッラーである。かれに仕えなさい。あなたがたは、訓戒を受け入れないのか。

要点：アッラーの存在の認識

解説：

前節では、不信者がクルアーンを否定する状況が示され、それに対して、預言者の重要な使命を明らかにした。次いで、この節では、アッラーの偉大な力と来世への復活を示したのである。

アッラーは自らを万有の主であることを示し、6日間で天地を創造したことを伝えた。6日間とは人間の日数と変わらないとする見解、または一日を1000年とする見解もある。「ほんとうに主の御許における一日は、あなたがたの計算する千年にあたる。」(22章47節)。他にも一日の長さに関する節に「天使たちや聖霊(ジブリール)は一日にしてかれの許に登る、その一日の長さは5万年である。」(70章4節)がある。

創造した後に、アッラーは玉座に鎮座したが、アッラーの偉大さにふさわしいあり方で鎮座した。鎮座の状況はアッラーのみにしか分からないことである。

玉座に鎮座したアッラーは万物を彼の英知によって支配し動かすのである。アッラーが万物の主であり、彼の英知によって支配しているならば、アッラーが人間を正しい道へと導くために、彼の英知を人類に授けることは不可思議なことでも、驚くことでもない。論理的なことである。ゆえに、啓示とそれを伝える者の存在はアッラーの意志であり、アッラーの力の現れである。

アッラーは来世の支配者でもあり、審判の日の主宰者でもある。アッラーの許しなくして、誰もアッラーに執り成すことはできない。アッラーの意志と望みにかなう者以外は誰も執り成すことはできない。これに関する多くの節がある。「かれの許しなくして、誰がかれの御許で執り成すことができようか」(2章255節)、「天にいかにも天使がいても、アッラーが望まれ、そのお喜びにあずかる者にたいするお許しがでた後でなければ、彼ら(天使)の執り成しは何の役にも立たない」(53章26節)、「その日、慈悲深いお方にお許しを得ている者以外の執り成しは無益であろう。その者の言葉は、かれに受け入れられる」(20章109節)

この一節は偶像、天使または人間を崇拜する者たちの主張への反証である。多神教徒たちは彼らの神々がアッラーの許で執り成しをしてくれると主張していた。「わたしたちが彼ら（神々）に仕えるのは、ただ私たちがアッラーのお側に近づくためである」（39章3節）

当時、アラブの人々は創造主がアッラーであることを知っていた。「もしあなたが彼らに、『誰が彼らを創ったのですか』と問えば、必ず『アッラー』と言う。それなのに、彼らはどうして（真理から）迷い去るのか」（43章87節）、「言ってやるがいい。「七つの天の主、栄光に満ちた至高の玉座の主は誰であるのか。彼らは必ず『アッラーである』というであろう。言ってやるがいい。『あなたがたはなおそれでも畏れないのか。』」（23章86、87節）、「もしあなたが彼らに、『天地を創ったのは誰か』と問えば、彼らは必ず『アッラー』と言うであろう」（39章38節）

しかし、それにもかからず、彼らはアッラー以外のものに仕えていた。そこで、「これがあなたがたの主、アッラーである。かれに仕えなさい。」と諭して、彼らにアッラーが天地創造の主であることを思い起こさせ、森羅万象すべてにその証明があることを思い起こすように導いている。

まとめ：

1. アッラーは人間に、アッラーの属性を認識させることでアッラーの存在を確信させる。
2. アッラーは天地を一瞬で創造することができるにもかかわらず、天地を6日間で創造したのは、人間に物事がすべて定められた通りになっていることを知らせるためである。
3. ムスリムたちは天の上に玉座が存在することを確信しているが、どのように存在し、どのようにアッラーが鎮座するかはアッラーのみが知ることである。

伝統主義の立場：「様態の如何にをとわず」（ビラーカイファ）

例えば、「慈悲深きお方は玉座の上に座したまう」（20:5）の一節についてマー

リク学派の祖師マーリク・イブン・アナスは尋ねられて、「座したまうという神の属性については知りうるが、その様態についてはわからない。だが、それを信じることは義務であり、それについて詮索することは異端である」と答えた。

4. アッラーのみが彼の英知によって万物を動かし、彼以外のものがそれに関わることはない。
5. 審判の日に、アッラーの許しによる以外に、執り成しを行うことができるものはいない。たとえ、預言者であってもである。なぜならば、アッラーのみが真の正しさを知っているからである。これはアッラー以外のものを主としたものたちへの反証である。「彼らはアッラーのほかに、彼らにとって害にも益にもならないものに仕えて、『これら（の神々）はアッラーの許で執り成すのです』と言う」（10章18節）
6. 天地を創造するアッラーこそが万物の主であり、彼こそが仕えられるに値する方である。
7. 森羅万象すべてはアッラーの存在を示している。ゆえに、思考を重ねるならば、必ずその存在に到達する。

（3）「来世での復活と裁き」

4. あなたがたは皆一緒にアッラーの御許に帰る。アッラーの約束は真実である。本当にかれは創造を始め、そしてそれを繰り返される。これは信仰して善行をした者に、公正に報われるためである。だがかれを信仰しない者には、煮えたった飲物と、痛ましい懲罰がある。これは彼らが不信心であったためである。

要点：来世での報奨

解説：

先の節で、アッラーの唯一性とその存在を確定して、この節では来世の存

在を確かなものとしている。アッラーは審判の日にすべての被造物がもどるところはアッラーのところであると知らせている。誰一人として、それから外れることはなく、アッラーは約束した通りに実現するのであると知らせている。

それから、アッラーは創造を行い、それを繰り返すのであると言う。このことは来世での復活を信じないものたちに対する警告である。無から創造する者にとって、二度目の創造はより容易いことであると知らせている。

復活の目的は人々を公正に裁くためである。つまり、アッラー、使徒、啓示を信じ、正しき行いをする者にはそれに見合うものが与えられる。「われは審判の日のために、公正な秤を設ける。一人として、たとえケシの一粒の重さであつても不当に扱われることはない」(21章47節)

そして、良き行いをした者に対してその報奨を倍增することが禁じられることはない。「かれは十分に彼らに報奨を払われ、御恵みを余分に与えられる」(35章30節)

逆に、アッラー、使徒を信じることなく、来世での復活を否定する者たちには、煮えたぎった飲み物が用意され、それによって腸は裂け、身体は焼かれてしまう。彼らは来世で彼の不信仰によって最も激しい痛みを伴う懲罰を受けることになる。

「それは地獄である。彼らはそこで焼かれよう。なんと悪い臥所であろうか。これは、こうゆうことだが彼らは煮えたぎった湯と膿を味わされ、その他に、これに類する(懲罰)をとりあわせて受けることになる」(38章56、57、58節)、「これは罪を犯した者が、嘘であると言いはった地獄である。彼らはその(業火)と、煮えたつ湯の間をさまよう」(55章43、44節)

まとめ：

1. 復活と審判の確定。アッラーはすべてのことが可能である。無から創造した者が再び創造を繰り返すことは容易なことである。
2. 報奨は現世での行為によって定められる。信者の報奨は本質的に求められ

たものである。公正は正しい行いに対して示されるものである。不正な行為によって報奨が公正に与えられることはない。

3. 不信者の報奨、それは人間の創造の目的ではない。時に不正者が現世において優雅な生活をするのがあり、正しい行いをする者が困窮した生活を強いられる場合がある。しかし、来世においては、すべての人間が公正に、その報奨が定められる。「われが信仰して善行に勤しむ者と、地上で悪を行う者と同じに扱うことがあろうか。われが（悪魔に対し）身を守る者と、邪悪の者と同じに扱うであらうか」（38章 28節）

この節は人間が信者になるか、または不信者になるかの二つだけであるとしてあり、中間になるものとは存在しないとしてある。

（4）「太陽、月、夜、昼に見るアッラーの御力」

5. かれこそは太陽を輝やかせ、月を灯明とされ、その軌道を定め、年数（と時日）の計算をあなたがたに教えられた方である。アッラーがこれらを創造されたのは、ただ真理（を現わすため）に外ならない。かれは知識ある人びとに印を詳しく述べられる。

6. 本当に夜と昼との交替、またアッラーが天と地の間に創られる凡てのものの中には、主を畏れる者への印がある。

要点：アッラーの英知の証明

解説：

前節でアッラーの唯一性、来世、天地創造が明らかにされ、この節ではさらに、アッラーの唯一性を示すために、太陽と月の状況をあげ、また来世の存在を示すために、太陽と月によって時を知らしめ、それによって時の終わりがあることを示している。

ここでは、アッラーの唯一性を示す証明は四つの方法を用いている。一つは天地創造であり、二つ目は太陽と月の状況、三つ目は昼と夜による益、四つ目

は天地で起こる自然現象や被造物の存在である。

アッラーは天地を創造し、太陽を昼の明かりとし、植物や動物の生命の根源とした。一方で、月を夜の明かりとした。月の満ち欠けによって月日を定め、信仰行為の礼拝、断食、巡礼などの時間や時期を定めている。

アッラーはそれらを無為に創造しているのではない。全てがアッラーの偉大な英知によって創造されている。その創造の一つ一つにアッラーの存在を知らしめる英知が隠されている。ゆえに、天地にあるものを思慮深く観察する者はそこにアッラーの存在を知ることができるとしている。

さらに、昼と夜を定め、規則通りに昼と夜が運行され、昼には太陽によって生命に活力を与え、夜には休息と静けさと安らぎを与える。天には天使、太陽、月、星などを創造し、地には動物、山、海、川、木などを創造している。そのような創造には、アッラーを信ずる者にとって、アッラーの偉大なる力を示すための証拠が秘められている。

それらの創造はアッラーの存在、アッラーの唯一性、アッラーの威力、アッラーの偉大さ、アッラーの英知の完全さなどを示している。思慮ある人々は大地の中に創造されたアッラーの英知とアッラーの定める規範に逆らうことを畏れるものである。そして、アッラーの英知と規範は正常さを保っているのである。その英知と規範に逆らう者は病を患うことになる。生命を維持する英知は正直であり、その英知に違反する者は自分自身を損なう者である。アッラーの英知に違反し、アッラーを畏れぬ者はそのことによって現世でも来世でもそれに見合った報いを受けることになる。

まとめ：

1. 天地に存在するすべてのものはアッラーの存在、唯一性、威力の完全さ、偉大さを証明するものである。アッラーは英知によってすべてを創造し、そのすべては人間に益するために創造されたものである。
2. 太陽と月の運行は人間に月日を示す重要な役割を示している。
3. アッラーは星や星座などの創造に特別な意味と役割を与えている。そうで

なければ、それは無為に創造されたことになる。

4. 自然現象を示す諸節から益する者たちとは、思慮深いウラマーであり、アッラーを畏れる者であり、アッラーの懲罰を警戒する者である。警戒はより深い思慮へと人々を誘うものである。

(5)「来世の信者と不信者」

7. 本当にわれとの会見を期待しない者、また現世の生活に満足してこれに安心している者、そしてわれの印を疎かにする者、
8. これらの者の住まいは、その（悪い）行いのために地獄である。
9. 本当に信仰して善行に励む者には、彼らの主は、その信仰によって彼らを導かれる。至福の樂園の中に、川は彼らの足元を流れるのである。
10. その中で彼らの祈りは、「アッラーよ、あなたの栄光を讃えます。」であり、またそこでの彼らの挨拶は「平安あれ。」であり、そして祈りの結びは、「万有の主アッラーを讃えます。」である。

要点：現世での行為の結末

解説：

前節までに、アッラーの存在、終末と来世の存在、審判の日の裁き、不信者の状況、信者の状況を説明してきたが、ここではさらに詳しく信者の善行に対する報奨と不信者の悪行に対する報いについて明らかにしている。

来世、復活を否定する者たちは当然、来世にてアッラーに会うことなど考えもしない。彼らは現世だけの生活に満足している。彼らはアッラーの印をまったく無視している。自然現象に現れたアッラーの英知を考えようとせず、アッラーの与えた規範を守ろうとしない。彼らの行き着く先は地獄であり、それは彼らが現世で行った所業の報いである。

一方で、アッラーを信じ、使徒を信じ、命じられたことを忠実に実行し、善行を積んだ者たちは自然現象に現れたアッラーの英知を無視することなく、

アッラーの教えである法規範を無視することのない人々であった。アッラーは彼らの信仰と正しい行為によって、彼らを正しい道へと導いた。正しい道とは天国への道である。

彼らは天国で祈りを「スプハーナカッラーフンマ」（アッラーよ、あなたの栄光を讃えます）で始める。彼らどうしの挨拶は「サラーム」（平安あれ）である。そこではまったく嫌な言葉を聞くことはない。「そこでは、無益な言葉や、罪作りの話も聞くことはない。ただ、『平安あれ、平安あれ』と言うだけである」（56章25、26節）

その挨拶は現世での信者の間での挨拶であり、それは同様に天国でアッラーに会ったときの挨拶でもある。「彼らがかれに会う日の挨拶は、『平安あれ』である」（33章44節）彼らが天国に入るときに天使たちの挨拶も同じである。「彼らがそこに到着したとき、楽園の諸門は開かれる。そしてその門番は『あなたがたに平安あれ。あなたがたは立派であった。ここにお入りなさい。永遠の住まいです』と言う」（39章73節）

そして、祈りの最後は「アルハムドリッラーヒ、ラッビルアーラミーン」（万有の主アッラーを讃えます）である。その言葉は天国に入った時のアッラーを称える言葉でもある。「彼らは（感謝して）言う。『アッラーに讃えあれ。かれはわたしたちへの約束を果たし、わたしたちに大地を継がせ、この楽園の中では、好きな処に住まわせて下さいます。』なんと結構なことよ、善行に勤しんだ者への報奨は」（39章74節）

イブン・カスィール（マムルーク朝期のシリアで活躍した著名な歴史家、ハディース学者、タフスィール学者 / 1300年頃～73年）は次のように説明している。アッラーは永遠に称賛されるお方であり、永遠に仕えられるお方である。ゆえに、アッラーは創造の始めに、また継続する中で、自らを称賛している。そして啓典を下し始めた時においても、同様に自らを称賛している。「天と地を創造し、暗黒と光明を定められる、アッラーを讃える」（6章1節）、「しもべに啓典を下した、アッラーを讃える」（18章1節）

まとめ：

1. アッラーの存在を否定する不信者は来世にて火の責めを受ける。アッラーは彼らの特質を四つあげている。
 - (1) 彼らはアッラーに会うことを考えていない。つまり、懲罰も恐れていないし、報奨も望んでいない。
 - (2) 彼らは現世の生活だけを考えて、望んでいる。
 - (3) 彼らは現世の生活を満喫している。
 - (4) 彼らはアッラーの英知に気づかず、それを全く考えようとしない。
2. 信者は天国に入り、心は平安で満たされ、常にアッラーを称え、讃える喜びで心は満たされ、サラームの言葉をお互いに掛け合っている。
3. 預言者の慣行として、飲食をする時には、ムスリムは「ビスミッラー」(アッラーの御名によって)で始め、終わりには「アルハムドリッラー」(アッラーに讃えあれ)を唱えるが、天国の住人の行いにならってのことである。
4. 祈りをする時には、最後に天国の住人が述べたように終えるのが望ましいことである。

「そして祈りの結びは、『万有の主アッラーを讃えます。』である。」(10章 10 節)
5. 信仰と善行が天国への人間の道である。アッラーは人々を信仰によって真っ直ぐな道へと導き、善行の報奨を与える。
6. アッラーは信者を信仰の光で天国の道へと導く。「その日あなたは、信者の男と信者の女の、前の方や右側に、彼らの光が走るのを見るであろう。『今日は、あなたがたへの吉報がある。川が下を流れる楽園のことである。永遠にその中に住むのである。それこそは、本当に偉大な幸福の成就である。』」(57 章 12 節)

(6) 「人間の祈りと呪い」

11. 彼らが幸福へと急ぐよう、もしアッラーが人びとに対して悪を急がれるな

らば、(猶予の) 期間はきっと終らされたであろう。われとの会見を望まない者には、法外の混乱の中で当てもなくさ迷わせることであろう。

12. 人びと(不信心者たち)が苦難に会った時は、横たわり、あるいは座り、あるいは立っていても(どんな状態のもとでも)われを呼ぶ。だがわれが彼らから苦難を除くと、(まるで)彼らを苦しめた(以前の)不幸のためわれを呼ばなかったかのように過ごしてしまう。このように愚かな者は、その行いを(悪魔によって)立派だと思わせられる。

要点：アッラーの慈悲と人間の身勝手さ

解説：

前節まで信者への報奨と不信者への報いについて明らかにされたが、ここでは人々の要求に対する応答を説明することから始まっている。この節は、アン・アドル・イブン・アルハルスが「アッラーよ、もしこれ(預言者ムハンマドの宣教)があなたの御許からの真理であれば、われらの上に天から石を雨と降らせ給え」と祈った時に下された。

人間の質として、性急さがある。とくに良きことを願うときには、その実現を急ぐものである。一方、人間は悪しきことを急ぐこともあるが、それは怒っている時や愚かなことを考えている時である。もし、アッラーが悪しきことを実現したならば、彼らは死んでしまうか、破滅してしまうことになる。それは、例えば、マッカの多神教徒たちが懲罰を望んだときのことである。「彼らは(多くの)見せしめの例が彼ら以前にあるのに、あなたに幸福よりも、むしろ災厄を急いで求める。」(13章6節)つまり、不信者は「懲罰があるならば、それをいま現わせ」と嘲笑的に言う。同様に、「また、彼らがこう言った時を思いなさい。『アッラーよ、もしこれが本当にあなたからの真理であるならば、わたしたちの上に天から石を降らせ、またわたしたちに痛ましい懲罰を科してください。』」(8章32節)

しかし、アッラーは彼らの祈りに応えずに、彼らへの懲罰を遅らせた。もし、アッラーが彼らの言葉に答えたならば、彼らは破滅してしまうであろう。彼ら

の一部にはアッラーを信じる者がいるかもしれないからである。一方、全く預言者の言葉に耳を貸さない、頑なにアッラーを拒む者とみなされた者には、アッラーは懲罰を与えることになる。「彼らと戦え。アッラーはあなたがたの手によって、彼らを罰して屈辱を与える。彼らに対して（打ち勝つように）あなたがたを助ける。」（9章14節）

ほかの不信者たちに対する懲罰は審判の日まで延ばされることになる。復活を否定してアッラーと会うことなど全く念頭にない者たちは、不信から生まれる悪行や混乱の中に放置されたままに生きることになる。アッラーは彼らに現世にて懲罰を科そうとはしない。預言者の布教への敬意からである。預言者が亡くなった後でも預言者の伝えた教えによって改心するかもしれないからである。また、彼らに恩恵を示し、彼らにアッラーの証明を知らしめるためでもある。

同様に、例えば、彼らが自分自身のことや家族のことや財産のことなどに対して呪った場合でも、アッラーはそれに応えない。アッラーはそれが彼らの本心ではないと知っているからである。

不信者に災難が降りかかると、アッラーに祈り、助けを乞うが、アッラーが慈悲をほどし、彼から災難を取り除くと、あたかも何もなかったかのように、アッラーの存在を忘れてしまう。そして、そのような行為が悪魔によって、立派な行為だと思い込まされてしまう。この日訳では「愚かな」と表現されているが、アラビア語では不信者のことをここでは「浪費者」と表現されている。彼は精神的にも財産の面でも浪費するからである。彼は精神的に偶像の崇拜者となっており、財産の面では価値のないものに費やすからである。アルクルトビー（?～1272/コルドバ出身の啓典解釈学者、法学者、ハディース学者）はこの一節は不信者に限定されず、人間全般に関係する事柄であり、この性格は信者の中でも見られる、と言っている。

まとめ：

1. アッラーは慈悲深いお方であり、人間が怒っている状態や混乱状態で自らの生命や財産や家族などを呪うことなどがあった場合には、それに応えよ

うとはしない。アッラーがそれに応えたならば、彼らは破滅してしまうからである。なぜなら、人間は現世にて弱い存在として創造されているからである。

2. アッラーは人間に対して悪いことは早急に実現させようとはしない。彼らの中に悔悛する者もいるかもしれないからである。アッラーは預言者を遣わすことで世界全体に慈悲をかけたのである。
3. 人間は、災難が降りかかれば、アッラー以外に助けを求めることはできない。しかし、一旦、アッラーが災難を取り除くと、人間はすぐにアッラーの恩恵も忘れて、元の不信な生活に戻っていく。
4. アッラーの恩恵を忘れる行為は悪魔によって、立派な行為と思わされてしまう。

(7) 「不信の民族の滅亡とアッラーの英知」

13. 本当にわれはあなたがた以前にも、彼らが不義を行ったために、幾多の民族を滅ぼした。使徒たちが明証を彼らに与えたのだが、彼らは信じようとはしなかった。このようにわれは、罪を犯した民に報いる。

14. それからわれは彼らの後に、この地をあなたがたに継がせた。これはあなたがたが、如何に行うかを見るためである。

要点：大地の後継者の責任

解説：

前節までに、アッラーは不信者の要求（彼らに懲罰を与えること）に対しては猶予を与えたことを明らかにした。ここでは、警告が実現した過去の例をあげて、不信者の要求はいつでも実現可能であることを知らしめている。

アッラーはマッカの人々に、今までに多くの民族を滅ぼしたことを伝えた。その民族は数々の不義を行い、使徒たちを嘘つき呼ばわりしていたからであった。使徒たちがその民族に明らかな証明を持ってきたにもかかわらずである。

「かの町村の者が不義を行った時、われはこれを滅ぼした。だがその破滅には、前もって時を定めたのである」(18章59節)

民族の破滅には、時には、民族を根絶させるような懲罰を与える場合がある。それがヌーフの民、アードの民、サムードの民である。または統治者の不義によって、一部を弱らせる場合や勢力交代をさせる場合がある。

アッラーがこれらの民族を滅ぼしたのは、遣わした使徒達を彼らが拒否したからである。アッラーは彼らが不信を続けることを知っていたからである。つまり、懲罰を与えるまでの猶予を与えたとしても、無意味であることを知っていた。

同様に、このような民族の破滅を知らせることは預言者ムハンマドを否定するマッカの住民に対する非常に厳しい警告であった。

それから、アッラーは預言者ムハンマドを遣わしたマッカ住民に向けて語っている。「それからわれは彼らの後に、この地をあなたがたに継がせた。これはあなたがたが、如何に行うかを見るためである。」つまり、[アッラーはあなたがたを滅ぼした民族の後に大地の後継者とした。あなたがたが善行を行うのか、悪行を行うのか見極めるためである。遣わした使徒に従うのか、否かを見るためである]。

ここでは、イスラームの共同体はクルアーンの教えに従い、使徒の教えを守るならば、大地の後継者となることを明らかにしている。「アッラーは、あなたがたのうち、信仰して善い行いに勤しむものには、あなたがた以前の者に継がせたように、この大地を継がせることを約束した」(24章55節)

まとめ：

1. 多くの民族が過去に滅ぼされたが、その原因は不義である。不義とは、時に不信であり、多神教であり、時には、統治者の横暴であった。
2. この節はマッカの不信者たちへの警告であった。アッラーは預言者ムハンマドを否定する共同体を破壊することができる。しかし、アッラーの英知によって、彼らを滅ぼすのを遅らせたのは、彼らの中にも信じる者がいる

ことを知っていたからである。

3. 大地の後継者となる者は正しい行いをすることが条件となる。アッラーが後継者を換えるのは、彼らがいかに行動するかを見るためである。そして、アッラーは彼らの行動に応じて判断を下している。とうぜん、アッラーはこれから起こることをご存知であるにもかかわらず、このようにするのは、人々に証明を実感させるためである。「(かれは) 生と死を創られるお方である。それは、あなたがたのうち誰の行いが優れているかを試みるためである」(67章2節)

(8) 「多神教徒による要求：別のクルアーン」

15. ところがわれの明瞭な印が、彼らに読み聞かされた時、われと会うことを望まない者たちは言った。「これとは別のクルアーンを持って来なさい。それともこれを改ざんしなさい。」言ってやるがいい。「わたしは自分の裁量でこれを改ざんすることは出来ない。ただ、わたしに啓示されたものに従うだけである。わたしがもし主に背いたならば、偉大な日の懲罰を本当に恐れる。」

16. 言ってやるがいい。「アッラーの御心なら、わたしはあなたがたにそれを読誦せず、またかれは、あなたがたに教えられなかったであろう。その(啓示)前に、わたしは確かにあなたがたの間で、一生ほどの(40年の)歳月を過ごした。あなたがたは未だ悟らないのか。」

17. アッラーについて偽りを捏造し、その啓示を拒否するほど、甚だしい不義の者があろうか。罪を犯す者は、決して成功しないのである。

要点：クルアーンの奇跡

解説：

前節までに、不信者の主張を二つあげてきた。一つが人間である預言者への啓示を信じられないことである。二つ目がムハンマドの言葉が真実ならば、今すぐにでも懲罰を与えてみよとの主張である。ここでは、三つ目の不信者の主

張である。それはムハンマドの預言者性への疑念であり、クルアーンへの疑念である。

そこで、不信者たちは預言者ムハンマドに一つのことを要求した。それは、このクルアーン以外の別のクルアーンを持ってくるように要求した。または、このクルアーンの内容を改ざんすることを要求した。

イブン・アッパースが次のように伝えている。多神教徒の5人が使徒とクルアーンを擲擲していた。彼らは、アルワリード・イブン・アルムギーラ・アルマフズーミー、アルアース・イブン・ワーイル・アッサハミー、アルアスワド・イブン・アルムッタリブ、アルアスワド・イブン・アブドヤグース、アルハーリス・イブン・ハンザラである。「ほんとうにわれは、嘲笑する者に対し、あなたを十分に守ってやる」(15章95節)

使徒がマッカの多神教徒たちに、クルアーンとその明らかな明証を語ったときのことである。彼らは使徒にむかって、「これとは別のクルアーンを持って来なさい。それともこれを改ざんしなさい。」と言った。つまり、彼らの神々を否定しない内容が書かれてあるものを、または彼らが来世や審判を信じていないことが書かれていないものを持ってくることを要求した。または、懲罰の約束を示した節をほかの節に替えることを要求した。

彼らのこのような要求の真意は、彼らの要求が実施されたならば、クルアーンがアッラーの言葉であるとの使徒の主張を崩すためである。

アッラーは使徒に次のように反論するように命じた。「わたしは自分の裁量でこれを改ざんすることは出来ない。ただ、わたしに啓示されたものに従うだけである。わたしがもし主に背いたならば、偉大な日の懲罰を本当に恐れる。」つまり、使徒の役割はただ、啓示されたことを伝えるだけであり、彼らの要求に対する答えはただそれを拒否するだけで十分であるとした。

それから、アッラーは使徒が彼らにクルアーンを持ってきたことの正当性を明らかにした。アッラーは使徒に「アッラーの御心なら、わたしはあなたがたにそれを読誦せず、またかれは、あなたがたに教えられなかったであろう。」と言わしめた。つまり、その意味するところは「アッラーがあなたがたにクル

アーンを聞かせないことをお望みならば、私はあなたがたにこのクルアーンを持ってくることもなかった。あなたがたに読み聞かせることもなかった。だが、アッラーの命令によって私はクルアーンを読み聞かせたのである。私はアッラーの許しを得て、クルアーンをあなたがたのもとに持ってきたのである。私がそうするのはまさにアッラーの意図である。もし、アッラーが私をあなたがたのもとへ遣わすことを、またあなたがたに教えることを望まなかったならば、アッラーは私を遣わすことはなかったはずである。しかし、アッラーはあなたがたにこのクルアーンを遣わしたのは、そこに導きと幸があるからである。]

「われはまさに啓典を彼らに下し、知識によって詳しく述べた。これは信じる人々への導きであり、慈悲である」(7章52節)

預言者ムハンマドの言葉を証明するために「その(啓示)前に、わたしは確かにあなたがたの間で、一生ほどの(40年の)歳月を過ごした。」と預言者に言わしめた。つまり、その意は「私は啓示が下る前の40年間、私はあなたがたに何かを語るわけでもなく、何かを教えることもなかった。」そして、「あなたがたは未だ悟らないのか。」と問いかけている。つまり、「あなたがたは40年間、あなたがたとともに生活してきた、文字を読むことも書く事も出来ない文盲の人間がこのようなクルアーンをもってくることができたことについて考えを巡らせることはできないのか。これは私が作ったのではなく、人知を超えた神の技であり奇跡であることに考えが至らないのか。」と迫っているのである。

このことはクルアーンが奇跡でありアッラーの言葉であることの証左となっている。その証明として、当時のアラブの人々はアラビア語の表現や正確さなど非常に長けていたが、それでも彼らはクルアーンに匹敵する一文でも持ってくるができなかったからである。

「言ってやるがいい。『たとえ、人間とジンが一緒になっても、このクルアーンと同じようなものをもたらそうと協力しても、とうていこのようなものをもたらすことはできない』(17章88節)

そして、次の節で、この世の中で、つぎの二種類の人間よりも罪深い人間は
いないことを明らかにしている。一つはアッラーに配偶者や子供の存在を考え
たりする者である。もう一つが、アッラーの明らかな印（啓示）を嘘呼ばわり
して、アッラーの印を拒否する者である。これらに対して、アッラーは「決
て成功しない」と彼らの結末を明らかにしている。つまり、多神教徒は来世に
て決して幸せになることはないと言っている。

まとめ：

1. 多神教徒からの二つの要求：一つはクルアーン以外のものを持ってくるこ
と、もう一つが一部を改ざんすることである。この要求の目的はクルア
ーンを軽蔑、嘲笑することであり、または預言者を試すことになった。
彼らの要求はクルアーンに書かれている彼らの神々を否定することを抹消
することであり、または来世の懲罰を書き換えることであり、ハラールを
ハラームにすることであり、その逆もあり、また、来世の懲罰をクルア
ーンの中から抹消してしまうことであった。
2. 預言者の対応は、多神教徒の要求を拒否し、クルアーンがアッラーの言葉
であることを主張するだけで十分であった。使徒の重要な役割は啓示され
たものを伝えることである。
3. クルアーンを守る確固たる態度とクルアーンの教えを実践する信仰の基本
には、来世での懲罰に対する恐怖がある。「わたしがもし主に背いたならば、
偉大な日の懲罰を本当に恐れる。」
4. クルアーンの啓示は人類すべてに向けたものである。マッカの多神教徒に
だけ向けられたものではない。
5. クルアーンはアッラーの言葉である。その証明として、クルアーンの文章
表現や内容は人知を超えたものであると当時のアラブ人に認められていた
ことである。さらに、ムハンマドが文字を知らずに育ったことがあげられ
る。また、誰一人として、クルアーンの文章に匹敵する文章を作ってくる
ことができなかったことである。

6. 最も不義なる行為はアッラーに対して虚偽を作り上げることであり、アッラーの言葉を変えることであり、アッラーの言葉に追加することである。
7. 不義を行う者には来世で成功はない。

(9) 「偶像崇拜と偶像による執り成し」

18. 彼らはアッラーの外に、彼らを害せず、また益のないものに仕えて、「これら（の神々）は、アッラーの御前でわたしたちを執り成すものです。」と言う。言ってやるがいい。「あなたがたは、天地においてアッラーの知らないことを、かれに告げようとするのか。」かれを讃えなさい。かれは彼らが配するものの上に高くおられる。

要点：アッラーの唯一性の確立

解説：

前節までに、アッラーは多神教徒がクルアーンの改ざんを求めていることを明らかにした。彼らが改ざんを求めるのは、クルアーンの中に偶像に対する批判が書かれているからである。ここでは、その偶像について説明をして、偶像崇拜がまったく無意味であることを知らしめている。

アッラーは多神教徒に対して二つのことを否定している。一つは偶像崇拜であり、二つ目はアッラーの許で偶像が執り成しをすることである。多神教徒たちは偶像がアッラーの許で執り成しをすると考えていたが、アッラーは偶像が何も役に立たないことを彼らに知らせたのである。

多くのアラブの人々は当時から創造主の存在は認めていたが、来世、復活を否定して、偶像を崇拜していた。偶像は石や木から作られていて、何も力を持っていない。しかし、彼らは、偶像が様々な影響を及ぼす力を持っており、そして、アッラーの許で執り成しを行う力を持っていると主張した。「わたしたちが彼ら（神々）に仕えるのはただ、わたしたちがアッラーの御側に近づくためである」（39章3節）このようにして、彼らは偶像に仕えているのである。そのうちの

一人、アンナダル・イブン・アルハーリスは次のように言った。「審判の日に、私はアッラーとアルウッザーに執り成される」

そこで、アッラーは彼らに「言ってみよう。あなたがたは、天地においてアッラーの知らないことを、かれに告げようとするのか。」と語った。つまり、天地においてアッラーが知らないものなど存在しないので、彼らは、この世にまったく存在しないものをアッラーに告げようとしている、と彼らに知らしめているのである。アッラーには仲介者も執り成しする者も存在しないということである。

それから、アッラーは「かれを讃えなさい。かれは彼らが配するものの上に高くおられる。」と語り、多神教徒たちの信仰とは、自らをまったく関係ない清いものとした。

まとめ：

1. 多神教徒は偶像を崇拝している。彼らが創造主はアッラーであることを知っていながらも、偶像を崇拝するには、二つの理由がある。一つは偶像には良くも悪くも影響を与える力があると思っている。二つ目は来世にてアッラーの許で執り成しをしてくれると思っている。
2. 偶像を崇拝するということは、アッラーに同位者を配することであり、アッラーに対して虚偽を行うことである。天にも大地にもこのような同位者も仲介者もない。
3. この節はアッラーの唯一性を確実にしており、アッラーへの執り成し者、仲介者を完全に否定した。

(10) 「一つの共同体から分裂」

19. 人間は（元来）一つの共同体であった。だが（後に）彼らは分裂した。もし以前にあなたの主から下された御言葉がなかったならば、その相違点については、彼らの間で必ず解決されていたであろう。

要点：アッラーの慈悲

解説：

前節までは偶像崇拝の罪について語られたが、ここではその偶像崇拝などが起こった原因について明らかにしている。

人々はもともと、アッラーを信じる本性に基づき、一つの共同体として生活していた。それから、人々は様々な宗教に分かれてしまった。ある者は信仰をより強固して、ある者は欲望に従い、信仰を拒否してしまった。そこで、アッラーは人々を導くために諸預言者を遣わし、分裂を防ぐために啓典を授けた。彼らの一部は預言者を信じ、導かれ、ある者は道を外し、反抗した。それから、人々は啓典についても分裂し、彼らの欲望に従ったのである。

もし、復活の日まで裁きを遅らせると言う、アッラーからの言葉がなかったならば、彼らの中の不信者を破滅させるために、現世にて懲罰が早められたであろう。

ここでは、信仰や啓典について分裂したことに対する警告であり、人々が一つにまとまり、人々の間での分裂を解消することの重要性を説いている。

まとめ：

1. 人間はもともと本性の宗教、イスラームをもとに創造された。これは創造主の慈悲と公正さを示すものである。人間は誕生から成長するまでその唯一神の信仰を持続けるように創造されており、成長後は、人間の信仰は理性と啓示について思考することに任せられた。
2. 諸預言者や諸啓典について分裂することは欲望に従った結果である。それが信者と不信者への分かれ道である。
3. 人々が信仰で分裂したことについて、アッラーは復活の日まで、報奨と懲罰を定めないと決定した。もし、そうでなければ、アッラーは人々を現世にて裁き、信者を天国へ、不信者を地獄へと送っている。アッラーが判決を遅らせたのは、人間に改悛するために十分な余裕を与えるためである。

(11) 「多神教徒の奇跡要求」

20. 彼ら（マッカの不信者たち）は言うであろう。「何故主から一つの印もかれ（ムハンマド）に下されないのだろう。」言ってやるがいい。「幽玄界のことは、ただアッラーが御支配しておられる。だから待て。わたしもまた、あなたがたと共に待つ者である。」

要点：預言者ムハンマドの永遠の奇跡はクルアーンである。

解説：

前節までに、不信者の主張が三つあげられてきた。一つが人間である預言者への啓示を信じられないことである。二つ目がムハンマドの言葉が真実ならば、今すぐにも懲罰を与えてみよとの主張である。三つ目はクルアーンへの疑念である。ここで、四つ目があげられている。それはムハンマドの預言者性の否定である。

マッカの多神教徒たちはたびたび預言者ムハンマドに目に見える奇跡を求めている。例えば、モーゼやイエスに与えられた奇跡なのようものである。またはサファールの丘を金に変えることや、マッカ周辺の山々を平坦にして果樹園や河にすることなどである。

クルアーンは彼らが目に見える奇跡を要求している様子を多くの箇所で語っている。

「また彼らは言う。『これはどうした使徒だ。食べ物を食べ、町を歩き回るとは、どうして天使が遣わされ、かれと一緒に警告者にならないのだろうか。かれに（どうして）財宝が授けられないのか、また（いくらでも）食べられる果樹園を持たないのだろうか。』不義の徒たちはなお、『あなたがたは、つかれた者に従うだけのことである。』と言う。」（25章7、8節）、それに対して「かれが望まれるならば、それより優れたものを、あなたに与えることの出来る方。川が下を流れる楽園、そして宮殿をあなたに与える御方に祝福あれ。」（25章10節）

「彼らは言う。『わたしたちのために、あなたが地から泉を湧き出させるまで

は、あなたを信じないであろう。またはあなたがナツメヤシやブドウの園を所有し、その間を通して豊かに川を流れさすまでは。またはあなたが（あり得ると）言明したように、大空を粉ごなにしておわたしたちに落すまで。またアッラーそして天使たちを、（わたしたちの）面前に連れて来るまで。またはあなたが、黄金（の装飾）の家を持ち、（梯子を踏んで）天に登るまでは。いや、わたしたちに読める啓典を持って下るまで、あなたの昇天をも信じないであろう。』言ってやるがいい。『主に讃えあれ、わたしは使徒として（遣わされた）一人の人間に過ぎないではないか。』」（17章90～93節）

多神教徒からのこのような要求に対して、返答は次のような節がある。

「われが印を下すことを控えるのは、昔の民がそれを偽りであるとしたからに外ならない。われは以前サムードに、明らかな印の雌ラクダを授けたが、彼らはそれを迫害した。われが印を下すのは、ただ畏れの念を抱かせるために外ならない。」（17章59節）

ムハンマドに関してみれば、実際には、数々の目に見える奇跡を起こしている。しかし、それは直接、啓示を証明するものではなかった。それは必要に迫られて、起こったことである。例えば、バドルの戦いとタブークの戦いで少量の食べ物で多くの人々の空腹を満たしたことや、月を二つに割ったことなどである。

いずれにしろ、預言者ムハンマドに下された奇跡はクルアーンである。それは永遠の奇跡である。クルアーンの奇跡性はアラビア語の側面ばかりではなく、科学的な側面でも実証できていることがある。

ここでの返答として、「幽玄界のことは、ただアッラーが御支配しておられる。」とある。つまり、啓示は幽玄界の出来事である。アッラーのみが幽玄界の事象をご存知である。人間の誰一人として知り得ることはできない事象である。クルアーンはアッラーの意志によって下されるものであり、いつ下されるかはアッラーのみが知り得ることである。

そこで、「だから待て。わたしもまた、あなたがたと共に待つ者である。」と付け加えている。つまり、マッカの多神教徒は要求したことを見るまでは預言者ムハンマドを信じないならば、アッラーの定めを待つ以外に方法はない。そ

して、結果的に、彼らが待っているのは彼らの不信に対する懲罰である。

まとめ：

1. 幽玄界の事象には啓示、奇跡なども含まれる、それはアッラーのみが知り得る現象である。預言者は啓示を受けるだけであり、受けた啓示を伝える役目を担うだけである。
2. マッカの多神教徒たちは預言者への啓示を否定するが、結果的に来世での懲罰を待つことになる。

(12) 「多神教徒の策謀」

21. われが人間に災厄を味わせた後、慈悲を与えると、見よ、彼らはわが印に対して策謀をする。言ってやるがいい。「アッラーは、策謀に対して迅速に処置される。」本当にわが使徒たち（天使）は、あなたがたの策謀することをすべて記録するのである。

22. かれこそはあなたがたを陸に、また海に旅をさせられる御方である。それであなたがたが船に乗る時、それが順風に乘って航行すれば、彼らはそれで喜ぶ。暴風が襲うと、大波が四方から押し寄せ、彼らはもうこれまでだと観念して、アッラーに向かって、信心を尽くして祈る。「あなたが、もしわたしたちをこれから救い下されば、必ず感謝を捧げる者になります。」

23. だがかれが救助してみると、見よ、彼らは地上において正義をあなどって不義を行う。人びとよ、あなたがたの反逆はただ自分自身の魂を害し、現世の生活で享樂を得るだけであるが、あなたがたはすぐにわれに帰るのである。その時われは、あなたがたの行ったことを告げ知らせるであろう。

要点：多神教徒を含む人間の特質

解説：

前節で、アッラーは、目に見える奇跡を要求する多神教に対して、それは幽

玄界の事象であると返答したが、ここでは別の返答をしている。それは、多神教徒は奇跡を目の当たりにしても、それに満足することはない、ということである。なぜなら、彼らの特質として、彼らは頑迷であり、公平に判断しようとせず、策謀を企てるからである。

ここにある諸節は目に見える奇跡を要求した多神教徒に対する返答である。そのような奇跡が起こっても、彼らはそれを認めようとせず、それから教訓を得ようとしなかった。人間の悪い性質が現れている。その性質が目に見える奇跡を否定するばかりではなく、人間性の基本さえも失わせる。その基本とは神の恩恵に対する感謝の念である。忘恩は人間の本性に反することでもある。

ここで、アッラーは奇蹟について述べる代わりに、人間の苦難を取り除いた時のことを事例にあげて人間の忘恩について説明している。それは奇蹟を目の当たりにしても不信の人間は同様の反応を示すからである。

人々は災害や旱魃の後に、アッラーから慈悲によって雨や豊作を与えられると、彼らはアッラーへ感謝すべきところであるが、それどころかアッラーからの恩恵に対して策謀する。策謀とは恩恵に対して嘲笑することであり、否定することである。

例えば、アッラーが雨の恩恵を与えると、人間は、丁度、雨の季節になった、と言う。また、苦難から救ってやると、偶然にも助かったと言う。ほかに、様々な計画が成功しても、その成功の原因は人間の知恵と訓練によると言う。アッラーの助けによって助かったとは言わない、アッラーの援助によって成功したとは言わない。

そこで、アッラーは「言ってやるがいい。アッラーは、策謀に対して迅速に処置される。」とムハンマドに返答させた。つまり、〔彼らがイスラームの光を消そうと企んで、策謀を行ったとしても、その前に彼らの行為に対して速やかに報いを定めている。たとえ、彼らがアッラーは懲罰を行わないと思っている、それは延期しているだけである。〕ということである。

なぜなら、「本当にわが使徒たち（天使）は、あなたがたの策謀することをすべて記録するのである。」それから、天使たちは幽玄界も人間界もすべてを

ご存知のアッラーに、記録したすべてを伝えるのである。それは天使たちの役目として行うことである。このことは、多神教徒たちの策謀などがすべてアッラーの許に記録されていることを示し、懲罰が必ず起こることを示しているのである。そのことをあえて人々に分かりやすく知らせるために、天使の役目をここで記しているのである。当然、アッラーにとって、天使による記録などを必要とするものもない。

それから、アッラーは多神教徒たちが恩恵を受けても、頑なにアッラーからの恩恵であることを認めようとしない、数々の例をあげて示している。人間は航海するときなど、順風満帆であるときに喜び、海が荒れた時にはアッラーに助けを祈り乞うている。しかし、一旦、アッラーからの助けによって危機から救われると、アッラーに助けを乞うたことさえも忘れてしまう。それは先に10節にでも説明したとおりである。

そして、元の多神教の信仰によってアッラーの存在さえも否定してしまう。彼らが行う多神教の行為は不正であり、それは自分自身の罪となる。彼らは現世の享楽をわずかに楽しむだけである。そして、死後、来世にてアッラーの許に帰っていくのである。そこで、彼らが行ったことの報いを受けるのである。

まとめ：

1. アッラーの恩恵を否定する者たちの態度はすべてアッラーの許に記録されている。その役目は天使が担う。それから、アッラーは人間のすべての行為に対して裁きを下す。
2. 人間の苦難を救うのはアッラーのみである。
3. 人間は苦難の際の誓を反古にする。
4. 不義とは不正行為であり、多神教的行為である。
5. 不義の結末は不義者が担うものである。たとえ、それが現世における早めの懲罰であっても、来世における遅れた懲罰であってもである。

(13) 「現世のはかなさ」

24. 本当に、現世の生活を例えれば、天からわれが降らせる水（雨）のようなものである。それで土を潤し、人間や家畜の食べ物を茂らせる。大地が美しい装いで覆われて飾られると、その（住）民は、その全権を持ったと思い込む。だがわが命令が、夜も昼も一度下れば、昨日は茂っていたはずのものが刈り取られた株のように変り果てる。われはこのように、熟慮する人びとのために（われの）印を解明する。

要点：現世の試練

解説：

前節にて多神教徒が不義を行い、現世の享楽をわずかに楽しむことを明らかにしている。ここでは、その現世がいかに儚いものであるかを例を挙げて説明している。

現世の生活を空から降ってくる雨に喩えている。現世の生活は人々が現世の豊かさを満喫したあとに、その生活の楽しさもすぐに消えてしまう。それは降ってくる雨のようなものである。雨は降ることによって、大地は潤い、作物を实らせ、家畜を育てる。どちらも一時的に恩恵を与えるのである。ところが、人間はその恩恵を手にとると、自分で手にしたかのように、思い込んでしまうのである。ところが、アッラーの定めが昼であろうが夜であろうが、下されると、大地は荒れ果てた状態となる。

それは現世がいかに儚いものかを人々に知らしめるためである。アッラーの唯一性と来世の裁きと現世の生活の意義を考えさせるためである。

まとめ：

人間は大地の恵みによって生活しているが、アッラーの力の前では全くの無力である。アッラーの意志は確実に実施される。それは時には懲罰であり、破壊である。アッラーは様々な印や例を示すことによって考えを巡らせることを

人間に命じている。

この節の意味するところは、人間は現世の恵みが永遠なものと受け止めてはならないことを論している。そして、来世が存在することを常に意識することを論している。

(14) 「来世の人々」

25. 本当にアッラーは、人を平安の家に招き、また御好みになられた者を正しい道に導かれる。

26. 善行をした者には（天国へ入るといふ）素晴らしい報奨があり、また追加もある。彼らの顔には、暗さや屈辱の影もないであろう。これらは楽園の住人である。永遠にその中に住むであろう。

27. だが悪を行っていた者には、同様の悪の報いがある。また屈辱に覆われ、アッラー（の怒り）から彼らを守るものはないであろう。その顔は丁度夜の暗闇に覆われたようである。これらは火獄の住人である。永遠にその中に住むであろう。

要点：アッラーの公正な裁き

解説：

前節では、現世の儚さを明らかにしたが、ここでは来世における楽園の住人と地獄の住人について解説している。

アッラーは人々に現世の儚さを説いた後に、信仰と善行へ導き、天国へと誘っている。天国を平安の館と表現している。そこは害悪も心配事もない平安な場所である。

アッラーが平安の家へ誘うことと信仰を持つように命じていることはすべての人々に対して行っていることである。その中でも、アッラーの意にかなった者は天国へと真っ直ぐに向かっている道へ導かれる。正しい道とはイスラームの道であり、それはイスラームの教義、人格、法規を含むものである。天国へ

の導きとはアッラーの意志にかなった者だけに与えられる導きである。

導きには二通りがある。一つは道を示す導きである。それは全ての人々に示されることである。それは信仰とイスラームへの誘いである。二つ目は天国へと成功する導きである。それはアッラーの意志にかなった者だけであり、真っ直ぐな道へ進む導きである。

イスラームへの誘いは人々のためである。人々が信仰を持ち、善行をするならば、彼らは天国へと導かれる。そこでは、追加の報奨さえある。それは高貴なアッラーの御顔を拝することである。これは、アブーバクル・アッスィディーク、フザイファ、アブームーサー・アルアシュアリー、イバーダ・イブン・アッサーミトなどの教友たちの見解である。スハイブの伝える伝承によると、アッラーの御使いは言われた、「楽園の民が楽園に入ると至高なるアッラーは仰せられる、『おまえたちに何か欲しいものがあれば、われは追加を与えよう』。すると彼らは、『あなたはわれらの顔を白くし給うたではありませんか。われらを楽園に入れ給うたではありませんか。われらを獄火から救いだされたではありませんか。』と言う。すると彼は覆いを除き給うが、彼らにとって彼らの主を眺めることほど好ましいものは何も与えられなかったのである」。それから彼はこの節『善行をした者には（天国へ入るという）素晴らしい報奨があり、また追加もある』を詠まれた。」

第二の説は、アリー・イブン・アビーターリブ（第四代カリフ）のもので、彼は「追加とは、一つの真珠からなる部屋で、そこには四つの扉がある」と言っている。

第三の説によれば、『素晴らしい報奨』とは善の一つで、『追加』とは善の10倍から700倍のことである。イブン・アッパース（教友）によれば、「われらの手には追加がある」（50章35節）について、「彼は彼らの行いに報い給う」と言っている。アルハサン（教友の追隨者728年没）は「善の追加とは、その10倍から700倍のことである」と言っている。

天国の住人の特徴がここで語られている。「彼らの顔には、暗さや屈辱の影もないであろう。」他の節には、「アッラーは、その日の災厄から彼らを守り、素晴らしい喜びを与えられる」（76章11節）。彼らの顔には輝きがあり、心に

は喜びが満ち溢れている。

一方、地獄の住人の特徴は「その顔は丁度夜の暗闇に覆われたようである。」とある。他の節にも、「だが、(ある者たちの) 顔は、その日埃にまみれ、漆黒が顔を覆う。これらの者こそ、不信心な者、放蕩者である」(80章40～42節)

地獄の住人に対する懲罰について、「だが悪を行っていた者には、同様の悪の報いがある。」と説明している。善行に対してはその追加が示されているが、悪行に対しては、それと同等の懲罰だけである。善行に対する追加はアッラーの恩恵と寛大さであるが、悪行に対する報いはそれと同じだけとするのであり、それはアッラーの公正さゆえである。

まとめ：

1. この諸節は天国への道は信仰と善行によることを示している。
2. アッラーはアッラーに従うことを命じている。それによって天国へと誘っている。
3. 天国へ全ての人間を誘うが、天国への導きを与えられる者はアッラーの意になかった者である。
4. 真っ直ぐな道とはそれはイスラームであり、クルアーンである。
5. 現世で善行を積んだ者は天国が与えられ、さらに追加が与えられる。
6. アッラーを信じない者たち、アッラーの恩恵を否定する者たちには、その所業と同等の懲罰が来世にて与えられる。
7. スンナ派の人々はこの節によって、アッラーの御顔を拝することが許されていると解釈している。「その日、ある者たちの顔は輝き、彼らの主を仰ぎ見る」(75章22、23節)

資料文献：ワハバ・アズズハイリー著

「アル＝タフスィール・アル＝ムニール」2003年

和 訳：日垂対訳注解「聖クルアーン」日本ムスリム協会、平成16年3月

第2回タフスィール研究会報告 クルアーン第10章ユース章 第28節～70節

四 戸 潤 弥

日 時 平成25年7月20日

会 場 拓殖大学文京キャンパス

1. 被創造物が密集する最後の審判の多神教徒（28－30節）

その日、われは一斉にかれらを召集する。その時われは、多神を崇めた者たちに言うであろう。「あなたがたそしてあなたがたの仲間、そこに控えていなさい。」それからわれは一人一人を引き離す。その際、かれらの立てていた神々は言う。「あなたがたが拝したのは、わたしたちではなかった。(28) アッラーは、わたしたちとあなたがたとの間の、立証者として万全である。わたしたちは、あなたがたが拝しているのを実際知らなかった。」(29) そこで各人は先に送った行いを確認して、かれらの真の主、アッラーの許に連れ戻され、かれらが捏造していたものはかれらから消え去るであろう。(30)

概観 密集する状況の様子

1. 裁きの日

この世に生を受けた全ての被創造物が復活して善悪の行為が計算される日（キアーマ）の全光景は、度肝が抜かれるほどの恐ろしさ、おぞましきである。恐れ戦くばかりでなく、痛みさえもまた伴う辛さである。

2. 恐ろしさの理由

裁きの行方は知るすべもないからだ。現世での善行、悪行の計算は、生易しいものではない（アスィール）。最後の裁きの結果を永久に背負わなければならないからだ。

3. 楽園と火炎獄

楽園、それは天地の間に広がっている。火炎は激しく燃え盛り、全てを焼き尽くすほどである。

4. 多神教徒（唯一神信仰の道を踏み外し、アッラーに被創造物を関係づけて多神の徒となった）

多神教徒と、彼らがアッラーと関係づけて崇拝の対象となったものたちとの関係が断絶される状景こそが、その日の最も目立つ光景である。

両者は鋭い舌戦を繰り広げる。この状景を伝えるのが28節から30節である。

解説

1. 復活の日の状景である。崇拝対象と多神教徒、そして彼らの神との関係とが清算される。「召集され、密集する復活の日」の多神教否定の証拠としてあげられる。

2. 召集され、密集するのは、ジン、人間、無実の者、不道德な者などであるが、大きく二つのグループに分けられる。

「われわれは彼らを虫たちが密集するように集めたが、その中の誰一人として密集の群れから抜け出させなかった。」(18:48)

3. アッラーと関連づけられた崇拝対象物が復活の日に、その場所を動くな、お前たちに罪があるかどうか、判決が下るまで、と多神教徒たちと共に判決の場に立つ。

「彼らに彼らを留めとけと命じる、彼らには責任があるのだ」（クルアーン 37:24）

4. 多神教徒の崇拝対象と、多神教徒との関係は、復活の日、はっきりと断たれる。

「崇拝対象物（仲間とはアッラーと関連づけられたという意味での仲間）もまた、アッラーの被創造物（偶像もまたその材料はアッラーの創造物）である。

5. 崇拝対象物（シルク：仲間）は、多神教徒たちに次のように言う。

「あなたたちは私たちを崇拝していなかった、していたのは悪魔たちをだ。」
なぜなら、アッラーと関連づけて同輩や仲間を崇拝せよと命じるのは悪魔の他

にいないからだ。

また、「あなたたちは悪魔たちにお供え物をしていた」この表現が、唯一神教においては威嚇（タフディード）、あるいは、あつてはならない最悪の招来（ワイード）である。

6. こういう事態となつては、多神教徒に最早一縷の希望さえもなくなつてしまった。

7. 多神教徒の目的は、アッラーへの執り成しを頼むことであった、そこでアッラーの連れ合い、息子、娘、あるいは仲間などを設定した信仰構造をつくりあげたのであった。しかし復活の日には、そのような信仰構造が作り話、根拠のない嘘であったことが明らかになるのである。

8. 崇拝対象物：天使、あるいはイエス・キリスト、あるいは権力者、富裕者（勢いがあるため、アッラーの恵みがより多い人）、近しい人として崇拝対象とする場合、あるいはその他の被創造物である。

また人の作った偶像の場合、アッラーは彼らが話せるようにして、身の潔癖を証明させる。

＊発表者注：預言者の誕生日を祝祭日とすること。

意見が二つあるのだが。預言者を崇拝する意識がないとしても、結果審判の日には執り成しを期待している信徒もいるだろう。しかし、執り成しはあり得ないとされる。あり得ないと分かっていた場合でも、崇拝行為は唯一神の信仰構造では許されないだろう。果たして？

- 1) 天使、預言者たちを神と同列に置く意識がない時の親愛対象
- 2) 無意味であると分かっている、なんら期待しない時の親愛対象
- 3) アッラーを愛するがゆえに、近しい人を考えてしまう人々の親愛対象

唯一神教の意識を強くもっても、実生活のなかで、親愛の対象をつくる。

9. 「証人はアッラーだけで十分」それ以外は考えられない。アッラーは多神教徒が被創造物に助けを求めて、それを許さない。

10. 「われわれは無知であつた」完全なる無知、考えもめぐらさない、五感を働かせることもしなかった。

11. 復活の日、各人夫々が、現世での善行、悪行の清算結果を「味わい」、そして知る。現世での行いが、「良かった（ハサン）」、あるいは「醜かった（カビーフ）」かを知る。

12. また隠していたことも、明らかにされる。「秘密が試される日」（クルアーン 86:9）

13. 多神教徒は自分たちの作り話で唯一神教を形骸化してしまった。アッラーを被創造物と関連づけてしまった。だからかれらには、アッラーからの支援も、酌量もない。復活の日、全てのことはアッラーの管轄となっているのだから、執り成しを頼んだところで、崇拜対象物はアッラーの許しがなければ動くこともできない。だから多神教徒がアッラーと関連づけていた対象物は執り成してはくれないし、前記のように、アッラーと関係づけて、崇拜対象であると否定される。

2. アッラーの存在を認めつつも、唯一神としない者たち（31－33 節）
（人びとに）言ってやるがいい。「天と地から、あなたがたに用度を供給するのは誰か。聴覚や視覚を司るのは誰か。また死んだ物から、生命をもたらし、生から死をもたせられるのは誰か。また凡ての事物を規制統御するのは誰であるのか。」かれらは必ず「アッラー」と言おう。言ってやるがいい。「何故あなたがたは、主を畏れないのか。（31）これが、あなたがたの真の主、アッラーであられる。真理から離れては、虚偽の外に何があろう。あなたがたは、どうして背き去るのか。」（32） このように主の掟に背く者に対し、あなたの主の御言葉は真実であることが立証された。本当にかれらは信仰しないであろう。（33）

概観 多神教徒たちはアッラーの唯一性について議論する

1. 社会に生活する能力のある人間であれば、物事を考える能力を持たないはずはない。普通の社会人は、心の奥底で創造神であるアッラーの存在を感じる能力を持っているのだ。

2. 思考を掠める閃き、あるいは微妙な違いを感じる瞬間が生じ、頭をよぎっていく、それは深い悲しみと苦痛を覚え、アッラーの力を強く強く意識し、頼りたい思いである。目の前にあるのは試練、頼れるのはアッラーの力なのだ。
3. 汎神論の徒は彼らの頭の中でも、また彼らの信仰においても、前記の体験が存在していたのだ。
4. 汎神論の徒もまた、高貴なるアッラーの存在を確信していたのだ。だが彼らの想像力は弱かった。アッラーを唯一の神としなかったのだ。
5. 汎神論の徒たちは、アッラーに、アッラーが創造した自然界の中のものとアッラーを関係づけて崇拜してしまった。また人が作った偶像をアッラーと関連づけて崇拜した。それは留まるところを知らなかった。
6. そうした行き過ぎは、思考力、想像力、信仰心の崩壊であった。また墜落でもあった。
7. アッラーは汎神論の徒たちの墜落から 32 節で指摘し、反論する。それはアッラーの神性において唯一であること、被創造物の主たる存在として唯一であることの二つを明らかにするものだった。この二つの唯一性は分かつことのできないものであった。

解説

1. マッカの多神教徒たちに、唯一神の存在が被創造物を通じて説明される。
天慈雨。慈雨が地上に落ち、作物、花々、木々が育つ。大地から芽が出て実る、ぶどうなどの果実、麦、クローバー、オリーブ油、蜜などが得られる。生茂る果樹園、木々は触れ合い、重なり合っている。このような状景を目の当たりした人にアッラーは問いかける。「誰があなたたちに恵みを与えたか？ 恵みを抑えてしまっていたらどうなるのか？」（クルアーン 67:23）
2. アッラーは恵みの根源である。天地の恵みはアッラーから来る。ここで強調されることは、恵みは、「信仰とはまったく関係なく」全てに与えられる、驕慢な者にも、信仰篤き敬虔な者にも与えられる。恵みと同様に慈悲もまた同じである。

「慈悲深く（アッラフマーン）、慈愛あまねく（アッラヒーム）アッラーの御名において」（クルアーン）。

3. 五官の機能を働かせて天地の間のものを見よ、感じよ、嗅げよと訴える。あなたたちの五官の力を与えた者は誰かと問われる。「言え、あなたたちを育て（アンシャア）、あなたたちに聴力、視力、心を与えた御方」（クルアーン 67：23）前記の器官は知識獲得と理解の手段である。

4. 生と死の問題。死んでいるものから生を引き出し、生あるものから死を引き出す。卵から生まれ出るもの、精液が混ざり生まれ出るもの、またその逆で、生きているものから卵が作り出され、生きているものから精液が作り出される。芽から花々や木が成長する。このような生と死の表象を知る。

また抽象的置き換えとして考える。信仰を生とし、不信仰を死とするなら、信仰篤き人から不信仰者が生まれ、不信仰者から信仰篤き人が生まれる、その不思議。

多くのクルアーン解説者は、抽象的置き換え、読み替えをしてない。

5. 生物学、バイオ学との関係。生を動き、成長と捕らえているが、それは視覚的な認識としてであった。物事を視覚の認識として捉えるのではなく、科学の発達に応じて認識しなくてはいけない。

6. 生あるものから生が生まれるとするのが科学者だが、クルアーンではアッラーは生である。

7. アッラーはさらに、現世、来世の全てのことを自在に行うことができる。それがアッラーの力である。

8. 前記の次第であるから、アッラーを被創造物と関係づける多神教は許されない。

3. 復活は真実（34－36 節）

言ってやるがいい。「あなたがたの神々の中、誰が万有の創造をし、それを繰り返すのか。」言ってやるがいい。「万有を創造され、それからそれを繰り返される御方、アッラーである。それなのにあなたがたは、どうして（真理から）

迷い去るのか。」(34) 言ってやるがいい。「あなたがたの神々の中、誰が真理に導くのか。」言ってやるがいい。「アッラーは真理に導いてくださる。それで真理に導く方と、自分が導かれなければ道を見い出せない者と、どちらが従うのに値するのか。あなたがたはどうしたのか。あなたがたはどう判断するのか。」(35) かれらの多くは臆測に従うだけである。本当に臆測は、少しも真理にとって替えることは出来ない。本当にアッラーは、かれらの行うことを熟知なされる。(36)

概観 復活は確実である

1. アッラーの唯一神の確定は、墓から死んだものたちの復活の事実で確定される。
2. 確定の理由とは、無からの創造ができる御方であれば、創造し直すことができるからだ。さらに、復活による創造行為は、無からの創造行為よりも容易（たやす）い。
3. 復活は必要不可欠である。なぜなら制約なき無制限の衡平を実現させるためだからだ。人は現世で様々な試練に遭う。現世は抑圧的である。情け容赦のない、また理不尽な力が支配する世界でもあった。
4. だからこそ、来世は衡平さが必要である、正義の実現が不可欠である。虚偽は一掃されねばならない。アッラーの約束は達せられなければならない。正義の実現は希望の光が輝く瞬間でもある。勝利が永遠の家に齎される。

解説

1. 天地の創造、被創造物を見て、アッラーの全能を知ること。多神教徒に対しては、威嚇、警告がなされる。
2. アッラーが他に依存しな全能の存在であるから、連れ合いや子などがいるとするのは作り話である。
3. アッラーの導き(唯一神教)から逸脱する。それには迷いが、多神教えがある。
4. アッラーの存在の確認。恵みの主であること、生と死の創造行為を行えるこ

と、人、転地の間のものの創造者であることが確定され、次に導きが表示される。

4. クルアーンはアッラーの御言葉 (37 – 39 節)

このクルアーンは、アッラー以外のものによって作られるようなものではない。それどころかこれは、それ以前にあったものの確証（の啓示）であり、万有の主からの、疑いの余地を残さない、啓典の解明である。(37) またかれらは言うのである。「かれ（ムハンマド）がそれを作ったのですか。」言うてやるがいい。「それなら、それに似た1章〔スーラ〕を持ってきなさい。またあなたがたの言葉が真実ならば、アッラー以外にあなたがたを助けることの出来る援助者に願ってみなさい。」(38) いや、かれらはその知識で理解出来ないもの、またその解説がかれらに未だ下されないものを、偽りであるとする。このようにかれら以前の者も偽りであるとした。だが見よ、不義の徒の最後がどんなものであったかを。(39)

概観

1. アッラーから信徒たちへの導きは数多くあるが、彼らに最大の喜びを齎す導きはアッラーからの啓示であり、それはクルアーンである。
2. クルアーンはアッラーの御言葉であり、嘘や作り話ではない。クルアーンの御言葉は、アッラー御自身が自らアラビア語で語った啓示である。それは人間が真似をすることも、作り出すこともできない。
3. アラブの部族の中には、クルアーンをアッラーの御言葉と認めず作り話と主張する者がいる。アッラーはそのような者に、クラーンが奇跡（真似ができない）であると告げる。
4. 啓示は解釈も説明も不要なほど明確で雄弁である。
5. 啓示は撤回されることのないアッラーの命令である。
6. 残念なことだが、人々は、唯一の主、唯一の神の導きである『クルアーン』を巡って、いつも、そしてずっと意見が違っている。
7. アッラーの啓示を受け入れ、自分自身のために、現世での力を手にいれ、来

世での幸福を確かなものにしようとする人々もいる。

8. アッラーは39節から37節で、力に満ちた、啓示であることを挑戦という姿を通じて描いている。それはアッラーの御言葉であること、預言者にとっての奇跡（人が真似できない）であることを確定するためである。

解説

1. クルアーンの奇跡が伝えられる。クルアーンはアッラーの御言葉である。そしてそれはイスラームという宗教の根本で、クルアーンがアッラーの御言葉であることは、クルアーンの中で繰り返し語られている。預言者の言葉ではない。クルアーンは永遠の奇跡であり、それを預言者ムハンマドも真実であると証言している。聖なるハディースには、「私について伝えられるあらゆることを私の僕は真実として信じた」とある。

2. クルアーンはアッラー御言葉としてしか有り得ない。理由は、ことばの雄弁さ（フサーハ）、修辞法の完全さ（パラガ）、ユニークさ、そして味わえる楽しさがある。

クルアーンは見えない、不可視の世界を語る。立法（法判断）もある。現世と来世における深い意味が含まれている。被創造物がこのようなものを語ることはできない。誰一人アッラーと戦って勝利を得ることはできない、反対することもできない。

3. ムハンマドに先行して、イブラーヒーム、ムーサー、イーサーに啓示が下り、唯一神信仰と、アッラーへの深い信仰（イーマーン）、そしてこの世の終わりと来世の存在が人々に伝えられた。同時に、積善の重要性、倫理道德の大切さが指摘され、また、それまでのアッラーの御言葉（教え）の改ざん行為が強く指摘された。

4. ハラールとハラーム、訓戒、教導、個人の礼儀作法、道德、社会的な礼儀作法、道德について語られている。

5. 「諸世界の主」他に主はいないとの意味である。したがって、クルアーンは諸世界の主、アッラーからのものとなる。

「かれらはクルアーンを、よく考えてみないのであろうか。もしそれがアッラー以外のものから出たとすれば、かれらはその中にきつと多くの矛盾を見出すであらう。」(クルアーン 4:82)

6. クルアーンの諸側面

- 1) クルアーンは奇跡であり、人間がそれを創り出すことはできない。
- 2) クルアーンは、宗教の根本、恩寵である。奇跡には、過去と未来の不可視の世界の情報が含まれている。「彼の御許にあると信じる」(クルアーン) 未来の不可視を知る。「ロームが圧倒された」(クルアーン)「当にアッラーは、使徒のためにかれの夢を真実になされた。もしアッラーが御望みなら、あなたがたは、安心して必ず聖なるマスジドに入り、あなたがたの頭を剃、または(髪を)短かく刈り込んで(ハッジやオムラを全うする)。」(クルアーン 48:27)
- 3) 人々が必要とするハラールとハラームについての説明が含まれている。また諸科学の知識も含まれている。

「(ムハンマドよ) 覚悟を守り、道理にかなったことを勧め、無知の者から遠ざかれ。」(クルアーン 7:199)

＊クルアーンの伝える知識に頼って、無知な者と距離を置けという意味。

- 4) クルアーンの伝える様々な知識の間に矛盾はない。
- 5) 警告者ムハンマドの心に啓示がなされたことの意味は大きい。

7. クルアーンを否定する無知な者たちはアッラーが否定する人々であることが語られている。

5. クライシュ族とクラーン (40 – 44 節)

かれらの中、ある者はそれ(クルアーン)を信じ、またある者はそれを信じない。あなたの主は、犯罪者を最もよく知っておられる。(40) かれらがもしあなたを虚偽の徒とするならば言うてやるがいい。「わたしの所業はわたしのためであり、あなたがたの所業はあなたがたのためである。あなたがたはわたしの行うことに関係なく、わたしはあなたがたの行うことに関係ない。」(41) かれらの中には、あなたに耳を傾ける者がある。だがあなたは、聞けない者に聞か

せることができようか、かれらは、やはり理解しないのである。(42) またかれらの中には、あなたに目を注ぐ者がある。だがあなたは見えない者を導くことが出来ようか、かれらは、やはり見てはいないのである。(43) 本当にアッラーは決して人間を害されない。だが人間は自らを害する。(44)

概観 クライシュ族の『クルアーン』と、預言者に対する立場

1. 預言者ムハンマドがマッカで、人々にイスラームへの宣教を開始すると、クライシュ族は『クルアーン』と、預言者に対する立場において、二つに分裂した。
2. 『クルアーン』自体を正しく、アッラーの御言葉であると信じ、それが間違いなく真実であると知ったグループだ。それにも関わらず、激しく反対し、驕慢な態度を示した。
3. もう一つのグループは『クルアーン』を信じないで、疑いを拭いきれないとした。その態度は愚かであるとか、あるいは無知であるとかいった状態をはるかに超えて、度し難いものであった。
4. 後者のグループは、預言者に対して執拗に嘘つき呼ばわりした。信仰を受け入れようとする態度の片鱗さえ見られない。正しい道へ導くことは到底不可能で、一縷の望みさえ潰えてしまった。
5. 前記の最初のグループである『クルアーン』を信じた人々には、現世での懲罰である根絶やしにすることを急がずに、『クルアーン』を心から信じる機会(謙虚に受け入れて実践する態度)が与えられた。
6. 40節から44節は、前記二つのグループについて語られている。

解説

1. 預言者ムハンマドと啓示されたクルアーンに対するクライシュ族の立場が語られる。クライシュ族は二つに分かれた。啓示を信じ、ムハンマドに従い、啓示から多くの有益さを享受しようとするグループ、そして他のグループは啓示を拒絶し、決して信じようとしないで不信仰のまま死んでいく者たちである。主は誰が大地を汚し、多神であるか、そして誰が抑圧者であるかを知っている。

後者には生まれ変わる希望などない、あるのはアッラーからの懲罰と制裁だけである。威嚇であり、災厄の警告である。

2. 彼らはアッラーに対する作り話をする。ムハンマドはこうした人間たち、そして彼の行為から無実である。ムハンマドは次のように言う。

「私には私の任務がある、それはアッラーへの信仰、アッラーの御言葉の伝達、そしてアッラーへの服従である、私にはそれ全うする責任がある。アッラーを私の任務にすばらしい報いを齎してくれる。

あたたたちにはあなたたちの仕事がある。それは抑圧、多神教、大地を汚すことだ、アッラーはあなたたちのそうした行為に対し厳しい報いを齎すだろう。

あなたたちは私のなした行為に何の責任もない、同様に私はあなたたちがなした行為に何の責任もない。」

上記の意味のことは、クルアーン 109 章で伝えられている。

3. 預言者ムハンマドに対するクライシュ族の人々の対応

1) 預言者の伝えたことを聞き、クルアーン朗誦を聞き、アッラーの導きを知るが、ムハンマドを支援したり、イスラームを受け入れたりはしない人々。

2) 預言者の伝えることを聞くが、まったく理解しない、時には背を向けてどこかへ行ってしまう。クルアーンが朗誦されても信じないし、何の益もない人々。聞けども聞かず、知れども知れずといった人たち。知性の働きは停止し、アッラーが示した証（あかし）も、導きも理解しない。

3) クルアーン朗誦に感動する人々。だがそれだけで、信仰の光、クルアーンの光を見ることはない人々。確固とした宗教の導き、正しい倫理を知ろうともしない。視覚、聴覚はあるが、見えないもの、心のなかにある真実には気づかない人々。「かれらは心に悟りが開けるよう、またその耳が聞くように、地上を旅しなかった。本当に盲人となったのは、かれらの視覚ではなく、寧ろ胸の中の心なのである。」（クルアーン 22:46）

6. 復活の日の清算と責任（45 節）

かれが、かれらを召集なされる日、かれらは昼間の一刻も滞留しなかったかの

ように（感じて）、互によく覚えているであろう。アッラーとの会見を否認して、導かれなかった者たちは確かに失敗者である。（45）

概観 現世の終焉は一瞬である。

1. アッラーは、これら信仰心なき輩（やから：クッフアール）を、聞く耳を持たない、希望を置き去りにした者たちとして描いている。
2. アッラーは彼らの現世での、そのような態度と行動に対して、来世での報いである懲罰があることを告げ、必ず実現されると警告する。

解説

復活の日に、現世での行為の清算と責任が問われる。アッラーがそうした責任を問うは、人間が与えられた知性や五官を使えば、導きに従うことができるからである。

7. 多神教徒の作り話に対する威嚇（46－56節）

われがかれらと約束した（悪い結果の）一部を、（生存中に現わして）あなたに示しても、または（それを示す前に）あなたをわれに召しても、やはりかれらはわれに帰るのである。その時アッラーは、かれらの行った凡てに就いて立証される方であられる。（46） それぞれの民に対して、使徒が（遣わされたので）ある。かれらの使徒がやって来た時、事はかれらの間で公正に裁決されて、不当に扱われることはない。（47） かれらは言う。「あなたがたの言葉が真実なら、この約束が果たされるのは何時なのですか。」（48） 言ってやるがいい。「わたしは、アッラーが御好みにならない限り、自分で害しまたは益する力はない。各々の民には定められた期限がある。かれらの期限が到来すれば、一刻も猶予することは出来ない。また（それに）先んずることも出来ない。」（49） 言ってやるがいい。「あなたがたは考えないのか、かれの懲罰は夜でも昼でも、あなたがたに下るのであろう。罪深い者たちが急ぐのは、そのどの（懲罰）であるのか。」（50） 「あなたがたはそれがやって来た時、やっ

と信じるのか。(その時言われよう) 今があなたがたが、急いでいたその時である。」(51) その時不義の徒に向かって言われるであろう。「永遠の懲罰を味わえ。あなたがたが行ったことに対してだけ、報いられるのではないか。」(52) かれらはあなたに問うだろう。「それは真実なのですか。」言ってやるがいい。「そうだ、わたしの主に掛けて、本当にそれは真実です。あなたがたは逃れられないのです。」(53)

不義を行った各人は、地上の一切のものを所有しているとすれば、必ずそれを挙げて罪を贖おうとするであろう。また懲罰を目の前に見る時、かれらは後悔を表す。だがかれらの間は公正に裁定され、不当に扱われることはないのである。(54) 天地の凡てのものは、アッラーの有ではないか。本当に、アッラーの約束は真実ではないか。しかし、かれらの多くは分らない。(55) かれは生を与え、また死を与える。そしてかれにあなたがたは帰されるのである。(56)

概観

1. アッラーは、復活を嘘と信じて疑わない多神教徒には、善と、矯正への道へ導くことはできないことを明らかにした。
2. アッラーの懲罰は現世でも、そして来世でもあることを明らかにした。
3. 復活を嘘と否定した者こそ嘘つきであり、この嘘つきはアッラーの許では、とても罪深く、醜いものである。
4. ムハンマドと、彼が属する部族と状態は、彼に特有なものではなく、彼に先行した預言者たちと、預言者たちが属する部族との関係と同じものだった。
5. アッラーは、そうした事例をこのユーススの章で5つあげたが、それは預言を否定するものであり、そのうち四つの例は示した。
6. 預言者ムハンマドは懲罰があるぞと警告した。一定の時間が経った。ムハンマドを預言者と認めないクライシュ族の人々は、懲罰があるといったが、それはいつだ、お前が本当の預言者なら知っているだろうと問いかけた。彼らは懲罰がないなら、啓示も嘘だと抗弁した。
7. アッラーは、彼の抗弁に、懲罰が即なされたなら、何も意味がなくなくなる

だろう、懲罰がなされたとき、お前たちが、「私たちは信じますといったなら、お前たちの信仰心は、逃避したいためのもの、辛い目にあったためだ」と答えた。

逃避したい気持ちは現世のそれよりも、辛い目などは程度の差があっても現世での著罰であるが、復活の日の懲罰は、現世のそれよりも、さらに酷である。

8. 懲罰の約束はいつ果たされるとの問いに、アッラーは答えたが、その後で彼らは再び、預言者に、「それは真実か？（墓から復活し、それから懲罰がある、死後に生があるということ）」と敵対的態度を示す。

9. 復活は真実である。また抑圧者にはそれを購うことはできない。全てのものはアッラーの手にある。啓示が真実であると確定されることと、復活が正しいこと、この二つは全能で、英知ある神の存在が確定されることである。アッラー以外は全て、アッラーのものなのである。

解説

1. マッカの多神教徒への威嚇が描かれている。来世での懲罰、復活の日の悲しみ、仲間同士の非難合戦、責任転嫁、復活の日は近い、現世は一瞬で崩壊するなど。

2. 復活の日を明示して警告を与える。現世は短く、限られたもの。来世は永遠。アッラーと被創造物を関連づけた嘘に対する懲罰。それは復活の日と、現世の懲罰である。

3. アッラーの許へ帰るということ。その時、現世での行為が清算され、報償がある。

4. 多神教徒は、火獄への末路。信仰篤き人々は楽園に入る。

5. 懲罰がいつなされるかという質問がなされた。その時を告げる権限はアッラーに属する。アッラーは打撃も恩寵も共に、自在に人に与えることができる。アッラーは即座に懲罰を与えることができるが、信仰に至る時間の猶予をどの民族にも与えている。

6. 猶予期間は、早めることも、遅らすこともできない。猶予期間が終了すれば、清算と懲罰、報償がなされる。

7. 多神教の影響は危険視しなければいけないほどである。多神教になると、作り話は次から次へと出てくる。なぜなら唯一神教の根本にまわりついて、教えを歪曲するからである。一番の危険は、来世の否定である。必然、善行、悪行に対する報い、清算、楽園、火獄の存在は否定される。それゆえに、多神教徒は、クルアーンが伝える来世に疑念を提示する。

預言者に対して、来世について細々と質問する。来世の懲罰は永遠に続くのかなどといった問いかけもその一つである。アッラーは来世が確実にあることを伝える。来世の復活も確実であると伝える。誰も逃れることができないのだ。

8. アッラーの慈悲 (57 – 58 節)

人びとよ、あなたがたの主から確かに勧告が下される。これは胸の中にある(病い)を癒し、また信者に対する導きであり慈悲である。(57) 言ってやるがいい。「アッラーの恩恵により、またその慈悲により、かれらを喜ばせなさい。それはかれらが蓄積したものに勝る。」(58)

概観 『クルアーン』の目的

1. アッラーは宗教の三つの基礎の上に、証拠を提示した。三つとは、唯一神、啓示、復活である。
2. 実践の法として『クルアーン』が存在する。それが『クルアーン』であり、前記三つの後に来るものである。

解説

1. クルアーンが導きであり、いろいろな有益な知が含まれている。

9. クルアーンとシャリーア (59 – 60 節)

言ってやるがいい。「アッラーが、御恵みとしてあなたがたに下されたものを考えてみなさい。何故あなたがたはその(一部を)非合法とし、また(一部を)合法としたのか。」言ってやるがいい。「アッラーがあなたがたに許されたのか、

それともあなたがたがアッラーに就いて捏造したのか。」(59) 復活の日に、アッラーに就いて嘘を捏造した者たちの思うことは何であろうか。本当にアッラーは、人間に対し恩恵の限りを尽くされる。それでも、かれらの多くは感謝しない。(60)

概観 天の恵みに許されたもの、禁止されたものがあることを否定する多神教徒

1. アッラーは、章の最初の部分で、御霊と啓示の真実性を確定した。
2. 確定した後で、アッラーは、別な方法で、啓示を確定する。それは、ハラールとハラームを定める権利を通じてである。
3. 具体的に言えば、それは、1) ハラールとハラームを定めることで法を定め、2) 現世の恵みや、被創造物に関して原則は許されたもの（イバーハ）であり、そこからハラームとしたものがあり、そこからハラールとしたものがある。それらの間の調整は、性質と有益性を勘案して行われている。
4. ハラールとハラームは、啓示と、アッラーからのメッセージ（リサーラ）が正しいと人々が認めている証拠となる。その理由は、知性の理解でも、アッラーからのメッセージによっても、区別する証拠を定めなかったからだ。
5. それは不法、無効な方法である。預言者たちにとっては真実であり、正しさである。

解説

1. アッラーの恵みの中で、イスラーム以前のアラブ民族は自分たちで勝手に、ハラームとハラールを定めていた。しかし、それはアッラーの権利に属するものである。

「あなたがたの口をついて出る偽りで、「これは合法〔ハラール〕だ、またこれは禁忌〔ハラーム〕です。」と言ってはならない。それはアッラーに対し偽りを造る者である。アッラーに対し偽りを造る者は、決して栄えないであろう。」(クルアーン 16:116)

2. ハラール、ハラームを定めるアッラーの権利の侵害もアッラーへの嘘と同等である。なぜならアッラーの人々への恩寵を止めるものだからである。

10. クルアーンの知 (61 節)

あなたが何事に従事していても、またクルアーンのどの部分を読誦していても、またあなたがたがどんな行いをしようとも、あなたがたがそれにうち込んでいる限り、われは必ずあなたがたのための立証者である。天地の微塵の重さも、あなたの主から免れられない。またそれよりも小さいものでも、大きいものでも(凡て)ははっきりと書物の中に(記されて)ないものはないのである。(61)

概観 アッラーは、人間と、人の行為、全ての創造物について精通している

1. アッラーは、アッラーの恵みに感謝し、従順で逆らうことのない人間は少ないことを明らかにした。
2. アッラーは天地の間の全ての創造物について、大小を問わず、精通している。
3. アッラーは服従、感謝、反抗という指標を天と地の間の被創造物で試す。なぜなら、アッラーは全てに精通し、従順な者は喜び、罪ある者には恐ろしい懲罰があると威嚇される。

解説

1. アッラーは全知全能である。人々の現状についても精通している。
2. ムハンマドはアッラーへの信仰を呼びかける任務を与えられた。彼への啓示を人々の前で朗誦し伝える。アッラーは彼の宣教を見ている。宣教が拒否されても。精一杯続けている限り、アッラーの知は彼から消えることはない。それは、枝葉末節のことであっても、本質的なことであっても、区別なくアッラーの知は彼から消えない。

11. アッラーが愛する人々 (62 – 64 節)

見なさい。アッラーの友には本当に恐れもなく、憂いもないであろう。(62)

かれらは信仰し、(アッラーを)畏れていた者たち。(63) かれらに対しては現世でも、来世においても吉報がある。アッラーの御言葉に変更はない。それこそは偉大な、幸福の成就である。(64)

概観 アッラーを愛する人々：態様と、報償

1. アッラーは僕(しもべ)たちの行為、被創造物の全てを知っていると明言した後で、復活が成就し、信徒は感謝し、信仰する。
2. 来世で歓び、良き報償を受ける人々は感謝し、堅固な信仰を持っている。その様子を62節から64節は伝えている。

解説

アッラーに感謝し、信仰する人々について伝える。彼の態様、彼らの報償などが語られ、彼らはアッラーが良しとする人々である。

12. アッラーの力(65－67節)

かれらの言葉に、あなたの心を痛ませてはならない。本当に権能栄誉は、凡てアッラーの有である。かれは全聴にして全知であられる。(65) 見なさい。天地の凡てのものは、本当にアッラーの有である。アッラーを差し置いて、神々に祈っている者たちは何に従うのか。かれらは妄想に従っているだけ。自分勝手に過ぎない。(66) かれこそは、あなたがたのために夜を定め、それであなたがたを憩わせ、また昼間を明々白々にされる方である。本当にその中には聞く耳をもつ人びとに対し、印がある。(67)

概観 力溢れ、支配するアッラーは夜と昼を創造し、それは人々の福利となっている。

1. アッラーは多神教徒たちの様々な態様を伝える。
2. 彼らは別な道を選択したため、威嚇され、恐怖に包まれる。しかし、彼らは現世では権力者であり、富裕者である。

3. 預言者ムハマドは、上記富裕層にも宣教したが、彼らの言動は激しく、預言者は悲しい気持ちになるが、アッラーは彼らの言葉はあなたを悲しませないと励ます。アッラーは彼を助け、勝利を約束する。
4. アッラーはアッラーの愛する人々について伝える。アッラーの約束と、マッカの敵に対する勝利は実現される。

解説

1. マッカの多神教徒は預言者ムハンマドを迫害した。彼らはマッカにおいて富みも権力も、そして影響もあること誇示し、預言者に従っている貧しい者、力のないものでないことを示す。
2. ムハンマドは、当時のアラブ部族社会で富と権力を持っている者たちを圧倒することができない、新しい宗教を布教させることはできない、現支配体制を変化させる道も手段もないのだと威嚇される。
3. アッラーはムハンマドにアッラーに頼るよう伝える。なぜならアッラーは富、権力の源泉であるからだ。そして天地とその間にあるもの全てアッラーのものである。また来世の主催者でもあるのだ。アッラーに仲間がいるはずがない、それを必要としないほど強いのだ。

13. アッラーに被創造物を子として関係づける多神教の否定 (68 – 70 節)

かれらは、「アッラーは一人の子をもうけられた。」と言う。かれに讃えあれ。かれは自足なされる御方。天地の凡てのものは、かれの有である。あなたがたはこれに対して、権威はないのである。アッラーに就いて、自分の知らないことを語るのか。(68) 言ってやるがいい。「アッラーに就いて嘘を捏造する者は、決して栄えないであろう。」(69) かれらはこの世で束の間の享楽をなし、それからわれの許に帰るのである。その時われは、不信心であったことに対して厳しい懲罰を味わせるであろう。(70)

概観

1. 最も酷い作り話は、アッラーと、子供を関係づけることである。
2. 「天使たちはアッラーの娘たちである」と関係づける、あるいは自分たちの王や、権力者たちをアッラーに近しい人たちであると関係づける、あるいはアッラーの御使いたちをアッラーの息子たちとして関係づける、これらは多神教徒の行為である。
3. アッラーに子供などまったくもって必要としない、連れ合い、仲間などもまったくもって必要としない、なぜならアッラーは、親子関係によって構築される人間の肉体的、民族的、文化的関係などとまったく関係ないからだ。
4. アッラーは豊かである、他の何かを必要としないという意味において、豊かである。
5. 被創造物は、個として存在しても、他の個を必要としている、他との関係づけにおいてしか存在しないのである。単独で存在を十全しないのである。
6. 相対立性質の存在であるのものを関係づけることはできないとして、68節から70節が語られる。

解説

1. 68節から70節では次の2点が語られる。
 - 1) アッラーと、彼の子供という関係づけは根拠のない作り話である。
 - 2) アッラーを親子関係の枠組みの中で信仰する宗派の出現。
2. アッラーと、彼の子供という根拠のない関係づけについて。
 - 1) アッラーへの信仰を、アッラーの連れ合い、子供たち、仲間、同族との関係でつくりあげあることは強い非難を問ひかけの形で表現している。アッラーは全ての創造者で、他の存在を必要としない。
 - 2) アッラーは他の存在を必要としない存在である。アッラーの存在のあり方は前提条件なしの、あるいは制限なしの存在である。アッラー以外の他の存在は、アッラーを必要とする存在である。
 - 3) アッラーが他の存在を必要としないから、彼には父も母もいない。両親と

の関係づけで崇拝すれば、勢い子供たちの関係づけで崇拝することになる。子供は親という存在の一部を分離して存在するが、アッラーにはそのような関係づけはありえない。アッラーには連れ合いも子もないのだから、アッラーを彼の子と関係づけること禁じられる。

4) アッラーは、汎神論者たちが、審判の日にアッラーへの執り成しを求めるいくつかの立場について言及する。いくつかの立場とは、アッラーと天使たちを親と娘との関係で結びつける、あるいはユダヤ人がアッラーと王を父と息子との関係で結ぶつける、あるいはキリスト教徒のように父と息子との関係で結ぶつける立場である。

アッラーは御自身には子などはいないと、汎神論者、ユダヤ教徒、キリスト教徒に対し反論する。

第3回タフスィール研究会報告 クルアーン第10章ユース章 第71節～109節

遠 藤 利 夫

日 時 平成 25 年 9 月 21 日

場 所 拓殖大学文京キャンパス

テーマと節：

1. [ヌーフとヌーフの民の物語] (71 節～ 73 節)

本文 71. かれらにヌーフの物語を読誦しなさい。かれがその民にこう言った時を思え。「わたしの人びとよ、わたしが（あなたがたと一緒に）留り、またアッラーの印を思い出させることがあなたがたにとって迷惑であっても、わたしはアッラーを信頼する。それであなたがたは、自分で立てた神々と（相談して）あなたがたの事を決定しなさい。それであなたがたの決断に、半信半疑であってはならない。その時わたしに対する態度を決め、猶予するな。72. 仮令あなたがたが背き去っても、わたしはあなたがたから報酬をもらうわけではなかった。わたしは只アッラーから報酬をいただくだけ。わたしは、ムスリムであるよう命じられている。」73. だがかれらはかれ（ヌーフ）を拒否したので、われはかれとかれの味方の者たちを方舟に救い、かれらに（地を）継がせ、わが印を拒否した者を溺れさせた。見なさい。警告された者たちの最後がどんなものであったかを。

要点：

アッラーは、神の唯一性、クルアーンのメッセージ、来世、復活の日の報償などに言及してきたが、偶像崇拜者は、預言者を頑なに拒み信じなかった。ここでは、預言者の物語の一部を思い起こさせ、彼らの例に従う預言者を慰めた。

また預言者に起こる災難や陰謀を小さくされた。偶像崇拜者には、以前に同じような態度を取った時や、預言者を信じない罰がいかなるものであったかを思い出させた。そして、アッラーは本節で三つの物語—ヌーフとその民の物語、ムーサーとハールーンとフィルアウンの物語、ユーススとその民の物語—を述べられた。最初の二つの物語は歴史的なものである。

解説：

預言者は、マッカで対立し、預言者を嘘呼ばわりする不信者に、同じように信じようとしなかったヌーフの民の物語を示し、アッラーがいかにかれらを滅ぼされたか、不信者たちを溺死で滅亡させた例を示し、かれらに警告するよう指示された。

それで、不信者たちの主張が正しいというなら、自分たちの決めたことを躊躇せずに実行に移すよう促している。預言者は、住民たちのすることを恐れない。困難な状況はアッラーへの信仰を強固にするものである。それは、ヌーフと同じ状況だった預言者フードの場合も同様であった。フードはアードの民に次のように述べた。

「わたしは、立証をアッラーにお願いする。あなたがたも、わたしが（神々を）配することに、関りないことを証言して下さい。かれ以外（の神々を仲間とし）て、皆でわたしに対し策謀しなさい。何も猶予はいらない。わたしの主であり、あなたがたの主であられるアッラーを、わたしは信頼する。」（フード章 11 章 54 ～ 56 節）

まとめ：

1. ヌーフの物語からの訓戒。

アッラーは、本章にあるヌーフの物語から二つのことを訓戒している。一つは、この物語は、唯一神信仰と預言者がもたらした信仰を拒否する不信者たちへの忠告であった。なぜなら、アッラーは、ヌーフの民たちが不信心で唯一神信仰の否定を主張したので、溺死による滅亡を急がれたのである。二つ目は、

懲罰を伴う警告は必ず実現すること。マッカの不信者たちは、使徒が彼らに述べていた罰を急がせた。彼らは使徒に対し、我々の所へ懲罰はさっぱり来ないではないか、お前は嘘をついている、と述べていた。それで、アッラーは、ヌーフが民たちに警告し、最後に命令が実行された物語を思い出させた。この例のように、警告された懲罰は必ず起きるのである。

2. ヌーフと彼の民の態度の比較

ヌーフの態度は、困難を恐れずに立ち向かう信仰者の立場で、反抗することを知らず布教の道のためには死をも恐れない。そして大勢の群衆に対し挑戦していた。一方、民たちは、拒絶者としては弱い態度で、彼らの計略や悪意から守られていたヌーフの姿勢に対して最終的な決断を下すことが出来なかった。

3. 不信者たちと一緒にいるヌーフの言葉

ヌーフの言葉は条件と代償から成っていた。条件とは次の2つの事柄である。

(1) 「わたしが留り、あなたがたにとって迷惑であっても」:

ヌーフが彼らの所に950年間留まることは、民にとり重荷で迷惑であった。

(2) 「またアッラーの印を思い出させること」:

現世の楽しみに夢中であった者に、不服従や禁じられた行為をやめさせ、アッラーへの服従を命じることは嫌悪された。

また、代償の条件は、次の5つの事柄である。

(1) 「わたしはアッラーを信頼する」:

わたし(ヌーフ)を傷つけようと激しく嫌悪する者は、アッラーに全幅の信頼をしない限り受け入れられない。

(2) 「あなたがたは自分で立てた神々と(相談して)あなたがたの事を決定する」:

あなたがたが女神と名付ける偶像に相談しながら、わたしに対する計略をたてて欺く事に努力しようと決意する。

(3) 「それであなたがたの決断に、半信半疑であってはならない」:

あなたがたのすべきことが明確になったら、その決定に対する準備をする。

(4) 「その時わたしに対する態度を決め、」:

わたしと約束することを災難と捉えた。これは、決定し実行に移すことに躊躇したことを示している。

(5) 「猶予するな」:

民たちが同意したことを知らされた後に、猶予を与える必要はない。これは、勇敢さの限界を示している。本来なら、民たちは預言者に警告や猶予を与える必要はないはずである。これは、かれらが預言者に害を与えてはならないことを知っていたからである。なぜなら、アッラーは預言者を守っていたからである。

4. 布教を行う預言者たちは、忠告に対する報酬を誰からも受け取らない。

「仮令あなたがたが背き去っても、わたしはあなたがたから報酬をもらうわけではなかった。」について、注釈者たちは、アッラーの宗教への布教に対しては、報酬を受け取らないことを表していると述べている。野心を持たない人間の言葉は、人の心に強い印象を与える。すべての預言者たちの生涯がそうであった。

5. 基本に忠実。

「わたしは只アッラーから報酬をいただくだけ。わたしは、ムスリムであるよう命じられている。」について、二通りの見解がある。

(1) あなたがたは、イスラームの宗教を受け入れるのかどうかについて問われているが、わたしは、イスラームの宗教を受け入れることを命じられた。

(2) わたしは、この布教に関係する事はすべて受け入れるよう命じられた。中世のタフスィール学者アッラーズイーは、「わたしに対する態度を決め、」という言葉に相応しているので、この見解は妥当と述べている。

6. ヌーフと民たちの物語の結末

ヌーフと不信者の民たちとの議論の結末は、非常に重要である。

アッラーは、ヌーフと行動を共にした同胞を不信者たちから助け出し、溺死を免れて残った者たちに地上を継がせる事にした。また、不信者たちに対しては、洪水により溺れさせ滅亡させたことである。この物語は反抗者に対し、ヌーフの民たちに降りかかったことと同様なことが起こることを想起させるものとなっている。これは、最初の約束事を伝えるために物語を通して行う説得と警告の方法である。

2. [預言者たちを拒絶する民の慣わし] (74 節)

本文 74. それからかれの後、われは使徒たちをその民に遣わし、明白な（印）を授けた。だがかれら（人びと）は以前に拒否したものを、信じようとはしなかった。このようにわれは反逆者の心を封じる。

要点：

アッラーはヌーフとその民たちの物語と戒めについて説明された後、歴史上の他の預言者たちとその民について訓戒を述べられたが、拒絶した人々は懲罰を受けた。彼らは以前に否定していたことを、信じようとはしなかったので、アッラーは彼らの心を頑なにされた。同様に、アッラーは、似たような人々の心を頑なにされるのである。これは、預言者たちと預言者の封印（最後の預言者ムハンマド）を拒否したアラブの偶像崇拜者たちへの厳しい警告となっている。

解説：

アッラーは、ヌーフの後にフード、サーリフ、イブラーヒーム、ルート、シェアイブといった預言者たちを諸民族に遣わした。彼らには、明証即ち奇跡を与えられた。

「だがかれら（人びと）は以前に拒否したものを、信じようとはしなかった。」：かって、諸民族を信仰させるために預言者たちが来たが、かれらは以前に遣わ

された預言者たちを拒んだように不義のため拒否するだけであった。

「このようにわれは反逆者の心を封じる。」：以前に拒んで信仰しなかった者たちのように、これらの者たちの心を塞いだ。かれらは、懲罰を見るまでは信じないためである。また、導きと知識の光を心に受け入れないようにした理由は、かれらが不義と拒絶の限度を超え信仰しなくなったためである。

まとめ：

1. 預言者たちを否定し信じないのは、人々の一般的な慣例であった。人々は使徒が派遣される前の不義と不信の影響を受けていた。
2. 心を覆うこと、あるいは封をするというのは、心の頑固さや事物に固執していることを表現している。
3. アッラーは、使徒を否定する民を滅ぼし、使徒を信ずる民を救われる。
4. スンナ派の人々は、クルアーンの節から、アッラーは不信を決意することや、使徒たちを拒否して信仰を無用にすることを禁じられていると論じた。
5. 本節は、人間の行為は全能のアッラーの力によることを示している。即ち、アッラーは、人間のために能力を創造し、しもべたる人間は、その能力を使い善か悪を選択する。

3. [ムーサーの物語] (75 節～ 93 節)

1 - ムーサー（モーゼ）とフィリアウンの対話

本文 75. それからかれらの後、わが印を持ってムーサーとハールーンを、フィリアウンとその首長たちに遣わしたが、かれらは高慢で罪深い民であった。

76. 真理がわが許からかれらに齎された時、かれらは言った。「これは明らかに魔術である。」 77. ムーサーは言った。「あなたがたは（この現実）に齎されている真理を（指して）言うのか、これが魔術であろうか。魔術師は成功しないであろう。」 78. かれらは言った。「あなたが来たのは、わたしたちの祖先が守っていた信仰から背かせるためである。あなたがた両人は、この国で高

い地位を得ようとするのか。わたしたちはあなたがた兩人を信じない。」

要点：

この節は、本章で言及されている二番目の物語で、対象はムーサーとハールーンに敵対するフィルアウンとその首長たちである。クルアーンの中では真実の力と預言者たちの声は、王や権威者や統治者たちの地位を弱体化させ虚偽の基盤を取り除くことを、繰り返し示されている。

解説：

ムーサーと兄弟のハールーンは、人民を統治しているエジプトの王フィルアウンのもとに派遣された。高壁章（7章）の諸節及び他の章において、民たちはムーサーとハールーンのもたらした信仰に対し、真理を受け入れ従うことを拒んだことが示されている。民たちは不義の民であった。即ち、大きな罪を犯す不信者たちで、地上に犯罪、不義、墮落を広めていた。最大の傲慢は、正しさを示しても、主のメッセージを侮辱することである。

ムーサーが真の神と神性をもたらした時、即ち「真理がわが許からかれらに齎された時」に、これは明らかに魔術であるとし、「かれらは心の中ではそれを認めながら、不義と傲慢さからこれを否認した。」(27章 蟻章14節)のである。アッラーは、ムーサーにエジプトの民に課した9つの徴（災厄）—飢饉や寿命、財産、収穫などの減少、また洪水、バツタ、シラミ、カエル、血を動かす力を与えられた。それでもフィルアウンと民たちは信じようとしなかった。ムーサーは民人の祖先の信仰を捨てるように命じたため、民たちはムーサーやハールーンがこの地で世俗の栄華や王や支配者の地位を得ようと野心を持っているに違いないと疑った。

まとめ：

フィルアウンの民たちは、ムーサーの布教を拒否するために二つの言い訳をした。

1. 伝統に固執する。この意味はアッラーの御言葉「あなたが来たのは、わたしたちの祖先が守っていた信仰から背かせるためである。」(78 節) とあるように、伝統に固執し、うわべだけの証拠を出して主張していること。
2. 預言者の二人は世俗的な願望と指導者の地位を欲していると疑う。これはアッラーの御言葉「あなたがた両人は、この国で高い地位を得ようとするのか。」(78 節) とあるように、二人が、エジプトの地で王の位と名声を望んでいるのだと決めつけた。

2 - ムーサーの布教に抵抗するため魔術師を立ち合せるフィルアウン

本文 79. フィルアウンは言った。「凡ての老練な魔術師を、ここに呼んで来なさい。」 80. 魔術師が来た時、ムーサーはかれらに言った。「あなたがたの投げたいものを投げなさい。」 81. かれらが投げた時、ムーサーは言った。「あなたがたが現出したのは、魔術である。アッラーは直ぐそれを無力にされる。本当にアッラーは不義の徒の仕業を成功させない。」 82. 罪深い者たちが彼令好まなくても、アッラーは御言葉で真理を立証される。

要点：

フィルアウンは、ムーサーの奇跡に対抗し魔術師に助けを求め、ムーサーの布教に抵抗することを望んだ。それでフィルアウンは、民人にムーサーのもたらしたものは魔術の一種であることを示すため、熟練した魔術師を揃え、ムーサーは魔術師であることを説明し、従っていた民を引き離そうとした。

解説：

魔術師とムーサーの物語は、先の高壁章 (7 章)、本章 (10 章)、ターハー章 (20 章)、詩人たち章 (26 章) で考察されている。それは、フィルアウンが魔術と偽りで民人をだまし、ムーサーに従っている者を離反させ、ムーサーがもたらした明白な真理に反対することを望んだためであった。しかし、その思惑は外れ、人々の面前でアッラーの徴が証明され、その結果、魔術師は身を投げ出し

サジダして言った。「わたしたちは、万有の主を信仰します、ムーサーとハールーンの主を。」（高壁章 7 章 120 ～ 122 節）

フィルアウンは、杖とムーサーの白い手を見て魔術の中でも最高度の魔術であることを確信し、神の奇跡と魔術の間にそれほど違いはないと推測していた。そして魔術師たちは集まるとムーサーに、あなたが先に投げるのか、それともわたしたちが投げるのかと言った。それでムーサーは魔術師たちに先に投げるよう言った。かれらは投げて人々の目を惑わし恐れさせ、大魔術を演出した。「それでムーサーは、少し心に恐れを感じた。われは言った。『恐れるには及ばない。本当にあなたが上手である。あなたの右手にあるものを投げなさい。かれらが作ったものを呑み込め。魔術師の誤魔化しに過ぎない。魔術師は何処から来ても、（何事も）成功しない。』」それで、ムーサーが杖を投げるとかれらのものを呑み込んだ。こうして、魔術は人々の前で無力となってしまった。これが真理の証となった。アッラーの御言葉。「本当にアッラーは不義の徒の仕事を成功させない。」、また「アッラーは御言葉で真理を立証される。」と述べ、真理とそれを現出することを望まれた。それで、フィルアウンや首長たちなどのような、「罪深い者たちが仮令好まなくても」虚偽に対し真理が勝利するのである。他のアッラーの御言葉。「こうして真理が現われ、かれらの行ったことは虚しくなり」（高壁章 8 章 118 節）、「魔術師の誤魔化しに過ぎない。魔術師は何処から来ても、（何事も）成功しない。」（ターハー章 20 章 69 節）

まとめ：

この節は、真理と虚偽、奇跡と魔術の果たし合いの結末を示したものである。奇跡は、神の印としての現象で、人々を納得させ預言者たちの布教を信頼させるためのものとなっている。一方、魔術は、墮落と偽りだけで真実ではないため、確固たる真理の前には無力となる。それで、「アッラーは直ぐそれを無力にされる。」の意味は、誰一人魔術師の計略に害されることはない、となる。

魔術師が敗れたことで、ムーサーの行ったことは魔術と同類のものでないことを人々に知らしめた。それはムーサーの技量を人々に認識させ、反対させな

いためのものであった。そして、アッラーは、信仰のために人々の心を開かれた。人々に知性と思考を目覚めさせ、フィルアウンの命令を恐れず、ムーサーとハールーンの主に対する信仰を明示された。それで、フィルアウンと首長たちの権威は地に落ちた。かれらは不信に固執したため、火獄が待ち受けている。魔術は、偽り、偽造、虚偽であり、アッラーは、罪深い者たちが好まなくても真理を立証され虚偽を無力化されるのである。

3 – イスラエルの民の一部の信仰

本文 83. かれの民の中末輩を除いては、ムーサーを信じようとしなかった。かれらはフィルアウンや首長の迫害を恐れていたのである。フィルアウンは国内で権勢を恣にし、本当に暴君であった。84. ムーサーは言った。「わたしの人びとよ、あなたがたはアッラーを信仰するのなら、かれを信頼しなさい。もしあなたがたが服従、帰依する者であるならば。」85. かれらは(祈って)言った。「わたしたちはアッラーを信頼します。主よ、わたしたちを、不義の民のための一試練となされず、86. あなたの御慈悲をもってわたしたちを不信心の民から救い出して下さい。」87. われはムーサーとその兄弟に啓示して言った。「あなたがたの民のためエジプトに住まいを定め、あなたがたの家を礼拝の場となし、礼拝の務めを守れ。また信者たちに吉報を伝えなさい。」

要点：

ムーサーを通して輝かしい奇跡の場面を見せたにもかかわらず、イスラエルの民の一部の者たちしか信じなかったため、エジプトからの脱出が用意された。この例を示しアッラーは預言者ムハンマドに対し慰めとされた。それは、イスラエルの民たちが不信仰を続け、ムーサーに反対していたからである。ムーサーは他の預言者たちの模範であった。

解説：

ムーサーは、明白な徴と論拠を示したが、イスラエルの民の一部の者たち―

彼らは若者たちであった—しか信じなかった。民たちはフィルアウンと首長たちを恐れ不信のままでいた。なぜなら、フィルアウンは頑固な暴君で抑圧と傲慢さにかけては限度を越していた。それで、フィルアウンの影響力に対し、民たちは強い恐怖心を持っていた。

ムーサーの祈りの言葉—アッラーを信頼する—は、最も大きな信仰の証としての言葉で、信仰者は逆境に耐えて完全なものになっていく。祈願はアッラーに服従することで聞き入れられる。「アッラーを信頼する者には、かれは万全であられる。」（離婚章 65 章 3 節）とあるように、崇拜と信頼についてアッラーは多く述べている。「かれに仕え、かれを信頼しなさい。」（フード章 11 章 123 節）「かれは慈悲あまねく御方であられ、わたしたちはかれを信仰し、かれに（全てを）托す。」（大権章 67 章 29 節）「東と西の主であられ、かれの外に神はないのである。それでかれを、御すがりすべき方として仰ぎなさい。」（衣を纏う者章 73 章 9 節）そして、アッラーは、信仰者たちに礼拝において信頼を表す言葉を繰り返すことを命じられた。「わたしたちはあなたにのみ崇め仕え、あなたにのみ御助けを請い願う。」（開端章 1 章 5 節）

「あなたがたの家を礼拝の場となし」は、民たちは、フィルアウンを恐れていたため、礼拝が出来なかった。それで、アッラーは、民たちが自分たちの家でエルサレムの方角に向かって礼拝するよう命じた。

まとめ：

1. ムーサーを通して見せた偉大な奇跡や魔術師たちの出した杖を引っ掴み勝利したにもかかわらず、イスラエルの民の少数の若者たちを除いて、民たちは信じようとしなかった。
2. ムーサーは、若者の一団の信仰を確認するために、「あなたがたは信仰するなら」と言った。これは、アッラーとメッセージを信じるなら、唯一の神アッラーを信頼し、信仰者としてアッラーに委ねる確認を繰り返すことを要求した。または、イスラームは実践であること、そして信仰の完成とは、アッラーの命令に従うことであると説明した。

3. フィルアウンが礼拝を妨げるためマスジドを使用できない場合は、各自の家を利用すること。かつて、イスラエルの民はかれらの礼拝堂以外では礼拝をしていなかった。フィルアウンは、邪魔立してかれらの礼拝を禁止した。それでアッラーは、ムーサーとハールーンに、イスラエルの民のためエジプトに住まいを定め、あなたがたの家を礼拝の場とすることを啓示された。
4. 各自の家での礼拝は、アッラーが敵からの害を恐れたイスラエルの民に命じたものであった。
5. ムーサーの伝道は少数コミュニティの信仰のあり方を示唆している。

4 - フィルアウンと首長たちに対するムーサーの祈願

本文 88. ムーサーは申し上げた。「主よ、本当にあなたはフィルアウンとその首長たちに、現世の生活の栄華裕福を御授けになりました。主よ、かれらがあなたの道から迷い出てしまいますように。主よ、かれらの富を滅ぼされ、かれらの心を頑固にして下さい。それ故痛ましい懲罰が下るまで、かれらは信じないでしょう。」 89. かれは仰せられた。「あなたがた両人の祈りは受け入れられた。だから姿勢を正し、無知な者の道に従ってはならない。」

要点：

ムーサーは、預言者として奇跡を現したが、依然としてエジプトのフィルアウンと首長たちは頑なに拒み否認した。ムーサーは、かれらが宗教をないがしろにして現世の快適さを好んだので、その罪に対し祈願して言った。「主よ、本当にあなたはフィルアウンとその首長たちに、現世の生活の栄華裕福を御授けになりました。」

この祈りにつて、中世のタフスィール学者イブン・カスィールは言った。ムーサーのこの祈願は、フィルアウンと彼の宗教に対する怒りで、フィルアウンと首長たちには良いことは何もないし、彼らから得るものはないことを明らかにするよう祈ったものである。これは、ヌーフが祈願したのと同じである。ヌー

フは（祈って）言った。「主よ、不信心な居住者を誰一人として地上に残さないで下さい。もしあなたがかれらを残されれば、かれらは必ずあなたに仕える者を迷わせ、また罪を犯す不信心な者の外、生まないでしょう。」（ヌーフ章 71 章 26～27 節）このため、アッラーは兄弟のハールーンがムーサーに任せた祈願に答えられ、「あなたがた二人の祈りは受け入れられた。」と言われたのである。

解説：

「あなたはフィルアウンとその首長たちに、現世の生活の栄華裕福を御授けになりました。」について：アッラーは、うぬぼれている者たちに現世の栄華を与えられた。それは、派手な装飾、衣服、家具などや耕地、家畜などの現世的品々全般であった。それで、「人間は本当に法外で、自分で何も足りないところはないと考えている。」（凝血章 96 章 6～7 節）状態であった。エジプトのフィルアウンの墓は、金銀の飾りがつけられていた。宮殿や墓は文化の進歩を示すものであった。アッラーは、フィルアウンの民に富を授けたが、その富は結果的に欲望と不義を増長し道を誤らせるものになった。そしてかれらは、厳しい懲罰を見届けるまでは信仰しないようになった。

まとめ：

1. ムーサーとハールーンの祈願は、民たちの信仰に絶望したヌーフの祈りのようであった。預言者ムーサーの真の宗教への布教後も、民たちは不信の状態に固執し継続していたので、ムーサーが耐え忍んだ後の祈りであった。

アッラーの許可なしには、何事も成就しなかった。預言者の任務は、民たちに信仰を呼びかけることであったが、預言者の布教もアッラーの許可なしには行えない。アッラーの御言葉：ヌーフにはこのように啓示された。「既に信仰した者の外は、もうあなたの民は信仰しないであろう。」（フード章 11 章 36 節）、それに対するヌーフの言葉、「主よ、不信心な居

住者を誰一人として地上に残さないで下さい。」

2. ムーサーが祈り、ハールーンがその祈りにアーミーン（受入れ給え）と声を合わせた。

これは、開端章を唱えた時に、アーミーンと言う例証となる。

3. 祈りに対する応えが現れるまでに、アッラーの期間がある。

5 – フィルアウンとその軍勢の溺死とイスラエルの民の脱出

本文 90. われは、イスラエルの子孫に海を渡らせ、フィルアウンとその軍勢は、暴虐と敵意に満ちてかれらを追跡した。溺れ死にそうになった時、かれ（フィルアウン）は言った。「わたしは信仰いたします。イスラエルの子孫が信仰するかれの外に、神はありません。わたしは服従、帰依する者です。」 91. （するとかれに仰せられよう。）「何と、今（信仰するのか）。ちょっと前まであなたは反抗していた。結局あなたは犯罪者の仲間であった。92. だが今日は、われは後の者への印とするため、あなたの体を救うであろう。だが人びとの多くはわが印を疎かにする。」 93. われは、イスラエルの子孫に安全な居住の地を定め、凡ての良いものを授けた。かれらに（悪い）知識が来るまでは意見の相異はなかった。本当にあなたの主は、審判の日にかれらが争っていたことに就いて、かれらの間を裁決されるであろう。

要点：

アッラーがムーサーとハールーンの祈りに応えたとき、イスラエルの民らにエジプトから出ることを命じた。フィルアウンは当初かれらを見捨てていた。ここで、フィルアウンとその軍隊からムーサーとかれの兄弟を助け出し物語が終章を迎える。

解説：

本節の主題はフィルアウンと軍隊の溺死状況である。イスラエルの民らがムーサーと共にエジプトを脱出する際、その数は60万と言われた。かれらは

コプト人から沢山の装飾品を借り受けた。それで、フィリアウンは激怒し、大勢の軍隊を率いてかれらの後を追った。日の出の頃、民たちは海岸（紅海、スエズの海）にたどりついた。アッラーはムーサーに杖で海面を叩くよう命じた。ムーサーが杖で叩くと、海が裂け二つの大きな山のように分かれた。さらに各部族のため12の道ができた。アッラーは風に地面を乾かすよう命じた。そしてイスラエルの民らは海を渡った。最後の一人が渡り終わった時、フィリアウンと軍勢が海岸の端に到着した。彼らは海を見たとき恐れて引き返そうとした。それで、連隊長が、「イスラエルの民らに海を渡る権利はない。」と言って、軍勢は最後の者までが海に突入して行った。軍勢が海の中央に達した時、軍勢の誰一人助からないようにするためアッラーは、海に重なり合うよう命じた。それで波が軍勢の頭上から押し寄せ死が覆い始めた時、フィリアウンは言った。「わたしは信仰いたします。イスラエルの子孫が信仰するかれの外に、神はありません。わたしは服従、帰依する者です。」そこで信じて、その信心は役には立たない。アッラーは言われた。「それからかれらは、われの懲罰を見る時になって、『わたしたちは、唯一なるアッラーを信じる。そしてかれに配していたものを拒否する。』」と言った。しかしわれの懲罰を見てからの信仰（の告白）は、かれらの役には立たない。（これは）アッラーのしもべに対してなされたかれの慣行であった。そして、不信者たちは滅び去った。」（ガーフィル章40章84～85節）

そして、アッラーはフィリアウンに対して言われた。「何と、今（信仰するの）か）。ちょっと前まであなたは反抗していた。結局あなたは犯罪者の仲間であった。」即ち、地上で人々を迷わせていたのである。この秘められた話は、アッラーが使徒に教えたものの。

まとめ：

1. アッラーは、弱者または暴君のフィリアウンや強力な軍隊の下での弱者たちであったムーサーやハールーンを助けたように、圧政下での抑圧者を助ける。フィリアウンは古代の世界では強国であった。

2. 絶望時に信心を始めるのは役に立たない。逃れるためや強制、憎しみ、選択の基準が分からない時などに信仰を表明することなど。アッラーは、フィルアウンがまさに溺れようとした時の信仰表明を受け入れなかった。

中世のタフスィール学者アッラーズイーは語った。：フィルアウンは3回信仰表明した。1回目は、「私は信じた。」、2回目は、「イスラエルの子孫が信じた御方以外に神はいない。」、3回目は、「私は帰依する者のひとりである。」それでも、受け入れられなかった理由は何か。憎悪から繰り返し表明しても受け入れられなかったのか。答えは、フィルアウンが懲罰を下された時に信仰表明したからである。このような事態の時の信仰は受け入れられない。なぜなら、懲罰を下された時は、単にその状態から逃れようとするからである。この状態での悔悟は受け入れられない。アッラーの御言葉、「しかしわれの懲罰を見てからの信仰（の告白）は、かれらの役には立たない。」がその理由である。

3. フィルアウンは、反抗者、不信者であり横暴高慢で、地上を誤らせ腐敗させた。それで、彼を譴責、否定し嘲笑するのが相応しい。
4. 溺死したフィルアウンの死体を海から救い出した。彼の名前は、ラムセスⅡ世の息子メルエンブタハー紀元前 1225 年。その遺体は、エジプトのカイロにある考古博物館に現存している。海からの死体取り出しは、神性を主張する者及び神に逆らう者への戒めである。これはまた、主であるとするものを否認することに対する戒めでもある。なぜなら、主は死ぬことがないからである。注釈者たちは語っている。：アッラーが溺死したフィルアウンの死体を救い出したのは、民がフィルアウンの神性を信じ、フィルアウンは死ぬことがないと主張したからである。それでアッラーは、民に王の死体を見せ、圧政を叱責し戒めとされたのである。
5. 愚かさとして歴史上実際に起きた大きな出来事の原因を考えないことへの非難である。
6. 圧政者ファラオの溺死物語は、預言者ムハンマドに敵対する圧倒的な力や富を持つ否定者たちへの戒めとなる。フィルアウンとその民は大きな勢力

で、強大な軍事力と豊富な資源を持っていた。アッラーは、否定する者たちには現世においても来世においても破壊と滅亡をお与えになった。それで否定する者の中でも、賢明な者は状況を考慮し来世において成功者となるため信仰へと急ぐ。アッラーの御言葉、「本当にかれらの物語の中には、思慮ある人びとへの教訓がある。」(ユースフ章 12 章 111 節)

7. イスラエルの民への宗教上及び現世の生活に対するアッラーの恩恵は大きかった。重要なのは、フィルアウンの圧政からの救済と過去のパレスチナにおける平安と定着であったが、かれらは忠告を聞かず反省もしなかった。それどころか、かれらはこの恩恵をないがしろにし、イーサー（イエス）やムハンマドのメッセージを否定した。従い、懲罰としてイスラームの土地からの追放や避難することとなった。これは、古代のイスラエルの民の状況と預言者（ムハンマド）の時代の状況とを意味している。後世の人は、先達者たちの行為に影響され、先達者たちの跡をたどるからである。

使徒ムハンマドの使命と正しさは、かれ以前に遣わされた預言者のものと異なることはない。それどころか預言者性や信仰などをまとめてみると、かれらの書に記述されている特徴と一致している。しかし、使徒が遣わされた後、かれらは嫉妬や悪意や欲を出し宗教の中枢に残るため、また政治的思惑から立場を変えるようになった。彼らの信仰は分裂し、他の者を拒否していた。彼らはムハンマドについての記述に無知ではなかった。知識は真実の情報である。彼らは自分たちの息子を知っているように、彼らに述べられていた記述を知っていた。

8. ムーサーの杖により、海が分かれ 12 の道となった。分かれた道の両側は山のようになったのはムーサーの偉大な奇跡であった。そして、信仰者は救出され不信仰者は溺死することになった。この出来事により、アッラーの恩恵への感謝として、アーシュラー（ヒジュラ暦 1 月 10 日）の日の断食が行われるようになった。
9. 使徒ムハンマドの布教を受け入れる事について、イスラエルの民の中の反対者とそうでない者の定められた運命や完全な裁決は、最後の審判の日に

明らかになる。アッラーは正しい者を救い、墮落した者を滅ぼされる。

4. [クルアーンの中で語られている約束が真実であることの確認] (94 節～ 97 節)

本文 94. あなたがもしわれの命令したものに就いて疑うならば、あなた以前の啓典を読んでいる者に問え。確かに真理は、主からあなたに齎されたのである。だからあなたは懷疑に陥ってはならない。95. またあなたは、失敗者にならないよう、アッラーの印を虚偽であるとする者の仲間であってはならない。96. 本当に（罪が深いために）主の御言葉通りになった者は、信仰しないであろう。97. 例え凡て印がかれらに齎されても、かれらが（自分で）痛ましい懲罰を見るまでは。

要点：

アッラーは、ヌーフやムーサー、ハールーンなどの預言者が民たちに対し、勝利した物語について知らせた後、イスラエルの民たちに知識が来てから、嫉妬や欲望や自分たちの持っているものに執着し分裂したことを話された。預言者は、クルアーンで約束されている真実を人々に説教した。

解説：

[あなたがもし]：ムハンマドよ、あなたに預言者の言葉として命じたこと、または、民のために預言者に託したメッセージを疑うのか。

[われの命令したものに就いて疑うならば、]について：アッラーは、クルアーンの実と預言者たちの正しさを確認されることを望まれた。それで言われた。

「もし、あなたがたに下されたフードやヌーフやムーサーなど古の預言者たちの物語を含むクルアーンの実や義務づけられた道に疑いを持つなら、あなたの以前に下した啓典即ち律法の書を読んでいる啓典の民の学者に尋ねなさい。」律法の書の知識は、啓典の民に下されたものが真実であるとしている。

誠実な啓典の民の学者たちの目的は、知識を持って述べることにあり、預言者を疑って述べることではない。預言者ムハンマドの教友でタフスィールの権威者イブン・アッバースは言った。「アッラーに誓って。一瞬たりとも何も疑わなかった。誰一人尋ねる者はいなかった。」カタダ、サイド・ビン・ジュバイル、アルハサン・アルバスリーなどは言った。「私は疑っていないし、問い合わせることもしない。それどころか、私はそれが真理であると証言する。」また、このような表現はイーサー（イエス）の言葉にもある。「もしわたしがそれを言ったならば、必ずあなたは知っておられます。」（食卓章 5 章 116 節）「確かに真理は、主からあなたに齎されたのである。」について：クルアーンによって知らせたように、真理がアッラーから来たのは明白で疑いがない。ユダヤ教徒やキリスト教徒は、かれらの啓典（律法の書、福音）に、使徒について記述されているので、それが正しいことを知っている。それゆえ、アッラーの話す真実に不満を言うてはならない。

これは啓典の民らが保持する書に預言者の特徴が記されていることを確認している。また、次のアッラーの御言葉。「かれらは文字を知らない預言者、使徒に追従する者たちである。かれはかれらのもっている（啓典）律法と福音の中に、記され見出しされる者である。」（高壁章 7 章 157 節）従い、「だからあなたは懷疑に陥ってはならない。」と預言者に、嘘呼ばわりし反対する者の一人になってはならないと呼びかけている。

「またあなたは、失敗者にならないよう、アッラーの印を虚偽であるとする者の仲間であってはならない。」の意味。：預言者よ、人類の導きとして預言者を遣わし、またアッラーの唯一性と御力についてアッラーの徴の数々を否定し、現世と来世で失敗する者の一人となってはならない。同様な御言葉。「だから決して不信心者を支持してはならない。」（物語章 28 章 86 節）

「本当に（罪が深いために）主の御言葉通りになった者は、信仰しないであろう。」：この意味は、断じて信仰しようとししない者たちには、懲罰の裁決が下りアッラーの言葉が証明されること。かれらは信仰を準備する機会を失い不信仰を決めた。これは、アッラーがかれらの信仰を妨げたのではなく、かれらが

不義と現世で稼ぐことを選択したのである。本節の意味することは、アッラーの知識により信仰または背信するので、アッラーの知識を習得しなければならない。なぜなら、アッラーの知識は完全無欠であるから。

「例えば凡て印がかれらに齎されても、かれらが（自分で）痛ましい懲罰を見るまでは。」：不信と拒否することに留まる者たちは、たとえ普遍的な徴や論理的証明が来ても、また、クルアーンに書かれていることやクルアーンの奇跡を見ても、悲惨な懲罰に会うまでは信じない。だが、その時になってから信仰しようとしても、フィルアウンが溺死の直前に信じようとしたことが無駄であったように、何の役にもたたない。アッラーの御言葉、「仮令われが、かれらの天使たちを遣し、また死者がかれらに語りかけ、また凡てのものを、かれらの前に集めても、もしアッラーが御好みにならない限り、かれらはきっと信じないであろう。全くかれらの多くは、無知なのである。」（家畜章 6 章 111 節）

まとめ：

1. クルアーンは真理である。ムハンマドの預言は真理である。この二つの真理は預言者たちの物語などで知らせた。数々の指摘された印はクルアーンとスンナ（預言者の言行）に含まれている真実を示したものである。
2. 預言者に対する最初の二節「もし疑うならば、」と「あなたは懷疑に陥ってはならない。」の啓示には他の意図がある。この節が下された時、預言者は「アッラーに誓って、私は疑いません。」と言われた。
3. クルアーンの真実と預言の正しさを明らかにしたのは、ユダヤ教徒でムスリムとなったアブドッラー・ビン・サラームと同様の人物たちである。
4. アッラーの御怒りを確定させる者たちは、徴が下されても反抗して信じない者たちである。懲罰が下された時の信仰は役にはたたない。絶望や避難や強制時の信仰は、失望による悔い改めであるからである。
5. スンナ派の学者は、「本当に（罪が深いために）主の御言葉通りになった者は、」の節は決定的な運命を確認するためとしている。

5. [ユーヌスとその民の物語] (98 節～ 100 節)

本文 98. 信仰したのにその信仰心が（破滅を免れるのに）役立った町が、ユーヌスの民の外にはなかったのは何故なのか。かれら（ユーヌスの民）が信仰に入った時、われは現世の生活における、不名誉な懲罰をかれらから取り払い、現世（の生活）を享樂させた。99. もし主の御心なら、地上の凡ての者は凡て信仰に入ったことであろう。あなたは人びとを、強いて信者にしようとするのか。100. アッラーの許しがなければ、誰も信仰に入ることは出来ないのである。また悟らない者には、かれは退廃を起こさせる。

要点：

本節は、本章における三番目の物語で本章の題名にもなっているユーヌスの話である。

アッラーは前節で、「（罪が深いために）主の御言葉通りになった者は、信仰しないであろう。例え凡て印がかれらに齎されても、かれらが（自分で）痛ましい懲罰を見るまでは。」と述べられたのに続いて、本節では、ユーヌスの民が不信心の後に信仰し始めたが、かれらには恩恵を与えられた。これは、不信仰には2種類あることを示すものである。一つは、不信仰の刻印を押された者たち、もう一つは、信仰の刻印を押された者たちで、すべてはアッラーの御裁きによる。

アッラーは、人間を創造された時、信仰者か不信仰者か、また善人か悪人になるかを定めておられない。アッラーの御意志は、人間がそれぞれ行う信仰行為に対応されるのである。そして、引用された三つの物語（ヌーフ、ムーサー、ユーヌス）の教えは、預言者が不信仰の疑いがある民に下される懲罰を警告した後の対応である。また懲罰が下りなかった時、アッラーは、約束の遅延は約束の妥当性を損なうものではないことを説明された。アッラーは、懲罰の遅延について、最初の二つの民には下されたのに、ユーヌスの民については彼らの信仰によるものであることを証拠とされた。

歴史の灯：

ユーヌスの名前は、クルアーンの中で四度言及されている。婦人章（4 章 163 節）、家畜章（6 章 86 節）、ユーヌス章（10 章 98 節）、整列者章（37 章 139 節）で、その他に 2 章において言及されている。「またズン・ヌーンである。かれが激怒して出かけた時」（預言者章 21 章 87 節）、「だから忍耐して、あなたの主の命令を待て。魚の友のようであってはならない。苦しさの余り（かれが）叫んだ時（のように）。」（筆章 68 章 48 節）

彼の名は、ユーヌス・ビン・マッターで、啓典の民はユーヌス・ビン・ウンマタイヤーと呼んでいた。アッラーは、ユーヌスをモスルの地からニネベに遣わした。だが彼らはユーヌスを拒否した。それで彼らには、ある期間の後に懲罰が予定された。その期間は 40 日間と言われていた。そして彼らの上に怒りが覆った。彼らがユーヌスを失うと、懲罰が下るのを恐れた。予定の約束が下ると、空が激しい煙を含んだ黒い雲に覆われ、彼らの町に降りてきた。風が強まると、かれらはユーヌスを探し求めたが見つけれなかった。彼らはユーヌスが真実だと信じた。彼らは自分自身や女たちや子供たちや家畜を連れて出た。母と子供らは離れ離れになり、お互いの身を切望し合う声々が上がった。そして彼らは心から悔い改め信仰の意思表示をした。彼らはアッラーに懇願したので、アッラーは慈悲を示された。その日はアーシューラーの日で金曜日であった。

それからアッラーは、ユーヌスを難儀と大魚で試された。アッラーは言われた。「またズン・ヌーンである。かれが激怒して出かけた時を思いなさい。かれは、われが自分を難儀させるようなことはないと思いながらも、暗闇の中で、「あなたの外に神はありません。あなたの栄光を讃えます。本当にわたしは不義な者でした。」と叫んだ。それでわれはかれに応え、かれをその苦難から救った。われはこのように、信仰する者を救助するのである。」（預言者章 21 章 87～88 節）これは、アッラーがユーヌスを大魚の腹の中に 3 日あるいは 7 日あるいはそれ以上か以下の間閉じ込めたが、魚に食べられないようにされた後、陸に戻した時のことである。

解説：

預言者が遣わされた村の人々は、布教の後に懲罰が下り信仰を変えることが不可能になる前に信仰し、その証を立てることがかれらにとり有益となる。しかし、北イラクのモスルの地にあるニネベの住民であるユーススの民は、かつて受入れを拒否していた。だが、懲罰の印を見てからはアッラーに懇願し心底から悔い改めた。そして信仰を体現したのでアッラーは御慈悲を垂れた。そして、ユーススが民人に約束した懲罰を取り消された。

彼らの信仰の受入れ方はフィルアウンの信仰の受入れとは異なっていた。フィルアウンは、まさに溺れて死にそうになった時に信仰を受け入れたが、ユーススの民は懲罰が下される前に行動し信仰した。彼らは懲罰の兆しが現れた時に信仰したのであった。

マッカで反抗する住民たちにとって、ユーススの民が絶望の段階に入る前に起こった出来事は刺激となった。ヌーフの民やフィルアウンやその軍隊に起こった懲罰と比較したのである。その解釈とは、争わないこと、疑問を呈さないこと、そしてユーススの民だけが特別ではないとするものである。

「もし主の御心なら、地上の凡ての者は凡て信仰に入ったことであろう。」は、アッラーが、ムハンマドに対して言ったもの。もしあなたの主が望んだならば、あなたのもたらした信仰を地上の全ての人々に許可し、信仰心を起こさせただろう、しかし、アッラーは知恵を持っておられる。アッラーの御言葉。「またあなたの主の御心ならば、かれは人びとを一つのウンマになされたであろう。だがかれらは反目しあっている。あなたの主が慈悲を垂れられる者は別である。かれはそうなるように、かれらを創られた。そして、『われは必ずジンと人間を一緒にして、地獄を満たす。』との主の御言葉は全うされた。」（フード章 11 章 118～119 節）また、「アッラーの御心があれば、人類を一斉に導かれることを、信仰する者たちは未だに納得していないのか。」（雷電章 13 章 13 節）この、一斉に導かれるとは、信仰で集まった人々は信仰が一致しており、信仰で分裂することはない、の意味である。

「あなたは人びとを、強いて信者にしようとするのか。」は、ムハンマドに対

し言ったもの。信仰者となるよう人々に強いてはならない、信仰を勧めるのは使徒のためではなく、アッラーに対するものである。宗教は嫌がるものを押し付けたり、無理強いして強制させたりするものではない。自由意志で選択し自発的に行うことにより完全なものとなる。これについてアッラーの御言葉。「宗教には強制があってはならない。」（雌牛章 2 章 256 節）また、「あなたはかれらに強制してはならない。わが警告を恐れる者たちに、クルアーンによって訓戒しなさい。」（カーフ章 50 章 45 節）重要なことは、警告と吉報伝達である。アッラーの御言葉。「あなた（の務め）は、（啓示の）伝達だけである。」（相談章 42 章 48 節）、「だからあなたは訓戒しなさい。本当にあなたは一人の訓戒者に外ならない。かれらのための、支配者ではない。」（圧倒的章 88 章 21 ～ 22 節）、「本当にあなたは、自分の好む者（の凡て）を導くことは出来ない。だがアッラーは御心のままに導き下される。」（物語章 28 章 56 節）

「アッラーの許しがなければ、誰も信仰に入ることは出来ないのである。」は、アッラーが望まれ、御意志と同意がなければ、自分のために信仰することはできない、または、アッラーの裁定、御意志と望まれることがなければ、自分のために信仰できないのである。人は信仰を選択するが、完全な自己選択ではない。選択は全てが自らの力ではなく、創造はアッラーの慣行の制約を受ける。アッラーは知恵と知識と正義により、お望みの者を導かれる。

「また悟らない者には、かれは退廃を起こさせる。」は、アッラーの証拠や案内を管理せず、アッラーの徴や存在の証拠や理性やクルアーンによる真理への導きを見る知性を使わずにいることに対し懲罰される。彼らは欲望や信仰に影響を与える不信に従わず、正しいことを導く知識の効用と感覚を無駄にしている。

まとめ：

1. 懲罰に取り囲まれる前の豊かさと繁栄の期間の間に信仰を目立たせ、信仰を受け入れる時期とされる。
2. アッラーは、懲罰を反省し悔悟したユーススの民を受け入れ、目立つよう

にされた。

中世のタフスィール学者クルトビーによると、ザジャージ・ハサンは次のように言ったと伝えている。「悔悟が役立たない反省とは、フィルアウンの物語のように懲罰に巻き込まれている場合である。このため、ユーススの話はフィルアウンの物語の直後に現れている。というのは、懲罰を見たときには悔悟は役に立たないからである。それで、ユーススの民は、懲罰の前に悔悟した。」また、第2代カリフ・ウマルの息子イブン・ウマルは次のように言った。「まことにアッラーは、しもべが、ごろごろという（死の前の）息音を出す前にした悔悟を受け入れられる。」（アフマド、ティルミズィー、イブン・マージャによる伝承）

3. スンナ派とムウタズィラ学派では、「もし主の御心なら、・・・。」と語られている本節について次のように論じている。：すべての物事はアッラーの御意志によるものである。なぜなら、「もし」と言う言葉はある物事が欠如していることに用いられるからである。それで、アッラーの言葉「もし主の御心なら、地上の凡ての者は凡て信仰に入ったことであろう。」は、何かを得ようとする時は意志を必要とすることを示している。地上のすべての人が信仰を得たとは、アッラーはすべての人々が信仰を得ることを望んでいることを示唆したものである。
4. 宗教を強制することは、禁じられている。タフスィールの権威者イブン・アッバースは、アッラーの御言葉、「あなたは人びとを、強いて信者にしようとするのか。」について次のように言った。「預言者はすべての人々を信仰させようとの意欲を示されていた。それで、アッラーは使徒に伝えられた。「人は最初に、幸せが先に来ると思わせないと信仰しない。不幸が先に来るかのように迷わせてはならない。」
5. スンナ派は、「アッラーの許しがなければ、誰も信仰に入ることは出来ないのである。」と語られている本節について次のように論じている。：許しは、行動や困難さを取り除く戒めとなっている。それで本節では、この意味を理解する前に信仰に入らないことを示している。

6. スンナ派は、「また悟らない者には、かれは退廃を起こさせる。」と、語られている本節について、次のように論じている。：退廃とは、醜い行為のことで不信仰や反抗と同じである。

6. [観察と熟考の義務と無視に対する警告] (101 節～ 103 節)

本文 101. 言ってやるがいい。「天地の凡てのものを観察しなさい。」だが信仰しない人びとには、印も警告も役立たない。102. かれら以前に過ぎ去った人びとの日（に起こったの）と同じこと以外に、かれらは（何を）期待するのか。言ってやるがいい。「それなら待て、わたしもまたあなたがたと共に待つものである。」103. その中われは、使徒たちと信仰する者たちを救うであろう。このように信者を救うのは、われの免れられない務めである。

要点：

前の節で、信仰はアッラーの創造と御意志がなければ得ることが出来ないことを明らかにされた。「天地の凡てのものを観察しなさい。」とあるように、理性は善と悪を判断するもの。使徒は吉報の伝達と警告を行う。宗教は理性が適切な選択をするための助けとなる。

解説：

アッラーは、天と地の創造について熟考し崇拝することを命じられた。天と地には、輝く星々、太陽と月、夜と昼の交代、天を持ち上げ美しく飾り立てている創造者の秩序の徴がある。アッラーは天から雨を降らせ、沢山の種類の果物や農作物や、様々な花々や植物の種類を創りだした。また、陸や海に様々な姿形をした有益な動物を生息させている。また、山々や平地や鉱物資源を創った。また神秘的な海を創り、船を運航させた。アッラーの御言葉。「地上には信心深い者たちへの種々の印があり、またあなたがた自身の中にもある。それでもあなたがたは見ようとししないのか。」（撒き散らすもの章 51 章 20 ～ 21 節）

これらは創造者の存在に導くための観察であり、預言者たちを承認するための呼びかけである。またクルアーンの信仰であり、偉大な徴を知らせる啓示である。

「かれら以前に過ぎ去った人びとの日（に起こったの）と同じこと以外に、かれらは（何を）期待するのか。」：これはアッラーが多神教徒に警告したもの。「過ぎ去った人びとの日（に起こったの）」とは災難の出来事があった日々のこと。かれら反抗者たちは、過去に預言者たちに反抗したためいくつもの民たちに起こった懲罰と同じもの以外に一体何を待つのか。これはヌーフ、アード、サムードその他の民たちに起こったアッラーによる出来事を指す。

言ってやるがいい。「それなら待て、わたしもまたあなたがたと共に待つものである。」：預言者よ、警告者、脅す者として彼らに言ってやりなさい。：アッラーによる苦痛と懲罰を待ちなさい。わたしは、あなた方の滅亡を待っている。あなた方の滅亡の時と一緒に見届けよう。

「われの免れられない務めである。」：これは以前の預言者たちとそれを信じた民たちを救ったのと同様のことを指し、預言者と一緒にいる信仰者を救い、預言者に反抗した者を滅ぼすこと。救うことは、アッラーが自ら義務としていること。アッラーの御言葉。「あなたがたの主は、慈悲を御自分の務めとされる。」（家畜章 6 章 54 節）また、ハディース（聖伝集）での預言者の言葉。「アッラーは玉座の上にある聖典の中に『わたしの恵は怒りに勝る』と書かれた。」（ブハーリーとムスリムによる伝承）

まとめ：

1. 創造主の情報を導くために、天上と地上の証拠を観察するのは義務である。
アッラーの知識の道は、証拠を考察することにより得られる。使徒は言われた。「創造を考え、創造主のことを考えてはならない。あなた方はアッラーの力を推し量ることはできない。」
2. ヌーフ、アード、サムードその他の民の出来事は戒めであり、預言者に反対する者への警告である。

3. 懲罰が発生する時に、預言者と共にいる信仰者を救い、反抗する不信仰者を滅ぼすのはアッラーの慣行である。この選択と区別はアッラーの公正さと慈悲である。

7. [心からアッラーを崇拝することと偶像崇拝の放棄] (104 節～ 107 節)

本文 104. 言ってやるがいい。「人びとよ、例えあなたがたがわたしの教えに就いて疑っても、わたしはアッラーを差し置いて、あなたがたが仕えているものに仕えない。わたしはアッラーに仕える。あなたがたを召される御方ではないか。わたしは信者であるよう命じられている。105. (それからこうも言われた。) それであなたの顔を、純正な教えに向けなさい。偶像信者の仲間であってはならない。106. またアッラーを差し置いて、あなたを益せずまた損いもしないものに祈ってはならない。もしこれをするならば、あなたは本当に不義者の仲間である。107. もしアッラーがあなたに災厄を下されれば、かれの外にそれを除くものはない。またもしかれがあなたに幸福を望まれれば、かれの恩恵を拒否するものは何もないのである。かれはそのしもべの中、御好みになられる者に、それを下される。本当にかれは寛容にして慈悲深くあられる。」

要点：

アッラーは、宗教の正しさと創造者の唯一性、預言者の真実を示し、宗教を顕現することを使徒に命令された。また、偶像崇拝者が崇拝していた、害を与えることも役に立つこともできない偶像との違いを明らかにされた。

解説：

アッラーは、使徒にマッカの人々に次のように話すよう命じられた。：私の宗教を理解できないなら詳細な方法で説明しよう。アッラーが私に啓示された純正な宗教をあなた方にもたらしたことに疑いを持つなら、あなた方が疑う余

地がなくなるまで教えよう。私は、あなたがたがアッラーを差し置いて石やその他の物を崇拝している物を崇めない。なぜなら、それらは害をなすことも益することもないからである。だが私は、他に並ぶものがなく、あなたがたを生きかし、またあなた方を召されることを約束されるアッラーを崇める。私はアッラーの真実の信仰を持つ信仰者の一人である。

この表明は、真理の宗教に疑念はなく、アッラーは真の知性と完全な創造性を持っていることを説明している。それに対し、偶像崇拝は無益で断絶している。なぜなら、偶像には知性がなく、害することも役にたつこともないからである。それは、ただの石に過ぎない。

「あなたの顔を、純正な教えに向けなさい。」とは、顔をひたむきに宗教に向け、右や左に迷って向けてはならないの意味。アッラーの御言葉。「わたしは天と地を創られた方にわたしの顔を向けて、純正に信仰します。わたしは多神教徒の仲間ではない。」(家畜章 6 章 79 節) これは、アッラーに対してのみ崇拝し祈りを捧げることの必要性を示している。

まとめ：

本節は、二つの事を指し示している。崇拝はアッラーだけに限定することと偶像崇拝の放棄である。害をなすことや益することができるのは、アッラーだけである。

崇拝対象の限定とアッラーへの完全な献身には、次の六つの意義が導かれる。

1. アッラー以外のものを様々な形態で崇拝することは、完全に拒否する。
2. アッラーへの信仰は、他の類似の物を並び立てない唯一のものである。アッラーは生と死を与え、すべての者がアッラーの許に召されるからである。
3. 信頼または完全な信仰とは、アッラーの徴を疑わないこと。
4. 宗教の命じる真つ直ぐとは、義務を実行し醜いことを避けること。
5. 偶像崇拝や同様なもので多神教を表現するものは避けること。これは、「わたしはアッラーを差し置いて、あなたがたが仕えているものに仕えない。」の節からの理解である。また、隠れた偶像崇拝とも呼ばれる偽善は避ける

こと。「偶像信者の仲間であってはならない。」の節がそれを指している。

6. アッラーに同等のものを置く崇拜行為は避けること。同等と思われるものは、害することや益すること、また正しいことを実現させることもない。
アッラーに利益となるものは何もなく、崇拜者や伝道者にも有益ではない。
7. 悔悟する者には御許しと慈悲がある。その罪が偶像崇拜であってもアッラーは心から悔い改める者を受け入れる。

8. [イスラームは真理の宗教、アッラーに服従するのは義務] (108 節～ 109 節)

本文 108. 言ってやるがいい。「人びとよ、主から、あなたがたに真理が齎されたのである。導かれる者は、只自分を益するために導かれ、迷う者は、只自分を害するために迷う。わたしは、あなたがたの後見人ではない。」 109. あなたに啓示されたものに従い、アッラーが裁かれるまで耐え忍べ。かれは裁決に最も優れた御方であられる。

要点：

本節は、本章の内容を要約し、預言者に対しアッラーのシャリーアと啓示されたことに従うことで締めくくられている。

解説：

アッラーは使徒に呼びかける。：使徒よ、汝は人々の指導者となり布教を行うために登場した。汝の主から明白な真理をもたらし、この宗教の真理を明らかにした。

アッラーは、使徒に疑うことのない真理を人々に告げよと命じた。そして、アッラーに導かれた者は、クルアーンとアッラーの使徒を信じ、アッラーに服従する。導かれた者は、利益を得、服従した者は報奨を得る。また、迷う者即ち、クルアーンを拒否し使徒に反抗する者は、自分を貶めるだけである。

「わたしは、あなたがたの後見人ではない。」：信者になることを命令したり、信仰を強要したりはしない。まことに、使徒は、アッラーに反抗し信じない者は懲罰されることを忠告する警告者であり、また導かれた者に良い知らせを告げる吉報者である。

「あなたに啓示されたものに従い、アッラーが裁かれるまで耐え忍べ。」：（ムハンマドに対し）アッラーが啓示したものに従い、それをしっかりと掴み、布教において危害を加えた民に対し忍耐せよ。人々の中で離反し反抗した者に対しアッラーが裁きをなされる。即ち、あなたとかれらとの関係を明らかにされて裁決される。アッラーは最良の裁定者であり、公正で完璧な判決をされる。預言者に対するアッラーの救いと約束は、偶像崇拜者の一団に対し信者の軍団を勝利させ、地上での後継者を決め相続者にされたことである。

まとめ：

1. イスラームは真理の宗教でありアッラーの完全なシャリーアである。クルアーンはこの真理と法の出発点である。使徒は真理の宗教を伝える解説者である。
2. 使徒はアッラーの啓示を伝える者である。服従する者には天国に入ることを伝え、反抗する者は火獄に入ることを警告する。
3. 使徒たちと信仰者たちは、アッラーの啓示に従わなければならない。
4. イスラームは主の導きの道である。アッラーは真理と公正さでお裁きになる。

参考文献：ワハバ・アズズハイリー著「アル＝タフスィール・アル＝ムニール」

2003 年

和 訳：日亜対訳「聖クルアーン」日本ムスリム協会 平成 16 年 3 月

第4回タフスィール研究会報告 クルアーン第11章フード章 第1節～24節

有見次郎

日時 平成25年10月19日

場所 拓殖大学文京キャンパス

章の名の由来

本章50節～60節に預言者フードがアードの民に登場するに因み名づけられている。

これまでの章と同様に、アッラーへの信仰を呼びかけるメッセージが伝えられている。偶像信仰からの脱却を説くと共に、アッラーは不信仰者に対し預言者を嘘付き呼ばわりする民に対し、烈風を送り、町を破壊した。「わが命令が下った時、われの慈悲によってフードとかれと共に信仰する者たちは救われた。われは酷い（Galiib）懲罰から、かれらを救ったのである。」（フード章＜第11章＞58節）「またアードは、唸り狂う風によって滅ぼされた。7夜8日にわたり、かれらに対し絶え間なく嵐が襲い、それで朽ちたナツメヤシの木のように、凡ての民がそこに倒れているのを、あなたは見たであろう。」（真実章＜第69章＞6-7節）

本章に述べられるテーマ

本章はマッカ啓示であるが、12節、17節、114節はマディーナ啓示である。

アッダーリミーの伝承によれば、「アッラーの使徒は、ジウムアの礼拝の日、フード章を読みなさい。」と伝えている。

本章は前章のユースス章（第10章）と同様にタウヒード、復活、報酬など、基礎神学が含まれている。

本章のテーマは以下のようなテーマが挙げられている。

- ・ クルアーンの存在の証明。アッラーの許から

13節～14節

- ・ アッラーの唯一性について2項目。

- ・ タウヒードウルーヒーヤ（神性のタウヒード）：アッラーの唯一性、アッラーに他の存在を置く者は不信仰者。

- ・ タウヒードルブービーヤ（主性のタウヒード）：アッラーが創造主であること。

ジャーヒリーヤ時代の人々は唯一神について知りつつ多神に陥っていた。「もしあなたがかれらに、『誰が天と地を創造し、太陽と月を服従させるか。』と問うならば、かれらは必ず『アッラー』と言うであろう。

それならどうしてかれらは迷い去るのか。』（蜘蛛章＜第29章＞61節）

- ・ 復活と報酬の証明。4節、7節

- ・ 最も優れた行いを選択すること。7節

- ・ 信者と不信心者の比較。9節～11節

- ・ 人間は善と利益を性急に求める。8節、ユースス章（第10章）11節

- ・ 人間の本性の違い。118～119節

- ・ アッラーが預言者ムハンマドに以前の使徒たちの例を伝えたこと。27節、50～60節、120節 サムードの民にサーリフ、イブラーヒームと天使、ロトの民、シュアイブの民の話、フィルアウンとムーサーの話などが述べられている。

テーマ

- 1 － クルアーンの諸規範とアッラーの信仰への布教、悔悟、復活への信仰
- 2 － 不信仰者たちの真理からの回避
- 3 － 全知全能なアッラーの恩恵
- 4 － 好意と怒りの許における信者、不信心者の立場
- 5 － マッカの不信心者らの奇跡の要求
- 6 － 現世のみを望む者は来世の至福を禁じられる
- 7 － 来世を望む者は誰か

8 - 不信仰者も信者も報奨はすべて自らの行為に基づく

1. クルアーンの諸規範とアッラーの信仰への布教、悔悟、復活への信仰

- 1節 アリフ・ラーム・ラー この啓典は、英知によって守護されており、また英明にして通曉される御方からの解明である。
- 2節 それで言うがいい。「アッラーの外誰にも仕えてはならない。本当にわたしは警告者、また吉報の伝達者として、かれからあなた方に遣わされた。」
- 3節 あなたがたの主の御赦しを請い願え。そしてあなたがたは、悔悟してかれの許に返れ。そうすればアッラーは定められた時期までいろいろなよいものを享受させる。また功績の多い者には、それぞれ豊富に恵みを与えられる。だがもし、背き去るならば、わたしはあなたがたのために偉大な日の懲罰を恐れる。
- 4節 「あなたがたはアッラーの許に帰るのである。かれは凡てのことに全能であられる。」

本節のテーマ

神学とクルアーンの諸規範、その詳細な説明である。アッラーへの信仰の布教、タウヒード、そして来世においては復活と報奨があるとの信仰を、アッラーは教理の真理を説き不信仰者の不義不正に対し反駁を加えている。

説明

「アリフ、ラーム、ラー」これらは喚起を促す文字。文字による喚起はマッカ啓示に多く見られ、マディーナ啓示では2章雌牛章と3章イムラーン家章の冒頭に見られる。

「アッラーの外誰にも仕えてはならない。」アッラーへの信仰については、「あなた以前にも、われが遣わした使徒には等しく、『われの外に神はない。だか

らわれに仕えよ。』と啓示した。』(預言者章<第21章>25節)。「本当にわれは、
各々の民に一人の使徒を遣わして『アッラーに仕え、邪神を避けなさい。』と
命じた。それでかれらの中には、アッラーの導かれた者もあり、また迷誤が避
けられない者もあった。それで地上を旅して、真理を拒否した者の最後が、ど
んなものであったかを見るがいい。」(蜜蜂章<第16章>36節)。

「あなたがたの主の御赦しを請い願え。そしてあなたがたは、悔悟してかれの
許に」赦しを願うとは、多神、不信、反逆などを繰り返さない悔悟のこと。

「そうすればアッラーは定められた時期までいろいろなよいものを享受させ
る。また功績の多い者には、それぞれ豊富に恵みを与えられる。」とは、現世
では享樂が、また来世では報奨が与えられること。または現世と来世で報奨を
与えられること。現世でのものは時間的に制約があるが、来世では時間的制約
がなく、無制限に与えられ何にも捉われない。現世では全人類に及ぶ報奨も、
とりわけ来世では限定された個人に報奨が与えられる。

「偉大な日」とは復活の日のこと。

まとめ

- ①クルアーンは凡ての文言、意味内容に欠点も欠陥もないこと。クルアーンは
タウヒード、預言、復活などを立証する。創造主の存在証明。
- ②創造主に服従することを呼びかけている。アッラー以外への信仰を禁じ、アッ
ラーへの信仰を命じている。
- ③使徒の役割。かれに従う者には、至福と天国があり、かれに反逆する者には、
懲罰が用意されるとの警告。
- ④多神や罪については、悔悟を求め罪の赦しを乞うこと。服従と信仰の道に戻
ることが諭される。
- ⑤罪の赦しを乞うことと、悔悟することの報奨の果実は、現世と来世において
従順な信徒に対する神の好意である。以前の共同体が崩壊させられたような
懲罰が、齎されることがないように、現世では善行に勤しみ、来世において
その善行が報奨となること。

- ⑥人は死後、全能のアッラーの身許に戻り、報奨を受けたり懲罰が用意されていたりする。

2. 不信仰者たちの真理からの回避

- 5節 見なさい。かれらはその敵意をかれに隠そうとして、自分たちの胸をたたみこんでいる。ああ、自分たちの衣を幾重に着込んでも、かれはかれらの隠すこと願わすことを知っておられる。

説明

「かれらはその敵意をかれに隠そうとして、自分たちの胸をたたみこんでいる。」啓示の事由は、アルブハーリーがイブン・アッバースから伝えたところによると、この節は排泄や性交の際、陰部を天に向け晒すことを恥じた者（ムスリム）に啓示された。またイブン・ジャリールその他がアブドッラー・イブン・シャッダードから伝えたところによると、かれらの或る者が預言者の許を通り過ぎる時、かれに見られないようにと、胸を畳み込んだ（身をかがめた）。その時の啓示とも言われ、多神教徒の一团に下されたとも言われている。

アルワヒディーやアルクルトビーによれば、アルアハナス・イブン・シャリーク（シュライク）に下されたという。かれは言葉遣いがきれい、預言者に会えばかれが好む言葉遣いをしていた。悪意のある言葉はかれの心の中に包み込んでいた。表面上は見えなくても多神教徒の意図は、すべて見通されているという証明の節。

本節は、不信仰者の状態を描写し、アッラーの信仰、かれへの服従を拒否することが、復活の日に懲罰を受けることが告げられ、たとえこころに隠しても、秘密にしてもかれらの^{もくろみ}目論見は、暴かれる。

まとめ

この節はクルアーンに耳を傾けることを拒む不信仰者の決意が述べられる。預言者からの布教を、かれらは無知ゆえに拒む。またアッラーや預言者を否定

する無益なことについて述べられている。

3. 全知全能なアッラーの恩恵

6節 地上の凡ての生き物で、その御恵みをアッラーからいただいていない者はない。かれはそれらの居住所と寄留所を知っておられる。凡てははっきりと書物に記されてある。

7節 かれこそは玉座が水の上にあった時、6日の間に天と地を創造された御方。それはかれが、あなたがたの中、誰が行いに最も優れているか、明瞭にされるためである。だがあなたがもし、「あなたがたは死後必ず甦えされるであろう。」と言えば、不信心者たちはきっと、「それは明らかに魔術に過ぎない。」と言うであろう。

説明

「凡てははっきりと書物に記されてある。」ラウフルマハフーズ（天の書冊、護持された板）に記録されている。陸海空のすべての動物を必要に応じて糧とすることなど天の書冊にすべて記録されている。

「玉座が水の上にあった時」玉座は天と地より大きなもの。天と地が創造される前に玉座が水の上に。また玉座についてはアッラーが伝える最も大きな被造物であると信じるのみ。玉座に鎮座するとは、いかには不明。ウンムサルマが伝えるところによると、アッラーが天地創造をする前に玉座と水があったということを証明する章句となっている。「天と地は、一緒に合わさっていたが、われはそれを分けた。そして水から一切の生き物を創ったのである。」（預言者章＜第21章＞30節）

「6日の間」我々の1日の長さではなく神の時間。「本当に主の御許における1日は、あなたがたの計算する千年に当る。」（巡礼章＜第22章＞47節）

まとめ

①アッラーは被造物の様々な日々の糧を保証している。公正と慈悲に従って

アッラーが齎していることを証明する章句。しかし糧は行動によって差が生じる。「かれこそは、大地をあなたがたに使い易くなされた御方である。それでその諸地域を往来し、かれの糧を食べるがよい。」（大権章＜第67章＞15節）

- ②アッラーは、地上におけるすべての被造物、陸海空の動物の生態行動などすべてを知っておられる。
- ③天と地の間にあるものすべてを創造された。
- ④創造を司った玉座は、かつて水の上にあった。
- ⑤アッラーは、諸天を創造したのは人間を試みるためである。
- ⑥被造物の間にあって公正に基づき善行を積むこと。悪行と区別され、善行に対しては報奨と慈悲がかけられ、悪行には懲罰が与えられる。

4. 好意と怒りの許における信者、不信心者の立場

- 8節 もしわれが定め新时期まで、かれらに対する懲罰を延ばせば、かれらはきつと言うであろう。「何が懲罰を遅らせているのか。」ああ、それが到来する日、何もかも、それを避けられず、かれらは自分たちが嘲笑していたもので、取り囲まれるであろう。
- 9節 もしわれが、人間に親しく慈悲を施して味わしめ、その後それをかれらから取り上げれば、きつと絶望して不信心になる。
- 10節 だが災いに見舞われた後われがもし恩恵を味わしめると、かれは、「不幸はわたしから去ってしまった。」と言って必ず狂喜して自慢する。
- 11節 耐え忍んで、善行をなす者だけはそうではない。これらの者には、(罪の)赦しと偉大な報奨がある。

説明

「もしわれが定め新时期まで、かれらに対する懲罰を延ばせば」すべての記載は天の書板に書かれていて、アッラーは望みのものを消し、また確定される。

「きっと絶望して不信心になる」神をさらに強く否定すること。

「偉大な報奨がある。」天国に入ること。

まとめ

- ①アッラーは、あらゆる懲罰が不信仰者に齎されることを強調している。それは、預言者によって人々に告げられた。このことに疑いはなく、消すことも出来ないことが強調される。現世における懲罰とは、バドルの戦いにおいてあったような決定的な敗北や、根絶やしになるような絶望の懲罰。一方の来世における懲罰は、すでに述べられている。
- ②アッラーは不信仰者や多神教徒らに、神に対する謀反や傍若無人な行為に対し不幸や試練が齎されることを明らかにしている。また絶望とは、アッラーを拒否し強く否定することにより神の慈悲から遠ざけられること。不信仰者は、神の恩恵を得ることが、単なる偶然性によるものと考ええる。一方、ムスリムは恩恵を神からのものと捉え、失望せず善行に勤しみ、失ったものを耐え忍ぶ。このような信者にアッラーは、「**主はこれに代わる、更に良い（果樹園を）与えられるかもしれない。**」（筆章＜第68章＞32節）、「**アッラーの情け深い御恵みに決して絶望してはならない。不信心な者の外は、アッラーの情け深い御恵みに絶望しない。**」（ユースフ章＜第12章＞87節）
- ③アッラーが、困難や貧しさの後、健康と繁栄を齎し喜ばせるとそれを感謝することなく忘れ去る。また現世での試練との出会いは、来世で出会う恩恵のためである。
- ④アッラーは現世で善行に勤しむ者たちや、困難な状況を耐え忍ぶ者たちの罪を許され、あらゆる困難を耐え忍ぶ信者を非難する者は除かれる、天国での報奨よりは少ないが、大きな報奨が与えられる。復活、清算がアッラーの許で必ず実施されることは真実であり、その時、不信仰者はアッラーの恩恵を受けられない。信者と不信仰者の区別が詳細になっている章句である。
- ⑤現世でのさまざまな状況は継続しないばかりか、恩恵から試練へと変化する。またその反対に忌み嫌われることが好まれることに、さらに禁じられた

ことが善きことに変わる。

5. マッカの不信心者らの奇跡の要求

12 節 あなたは恐らく、啓示されたものの一部を放棄したい（気持ちになる）

であろう。そのためにあなたの胸は狭められてはいないか。それはかれらがこう言うためである。「どうしてかれに財宝が下されないのだろう。またなぜ一人の天使も、かれと一緒に来なかったのでしょうか。」本当にあなたは一人の警告者に過ぎない。アッラーは凡てのことを管理される方であられる。

13 節 またかれらは、「かれがそれ(クルアーン)を作ったのです。」と言う。言っ

てやるがいい。「もしあなたがたの言葉が真実ならば、それに類する10章を作って、持って来なさい。またできるならあなたがた（を助けることの出来る）アッラー以外の者を呼びなさい。」

14 節 もしかれら（神々）があなたがた（の呼びかけ）に答えなければ、あ

なたがたはそれがアッラーの御知識からだけ下されたものであること。またかれの外に神はないことを知りなさい。それであなたがたは、心から服従、帰依するのか。

啓示の事由

クルアーンの啓示に対して不信仰者たちが、それは明らかに魔術であると中傷し、クルアーンに耳を傾けようともせず、預言者を嘘つき呼ばわりしたため、アッラーは、クルアーンに匹敵するような10の章句をもたらしようかれらに求めた。イブン・アッバースの伝承によれば、マッカの指導者たちは、「ムハンマドよ、マッカの山々を私たちのために、黄金にしてくれ。」などと言った。預言者は、「それはできない。」と答えた。そして啓示が下った。

説明

「あなたの胸は狭められてはいないか」下された啓示を放棄したり、そのこ

とで心が狭められたりすることもあり得ないこと。アッラーのメッセージをそのまま伝えることが預言者の使命である。ムハンマドが導くのではなくアッラーが、意のままに導く（雌牛章＜第2章＞272節）。

「どうしてかれに財宝が下されないのだろう。またなぜ一人の天使も、かれと一緒に来なかったのであろうか。」奇跡を求めるマッカの不信仰者たちの言葉。

「かれがそれ（クルアーン）を作ったのです。」と、マッカの不信仰者たちが言えば、「それに類する10章を作って、持って来なさい。」（雌牛章＜第2章＞23節）。「1章でも作ってみなさい。」出来ない理由は、被造物の作り出す言葉とはおなじではないため。またアッラーしか知りえない不可視界の情報やアッラーの命令や禁止のある法的要素が含まれるためである。

まとめ

- ①改竄の余地のない完全な啓示の伝達である。「使徒よ、主からあなたに下されたすべてのものを伝えなさい。」（食卓章＜第5章＞67節）
- ②不信仰者にとって啓示の布教はお世辞、平静さも希望も失われ、「財宝や天使が下されるなら。」などと嘯く始末
- ③アッラーは、同様の啓示をもたらしてみなさいとかれらに挑んでいる。
- ④ムハンマドやその他からの言葉ではなく、アッラーの言葉であることを他の章句で証明。
- ⑤クルアーンの文体は、言葉の正則性、レトリック（修辞法）、不可視界の事項、イスラーム法的規範などを多く含み、現代の科学的知識が列をなしている。

6. 現世のみを望む者は来世の至福を禁じられる

15節 現世の生活とその栄華を望む者には、われは現世のかれらの行いに対し十分に報いるであろう。かれらは少しも減らされることはないのである。

16節 これらの者は、来世の火獄の外に何もいない者たちである。現世でかれらの成し遂げたことは実を結ばず、その行っていたことは、虚しいものになる。

啓示の事由

本節は、とりわけ不信仰者、背教者に下されたものと言われる。また見せかけの信者のためともいわれるが不信仰者のためと言われる。「これらの者は、来世の火獄の外に何もない者たちである。」が根拠となっている。

説明

不信仰者たちは、現世にこよなく執着をもち、快楽の享受や服飾などの虚飾で飾りたがる。これらは来世で求められていることではない。アッラーは、現世での行動の結果として健康、地位、恩恵、子供などを与えている。これは現世での行為の結果を単に証明しているのみで、来世での報奨とは同じではないとしている。現世のみに執着する者に来世での報奨はなく、地獄の業火である。なぜかれらは来世を望まないのか、それはアッラーのご尊顔を見たくないのである。「誰でも束の間のこの世の事物を望む者には、われも急いで彼のために、われの欲する物をわれが望む者に与える。それから彼のために地獄を準備する。彼はそこで焼かれ、恥辱を蒙り、慈悲を拒否されるであろう。しかし誰でも来世を望み、それに向かい精出し努力し、信仰する者、これらの者の努力は嘉納される。」(夜の旅章<第17章>18～19節)

意思決定の重要性について、有名なハディースのプハーリーとムスリムのサヒーフ（真正集）により、ウマルが伝えるところによれば、「行為とは意志にもとづくものであり、ひとはみな自らの意思した事柄の所有者である。したがってアッラーとその使徒のために聖遷（ヒジュラ）に参加した者は、アッラーとその使徒のために聖遷を行ったのであり、現世の利益、結婚相手の女のために聖遷に加わった者は、それらのために聖遷をおこなったにすぎない。」

まとめ

- ①アッラーは現世における行為の意図を公正に判断される。たとえ良い言葉づかいをし、よい行動をしたとしても、健康に恵まれるとか、多くの報奨を得られたとしても、来世において彼に良いことが齎されるとは限らない。

- ②現世にのみ執着する者はたとえ不正を働かずとも、来世での報奨は禁じられる。天国での報奨は、信仰と善行に基づくためである。また現世に重きを置く者の行為は、見栄や欲望のために十分能力を発揮できていないのである。
- ③本節は、信者と不信仰者を喩としているとする法学者が多い。
- ④信者は意思決定をする。アッラーは欲するままに判断する。
- ⑤不信心者は、永遠の業火で焼かれる。「**本当にアッラーは、何ものをもかれに配することを赦されない。それ以外のことについては、御心に適うものを許される。アッラーに、何ものかを配する者は、まさに大罪を犯すものである。**」(婦人章<第4章>48節)
- ⑥イスラームは、来世に備えた現世での行為が意思決定と意図を伴うよう求められ、現世も来世についての意図も双方とも、法的に受け入れられる。

7. 来世を望む者は誰か

17節 主からの明白な印を受けた証人(預言者)に読み聞かされた者(信者たち)。そしてそれ以前に導師であり慈悲であるムーサーの啓典(律法)をいただいている人びと。これら(啓示の下った民)こそはそれ(クルアーン)を信じる。だがそれを信じない一派の者たちは、火獄がかれらの約束された場所である。だからあなた(ムハンマド)は、それに就いて疑ってはならない。本当にそれはあなたの主からの真理である。だが人々の多くは信じない。

説明

ムーサー、イーサー、それ以前の預言者に従った者たちは、真理の道を辿る者として述べられている。一方、マッカの住人でクルアーンを拒否したユダヤ教徒、キリスト教徒、偶像崇拜者たち、預言者に背き徒党を組んだ者たちは、疑いなく地獄の業火の住人である。

本章 16節参照。

「証人(預言者)に読み聞かされた者(信者たち)。」福音書、ジブリール、クルアーン

ン、預言者など諸説ある。

「だがそれを信じない一派の者たち」とは、マッカの多神教徒たち、バヌー・ウマイヤ、バヌー・アルムギーラ・イブン・アブドッラー、アールタルハ・イブン・ウバイドッラーたちのこと。サイド・イブン・ジュバイルによれば、すべての諸宗教の人々のこと。

まとめ

- ①神の啓示の導きにより、現世での行為の結果が来世に影響を与えること。
永遠の来世に対し、現世の虚飾は、時間制約的である。
- ②ユダヤ教徒、キリスト教徒、律法、福音を信じる者以外は、懲罰を延ばされる者やその他は、業火が約束される。クルアーンや預言者を拒否した者たちは火獄の人々となる。
- ③クルアーンはアッラーから下されたものであるが、多くの人々はそれを信じていない。

8. 不信仰者も信者も報奨はすべて自らの行為に基づく

- 18節 アッラーに就いて虚偽を作る者より、甚だしい不義な者があろうか。かれらは主の身許に引き出され、その証人たちは、「これらの者は、主に關して偽った者です。」と言うであろう。見なさい。アッラーの怒りが不義者に下る。
- 19節 これらの者は、アッラーの道（イスラームの教え）から（人々を）妨げ（その道自体を）曲げようとする者、また来世を否定する者である。
- 20節 これらの者は、地上において罰を逃れることもできず、またアッラーの外に守護者もないのである。かれらに対する懲罰は倍加されるであろう。かれらは聞くことも出来ず、また（明確に）見ることも出来なかった。
- 21節 これらの者は、自分自身を滅ぼした者で、かれらが捏造していたものは、かれらからはぐれ去った。

22 節 疑うことなくこれらの者は、来世の最大の失敗者である。

23 節 本当に信仰して善行に励み、また主の御前で謙虚な者、これらの者は樂園の住人で、永遠にそこに住むであろう。

24 節 この両者を例えれば、一人は盲人で耳の遠い者のようであり、外は目も見えれば耳も聞こえる者である。比べてみて両者は同じであろうか。それでもあなたがたは注意しないのか。

説明

「かれらは聞くことも出来ず、また（明確に）見ることも出来なかった。」「この両者を例えれば、一人は盲人で耳の遠い者のようであり、」比喩的表現で、アッラーの啓示に目を閉ざし、アッラーのことばに耳を傾けない者とは、不信仰者のことであり、一方、信者は、「外は目も見えれば耳も聞こえる者である。」

天使をアッラーの娘たちであるなどと言ったアラブの喩を口走るような振る舞いは、不正を働くことに繋がる。またユダヤ教徒がウザイルをアッラーの子としたことやキリスト教徒がイエスを神の子としたことなど。これらはアッラーに対し異を唱えることであり、不信仰者に陥っているのである。したがってアッラーは審判に際して厳しい清算で臨まれる。つまり不信仰者たちはアッラーの慈悲から遠ざけられ、見限られる。

アナス・イブン・マーリクの伝承によれば、「アッラーの使徒はこう言われた。不信仰者が善行を成せば現世でそのための報奨が与えられる。信者について言えば、アッラーは彼の善行に対する報奨を来世のためにとっておかれ、現世では、アッラーへの彼の従順さに対しての恩寵を次々とお与えになる。」Ⅲ 689 p 「サヒーフムスリム」

まとめ

①アッラーに対し虚偽を語り反逆し、不正を働いた者以上に、不正を働いた者はない。かれらは偶像にむかって、「偶像がアッラーの許でわたしたちを執成してくれる。」などと語る。

- ②不信仰者、背教者たちは、アッラーに異議を唱える被創造物の指導者たちに訴える。アッラーは、不正を働く者たちを見限られ、かれの慈悲から遠ざけられる。
- ③不信仰者たちがアッラーの慈悲から遠ざけられる理由は、人々のアッラーへの信仰と服従を妨げるからである。
- ④アッラーは、不正を働く者たちには、現世でかれらの罪を懲らしめられる。アッラーなくして勝利への道はない。かれらは視覚、聴覚という判断能力を持ちながら、神を否定し、反逆した罪を拭い去ることはできない。
- ⑤これら不正を働く者たちは、自らを損なっている。
- ⑥アッラーとその使徒を信じる善行者は天国の住人となる。
- ⑦信者と不信仰者は、同じではない。比喩として盲目と晴眼も同じではない。

要約

アッラーから天国で至福を与えられる天国の住人とは、信者、善行者、アッラーに対し従順な者。

一方、地獄の業火の住人は、アッラーを中傷する者、アッラーに反目する者、アッラーの懲罰や報奨を揶揄する者、アッラーの許で呪われる不正を働いた者、アッラーの道を妨げる者、啓示に反目する者、神を否定する者、アッラーの懲罰を逃れられるとする者、アッラー以外には懲罰を防げないのに仲間がいるとする者等などが数え挙げられている。

メモ：アードの民

アッラーの怒りを買って滅ぼされた民としてクルアーンの中で名の挙げられた古代部族の一つ。クルアーン高壁章（第7章）66～72節によると、アードの民はヌーフの民の次の時代に栄えた民で、身長が大きかった。アッラーから遣わされた預言者フードの警告に耳を貸さず、偶像崇拜を続けたため、フードとかれを信じた一部の者を除き暴風雨によって壊滅させられた。（p 27『岩波イスラーム辞典』2002）

第5回タフスィール研究会報告

クルアーン第 11 章フード章 第 25 節～ 60 節

徳 増 公 明

日 時 平成 25 年 12 月 14 日

場 所 拓殖大学文京キャンパス

今回の内容について

預言者ヌーフは自分の民に無私謙虚にアッラーの教えを宣教したが、かれらの多くは無信仰のために、その教えを拒み、ヌーフを非難した。そのためにかれらは洪水に襲われ滅亡した。一方、ヌーフに従い、信仰した者はアッラーの導きのもとに、方舟を造って救われた。その後やって来た預言者フードやサーリフは、虚偽の神を拝して主を冒瀆する人びとに警告した。そして警告を無視する者は滅ぼされた。

預言者ヌーフについて：ヌーフは預言者の中でも最も重要な任務を負わされた預言者の一人と言われ、クルアーンの中でも数多く登場する。特にヌーフ章と呼ばれる 17 章では預言者ヌーフの宣教について詳しく記されている。また預言者ヌーフは人類初の使徒であったと言われている。旧約聖書ではヌーフのことをノアと呼ぶ。

テーマ

- 1－ヌーフの物語（25 節～ 31 節）
- 2－ヌーフの民がヌーフに懲罰を急がせる。そしてかれらの絶望（32 節～ 35 節）
- 3－ヌーフにかれの民の死滅を悲嘆することを禁じる。船を造ることを命令（36 節～ 41 節）
- 4－洪水の終了と船の救出。ヌーフの仲裁依頼と息子の死滅（42 節～ 47 節）
- 5－ヌーフ物語からの教訓（48 節、49 節）

6－フードの物語（50 節～60 節）

1－ヌーフの物語（25 節～31 節）

25 節 またわれはヌーフを、かれの民に遣わした。（かれは言った。）「わたしはあなたがたへの、公明な警告者である。

解説

イブン アッバースによると、ヌーフは 40 歳を過ぎたのち預言者として遣わされ、彼の民に 950 年間警告を呼び続け、洪水の後、40 年生きて 1050 歳で死去したとの説がある。

言葉の説明

公明な警告者である：明確な警告を携えた者である。

26 節 あなたがたはアッラーの外に仕えてはならない。わたしはあなたがたのために、苦難の日の懲罰を本当に恐れる。」

言葉の説明

苦難の日の懲罰：現世と来世の苦難の懲罰を意味する。

懲罰を本当に恐れる：お前たちがアッラー以外に仕えた場合、アッラーからのあなたがたへの懲罰を恐れる。

27 節 だがかれらの民の中、不信心な首長たちは言った。「あなたを見ると、わたしたちと同じ人間に過ぎません。またわたしたちのなかでもあなたに従う者は、思慮の未熟な最も卑しい者に過ぎません。またあなたには、わたしたちに勝る長所も認められません。いや、わたしたちは、実際あ

あなたがたを嘘付きであると考えます。」

言葉の説明

不信心な首長たち：不信心な貴族や指導者たち。

あなたを見ると、わたしたちと同じ人間に過ぎません：あなたにはわれわれに対する恩寵もなく、預言者と見なすものもない。

思慮の未熟な最も卑しい者：あなたについて考えもせず第一印象で従う未熟な者。

あなたがたを嘘付きであると考えます：あなたがたに預言者について、わたしたちより勝る長所が認められない限り、わたしたちはあなたがたがヌーフはアッラーの使徒であると言う主張は嘘であると考えます。

28 節 かれは言った。「わたしの人びとよ、あなたがたは考えてみなさい。もしわたしが主からの明証の上に立ち、かれが御許からわたしに慈悲を与えられても、それがあなたがたの目に不明瞭だというならば、それほど嫌っているのに、あなたがたにそれを強いることが出来ようか。

言葉の説明

かれは言った：ヌーフは言った。

あなたがたは考えてみなさい：わたしに考えて言ってみなさい。

主からの明証の上に立ち：主からの正しい解明なメッセージの上に立ち。

わたしに慈悲を与えられても：アッラーがわたしに預言の慈悲を与えられても。

あなたがたの目に不明瞭だというならば：アッラーによってそれが見えなくされていて導かれなかったと言うならば。

あなたがたにそれを強いることが出来ようか：アッラーがあなたがたにそれを受け入れることを強制するだろうか。

29 節 人びとよ、わたしはこれ（伝道）に対して、あなたがたに財貨を求めな

い。わたしは、只アッラーから報酬をいただくだけである。またわたしは、信仰者たちを（侮って）追い返そうとはしない。本当にかれらは主に会う身である。寧ろあなたがたは、無知の民であるとわたしは考える。

言葉の説明

あなたがたに財貨を求めない：あなたがたがわたしに金銭を与えるように求めない。

わたしは、信仰者たちを（侮って）追い返そうとはしない：あなたがたがわたしに命じたように、信仰者たちを追い返そうとはしない。

本当にかれらは主に会う身である：審判の時、アッラーがかれらに報酬をあたえ、かれらに不正をなし、追い出した者たちから取り返しされる。

あなたがたは、無知の民である：あなたがたはあなたがたの結末を知らない民である。

30 節 人びとよ、わたしがもしかれらを追い返したならば、アッラーに対し誰がわたしを助けるであろう。それでもあなたがたは注意しないのか。

言葉の説明

わたしがもしかれらを追い返したならば、アッラーに対し誰がわたしを助けるであろう：もしわたしが信仰する者を追い返したならば誰がアッラーの懲罰からわたしを守ってくれるのか。その場合、わたしには援助者がいない。

それでもあなたがたは注意しないのか：それでもあなたがたは、わたしが追い返すことは懲罰を受けることということに留意しないのか。

31 節 わたしはあなたがたに向って、わたしがアッラーの宝物をもっていると、幽玄界を知っていると、またわたしは天使であるとも言わない。なおまたわたしはあなたがたが軽視する者に向って、アッラーはかれらに（どんな）善性も、御授けにならないだろうと言わない。アッラーは、

かれらの心の中を、最もよく知っておられる。もしそうであったならば、わたしは不義の徒である。」

言葉の説明

わたしがアッラーの宝物をもっているとも、幽玄界を知っているとも、またわたしは天使であるとも言わない：わたしがアッラーからの宝物を持っているとか、幽玄界を知っているとか、天使であるとも言わない。わたしはあなたがた同様の人間である。

(どんな) 善性も、御授けにならないだろうと言わない：アッラーがかれらに成功、導き、信仰、報償などを与えないとは言わない。

もしそうであったならば、わたしは不義の徒である：もしわたしがそれらのことを知っていると言ったならば、わたしは不正な者のひとりである。

解説

啓示の「それほど嫌っているのに、あなたがたにそれを強いることが出来るか」は否定を意味する疑問文で、アッラーはあなた方に信仰を受け入れ、認めることを強要することができないことを意味する。これは宗教の強要を禁じる最初の啓示である。

一部の学者は、「わたしは天使であるとも言わない」意味について、天使は常にアッラーに従うように造られてから最後の審判まで信仰を継続しているから預言者より優れていると理解する。

「アッラーはかれらに(どんな) 善性も、御授けにならないだろうと言わない」は、あなたがたが軽視する者に向かって、アッラーはかれらの報酬が失効したり、減らされたりしないとは、言わないとの意味。かれらについてアッラーはよく御存知である。

まとめ

1. ヌーフの人びとに対する布教はアッラーへの信仰、アッラーと同位者を置

かない、偶像を拝しない、唯一神に服従するという他の預言者と同様であった。

2. 背信や偶像崇拜を継続する者は、来世で厳しい懲罰を受ける。
3. ヌーフの民の多くの傲慢な指導者は、虚偽者の多くが反対するように、根拠のない言い訳で反対する。そして、かれらは真理に従う多くの貧者や弱者に対して傲慢で、優越感をもっている。その一例として他の節で述べている。

「同じように、われがあなた以前にも、町の警告者を遣わす度に、その地の富裕な者たちは、『本当にわたしたちは、祖先が一つの教えを奉じているのを見えています。それでその足跡を踏んでいるのです。』と言っていた。」

(43-23)

このように弱者が真理に従い、傲慢な有力者は真理に違反するが多い。

4. 「いや、わたしたちは、実際あなたがたを嘘付きであると考えます。」と言う不信仰者の言葉に非難も批判もしない。なぜなら真実が明らかになれば、その思いは意味のないことになるからである。真実に従う者は考える能力を持っている。そして、無知で愚かな者を除いて真実を受け入れる。預言者は言われた。「イスラームに導いた時、アブーバクルを除いて急がせなかった。彼は入信を躊躇しなかった。」
5. 預言者たちは、たとえ多くの人びとが反対しても、いつもアッラーから下された啓示を確信し、自分が預言者であることを自覚し、任務に専念する。
6. 預言者たちは、いつも人びとが信仰を受け入れることを強要しない。
7. 預言者たちを信じている人びとが、単に貧者で弱者だからと言って、預言者によって追放されることは知的な面からも道徳的な面からも正しくない。もしそのようなことを預言者がしたら、アッラーの懲罰から誰がその預言者を助けてくれるだろうか。こうした信者の追放は不信仰者たちの反抗の満足を得るためのものである。
8. アッラーの宝物はアッラーのご意志で支給され、幽玄界はアッラーしか知ることが出来ない。また預言者の立場は人間であり、天使の立場ではない。

9. 信仰する者に対して、誰も反対することができないアッラーの報酬がある。

2 ヌーフの民がヌーフに懲罰を急がせる。そしてかれらの絶望 (32節～35節)

32節 かれらは言った。「ヌーフよ、あなたはわたしたちと議論してわたしたちとの論争を長引かせました。もしあなたの言葉が真実ならば、あなたが約束したこと（懲罰）をわたしたちに齎しなさい。

33節 かれは言った。「アッラーの御心があれば、かれだけがあなたがたにそれを現出されるであろう。あなたがたは（それを）避けられないのである。

34節 仮令わたしが（善い）忠告を、あなたがたに与えようと望んでも、もしアッラーがあなたがたを、迷うに任せる御望みならば、わたしの助言はあなたがたに無益であろう。かれこそあなたがたの主であられる。あなたがたはかれの御許に帰されるのである。」

言葉の説明

もしアッラーがあなたがたを、迷うに任せると御望みならば、わたしの助言はあなたがたに無益であろう：もしアッラーがあなたがたを迷わすことを御望みであったならば、私の忠告は役に立たない。

35節 また、かれら（マッカの不信者たち）は、「かれがそれ（クルアーン）を作り出した」と言っている。言ってやるがいい。「もしわたしがそれを作り出したならば、罪はわたしにある。だがわたしは、あなたがたが犯した罪にはかかわりがない。」

言葉の説明

あなたがたが犯した罪にはかかわりがない：あなたがたがわたしを捏造で中傷した罪について、わたくしには無関係である。

解説

多くの解釈者は、これはヌーフとかれの民の対話であるとし、これはヌーフの物語の中にあると考える。ムカーティルは「かれらは、かれがそれ（クルアーン）を作り出したと言っている。」をマッカの不信者たちはムハンマドがクルアーンを自分ででっち上げたと言うのか、と言う意味であると言う。これによれば、この節はヌーフの物語の中に挿入された一節であり、その後、物語に戻って、「ヌーフはこのように啓示された。」とアッラーは仰せられたのである。

アッラーがあなたがたに対して懲罰を急ぐことを御望みならば、アッラーが決定される。そして、あなたがたはその懲罰から逃れることはできない。

「もしアッラーがあなたがたを、迷うに任せる御望みならば」の啓示は、アッラーが不服従者に反抗したくなくさせ、不信心者を背信者にしない、誘惑者を迷うに任せないと主張するムアタズイラ派や運命論者等に対する反論である。実際には、アッラーは人びとを導かれたり、導かれなかったりする。またアッラーは人びとに正しい道を明らかにし、迷いの道を明らかにする。そして人間は、アッラーが望まれるものを自身で選択する。

まとめ

1. 不信者の強情で無知で愚かさは、預言者ヌーフの布教に対するかれらの見せかけのために必要であった。
2. 宗教における法的根拠の確立や疑義あるものを避ける議論は称賛されることである。それは預言者たちの任務でもある。それゆえ、ヌーフや預言者たちは、真理が明確になるまで人びとと議論した。それを受け入れた者は救われ、拒絶した者は失敗し損失する。
3. 虚偽への因習や無知や主張は不信者たちの作為である。その作為の中に虚偽が現れるまで議論することは無駄なことである。
4. 全ての人間は自分自身に責任がある。もし預言者を中傷したり啓示を作り上げたりすればその人に罪深い罰がある。

3 ヌーフにかれの民の死滅を悲嘆することを禁じる。船を造ることを命令 (36 節～ 41 節)

36 節 ヌーフはこのように啓示された。「既に信仰した者の外は。もうあなたの民は信仰しないであろう。だからかれらの行いに就いて悩んではならない。

言葉の説明

だからかれらの行いに就いて悩んではならない：それゆえかれらが多神を崇拝して破滅することについて、あなたは悲しんではならない。

解説

アッラーはヌーフにかれらが虚偽と悪事をするに対して悲しむことを禁じた。するとヌーフはアッラーに祈った。「ヌーフは祈って言った。『主よ、不信心な居住者を誰一人として地上に残さないで下さい』」(71 章 26 節)

37 節 そしてわれの目の前で、啓示に従って方舟を造れ。また不義を行う者のために(この上)われに願い出てはならない。かれらは溺れ死ぬであろう。

言葉の説明

われの目の前で、啓示に従って方舟を造れ：われらの保護のもとに、われの命令に従って船を造れ。

不義を行う者のために(この上)われに願い出てはならない：信仰を拒んだ者たちの破滅すなわち罰の中止についてわれに願ってはならない。

かれらは溺れ死ぬであろう：かれらには溺死が定められている。

38 節 そこでかれは方舟を造り始めた。かれの民の首長たちは、その側を過ぎる度にかれを嘲笑した。かれは言った。「仮令あなたがたが(今)わた

したちを嘲笑しても、いずれあなたがたが嘲笑するように、きつとわたしたちがあなたがたを嘲笑するようになる。

言葉の説明

かれの民の首長たちは、その側を過ぎる度にかれを嘲笑した：かれが船を造り始めるとかれの民の首長たちは、そのそばを通り過ぎる度にかれが水から遠く離れた空き地で船を造るのを見て、預言者の後は大工になったのかと言って笑った。

かれは言った。「仮令あなたがたが（今）わたしたちを嘲笑しても、いずれあなたがたが嘲笑するように、きつとわたしたちがあなたがたを嘲笑するようになる：するとヌーフは言った。「あなたがたが今わたしたちを嘲笑しても、いずれ現世であなたがたは水に溺死し、来世で業火に晒される時、助かったわたしたちはあなたがたを嘲笑することになる」

39 節 「あなたがたはやがて屈辱の懲罰が誰に来るか知るであろう。永久の懲罰が誰の上に降りかかるかを。」

40 節 遂にわが命令が下って、大地の諸水が堰を切って進りでた時、われは言った。「すべての生き物の一つがいと、信仰者たちと、あなたの家族で宣言がすでに下された者以外をその中に乗せなさい。」だがかれと共に信仰した者は少なかった。

言葉の説明

永久の懲罰：永遠の地獄の業火の懲罰。

わが命令が下って：かれらを破滅させるわが命令が下って。

大地の諸水が堰を切って進りでた時：滝のような天からの雨と、ほとぼしり出る山津波の水が一緒になって災いした時。アッラーの怒りのかまどが煮えたぎって溢れた時とも訳す学者もいる。

すべての生き物の一つがい：あらゆる生き物の雌と雄。物語によると、アッラー

はヌーフに野獣と鳥とその他のものを集め給え、ヌーフは全ての種類の生き物を両手で探り、右手に雄、左手に雌を置き、船に乗せた。

あなたの家族で宣言がすでに下された者以外：あなたの家族とはヌーフの妻と子供たち。家族で宣言がすでに下された者とは破滅の宣言が下された者でヌーフのもう一人の妻と息子のカヌアーンであった。息子たちのサーム(セム)、ハーム(ハム)。ヤーフス(ヤベテ)とかれらの妻たちは船に乗せた。ヌールには二人の妻がいて、信仰を受け入れた妻を船に乗せ、信仰しなかった妻は乗せなかった。

またサームはアラブ人の祖先で、ハームはアフリカ人の祖先で、ヤーフスはトルコ、中国、日本等の祖先であると言われる。

かれと共に信仰した者は少なかった：船に乗った者は80人で半分が男性、半分が女性であったと言われる。また別の説では全部で79名、その内訳はヌーフのムスリムの妻、三人の息子と彼らの妻たち、他に男性72人、女性1人。

41 節 かれ(ヌーフ)は言った。[アッラーの御名によって、これに乗れ。航行にも停泊にもそれによれ。本当にわたしたちの主は、寛容にして慈悲深くあられる。]

言葉の説明

航行にも停泊にもそれによれ：船が進む時も動きを止める時も。

寛容にして慈悲深くあられる：われらを破滅させ給わなかったゆえに慈悲深くあられる。もしアッラーが人間に対して、罪を赦されず慈悲深くあられなかったならば、なぜあなた方を救われたのだろうか。

啓示の背景

この啓示はこの前に述べられたことを補足している。ヌーフの民を溺れさせたり破滅させたりする用意や、嘲笑に対して人びとを救うか、溺れさせるかの計画についてが述べられている。

解説

アッラーはヌーフに天使を通して知らせた。「以前信仰していた者を除いて、あなたの布教活動であなたの民は信仰しないだろう。かれらのことで悲しまず、気にかけなくともよい」。するとヌーフはかれらについて祈って言った。「主よ、不信心な居住者を誰一人として地上に残さないで下さい。もしあなたがかれらを地上に残されれば、かれらは必ずあなたに仕える者を迷わせ、また罪を犯す不信心な者の外、生まないでしょう」（71 章 26、27 節）

アッラーは人びとを保護し、救うために、ヌーフに船を造るように命じた。またアッラーはヌーフに対して、信仰しなかったヌーフの民について罪を赦すように祈らないように言われた。かれらは罰を受け、溺れることになっている。ヌーフが船を造り始めると、かれの民の首長たちがそこを通る度にそれを見て嘲笑し、かれらが溺れると脅かすとそれは嘘だと言う。ヌーフは言った。あなたがたが今嘲笑しているように、あなたがたが溺れた時、また来世で業火に晒された時、わたしたちはあなたがたを嘲笑するでしょう。

アッラーが破壊するよう命じた時、多量の雨が降り続き、地表から水が噴き出て、生き物は溺れてしまった。

まとめ

1. ヌーフの民の不信仰は絶望的なもので、ハディース学者も宿命だとしている。アッラーはヌーフの民は信仰しないと知らせて下さった。もしこの知らせの内容を変更してしまったら、アッラーが無知で虚偽になってしまう。
2. アッラーはヌーフが酷く悲しまないように事前にヌーフの民の滅亡を知らせた。これはアッラーの預言者ヌーフに対する優しさである。
3. ヌーフの船は海を進む最初の船であった。その船は天使を通してアッラーから教えていただき造られた。その船の完成に、イブン アッパースは2年間と言ひ、カアブは30年間と言ひ、ゼイド ビン アスラマは100年かかったと言う。船の大きさは、イブン アッパースによれば長さ300腕尺（約180メートル）、横50腕尺（約30メートル）、高さ30腕尺（約9メー

トル)であった。材料はチーク材木であった。

4. 預言者がすることに対する人びとの嘲笑の愚かさ。かれらは言った。「ヌーフよ、預言者の次は大工になったのか」。かれらは造られた、水の上を走る船を見てなかったではないか。
5. アッラーのご慈悲で、ヌーフと彼の部族の内、信仰する者は救われた。全部で80名の人間でその内、ヌーフの息子たち、サームとハームとヤースフの3人と彼らの妻たち、またアッラーの恩恵で生き物の子孫を残すために、アッラーはヌーフに全ての生き物の雄と雌を同伴して船に乗せるように命じた。
6. ここの啓示は、物事を始める時には、バスマラ（慈悲深く慈愛あまねくアッラーの名において）を唱えることを示している。

4－洪水の終了と船の救出。ヌーフの仲裁依頼と息子の死滅（42節～47節）

42節 方舟はかれらを乗せて山のような波の上に動き出した。その時ヌーフは（皆から）離れていたかれの息子に叫んで言った。「息子よ、わたしと一緒に乗れ。不信者たちと一緒にいてはならない。」

言葉の説明

山のような波：高くて大きな波。

離れていたかれの息子に：船から離れていたかれの息子カヌアーンに。

43節 息子は（答えて）言った。「わたしは山に避難しよう。それは（洪）水から救うであろう。」かれ（ヌーフ）は言った。「今日はアッラーの御命令によってかれの慈悲に浴する者の外は、何者も救われない。」その時2人の間に波が来て、息子は溺れる者の1人となった。

言葉の説明

わたくしは山に避難しよう：わたしを護ってくれる山に避難しよう。

かれの慈悲に浴する者：アッラーの慈悲により救われるもの。

何者も救われない：アッラーの懲罰から救われない。

44 節 御言葉があった。「大地よ、水を飲み込め。天よ、(雨を) 降らすことを止めなさい。」水は引いて、事態は治まり、(舟は) ジューディー山上に乗り上げた。また仰せられた。「不義を行う民を追い払え。」

言葉の説明

大地よ、水を飲み込め：大地よ、おまえから噴き出た水を飲み込め。

事態は治まり：ヌーフの民の不信心者の死滅と信仰者の救済の事態が完了。

ジューディー山：マウスル（今のイラク北部の都市）近くの山といわれる。

乗り上げた：船は停止した。

不義を行う民を追い払え：不信仰者を破滅せよ。

45 節 ヌーフはかれの主を呼んで申し上げた。「主よ、わたしの息子は（わが）家の一員です。あなたの約束は本当に真実で、あなたは裁決に最も優れた御方であられます。」

言葉の説明

わたしの息子はわが家の一員：あなたはわたしの家族の救出をわたしに約束されたので、息子カアナーンも家族の一員として、救出されるのではないか。

あなたの約束は本当に真実：あなたの約束は破られることはない。

裁決に最も優れた御方：かれらを最もよく知り、最も公正に裁決される御方。

46 節 かれは仰せられた。「ヌーフよ、かれは本当にあなたの家族ではない。かれの行いは正しくない。あなたの知らないことについて、われに求め

てはならない。われはあなたが無知な者にならないよう戒める。」

言葉の説明

かれは本当にあなたの家族ではない：かれは不信仰者で救われる家族の一人ではない。

かれの行いは正しくない：かれの行いは不信仰の行いである。

あまたの知らないことについて：あなたの息子を救出すること。

あなたが無知者にならないよう：あなたが知らないことについてアッラーに求めないよう。

47 節 かれは申し上げた。「主よ、本当にわたしが知りもしないことに就いて、あなたに請い求めないよう、御赦しを願います。あなたがわたくしを御赦しになり、慈悲を与えられなければ、わたくしはきっと、失敗者の仲間になるでしょう。」

言葉の説明

あなたがわたくしを御赦しになり：わたしが口を滑らせ息子の救出をお願いしたことを御赦しになり。

解説

伝説によると、アッラーは40日間雨を降らし続け、また大地から水が噴き出した。関連する啓示がある。「それでわれは、天の諸門を開き、水を注ぎ降らせた。また大地に諸泉を噴出させ、水は合わさり、かねての神命よること（洪水）が起きた。」（54章11、12節）

まとめ

1. アッラーのご意志とご加護による安全な船の運航。
2. 強情で傲慢な者は有益や利益を齎さない。アッラーはヌーフの息子カアナーンを溺死させた。

3. ヌーフはアッラーが彼の家族は救われると言われたことから自分の息子カアナーンの救済をお願いしたが、このことは、あなたの家族ですでに宣言が下された者以外、つまり不信仰者以外と言うアッラーの言葉を見捨てたことになるが、ヌーフはカアナーンが信仰者を装った不信仰者であることを知らなかったのである。アッラーはそのことをヌーフに教えた。
4. ヌーフはアッラーに自分の息子の救済を祈ったが、それは善意の間違いであった。
5. 宗教の結びつきは血液の結びつきよりも強い。信仰や敬虔は血縁関係とは関係ない。それゆえアッラーはヌーフの民の信仰者を救出し、ヌーフの息子の含めた不信者を溺死させた。
6. アッラーの公正さは完璧である。預言者に対しても特別に好意を寄せるのではない。アッラーは人びとの血統に関係なく、現世でも来世でも人びとの信仰と行為を見て報いられる。自分の血統を重んじ、アッラーの喜ばれないことをする人はアッラーの教えに無知な人である。
7. アッラーは預言者が間違っていた場合には警告を与え、訓戒する。
8. ヌーフのアッラーへの詫言は後悔のようなもので二つある。一つは自分が知らないことを祈願したが今後はしないこと。もうひとつはもしアッラーが御赦しにならなかったら失敗者になっていただろうということ。
9. クルアーン注釈者によると、洪水は地球上を覆っていた。地理学者も山の頂上に貝殻や魚の遺跡を発見して、それを認めている。この場所は中東であり、他の場所に就いては洪水に就いて、クルアーンで述べられていない。

5－ヌーフ物語からの教訓（48 節、49 節）

48 節（かれに）御言葉があった。「ヌーフよ、われからの平安によって、（舟を）降りなさい。あなたに祝福あれ、またあなたと共にいる多くの人々の上にも。（外に）われが（少しの間の生活を）享受させる人々もあるが、結局かれらはわれから痛ましい懲罰を受けるであろう。

言葉の説明

われからの平安によって：災難から安全であることによって。

祝福あれ：良いことと祝福がありますように。

あなたと共にいる多くの人々：船の中で一緒だった人々。

少しの間の生活を享受させる人々：現世で楽しませる人々。

かれらはわれから痛ましい懲罰を受ける：不信仰者のかれらは来世でアッラーから厳しい懲罰を受ける。

49節 これはわれがあなたに啓示した、幽玄界に就いての消息である。あなたもあなたの人々も以前はそれを知らなかった。だから耐え忍べ。(善)果は、主を畏れる者に帰するのである。

言葉の説明

これは我があなたに啓示した：このヌーフの物語はアッラーがムハンマドに啓示したもの。

幽玄界に就いての消息：お前から見えないで隠れていることに就いての知らせ。

それを知らなかった：クルアーンを知らなかった。

耐え忍べ：ヌーフのようにおまえの民からの迫害と伝道に耐え忍べ。

善果は、主を畏れる者に帰する：主を畏れる者に、現世で成功、来世で勝利という称賛される結末がある。

解説

洪水は地球上全土に1年間続き、ヌーフは船から出た時、地上には植物や動物といった益なるものがなにもないことを知り、どうやって生活したらよいのか、どのように飲食の必要を満たせばよいのか不安にかられたかのようなであった。それで、アッラーがかれに、「われらからの平安によって、船を降りなさい」と仰せられると、その不安は消滅したのであった。

まとめ

1. 全ての信者にアッラーから安全、無事、挨拶、寛大、祝福、恩恵が最期の審判の日までに与えられる。このことは預言者ヌーフとかれと一緒にいた信仰者が初めてであった。
2. 現世での享楽と来世での懲罰は最期の審判の日まで全ての不信仰者に与えられる。このことは預言者ヌーフの時代に信者の子孫から始まった。
3. 預言者ヌーフとかれの民との物語は預言者ムハンマドがいなかった時のものである。アッラーは啓示を下して預言者ムハンマドにその洪水のことを知らせた。
4. ユースス章にヌーフの物語が述べられている目的はヌーフの民とムハンマドの民に類似性があることを知らせることである。ヌーフの民はヌーフが民に懲罰があると警告したことに対して、民はヌーフにそれを急がせた。そしてその結果が明らかになった。同じようなことが預言者ムハンマドとかれの民の間にもあった。
フード章でこの物語を述べているのは別の目的もある。不信仰者の大胆な陰謀がヌーフの時代に生じたが、忍耐すれば勝利と成功を手に入れることができることを明らかにした。
5. 預言者ヌーフや預言者ムハンマドや他の預言者たちが忍耐したように、天啓を伝える困難、民の非難行為に対する忍耐は喜びと成功と勝利の鍵となる。
6. 多神信仰と悪事に近づかない敬虔な信仰者の結末は現世では成功者であり、来世では勝利者である。
7. 預言者ヌーフの物語は預言者ムハンマドへの引用を示している。ムハンマドとかれの民はヌーフとかれの民についての物語に就いて知らなかった。
8. アッラーは預言者たちの間違いを、仮令かれらが意図していなくても、警告を与える。

「われはあなたが無知な者とならないよう戒める。」(11 章 46 節)

6－フードの物語（50 節～60 節）

50 節（われは）アードの民に、その同胞のフードを（遣わした）。かれは言った。

「わたしの人びとよ、アッラーに仕えなさい。あなたがたには、かれの外に神はないのである。あなたがたは、（神々を）捏造しているに過ぎない。

言葉の説明

アードの民に、その同胞のフードを遣わした：アードの民の部族からフードを遣わした。フードはアードの部族に属していた。ヌーフとフードの間には800年がある。フードは464年生きたと言われる。

アッラーに仕えなさい：アッラーのみを信仰せよ。

あなたがたは神々を捏造しているに過ぎない：あなたがたは偶像崇拜し、アッラーについて虚偽を述べているに過ぎない。

51 節 人びとよ、わたしはこれ（消息）に対して、何の報酬もあなたがたに求めない。わたしの報酬は、わたしを創られたかれの御許にだけあるのである。あなたがたはそれでも悟らないのか。

言葉の説明

わたしはこれ（消息）に対して：あなたがたが唯一神アッラーを崇拜することに対して。

報酬は、わたしを創られたかれの御許にだけある：報酬はわたしを創られたアッラーからのみである。

52 節 わたしの人びとよ、あなたがたの主の御赦しを請い求め、悔悟してかれに返れ。かれはあなたがたの上に天（から雲）を送り、豊かに雨を降らせ、

あなたがたの力に更に力を添えられる。だからあなたがたは背き去って、
罪を犯してはならない。」

言葉の説明

あなたがたの主の御赦しを請い求め、悔悟して返れ：多神崇拝したことに対し
て、アッラーに御赦しを求め、服従することによってアッラーに戻れ。

あなたがたの力に更に力を添えられる：あなたがたの力に財産と子供で更に更
に力を添えられる。

罪を犯してはならない：多神教徒となって罪を犯してはならない。

53 節 かれらは言った。「フードよ、あなたはわたしたちにたった一つの明証
すら、齋さない。わたしたちは（単なる）あなたの言葉のために、わた
したちの神々を捨てない。またあなたの信者にもならない。

言葉の説明

たった一つの明証すら齋さない：おまえの言うことのたった一つの証拠すら齋
さない。

おまえの言葉のために、わたしたちの神々を捨てない：おまえが言うからと言っ
て、わたしたちの神々を捨てない。

54 節 わたしたちの神々のあるものが、邪悪な言動であなたを魅惑したのだと
言うだけである。」かれは（答えて）言った。「わたしは、立証をアッラー
に御願ひする。あなたがたも、わたしが（神々を）配することに、関わ
りがないことを証言して下さい。」

言葉の説明

わたしたちの神々のあるものが、邪悪な言動であなたを魅惑したのだ：おまえ
のわたしたちの神々への中傷がおまえを狂気に陥らせたために、おまえは戯言

を言っているのだ。

わたくしは、立証をアッラーに御願ひする：わたし自身に対して、わたしがそれらと無関係であることについて、証言を求める。

55節 かれ以外（の神々を仲間とし）て、皆でわたしに対し策謀しなさい。何も猶予はいらない。

言葉の説明

かれ以外の神々を仲間として：アッラー以外の神々を仲間として。

皆でわたしに対し策謀しなさい：おまえとおまえたちの偶像と皆で、わたしの破滅のために策を立てよ。

何の猶予もいらない：遅らせることはない。

56節 わたしの主であり、あなたがたの主であられるアッラーを、わたくしは信頼する。凡ての生きもの一つでも、アッラーが、その前髪を掴まれないものはない。本当にわたしの主は、正しい道の上におられる。

言葉の説明

わたくしは信頼する：信頼し、一任した。

凡ての生きもの一つでも、アッラーが、その前髪を掴まれないものはない：凡ての生き物でアッラーが所有し、支配しないものはない。それゆえアッラーの御許しがなければ、益も害もないのである。前髪が特記されるのは、前髪を掴まれた者は最も卑しめられるからである。

正しい道：真理と公正の道

57節 仮令あなたがたが背き去っても、わたしはあなたがたのために、与えられたものを既に伝えた。主はあなたがたの代わりに、他の民を継がせられた。あなたがたは少しでも、かれを害することは出来ないのである。

本当にわたしの主は、凡てを見守られる。」

言葉の説明

あなたがたが背き去っても：あなたがたが背を向けても。

与えられたものを既に伝えた：わたしの主のメッセージをあなたがたに既に伝えた。

かれを害することは出来ない：あなたたちの多神崇拝によってアッラーを害することはできない。また人間の行為はアッラーの計画を変えることが出来ない。

凡てを身守られる：凡てを監視される。

58 節 わが命令が下った時、われの慈悲によってフードとかれと共に信仰する者たちは救われた。かれは酷い懲罰から、かれらを救ったのである。

言葉の説明

わが命令が下った時：わが懲罰の命令が下った時。

われの慈悲によって：われからの導きと言う慈悲に。

59 節 これは、アード（の民のこと）であった。かれらは主の印を拒否し、かれの使徒たちに背き、それぞれの勢力者、頑迷な反逆者の命令に従った。

言葉の説明

これがアードの民のことであった：これが地上のアードの民の遺跡や墓を示したものである。

かれらの使徒たちに背き：一人の使徒に背くことは全ての使徒を背くことになるので複数形になっている。凡ての使徒が伝えた基本は一神教で、多神教ではないからである。

勢力者、頑迷な反逆者の命に従った：下層の者たちは真理に対して反抗するかれらの指導者や有力者に従った。

60節 それでかれらは、現世でも復活の日でも、呪いに付き纏われた。ああ見よ、フードの民（の視覚から）アードは消された。

言葉の説明

かれらは、現世でも復活の日でも、呪いに付き纏わされた：アードの民への二つの呪い。ひとつは現世で人々からの呪いで、もうひとつは来世でかれらの指導者たちへの呪いでかれらには懲罰が下るであろう。

ああ見よ、フードの民の視界からアードは消された：アードの民の破滅を祈りで、アッラーからの慈悲から見放された。

啓示の背景

この物語はこの章で述べられている二つ目の物語である、またこの物語は高壁章に別な形で述べている。フードは、アラビア語を話したヌーフの子孫の最初の人であった。

ここにこの物語を引用したのはヌーフとその民の場合と似ているからである。物語には、フードが布教と神託をかれの民に伝えること、それに対する、かれの民の反応行為、そして物語は信仰者が救われ、不信仰者が破滅されたとして終わっている。

まとめ

1. ここに述べられているフードの布教任務は二つある。ひとつは唯一神アッラーへの純粹な信仰、もう一つはアッラーに赦しを請い、悔悟すること。赦しを請うことと悔悟することの違いは、前者は赦しそのものを求めることであり、後者は前者の原因である。
2. フードへのアードの民への呼びかけは偶像や祖先の因習への信仰を止めさせることに集中した。
3. 被造物は偉大な創造主であるアッラーの意のままにされるので、アッラーに依存する。

4. アッラーは真理と公正を求めることができる。大変横柄で不当なアードの民にもそれが出来たが虐げることはせず、何が真理で、公正で、正しいことかを教えた。
5. 預言者の任務はアッラーからのメッセージと不信仰者と論争すること。もし人びとが預言者たちの布教や啓示を避けた場合は、預言者たちは人びとの身の安全を求め、目標に導いた。不信仰者は現世で損失をし、論争し、破滅の懲罰に晒される。それとは異なる意見を持ち、唯一神を信仰する他の民は、来世で楽園に入る。アッラーは人間の凡ての言動を監視され、最期の裁判で判決し、報奨を与える。
6. アード族は大変危険な3つの面を持っていた。それは、かれらの主からの啓示の拒否、かれらの使徒への不服従、そして自分たちの意見を持たず、かれらの因習、かれらの首長への服従であった。

参考文献

1. タフスィール アル・ムニール（ワハバ アル・ズハイリー）
ダマスカスのダール アル・フィクル発行（第2版）1991年
2. 日亜対訳注解聖クルアーン
（宗）日本ムスリム協会（第11版）発行2012年3月20日
3. タフスィール アル・ジャラーライン第二巻（中田香織訳、中田考監訳）
日本サウディアラビア協会発行2004年9月
4. 岩波イスラーム辞典
岩波書店発行2002年2月20日

第6回タフスィール研究会報告 クルアーン第11章フード章 第61節～99節

武藤 英 臣

日 時 平成26年1月25日

場 所 拓殖大学文京キャンパス

復習（第11章フード章 全体概括）

- ・ マッカ啓示・本章の節数：123（一部マディーナ啓示、説明後ほど）
- ・ 章名の由来：

1. 50 - 60 節に預言者フードと彼の民アードについて語られていることに因む。
2. 聖典クルアーン中の他の使徒物語同様、この章でも真実の信仰を拒否し、不信仰を続け、偶像を崇拜し、不義、悪行を続け、使徒又は預言者に従わず、滅ぼされた民族について述べられている。特に7夜8日にわたり唸り狂う風によって、朽ちたナツメヤシの木のようにすべてがその場に倒れ、滅亡した預言者フードの民アードについて述べられている。

* 本章58節：「わが命令が下ったとき、われの慈悲によってフードとかれと共に信仰する者たちは救われた。われは酷い懲罰から、かれらを救ったのである。」

* 69章6 - 8節：「またアードは、唸り狂う風によって滅ぼされた（6）。7夜8日にわたり、かれらに対し絶え間なく（嵐が）襲い、それで朽ちたナツメヤシの木のように、（凡ての）民がそこに倒れているのを、あなたは見たであろう（7）。それであなたは、かれらの中、誰か残っている者を見るのか（8）。」

- ・ 本章と他章との関係：

1. 本 11 章は、次の三節以外マッカ啓示である、とイブン・アッバースやムカーテルは述べている：

(1) 12 節：あなたは恐らく、啓示されたものの一部を放棄したい（気持ちになる）であろう。そのためにあなたの胸は狭められてはいないか。

それはかれらがこう言うためである。「どうしてかれに財宝が下されないのでだろう。また何故一人の天使も、彼と一緒に来なかったのであろうか。」 本当にあなたは一人の警告者に過ぎない。 アッラーは凡てのことを管理される方であられる。

(2) 17 節：主からの明白な印を受けた証人（預言者）に読み聞かされた者（信者たち）。そしてそれ以前に導師であり慈悲であるムーサーの經典（律法）をいただいている人々。これら（啓示の下った民）こそはそれ（クルアーン）を信じる。だがそれを信じない一派の者たちは、火獄がかれらの約束された場所である。だからあなた（ムハンマド）は、それに就いて疑ってはならない。本当にそれはあなたの主からの真理である。
だが人びとの多くは信じない。

(3) 114 節：礼拝は昼間の両端において、また夜の初めの時に、務めを守れ。
本当に善行は、悪行を消滅させる。これは（主を）念じる者に対する訓戒である。

〔注：「昼間の両端」は朝と夕である。朝は日の出前のファジュールの礼拝において、アッラーに対する我々の義務を念じ、その日の営みを始め、正午の太陽の傾きぞめにズフルの礼拝、昼おそくアスルの礼拝、それから日没直後のマグリブの礼拝、夜就寝前のイシャールの礼拝を捧げ、一日の所業を終える。〕

2. 本章フード章は 10 章ユースス章の後に啓示された。フード章は、アリフ (A)、ラーム (L)、ラー (R) の三文字で始まる六章（即ち、10 章ユースス章、11 章フード章、12 章ユースフ章、13 章雷電章〔アッ・ラアド〕、14 章イブラーヒーム章、15 章アル・ヒジュル章）の一つ。
3. フード章は過去の使徒・預言者物語に現れる大災害・障害について述べられ、預言者ムハンマドが説く真正な道に戻るよう強く呼掛けているところ

に特色。

4. イブン・アッバースについてアブー・イーサー・アッティルミジーの伝えた話しとして：

アブー・バクル（初代カーリーファ）が預言者ムハンマド（s）に「預言者よ！貴方の髪が真っ白に成れてしまいましたね。（すると預言者（s）が語った）『フード、出来事、送られるもの、互いに尋ねあう、太陽が包まれるとき、が白くしてしまった。』と。

[“フード”=11章フード章、“出来事”=56章出来事章、“送られるもの”=77章送られるもの章、“互いに尋ねあう”=78章消息章、“太陽が包まれるとき”=81章包み隠す章、を指す]

別なハディース：預言者ムハンマド（s）は、フード章の何がして貴方の髪を白くせしめたか問われ、「アッラーの御言葉『それであなたと、またあなたと共に悔悟した者が命じられたように、（正しい道を）堅く守れ。法を超えてはならない。かれはあなたがたの行いを御存知であられる。』と述べられた。」

5. フード章朗誦の功德：

カアブが伝えた話しとしてアブー・ムハンマド・アッダールミー経由に、預言者ムハンマド（s）は「金曜日にフード章を誦みなさい」と語ったとある。

また預言者ムハンマド（s）の話として「フード章を朗誦する者は誰でも、十の功德が与えられる。」と伝えられている。

6. フード章が含むことがら：

10章ユヌス章同様、イスラーム神学全般、それらはアッラーの唯一性、預言性とその使い派遣（預言者、使徒）、復活、賞罰等が、概略的に含まれている。

（1）クルアーン自体はアッラーからであることの確認

（2）アッラーの唯一性は二種類から成り立つ：

a) アッラーの神性（ilaahiiyah）の唯一性⇒アッラーのみを崇拜（信仰）

b) アッラーの主性（rubuubiiyah）の唯一性⇒アッラーのみが創造主であ

る確信

(3) 復活と来世での賞罰 (= 来世に於いて現世の行為の報いを受ける)

(注) 和語【応報】: ①行われた物事に応じて報いる。②〔仏〕前世で行った善悪の行為に応じて、この世で苦楽の報いを受けること。「因果応報」】

(4) アッラーによる人間の評価 (現世の行為を受けて)

(5) 信仰者と不信仰者の違い

(6) 人は善行に急ぐべきこと

(7) 人は種々様々

(8) 使徒たちの物語を告げることで、ムハンマドの預言者性について確証し、クライシュ族にその過ちを反省させ、真正な道へ戻ることを述べている

(9) 使徒たちの物語から懲罰の凄まじさを知らせる

(10) 教えをしっかりと守らなければならないこと

(11) 不遜者は破滅と火獄へ向かっていること

(12) 礼拝をしっかりと守ること

(13) 地上の悪行・不正と戦いイスラーム共同体を守らなければならないこと

(14) 滅亡・破滅・懲罰は真正・信仰者に無いこと

(15) 宣教者への反抗・妨害は懲罰の対象となる

(16) 本章は、唯一神聖なアッラーのみを信じ崇拝すること、さもないと懲罰があると述べている本章初頭部と同様なアッラーの命令で終了する

テーマ

1. サーリフの物語 (61 ～ 68 節)

2. イブラーヒームの物語、イスハーク、ヤアコーブ出現の吉報 (69 ～ 76 節)

3. ルート (ロト) とその民の物語 (77 ～ 83 節)

4. シュアイブの物語 (84 ～ 95 節)

5. ムーサー（モーゼ）とフィルアウン（エジプト王ファラオ）及び重臣達の物語（96～99節）

1. サーリフの物語（61～68節）

61. （われは）サムードの民に、その同胞サーリフを（遣わした）。かれは言った。「わたしの人びとよ、アッラーに仕えなさい。かれの外に、あなたがたに神はないのである。かれは大地からあなたがたを造化され、そこに住まわせられた。それでかれの赦しを請い願い、悔悟してかれに返れ。本当にわたしの主は、直ぐ近くにおられ、（祈りに）応えられる御方である。
62. かれらは言った。「サーリフよ、あなたはわたしたちの中で、以前望みをかけた人物であった。（今）あなたは、わたしたちの祖先が仕えたものに仕えることを禁じるのか。だがあなたが勧める教えに就いて、わたしたちは真に疑いをもっている。」
63. かれは言った。「わたしの人びとよ、考えてみたのか、わたしが主からの証の上にたち、かれはわたしに、親しく慈悲を与えられるのに、もしわたしがかれに従わないならば、誰がアッラー（の怒り）からわたしを救助することが出来ようか。あなたがたはわたしをもっと破滅してしまうだけである。」
64. わたしの人びとよ、これはアッラーの雌ラクダで、あなたがたに対する一つの印である。アッラーの大地で放牧し、これに害を加えてはならない。身近かな懲罰に襲われないようにしなさい。
65. だがかれらは、その膝の腱を切った。それでかれ（サーリフ）は言った。「3日の間あなたがたの家で（生を）楽しめ。それは偽りのない約束である。」
66. わが命令が下った時、慈悲によってわれはサーリフならびにかれと共に信仰した者たちを救い、またその日の恥辱からも救った。本当にあなたの主は、強大にして偉力ならびなき御方である。
67. 一声（懲罰）が、不義の者を襲った。かれらは翌朝その家の中で俯して

いた。

68. そこはまるで、誰一人住んでいなかったかのようにであった。サムードの人びとは、主を信じなかった。サムードよ（アッラーの慈悲から）追放されよ。

【文法】

「サムード」：多数派は部族名(固有名詞)のため二段活用。従って主格はサムード（ダンマ・ヌネーション無し）、対格・属格はサムーダ（ファタハ・ヌネーション無し）。一部朗詠者は、人物名とし普通名詞用法をとり、主格をサムードン、対格をサムーダン、属格をサムーディン、とそれぞれヌネーションを付す。

「アッラーの雌ラクダ」：この「アッラーの雌ラクダ」というのは貴方たちにとって明らかで明白な印である。即ち、アッラーからの御印を具体的に示すものである。

【言葉の説明】

「その膝の腱を切った」＝あなたたちはそれを屠畜（殺）した。

「3日の間」＝水曜日、木曜日、そして金曜日、（その後、あなたたちは滅亡する）

「わが命令が下った時」＝かれらを滅びさせる命令が来たとき

「一声（懲罰）が」＝あらゆるものを破壊せしめる轟音、即ち大激震を心臓に起させる、雷電に打たれる

【背景】

61～68節は、本章中の第三番目の物語。預言者サーリフとその同胞サムード族との関係の話し。サーリフはアラブ人第二番目の預言者。彼の部族サムードの居住地域は、アラビア半島西北部岩山地域。現在のヘジャーズ地方とシリアの間にあった。サウディアラビア国内に「マダーイン・サーリフ」として、今日に至るまでその遺跡が現存する。

この物語の構成は、フード物語（11:50－11:60）と似る。だが、アッラーの唯一性への崇拝を命じたとき、二つの根拠を挙げているのが異なる。即ち「か

れは大地からあなたがたを造化され＝創造し、」、「そこに住まわせられた」＝あなたがたへ建物を与えた。[詳しくは7章「高壁章」73節から79節にある。]

第7章73～79節：

[（われは）また、サムードの民にその同胞サーリフを（遣わした）。かれは言った。「わたしの人びとよ、アッラーに仕えなさい。あなたがたには、かれの外に神はないのである。今主から証があなたがたに下った。このアッラーの雌ラクダが、あなたがたへの印である。それでこれをアッラーの大地に放牧して食べさせなさい。そしてあなたがたが痛ましい懲罰に遭わないよう、それに害を加えてはならない。(73) またかれは、アードの民の後をあなたがたに継がせ、その地に安住させられた時のことを思いなさい。あなたがたは平地に宮殿を設け、また（岩）山に家を彫りこんだ。だからアッラーの御恵みを心に銘じて、悪を慎み、地上を乱してはならない。」(74) その民の中の高慢な長老たちは、力がないと思われていた信仰する者たちに言った。「あなたがたはサーリフが、主から遣わされたことを知っているのか。」かれらは（答えて）言った。「わたしたちは、かれが遣わされた者であることを本当に信じます。」(75) 高慢な者たちは言った。「わたしたちは、あなたがたが信じるものを認めない。」(76) そこでかれらは、かの雌ラクダの膝の腱を切って不具にし、（屠殺し）かれらの主の命令を傲慢無礼にも無視して、かれらは言った。「サーリフよ、もしあなたが（本当に）使徒であるならば、ふりかかってくると言っているものを、わたしたちに齎せ。」(77) そこで大地震がかれらを襲い、翌朝かれらはその家の中に平伏〔ひれふ〕していた。(78) それで（サーリフは）かれらから去って言った。「わたしの人びとよ、確かにわたしは主の御告げを宣〔の〕べ伝え、またあなたがたに助言をした。だがあなたがたは誠実な助言者を喜ばない。」(79)]

預言者サーリフとサムード族の物語は、第7章高壁章（上記）、第15章アル・ヒジュル章、第26章詩人章、第27章蟻章、第54章月章、他章にもある。

サーリフがサムードの人々に真正な信仰へと宣教し、人々との応酬、(このままでは人々が)破滅すると警告するが、それに対する人々の反論、(さらにサーリフが) 雌ラクダの奇跡を通してアッラーの真実性を説明するが、人々は理解せず、(その奇跡の証しである) 雌ラクダを殺し、その結果、轟音、大激震による人々の滅亡となった。

【解釈・説明】

サウディアラビアのタブーク（ヨルダン国境サ国主要都市）とマディーナ間のマダーイヌ・ハジュルに居住していたサムード族にアッラーは一人の男をおくった。時代は、アード族に派遣された使徒フード没後のこと。その男はサムード族の者、名をサーリフ。アッラーはサーリフをして、唯一神であるアッラーのみを崇拝することを命じた。そして、アッラーの唯一性について二つの根拠を示した：

- (1) 第一：御言葉「かれは大地からあなたがたを造化され」＝即ち、始めに大地の土塊から、人類の祖アダムを創り、次々に人類を増やしていき、あなたがたが創られてきた。

[第22章巡礼章5節]「・・・われがあなたがたを創るさいには先ず土から始め、次いで精液の一滴、次いで血の固まりとし、更に形をなした。また形をなさない肉塊から（あなたがたを創った）。・・・われは欲する者を、定めた時期まで胎内に置き、それから赤ん坊としてあなたがたを出生させ、それから成年に到達させる。・・・」。

[第23章信者たち章14節]「それからわれは、その精滴を一つの血の塊に創り、次にその塊[からまり]から肉塊を創り、次いでその肉塊から骨を創り、次に肉でその骨を覆い、それからかれを外[ほか]の生命体に創り上げた。・・・」

精液／精滴は血から、血は食べ物から、食べ物は地上に茂る植物または、植物を餌として成長する家畜の肉、ミルクから成り立つ。

- (2) 第二：御言葉「（あなたがたを）そこに住まわせられた」＝神はあなたがたをそこに住むように（あなたがたの）居所を創らせ、そこに住むことに

よって、農業、工業、建築、鉱業等、それぞれに従事出来るではないか。大地は人の居所となり、人の役に立つ。人は住むところを定め、腰を落ち着けることで、それぞれの仕事・事業に専念出来る。その上、神は人に現世の存在物を有効利用し真直ぐで正しい道を歩めるように知力を与えている。

アッラーが崇拝に値する唯一の方であるなら、多神・不遜等の犯してきた罪の赦しを請わねばならない。次いで、過去の罪を心底から悔悟せねばならない。そして、二度とその様な罪を犯さず、将来もそのような誤った道を歩まないよう、決意し、確信しなければならない。

実にわが主は、そのしもべの身近におり、主の慈悲、知識、聞き届ける力は遍く広大であり、欲する者、正直な者、これらの者達の願いに対し、主の恩寵、慈悲は惜しみなく与え賜う。アッラーは仰っている「われのしもべたちが、われに就いてあなたに問う時、（言え）われは本当に（しもべたちの）近くにいます。かれがわれに祈る時はその嘆願の祈りに答える。・・・」（2:186）

「かれらは言った。・・・（以下）」は、サーリフに対しサムード族がこのような答えをすることは、サムード族は“無知蒙昧”であるか“知識あるにもかかわらず傲岸不遜”な徒[やから]であることの証拠。

カアブは次のように解説している。「彼等の王国で、次の王にサーリフを望んでいた。なぜならば、サーリフは裕福な大富豪であったから。」と。

イブン・アッバースによれば「かつて、サーリフは善行をなす大富豪であったから」と解説している。多くの解説者は「私たちのうちで、以前望みをかけた人物であった。」は、即ち、サムード族の人達は、サーリフの行いと裕福なことに望みを抱き、彼等の当主にしたいと考えていた。

次いで彼等は、サーリフの言葉に驚き、「あなたは、わたしたちの祖先が仕えたものに仕えることを禁じるのか。あなたが勧める教えに就いて、わたしたちは真に疑いを持っている。」と。

先人や祖先のやり方に従う義務とか旧習を墨守するという彼等の意図

は、正しくアッラーの御言葉（38:5）「かれは多くの神々を、一つの神に
 してしまうのですか。これは全く、驚きいったことです。」とマッカの不
 信仰者達が唯一絶対神アッラーについて話したことと同様である。

これに対し、サーリフは預言者としての確信に基づき明快に答えてい
 る。

「彼は言った。・・・（以下）・・・」＝即ち、「私は主からの証しの上に
 立つのに、それを捨て、如何にアッラーへの不遜な態度をとることが出来
 ようか？私は如何に振る舞えばよろしいか、もし私を遣わされたお方から、
 あなたがたに確証や明快な証しがあると言うならば、教えてください。そ
 の方は慈悲深く、私は単にその方から人々へ告げなさいと命じられている
 預言者の一人にすぎません。」

使徒達の常として、教えの最初は“アッラーへの崇拜”から始め、次い
 で“預言者に従う”の順である。サーリフに対して人々は、サーリフの言
 葉の真実性を確認するため奇跡を求めた。そこでアッラーはサーリフの祈
 願を受入れ、雌ラクダの奇跡を齎した。

伝えられる話では、彼等のお祭りの時、大勢の人々が外に出掛けていた。
 そこで人々は彼に「アッラーの印とやらを齎せ！」と求めた。サーリフは
 彼等と共に岩山に向かった。人々は岩山の一つの岩をさし示し「雌ラクダ
 を出してみろ」と言った。そこでサーリフは、彼の主に嘆願した。すると
 人々が求めた通りに雌ラクダが出現した。

サーリフは彼等に「これは私が真実を述べている証しである」と。これ
 はアッラーの雌ラクダである。このラクダは草を食み、水を飲み、たくさ
 んの乳を出す普通のラクダと何等変わらない。（第54章月章27～28節）「本
 当にわれは、彼等を試みるために雌ラクダを送るであろう。あなたは耐え
 忍び彼等を見守れ。」（27）「そしてかれらにラクダと水を分配し、順番に
 飲むよう伝えなさい。」（28）

彼等（サムードの人々）に、アッラーの大地の放牧地で、ラクダの気に入
 るよう草を食べさせなさい。雌ラクダに手を掛けたり、意地悪したりし

ないよう、更に如何なる悪事、苛めをしてはならない。もしそれが守られなければ、直ちにアッラーの懲罰が下るであろう、その懲罰も三日の内に！と告げた。

彼等は、サーリフの忠告を全く聞かず、サーリフを嘔吐き呼ばわりし、雌ラクダを殺してしまった。(第54章月章29節)「だがかれらは仲間を呼び寄せ、その男は(剣を)手に取ると雌ラクダの膝[ひざ]の腱[けん]を切ってしまった。」とあるように、その名をキダール・ブン・サーリフという男が、アッラーの命令を無視し、雌ラクダを殺してしまった。

サーリフは彼等に言った。このような行為を行ったあなたがたは、自分の家へ戻り、あなたがたの生活を続けなさい(町の名は、“アッディヤール”といわれる)。

「3日の間」＝それは、サーリフを嘔吐き呼ばわりした人々への懲罰が下るまでの時間であった。その後、アッラーの懲罰が下された。

懲罰の状況：轟音は雷鳴以上、地震では無く、突然の轟音、全ての人々はバタバタと地面に倒れ死んでしまった。建物はそのまま、ある日人々が突然居なくなった。

(訳者注：現在のサウディアラビア王国の“マダーイン・サーリフ [Mada' in Salih]” 呼ばれる遺跡は、ユネスコの世界遺産に登録されている。マディーナから北北西 400km、タブークから南へ 350km。マディーナからバスで近くまで行き、岩山を抜けて突然広い平坦な場所に出る。周りは岩山に取り囲まれている。岩山を利用した家、宮殿跡があり、地震等で崩壊した痕跡は無い。宮殿や居住地域にある建造物（岩を削り抜いて造った神殿や居住区）には綺麗な彫刻や鮮やかな彩色壁画ある。ある学者によれば、突然、地下水脈の枯渇と同時期にある種の伝染病発症で、全ての住民が一週間もしないうちにバタバタ倒れ死んでいったものとのこと。同時に一部の人間は北方へ逃れたものと考えたとのことであった。)

【シャリーア規範】

預言者サーリフとその民族の物語から演繹されるシャリーア規範：

1. サムード族の一人である預言者サーリフが十分な証拠や、詳細で明快な説

明。即ち、アッラー唯一なる神への回帰を説き、アッラーが遣わした諸預言者に服従、地上で善を行い悪を退けることを説いた。それにもかかわらず、サムードの人々は、彼等の祖先・先人達の宗教・教えを墨守し、悪行を続け、アッラーの御印を目の前に突き付けられても、預言者サーリフを嘔吐き呼ばわりした。また彼等はアッラーへの不信仰を続け、多神崇拜し、傲岸不遜のうえ、諸預言者達への不服従を続けた。従って滅ぼされた。

2. 不遜の赦しを請い、悔悟する者達の願いは、直ちに聞き入れられる。何故ならアッラーは、そのしもべたちの身近におられ、慈しみと慈悲に満ち溢れておられるから。
3. 自分達の祖先の生き方や教えを墨守するサムード族やそれに類する輩と、唯一神アッラーを崇拜し、道を踏み外せば峻厳な懲罰のあることを恐れる預言者サーリフやそのような真正な人々とは一緒にはなれない。
4. 雌ラクダの件は、驚き驚嘆する奇跡。岩から雌ラクダを創り、荒れ果てた茫漠たる岩山で、雄もいないのに子供を孕み、出産も経ず子供と母親となって現れ、一時に全てがなされた。子ラクダが乳を飲み、更に人々もそれを飲むことが出来た。まさに偉大な創造である。これら一つ一つがまさに奇跡と言わざるを得ない。
5. アッラーの公正と慈悲で、預言者サーリフとその従った者達は救われた。その数が4千人と言われるサムードの民、使徒や預言者達の知らせを拒否し、彼等の主を信じず、預言者達を拒否しアッラーの存在を否定したことによって、サムード族は滅亡した。
6. 疑いもなく、預言者達の警告は正しく真実である。かれらの警告は実際に起こっている。サーリフは彼の部族の人々へ、三日後に懲罰が下ると警告し、それは四日目になされた。
7. 彼等への懲罰は轟音、雷鳴であった。轟音でもって彼等は死に絶えた。
轟音（一声）：天使ジブリールの一声、或いは雷鳴と共に天から下る大音響、或いは地上のあらゆる大轟音、それは心臓に直接突き刺さるかのように響

き、人は死に絶える。

8. 不遜・不信仰によりアッラーの慈悲から見放され、預言者達の主を拒否したサムード族は滅亡した。

2. イブラーヒームの物語、イスハーク、ヤアコーブ出現の吉報（69～76節）

69. わが使徒たちが、イブラーヒームの許に来て、吉報を齎した。かれらは、「平安あれ。」と言い、かれも、「平安あれ。」と答え、時を移さず、焼いた仔牛で持て成した。
70. だがかれらの手がそれに伸びないのを見て、かれは不安に感じ、かれらに恐れを抱いた。かれらは言った。「恐れてはならない、実はわたしたちは、ルート〔ロト〕の民に遣わされた者である。」
71. その時、かれ（イブラーヒーム）の妻が立っていて、笑ったので、われはかの女にイスハークのこと、イスハークの後、ヤアコーブの（産れる）吉報を伝えた。
72. かの女は言った。「ああ、情ない、わたしは老婦人であり、この夫も老人なのに（子が）産めましょうか。本当にこれは不思議なことです。」
73. かれらは言った。「おお、この家の人びとよ、あなたがたは、アッラーの命令に驚くのか。アッラーの慈悲と祝福があなたがたの上にあるように。本当にかれは讃美すべき方、栄光に満ちた方であられる。」
74. それでイブラーヒームの恐れが消え、吉報がかれに伝えられた時、かれはルートの民のためにわれに歎願し始めた。
75. 本当にイブラーヒームは、辛抱強く、心の優しい、悔悟して（主に）返った者である。
76. （主は仰せられた。）イブラーヒームよ、このことを断念しなさい。既に主の御命令は下っている。避けられない懲罰が、かれらに下るのである。

【言葉の説明】

「(子が) 産めましょうか?」＝疑問形になっているが意味は驚き。

「わが使徒たちが」使徒たち＝天使達[アラビア語は複数形、複数は三名以上]、9 名という説と天使ジブリール、天使ミーカーイル、天使イスラーフィールの3 名という説がある。

「吉報」＝子が生まれると言う吉報。ルートの民が滅亡すると言う知らせとの説もある。

「焼いた仔牛」＝火や太陽熱で熱く焼いた石で焼いた仔牛。

「ルートの民に遣わされた者である。」＝我々は天使であり、ルートの民の懲罰のため遣わされた。われわれはその御馳走に手を出さない。我々(天使)は食べないから。

「ルート」＝イブラヒームの兄弟の息子で預言者。旧約聖書では「ロト」

「笑ったので」＝恐れがなくなり笑った、或いは、腐敗した民が滅亡することを聞いて。

「この夫も老人なのに」＝イブラヒームは100 才とも120 才であったとも伝えられる。

「私は老婦人であり、」＝イブラヒームの妻は90 才とも99 才とも伝えられる。

(広辞苑5 版)

“破滅”＝やぶれほろびること。ほろびること。また、やぶりほろぼすこと。

例:「身の破滅」

“滅亡”＝ほろびてなくなること。例:「王国が滅亡する」

【背景】

この章の中で第4 番目の物語。第2 章(雌牛章)でもイブラヒーム物語が語られている。イブラヒームについてはクルアーンの中で数多く語られている。彼と父親の話し、彼と彼の人々の話し等。ここではイスハーク、ヤアクーブの生まれることの知らせとルートの民の滅亡を知らせている。ルートの住む村はシリア(シャーム)、イブラヒームはパレスチナに住んでいた。アッラー

は天使達をルートの民の懲罰のため遣わした。天使達はイブラーヒームのところへ立寄り、そこへ宿泊した。イブラーヒームは常日頃、如何なる来客をも厚遇していた。

【解釈・説明】

【ここ 69 節から 83 節までの物語は、旧約聖書「創世記」18 章以下参照。】

アッラーは使いの天使達、即ちジブリール、ミーカーイール、イスラーフィール達を遣わした。アターや教友後の世代の言い伝えでは、ジブリールと共に 7 名の天使達という説もある。

使いの者達は、イブラーヒームに彼の子供イスハークの生まれることの吉報を齎した。それらは、クルアーン本項 (11:71) に「イスハークの吉報を伝えた。」、更に第 51 章（撒き散らすもの章 28 節）「かれに賢い息子が授かるであろうという吉報を伝えた。」とある。

別の説は「ルートの民の滅亡」と「預言者ルートの安寧」の吉報であったとも。使者達は「平安、あなたの上にあれ」と述べた。天使達が挨拶した「平安」の発音は対格（サラマン）。イブラーヒームはそれに答え「平安、あなたの方の上にありますよう」と返した。イブラーヒームの返した「平安」は、主格（サラムン）で発音されている。これは [A は B です。] の形で、“A” または “B” のどちらかが省かれているが単語の発音は主格発音。この場合“常に”とか“恒常的に”が付加され、確定・確実性の意が加わると学者は説明。

イブラーヒームは、急いで、客人達に焼いた仔牛を持ってこさせた。51 章（撒き散らすもの章 26 ～ 27 節）「それでかれはそっと家族のところへ引き返し、肥えた仔牛（の焼肉）を持って出て、それをかれらの前に置いた。（だが手を付けないので）かれは言った。「あなたがたは、召し上がりませんか。」。イブラーヒームは、かれらの手が食事に伸びていないのを見て、訝しく思い、そして不安に駆られた。そして、彼等は吉報を持ってきたのではないのかもしれない、ひょっとしたら、彼等は懲罰の天使達か？と思った。

するとかれらは、イブラーヒームに「心配には及びません。我々はあなたに悪い事で来たものではありません。それどころか、我々はルートの民族を破滅さ

せるために遣わされたのです」と。ルートの民の居住地（シャーム＝シリア）とイブラーヒームの居住地（パレスチナ）は近かったから。

我々は、あなたに賢い男の子が授かる吉報を伝えます。あなたの子孫が続くように。男の子が現れます。彼はイスハーク、その後ヤアコーブと続き、かれらはイスラエル民族となった。

イブラーヒームの妻は、カーテン（帳）の向こうで、天使達を見ていた。或いは、彼女は客人達の食事の為、立ち働いていたのかもしれない。そして、イブラーヒームへの天使達の話しを聞き、彼女も不安と恐れが亡くなって、悦び笑った。或いは、それまでのルートの民の悪行を聞き、それらを嫌悪していたことからルートの民の懲罰を聞き、安心し、微笑んだのかもしれない。【妻サーラは石女[うまずめ]であり、子供を得ることに絶望し、諦めていた】（第6章家畜章84節）に「われはかれ（イブラーヒーム）に（子）イスハークと（孫）ヤアコーブを授けて、それぞれ導いた。先にヌーフも導いた。またかれ（イブラーヒーム）の子孫の中には、ダーウードと、スライマーン、アイユブ、ユースフ、ムーサー、ハールーンがいる。われはこのように善い行いをする者に報いる。」とアッラーは述べられている。

ムジャーヒドとアクラマは、イブラーヒームの妻が笑ったことを次のように説明している。即ち、“笑った”は“月のものが始まった”である。彼女は年寄りで既に閉経していたが吉報によって、月のものが始まった、と。しかしこの解釈は一般の解釈から外れ珍奇な解釈とすべきである。

かつて、イブラーヒームの二番目の妻ハージャルにイスマーイールという男の子が生まれた時、サーラは自分も男の子が欲しいと切に願った。自身は高齢、且つ石女であったにも拘らず。だから、アッラーの使い達（天使達）が来て、彼女に子が授かり、その子は預言者となり、その預言者となった子は子供を授かり、その子も預言者となる、と吉報を伝えた時、サーラは、(11:72)「ああ、情ない、わたしは老婦人であり、この夫も老人なのに（子が）産めましょうか。本当にこれは不思議なことです。」と言わざるを得なかった。

そこで天使達は彼女に答えた。妻女よ、どうしてアッラーの決定と御力に驚

かれるのですか？即ち、アッラーがあなた方にイスハークをお授けになり更にその子にはヤアコーブという子を授けられるということに驚かないください。アッラーに御出来になれないことは一切無いのです。（第36章ヤースィーン章（36:82）「何かを望まれると、かれが「有れ。」と御命じになれば、即ち有る。」とアッラーは仰せです。

イブラーヒームの系譜は復活の日まで続く。その家系に祝福有れ。

次に、イブラーヒームは天使達とルートの民への懲罰の猶予の議論を始めた。そこでアッラーはそのようなことは止めなさい、既に決定はなされたのですと伝えた。イブラーヒームはどんな悪人に対しても善行で対応したことで有名だった。

従って、76 節「(主は仰せられた。) イブラーヒームよ、このことを断念しなさい。既に主の御命令は下っている。避けられない懲罰が、かれらに下るのである。」と。

参考：1 旧約聖書 創世記 18 章 1. 主はmamレのテレビンの木のかたわらでアブラハムも現れた。それは昼の暑いところで、彼は天幕の入り口にすわっていたが、2. 目を上げてみると、三人の人が彼に向って立っていた。彼はこれを見て、天幕の入口から走って行って彼らを迎え、地に身をかがめて、3. 言った。「わが主よ、・・・」（アブラハムと三人の（天使）男との話し、町を滅ぼすのに信仰者が何人と数の議論を延々と続ける）

旧約聖書 創世記 19 章 1. ロトの町、ソドムの話し、美形な男の姿をした天使達をソドム人が欲しがった。それをロトが何とか防ごうと努力した物語。

参考：2 Tafsir Al - Qurtbi V.9 p.72 から：

ヒラルルの息子フマイドは、ジュンダブが語ったフザイファの話として次のように伝えている。【「主が『この町の人々を滅亡せしめる。』と語ったとき、イブラーヒームは『もしこの町に50名のムスリムが居るならば主はこの町を滅ぼしになれますか？』、天使達は『いいえ』と言った。するとイブラーヒームは『それでは40人ならば？』、彼等は『いいえ』と言った。すると、イブラーヒームは、『30人は？』、するとかれらは『いいえ』。彼は『それでは20人は？』、彼等は『いいえ』と語った。彼は『もしそ

ここに10人いれば?』－ 或いは、『5人』－ だったかもしれないとフマイドは語り手が述べたか疑問であると語った－ すると、かれらは『いいえ』と答えた。するとイブラーヒームは「あなたがたご存じのとおり、もしそこに一人でもムスリムが居るならば、減ぼしますか?」。かれらは『いいえ』と答えた。

するとイブラーヒームはそのとき言った。「だがルートがそこにいる。」かれらは言った。「わたしたちは、誰がそこにいるかを熟知している。落伍者であるかれ（ルート）の妻の外は、かれもその家族をも必ず救うであろう。」と。

アブドッラハマーン・ビン・スムラは次のように語っている：

「その当時、民の数は、400,000人（كانوا أربعمئة ألف）であった。」イブン・ジュレイフは、ルートの民の町には4,000,000人（أربعة آلاف ألف）の民が居たと記している。

【シャリーア規範】

この物語は：

1. 天使、預言者間では「平安あれ」と挨拶をかわす。天使がサラーマンと声をかけたとき、イブラーヒームは、より良い返事を返した。
2. この節は、客への持て成しを教えている。速やかに供応することを示している。手許にある物で簡単に素早く準備し供応する。次いで他に出すものがあれば逐次準備する。客が負担に感じるような不相应なものでは無く。客を厚遇することは高貴な特性であり、イスラームの礼儀である。預言者達・イスラーム史上清廉な人々は全てそうであった。

そして、客を厚遇することは“スナナ”である。それは義務ではない。アブー・シャリーハの話としてブハーリーが伝え、またアブー・ホライラの話としてアハマド、アブー・ダウードらが伝えているハディースで、預言者は『“持て成し”は三日間、一宿一日でも可。その後は神へ近づくための“サダカ”である。』と。また、アブー・シャリーハとアブー・フライラの話として、ブハーリーとムスリム二人の著名なハディース真正集とアンナサーイー、イブン・マージャ両ハディース集にも、預言者が『アッラーを信じ、復活の日を信じる者は、隣人を厚遇（大事に、親切に）する人である。また、アッラーを信じ、復活の日を信じる者は、

客人を厚遇する人である。』と述べられた。とある。

それでは、客人を厚遇すると言われた人々はどのような人々かという疑問が出る。

シャアフィー派の見解は、街の人々、市中また砂漠に居住する全ての人々が対象であるとする。

マーリク派の開祖マーリクは「市中に居住する人々は対象ではない」。何故ならば、イブン・オマルについての話として、アル＝カーディーの伝えているハディース「預言者は『客人への“持て成し”は、毛皮の民。土塊の民には非ず』（即ち、『客人への“持て成し”は、砂漠の民に務めがあり、市井の人にはそれは無い。』）と述べているから。しかし、アル＝クルトビー（イスラーム法の観点を中心に、クルアーン解釈書を現した学者）は、本ハディースが真正ではないと伝えている。

家人から“持て成し”の供応を受けた客人は、素直に素早く、食事を始めるのが“スンナ”である。家人は素早く準備し、食事が速やかに提供されたならば、客人は直ちに受け入れるべき。従って、この節で天使達が手を伸ばすことを躊躇ったことは、イブラーヒームを不安に陥れ、更に彼は恐れで怯えた。何か良くないことや、イブラーヒームに何かする別な目的で来たのではと。

* 食事の礼儀：

家人は食事の客人を見るべきか否か？又、家人は客人と一緒に食すべきか否か？ 見ることにについては、客人の方をちらっと見るのは可。じろじろ見るのは不可である。

「あるアラブ人がスレイマーン・ビン・マリクと一緒に食事した。スレイマーンはアラブ人が頬張った食べ物に一本の髪の毛があるのを見て、彼は親切に『その口に入れた一口に髪の毛が付いてるよ、取り除いたら如何』と注意した。するとそのアラブ人は、スレイマーンに対し『貴方は私が口に入れる一口の食べ物にまで、じろじろ見つめていたのですか？おお、神かけて、金輪際、貴方とは一緒に食事しません！』とハディー

スがある。」

3. 主人の作業に妻女が協力することが望ましい。
4. 客人を迎え、妻女も主人と協力し、客人の前で働くこと。(スンナ)
これは、ブハーリーも「女性が男性と混じって結婚式や自身の事で働くこと」と項目を作っているが、アル＝クルトビーは、多分第33章部族連合章53節が啓示される前の状況であるとする。
5. 天使は食事せず飲物も飲まない。イブラーヒームのところに人間の姿で現れたのはイブラーヒームが如何なる客人をも厚遇していたことを示すため。
6. タバリーのクルアーン注釈書は、イブラーヒームが仔牛の焼き物で供応した時、彼らは「対価なしには我々は食事しません」と述べた。するとイブラーヒームは「その対価とは、先ず最初に『アッラーに讃えあれ！』とアッラーを讃美すること。そして最後にまた同じようにアッラーを讃美し、感謝することです。』と」。するとジブリールは「まさにその通り、あなたは正にアッラーのハリール(友)です」と言った、と記されている。
7. 預言者子孫の家族には、アッラーの慈悲と祝福が多くあること。
8. イブラーヒームがルートの民の破滅の猶予に就いて嘆願したことは罪にならない。75節「本当にイブラーヒームは、辛抱強く、心の優しい、悔悟して(主に)返った者である。」とあるように、その嘆願は少しでもその懲罰の時間を遅くしてもらうイブラーヒームの努力である。
9. 73節「かれらは言った。「おお、この家の人びとよ、あなたがたは、アッラーの命令に驚くのか。アッラーの慈悲と祝福があなたがたの上にあるように。本当にかれは讃美すべき方、栄光に満ちた方であられる。」」

第33章部族連合章33節「アッラーはあなたがたから不浄を払い、あなた方が清浄であることを望まれる。」とあるように、預言者の妻女たちにはアッラーの慈悲と祝福があることを示している。

3. ルート（ロト）とその民の物語（77 ～ 83 節）

77. われの使徒たちがルート（ロト）の許に来た時、かれは（ルート（ロト）の客人としての）使徒のためにとても心を悩まし、かれ自身（人びとの男色の風習から）かれらを守れないことを悲しんで、「これは苦難の日である。」と言った。
78. 人びと（ルート（ロト）の民）は急いでかれの許に来た。これまでかれらは、汚らしい行い（男色行為）をしていたので、かれは言った。「わたしの人びとよ、ここにわたしの娘たちがいる。あなたがたにとっては（娘たちと結婚することが）最も清浄である。アッラーを畏れなさい。わたしの賓客に関して、わたしに恥をかかせないでくれ。あなたがたの中に、正しい心の者が一人もいないのか。」
79. かれらは言った。「わたしたちがあなたの娘たちに、求める気のないことを、あなたはよく知っているはずである。またわたしたちが望むものもあなたに分っている。」
80. かれは（祈って）言った。「わたしに、あなたがたを押える力がありますよう。もしくは力強い支持にあずかることができますように。」
81. かれら（使徒たち）は言った。「ルートよ本当にわたしたちは、あなたの主の使徒である。かれらは決してあなたに手を触れることは出来ない。それで夜の間にあなたの家族を連れて出て行きなさい。そしてあなたがたの中、一人でも後ろを振り向いてはならない。あなたの妻は別である。かの女は、かれら（ソドムの住民）の遭遇したことに遭遇するであろう。かれらに定められた時は、早朝である。朝は近いではないか。」
82. それでわが命令が下った時、われはそれ（町）を転覆し、その上にわれは幾重にも焼いた泥の石を雨と降らせた。
83. （その石には）アッラーの御許で、（懲罰の）記号が付けられていた。それらは、不義を行う者の上にも降りかかるのである。

【言葉の説明】

「心を悩まし」、「守れないことを悲しんで」＝御使いの天使達が着いた時、彼

らは大変美形な美男子であったから、ルートの人々が人間の美形な若者（青年）達がルートのとてころにたたと考ていてると思ひ心を悩ませた。彼らを自分一人では守れないと思ひ悲しんだ。

「あなたがたにとつては（娘たちと結婚することが）最も清浄である。」＝自分の娘二人と結婚する方が汚らしい行いをするよりましである。より、汚（けが）らわしさが少ない。

アブー・ハイヤーンは「“わが民（ルートの民）の女性達との結婚の方が良い”、というのを自分の娘を例にとつて述べた。即ち、男と男で行うことなどとんでもない。」と。何故ならルートは彼の民の頭領でもあつた。更に預言者はその民族の父親ともいえる立場でもあつたから。それはイブン・マスウードの説明に「預言者は信仰者達の指導者、その妻達は信仰者達の母であり、預言者は信仰者達の父親である」とある。

ルートのは娘は二人だけだつた。従つて、ルートのは民、皆と結婚することは出来ない。であるので、この節は「皆さんが我々の民の女性達と結婚することが最も良い」と言つたと考へるべきである。

「私に恥をかかせないでくれ。」＝私の賓客に男色を求めて恥をかかせないでくれ

「あなたの妻は別である」＝あなたの妻は一緒に出掛けることは無い。一緒に出掛けても振り向いて神の懲罰を受ける。ある説明では、彼女もいっしょに出たが、彼女の上に石が落ちてきて、それに当たり死んだと。

「われはそれ（町）を転覆し、」＝天使ジブリールは、その町を天へ持ち上げ、それから真逆さまに大地へ叩きつけた。

「焼いた泥の石」＝火に焼かれた泥、これは第51章 撒き散らすもの章 33 節に「泥の礫を（雨のように）彼らの上に降らすために。」ともある。

JMA 日亜対訳注解聖クルアーン第51章 撒き散らすもの章 33 節「泥の礫」の注釈（p.651）：天使に課せられたイブラーヒームに対するアッラーの慈悲の使命は、ルートのは民への審判、懲罰を科す使命と一対にされている。それであらゆる人間の事件には、アッラーの慈悲と審判が一緒になつて来ることを知るべきであ

る。すなわち、信仰するならば恐れるべき何ものもなく、悪でもアッラーに帰依し悔い改めることによって慈悲に浴することになる。

「それらは、不義を行う者の上にも降りかかる」＝「それら」を、破壊された町と解す訳者がある。ここでは瓦礫で処罰された不義者らを示すと解し、マッカの多神教徒に対する警告とする。このタフスィール著者は、マッカの多神教徒やそれに類する者達と解釈し、これはあらゆる罪びとへのアッラーの警告である。

預言者ハディースに、天使ジブリールに預言者が訊ねたところ、ジブリール曰く「貴方の共同体の罪びとです」と、「罪びとでない人々以外の人々は、その時々石が降りかかり懲罰される」とある。

【啓示契機】

本章の第五番目の物語である。ルートの物語で、その民は、ヨルダン（パレスチナ）に居住したソドムのことである。イブン・アッバースは、アッラーの御使いとしてイブラーヒームのところに現れた天使達は、ルート（イブラーヒームの兄〔弟〕の子、イブラーヒームにとって甥）のところへ向かった。イブラーヒームとルートが住むそれぞれの間は 4 parasang（古代ペルシアの距離単位、1 パラサング＝約 5.5km）即ち 4 パラサングは約 22km、使い達はルートの民の住む町へ、人間の姿で未だ髭の生え揃わない美形な青年の姿をして入った。彼等は素晴らしく美形な青年たちの姿であった。そしてルートは彼らがアッラーからの天使とは知らなかった。

【解釈・説明】

アッラーの使い達がルートのところへ到着した時、天使達はイブラーヒームに今夜ルートの民達を破滅せしめると知らせ、天使達は人間の姿をし、髭の未だ生え揃わない青年の姿で天使達が現れた。だが、ルートは何も知らされていなかった。彼らが来たことはルートの民は既に知っているであろうし、このような美形の青年達へルートの民達は何を要求するか、ルートは不安・心配で生きた心地がしなかった。いつ何時彼等が押し掛けてくるか、彼はルートの民が今夜の客人達に何かをしようと押し掛けてくるのを恐れた。彼自身（人々の男

色の風習から）かれらを守れないことを悲しんで、「これは苦難の日である」と言った。

78 節「人びと（ルート为民）は急いでかれの許に来た。」＝人々はルートの妻から知らせを受けて急いでルートのところに来た。喜び勇んできた。

この状況は、第29章蜘蛛章29節「|本当にあなたがたは、男性に近付き、また公道で強盗を働く。またあなたがたの集まりで、忌まわしい事をしている。」だが彼の民は（答えて）、只「あなたが真実を言うなら、わたしたちにアッラーの懲罰を齎してみなさい。」と言うだけである。|

別の節、第26章詩人たち章165－166節「あなたがたは創造された者のうち男だけに近付き、主があなたがたのために創られた配偶者を顧みないのですか。いや、あなたがたは罪を犯す者です。」

ルートは喜び勇んでやってきた人々に、「人々よ、此処に私の娘たちがいる。あなたがたにとっては（娘たちと結婚することが）最も清浄である。」と。

ムジャーヒド、カタラダ、他の一人も話している、ルートの本意は自分の娘の事を言ったのではなく、彼らの民には女性もいる、それら女性と結婚することが最善だということである。全ての預言者達は民族の指導者であり、あたかも父親のようであるから。

イブン・ジュライジは、ルートは彼の民に向かってあなたたちの女性達と結婚しなさいと命じたのである。

サイド・ビン・ジュバイルは、ここはつまり彼らの中の女性達は、ルートにとっては自分の娘たちとおなじである言うことである。つまり預言者達はそれぞれの民族の父親ともいえるから。

そして、78 節「アッラーを畏れなさい」と押し掛けた人々に述べている。その後、ルートが客人達の事を心配し、且つ客人達に忌まわしいことが起きるのではないかと不安と恐れに対し、天使達が身分と、彼等が当地へ遣わされたことについて明かした（81 節以下）。

そして、54 章月章37 節に「|そして彼の賓客（天使）を、かれから奪おうとしたので、われはかれらの目を潰した。「さあ、わが懲罰と警告を味わえ。」|と。

「それで夜の間にあなたの家族を連れて出て行きなさい。」=51章35－36節は「それから、われはそこにいた信者たちを立ち退かせようとした。しかし、その（町の）中で見出したムスリムの家は、只の一軒だけであった。この一軒とはルートの家であった。

「あなたの妻は別である。」＝あなたの家族は行きなさい。但し、あなたの妻は別で彼女は人々と共に破滅の人である。だから彼女を連れて行ってはならない。何故なら彼女は不信心者の一人で、嘔吐きであったから。

次いで、夜に家を出て行く理由を述べている。

「かれらに定められたときは、早朝である。朝は近いではないか。」＝実に、彼らの懲罰の時、それが始まるのはファジュールから日の出までの朝である。他の節でアッラーは述べている。15章アル＝ヒジュール章73節{それで一声(懲罰)が、日の出にかれらを襲った。}

朝がその時とは、朝に人々はそれぞれの家の中に集っているから。従って、ルートは自宅を夜の中に出て行った。

53章星章53－54節{また（ソドムとゴモラのように）転覆された諸都市。そしてかれはそれを覆い去られた。}とある。

83節{それらは、不義を行う者の上にも降りかかるのである。}マッカの住人の様に不義を行う者達はこのような懲罰が降りかかることを言っている。

アナスの話し：預言者ムハンマド(s)はこの件をジブリールに訊ねた。するとジブリールは「あなたの共同体の中の不義者達にも、ルートの民の不義者達になされたと同じように、その時に焼けた岩が降りそそぐ」と。いつの時代にも、如何なる場所であっても不義者のうえになされる、と。

【シャリーア規範】

ルートと彼の民との物語が示すもの

1. 信仰者は、アッラーの禁じたことに立ち向かい、それを止めなければならない。出来事が起こることを避けなければならない。事件が起こることに対処しその前に準備しなければならない。

天使達の一行が来宅した時ルートは色々なことを考えて心を悩ませ

た。イブラーヒームには吉報を伝えたがルート为民には懲罰の天使達であった。

2. 天使達がルートに家に着くや否や、忌まわしいことを行ふ目的で人々がルート宅に押し掛けた。この一事だけでも、ルートの民が滅ぼされる明確な証拠である。ルートの人々が急いでやってきた理由は、ルートの妻が不信仰者であり、彼女が客人達を見てその美形や容姿に驚嘆し、人々の集会所へ行き、今夜ルートに來客あり。彼ら（來客）は、かくかく云々と告げた。そこで人々は急いでルートに集まった。
3. ルートの客人がルートの民から忌まわしいことをされると思い、ルートは人々に自分の娘を結婚させると言った。ルートが娘を結婚させると言ったのは、人々に男探しを止めるよう伝え、人々の中の女性と結婚せよと教えたいからであった。預言者は、人々の父親の様なものであるから。娘との結婚と表現した。

次いで、自分の娘は信仰者であり、男たちは不信仰者である。信仰者の女性が不信仰者と結婚することについて、イスラーム初期の頃は可であった。その後アッラーは禁じられた。預言者がアッラーの召命を受ける前、二人の娘を非ムスリム達と結婚させている。預言者は娘の一人をウクバ・ビン・アブーラハブ、他の一人をアブー・アル＝アース・ビン・アッルバイウと結婚させた。二人とも不信仰者であった。

ムジャーヒド、サイード・ビン・ジュバイルら多くのタフスィール注釈学者達は「私の娘たち」は女性達集合名詞として使われた。民の使徒は彼らにとって父親の様な者であり、イブン・マスウードの「預言者は信仰者の頭領である。又その婦人たちは信仰者達の母親であり、預言者は、信仰者達の父親である」と。従って、此処の解釈は娘たちは固有名詞のそれでは無く婦人達と言う一般名詞に置き換えて理解すべきである。

4. 親切・高貴・気高い人、彼は、客人達の信頼を裏切ることが無いよう、ルートは人々に向かって「アッラーを畏れなさい。私の賓客に関して、私に

恥をかかせないでくれ。」と言った。続いて「あなたがたの中に、正しい心の者が一人もないのか。」と。

5. 不義や悪行に耽る人々は清廉潔白なことから遠く離れる。だから、ルートの人々は「わたしたちがあなたの娘たちに、求める気のないことを、貴方はよく知っているはずである。」と言った。
6. ルートはその場において、皆を止める力なく、従って「わたしに、あなたがたを押さえる力がありますように」と祈った。これはルートが真実彼の客人達を必死になって民の悪行から守ろうとし、止めさせようとしていた。だが、その手段が無いことを恐れ悲しんでいた。
7. 天使達は、ルートが必死になってその民の悪行や忌まわしいことから客人を守ろうとしたとき「ルートよ、本当にわたしたちは、あなたの主の使徒である。」と明かした。ルートは彼らが主からの使徒であることが分かったとき、人々はルートの家になだれ込んだ。その時ジブリールは、手をかれらのうえに差し出した、すると彼等はみんな目が見えなくなり、かれらの手は干乾びてしまった。

「かれらは決してあなたに手を触れることは出来ない。」と天使が伝えたことは五つの吉報が含まれている。即ち、彼等はアッラーの御使いである。不信仰者達が考えたことのために手を触れることは決して出来ない。そしてアッラーはこれらの民を破滅せしめること。また、ルートの家族と彼に従う人達は、凄まじい厳しい懲罰を受けずに助け出される事。そして勝利者は、アッラーその方です。

8. アッラーの慈悲と裁きは、信仰者達に救済、不信仰者達へは破滅、と公正になされる。此処にあるように、ルートと彼の家族、即ちルート自身と二人の娘は救われ、ルートの妻とルートの人々は全て破滅させられた。
9. 破滅の時間は、暁[あかつき]から日出[にっしゅつ]までの間であった。

بين طلوع الفجر إلى شروق الشمس

ジブリールが心に描いた破滅させる村(町)は五つであった。ソドム(一番大きな村であった)、アームーラー、ダードーマー、ドウワ、コト

ムであった。

即ち、彼らへの懲罰の形は、二種ある :1. アッラーの御言葉「われはそれ（町）を転覆し、」、上下に返し、その後それ（町）を大地に叩き付ける。2. アッラーの御言葉「われは幾重にも焼いた泥の石を雨と降らせた。」これらは、まさにこの二つの神の行為は奇跡以外何物でも無い。

(1) 大地を天空へ持ち上げ上下に返すということは造り主にも可能な技である。

(2) 懲罰対象の町と村をのみ、天空より大地へ叩き付けて、その周囲の村・町に何らかの影響が出たという記録は無い。

次いでルート、彼の二人の娘、妻以外の家族達は、急いで自宅を出てその町を脱出し、助かっている。(当時自動車があったわけではなく、女子供の足ではそう遠くへ行かない) これも奇跡の一つである。

10. アッラーはルートの民に投げられた石について三種類を示している：

- (1) 泥の石、石のように固く焼かれた泥石（たとえば煉瓦のような）
- (2) 幾重にも重ねられた、
- (3) (懲罰の) 記号が付けられている

なおアル＝ハサンの伝承によれば、}「アッラーの御許で、」というお言葉がある通り、この石は地上の石ではない。}

11. 「その上に、われは幾重にも焼いた泥の石を雨と降らせた。」ルートの民が行った行為に対してこの様な懲罰がある。第 11 章高壁章の説明の際、詳述済。

4. シュアイブの物語 (84 ～ 95 節)

84. (われは) またマドヤンの民にその同胞のシュアイブを (遣わした)。かれは言った。「わたしの人びとよ、アッラーに仕えなさい。あなたがたには、かれの外に神はないのである。また寸法や量目を少なくしてはならない。見たところあなたがたは繁栄しているが、わたしはあなたがたに、(一切を) 取り巻く日の懲罰が下るのを恐れる。」

85. 「人びとよ、寸法や量目を正確に計れ、人の物を欺き取ってはならない。また地上で悪事を行って退廃を齎してはならない。
86. もしあなたがたが信者ならば、アッラーの（賜物で手もとに）残されたものこそ、あなたがたのために最も善いものである。わたしはあなたがたの見張り人ではない。」
87. かれらは言った。「シュアイブよ、あなたの祈るところのものは、わたしたちの祖先が崇拝したものを捨てるようにあなたに命じたのか。また自分の財産に関し、望み通りに処理してはならないのか。本当にあなたは、親切に正しい道に導く者なのか。」
88. かれは（答えて）言った。「人びとよ、考えてみなさい。わたしが主からの証の上にたち、またかれから良い御恵みを与えられている（のに、主の啓示を伝えることをわたしが怠ろうか）。またあなたがたに禁じたことを、陰で行うことを望まない。わたしの請い願うところは、只力を尽くして（世の中を）矯正することであり、アッラーによる以外にはわたしの成功〔タウフィーク〕はないのである。わたしはかれに信頼し、かれに悔悟して返る。
89. 人びとよ、わたしに異議を唱えて罪を犯しヌーフの民やフードの民、またサーリフの民が陥ったのと同じ（運命）に陥ってはならない。ルート
90. それであなたがたの主の御赦しを請い、悔悟してかれに返れ。本当にわたしの主は慈悲深く温情にあつい御方である。」
91. かれらは言った。「シュアイブよ、あなたの言うことをまるで理解出来ない。またわたしたちは、本当にあなたは頼りにならないと思う。あなたの同族（のこと）を考えなかったならば、わたしたちはきっとあなたを石撃ちにしたのであろう。あなたはわたしたちの間では無力なのである。」
92. かれ（シュアイブ）は言った。「人びとよ、あなたがたはアッラーよりも、わたしの同族の方を重視するのか。かれを無視して、あなたがたの背後

に捨てるのか。本当にわたしの主は、あなたがたの行うことを取り囲まれる。

93. 人びとよ、あなたがたは自分のやり方で行うがよい。わたしもまた（わたしの務めを）行うであろう。やがてあなたがたは知ろう。誰に恥ずべき懲罰が下るのか、また誰が偽ったのかを。あなたがたは待て、わたしもまたあなたがたと共に待つものである。」
94. わが命令が下った時、われの慈悲によってシュアイブとかれと共に信仰した者たちは救われた。だが不義を行った者たちには一声（懲罰）が襲い、翌朝かれらはその家の中に、俯していた。
95. かれらは、まるでそこに住んでいなかったかのようであった。丁度サムードが減びたようにマドヤンは減びた。

【言葉の説明】

「（われは）またマドヤンの民に」＝われ（アッラー）はマドヤンの民に使いを送った。マドヤン・ビン・イブラーヒームが造った街、従ってその住民はマドヤンの民と呼ばれた。

「アッラーに仕えなさい」＝唯一な神であるアッラーを崇拝しなさい。

「見たところあなたがたは繁栄しているが、」＝物が豊富で、暮らしぶりが豊かに見えるが、一方では他人にけちけちしているために。または、アッラーのお蔭であなたがたは物も豊富で商売は繁盛し、暮らしぶりも豊かに見えるが、（実は他の人々に対し）あなたがたが行う行為によって。または、あなた方は繁栄しているように見えるが、（あなたがたが繁盛するために）他人の権利や富を掠め取ってるので。

「寸法や量目を正確に計れ、」＝秤量は正確・公正に。

「人の物を欺き取ってはならない」＝人の物を秤量するとき少なくして人の権利を掠め取ってはならない。

「また地上で悪事を行って退廃を齎してはならない。」＝悪事：人の権利を掠め取る、人を殺める、盗みをする、脅迫する、等でこの世に退廃・混乱を齎

してはならない。

「アッラーの（賜物で手もとに）残されたものこそ」＝秤量を正確にした結果、あなたがたに禁じられたものから遠ざかった結果、あなたがたの手に残ったものこそがハラールである。

「わたしはあなたがたの見張り人ではない」＝私はあなたがたの悪事や、不義を見張る人ではない。あなたの方がしっかりと秤量を正確にしているかどうかを監督する立場ではない。私は、単なる警告者、伝える人の一人ではない。

「わたしたちの祖先が崇拝したものを捨てるようにあなたに命じたのか。」＝シュアイブが彼らに唯一真正なアッラーを崇拝しなさい、と言ったことに対し、シュアイブの民達が答えたことば。

「また、自分の財産に関し、望み通りに処理してはならないのか。」＝「我々が自分の財産を自分で望むように処理していることを止めろというのか?」。人々の意図は、“このような命令は、人々に善行をすすめよと教え諭す人が説くものではなく、虚偽である。”と。人々はシュアイブが礼拝に励んでいたことをも嘲った。人々は、シュアイブが礼拝のたびに神への唱念（ジクル）していることについても“通常の知能ある教えを説く人は、誰一人あなたの教えを支持しない。”、また“ある種の悪魔のようなささやきや危険な考えが、あなたが礼拝に専念している間にあなたを導いているのではないですか?”と。

「本当にあなたは、親切に正しい道に導く者なのか」＝シュアイブの人々はまたしても彼を嘲って、言った。この訳は最後に“か”と疑問詞を付けたが、原語は「実に、あなたは寛容で導かれた者です。」である。これは人々のシュアイブに対する皮肉の言葉。

「人々よ、わたしに異議を唱えて罪を犯しヌーフの民やフードの民、またサーリフの民が陥ったのと同じ（運命）に陥ってはならない。」＝ヌーフの民は溺れ死んだ。フードの民は強風で、サーリフの民は激震と天使ジブリール的一声で。

「あなたの同族」＝あなたの支族、あなたの人々。

【啓示契機】

これは本章の第6番目の物語。第7章高壁章85～94節で語られているシュアイブの物語とおなじ物語を扱っているが、それぞれ表現様式が違えば導き出される規範も異なる。本章では真正なアッラーの教えに戻ることの教え、人々との論争、このような状態を続けるなら懲罰が下ることへの警告、遂にはそれが下ること。一方、信仰者達は救われることが語られる。

マドヤン＝ヒジャーズとシリアの間にあり、マドヤン・ビン・イブラーヒームが造った街と言われる。

「マドヤン」に住んでいた人々はアラブ人である。シャーム（シリア）のマアーン地区の近郊にあったと言われる。アル＝ヒジャール（岩山地区）に近く、ルートの民が住んでいた湖畔から遠くなくなったと伝えられる。彼等は、預言者イブラーヒーム（神の友と言われる）の子のマディヤーンの息子のマドヤンの子孫で、マドヤンの民は不信心者達であった。彼等は、隊商や商人を襲ったり、往来する一般の人を脅迫したりしていた。彼等はアル＝アイカというものを崇拜していた。その周りに囲いをしたアイカという一本の木であった。彼等は本来、商業を生業とする民であったが、その行為は最悪・最低な人々であった。自分が得る物を計る時は目方を軽くし、相手に手渡す品物は重くするという具合に、秤量の誤魔化しやインチキは日常であった。自分が支払うときは金額を少なく、相手に売る時は値段を吹っ掛けるのが常であった。そのような人々のところへ、彼らの一人であったシュアイブはアッラーから選ばれて遣わされた。シュアイブは、唯一神であるアッラーのみを崇拜すること、彼らが行っている不善・不義な行為は直ちに止めること、人々から掠め取るような、脅し取るような行為を止めるよう説いた。

【解釈・説明】

マドヤンの人々は商業民族で、目先の営利にたけていた。預言者シュアイブは、物心両面から正しい平安の心得を教えた。

83章量を減らす者章の1～3節に「災いなるかな、量を減らす者こそは（1）。かれらは人から計って受け取る時は、十分に取（2）、（相手にわたす）量や重さを計るときは、少なく計量する者たちである（3）。」とある。

シュアイブと人々との間の議論で人々は①父祖・祖先が続けてきた偶像崇拜を止めない。②他人に構わず自分の物質的利益を優先・遵守する。

89 節では、近辺の民族がアッラーからの懲罰を得ていることを教えている。

90 節「それであなたがたの主の御赦しを請い、」＝あなたがた、わが民の人々よ、主にあなた方が行ってきた罪の赦しを請い願いなさい。アッラー以外の偶像や他の者を拝んできたこと、それから他人を欺いて秤量を誤魔化してきたこと、他人の権利を侵害し自分の利益優先であったことなどを止めて許しを請いなさい。そして悔悟しなさい。アッラーの教えを守りなさい。アッラーは誰でも悔悟し教えにしたがう者には慈悲を垂れ賜う。

【シャリーア規範】

物語は、アッラーの教えに反抗する者には懲罰が下ることを示している。

1. シュアイブが伝えた教えには二つの側面があり、①信仰を改善・教化すること、②生活・社会を改善・教化することである。①は、他に如何なる者も並びない、唯一神であるアッラーを崇拝・信仰する。②は、インチキや誤魔化しや強欲、吝嗇を止め、秤量を正確にする。かつて不信者達は秤量の誤魔化し、吝嗇、で他人の権利を欺き掠めていた。
2. マドヤンの民への懲罰は現世から続く。別な説では、来世の火獄。
アッタブラーニーが伝えたイブン・アッパースの話として、預言者は「秤量で吝嗇の民は、インフレと干ばつによるアッラーの彼らへの苦難以外に無い」と。
3. シュアイブは唯一神アッラーへの崇拝は一つで、吝嗇による他人の権利侵害を止めるよう色々な形で度々表現している。
4. シュアイブへの人々の反論は無知蒙昧から。
5. かつて人々は、金銭貸借では吝嗇家たちで、商売人は他人の権利を侵害していた。

5. ムーサー（モーゼ）とフィルアウン（エジプト王ファラオ）及び重臣達の物語（96～99 節）

96. またわれは、印と明瞭な権威とを授けて、ムーサーを遣わした。
97. フィルアウンとその首長たち（重臣達）に。だが、かれらはフィルアウ

ンの命令に従った。しかしフィルアウンの命令は、正しい道に導くものではなかった。

98. 復活の日にかれ（フィルアウン）は、人びとを率いて火獄に導き下るであらう。何と恐しい水場であることよ。
99. かれらは現世においても復活の日にも呪いに付き纏われた。何と恐しい賜物であることよ。

【言葉の説明】

「印」＝第17章夜の旅章に述べられている九つの奇跡。同章101節「本当にわれはムーサーに9つの明証を授けた。・・・」。第7章高壁章133節に「そこでわれは彼らに対し、様々な明証として洪水やバツタやシラミ、カエルや血などを送った。・・・」。第27章蟻章12節「またあなたの手をふところに入れなさい。支障もないのに、出すと白くなろう。（これらは）フィルアウンとその民に示す、9つの印の1部である。・・・」。

「首長たち」＝クルアーン中に多数この言葉が使われる。別の所では“重臣たち”、“貴族たち”等その場に適切な訳が使われている。

【啓示契機】

本章の第七番目の物語。特にこの部分は第7章高壁章104～105節、第26章詩人たち章17～28節。第20章ターハー章48～55節。第28章物語章38節。第40章ガーフィル章36～37節に記されている。

【法規範】

1. アッラーの印はユダヤ教の聖典からも、（一神教の系譜）の天啓法、人類の規範にも継続されている。それぞれの奇跡はアッラーの唯一性について示している。

参考文献

1. アッタフスィール アル＝ムニール ワハバ アッズハイリー著
2007年第9刷（2003年第二版）発行 ダール アル＝フィクル、ダマスカス＝シリア

2. アル＝ジャーミウ リ＝アハカーミ アル＝クルアーン（通称：タフスィール アル＝クルトビー）
アブー・アブドッラー ムハンマド ビン アハマド アンサーリー アル＝クルトビー著
アラブ共和国連合文化省発行 印刷所 アル＝マクタバト アル＝アラビーヤ 1967 年 第3刷
3. 日亜対訳・注解 聖クルアーン（宗）日本ムスリム協会 第11刷 平成24年3月20日発行
4. タフスィール アル＝ジャラーライン（ジャラーラインのクルアーン注釈）
第二巻、中田香織訳、中田 考監訳 平成16年9月 日本サウディアラビア協会発行
5. 岩波イスラーム辞典 第2刷 2009年5月20日（株）岩波書店発行
6. 聖書 日本聖書協会 1987年 日本聖書協会発行

第7回タフスィール研究会報告 クルアーン第11章フード章 第100節～123節

柏 原 良 英

日 時 平成 26 年 2 月 22 日

場 所 拓殖大学文京キャンパス

テーマ

- 1－不義を犯した諸民族の物語から得られる現世における教訓(100－102 節)
- 2－クルアーンの物語にある来世での報復による教訓 (103－109 節)
- 3－タウラートでの相違の結末への訓戒 (110－111 節)
- 4－至高なるアッラーの命令を守ること (イスティカーマ) (112－113 節)
- 5－礼拝と忍耐を命じる (114－115 節)
- 6－過去の町々や諸民族が滅亡した原因 (116－119 節)
- 7－諸預言者の物語の実効的有用性とアッラーへの崇拝と信頼の命令 (120－123 節)

1. 不義を犯した諸民族の物語から得られる現世における教訓(100－102 節)

100. これらはわれがあなた（ムハンマド）に語る、昔の村々の消息の一部である。そのあるものはなお存在するが、あるものは消滅した。

前節との関係

前節までに7人の預言者（ヌーフ、フード、サーリフ、イブラーヒーム、ルート、シュアィブ、ムーサー）と彼らが遣わされた民族について語られた。それを受けてここではそれらの物語から得られる教訓や警告が語られる。

語句の説明

これら：アラビア語はザーリカといって単数の指示代名詞で、先に述べられ、滅亡した一つの民族の知らせまたは滅ぼされた村々の消息の一つのことである。

語る：意味は語った。

昔の村々：時には都市とも訳されている。昔のという部分はアラビア語には無いが意味からかつて滅ぼされたウンマ（共同体）のこと。

消息（アンバーウ：ナバウの複数）：特に重要な知らせを指す。

なお存在するが、あるものは消滅した：存在するは、アラビア語でカーイム（立っている）と言い、消滅したは、アラビア語では、ハスィード（収穫された）と表現されており、これは作物の比喩を借りて表現されている。存在しているのは、その痕跡が残っているがその住人は滅ぼされた意味で、消滅したは、収穫されて、人も痕跡も残っていないことを意味する例えになっている。

101. われがかれらを損ったのではない。かれらが自分自身を損ったのである。

アッラー以外にかれらが祈っていた神々は、あなたの主の命令が下った時、かれらに何も役立つことはなかった。只破滅を助長するだけであった。

語句の説明

かれらが自分自身を損った：自ら犯した罪によって、自身を損なっているので、アッラーは、罪も無い者を不当に扱うことはない。彼らの犯した罪は、アッラーに他の神を並べる多神であることが次に続く啓示（彼らが祈っていた神々・・・）で明かされる。

命令が下った時：アッラーの懲罰がやってきた時。

祈っていた：崇拝していた。

役立つことはなかった：益をもたらすことも、彼らをアッラーの罰から守ることも出来なかった。

只破滅を助長するだけであった：彼らの崇拝していた偶像は、彼らに破滅以外には増加させなかった。

102. このようにかれらが悪を行っている時、村々を不意に襲うことが、あな
たの主の捕え方である。かれの捕え方は、本当に痛烈であり苛酷である。

語句の説明

このように：以前の懲罰で捕らえ滅ぼした民族のように、それに似た者たちにも懲罰を行なうこと。

かれらが：原文では村になっているが、これは村の人々の省略。

悪を行っている時：彼らが使徒たちに激しく反抗したりしている状態にある時。

村々を不意に襲う：その時、村々の住人たちを捕らえる。

ハディース：アブームーサー・アルアシュアリーがアッラーの使徒様が次のように語ったと伝えた。『『本当にアッラーは、不信者を、彼が逃れられない罰で捕らえるまで彼を猶予されます。』と言ってから、この節を朗読された。』

かれの捕え方：多神教徒に対する現世でも来世においてもの懲罰。

痛烈であり苛酷である：原文ではアリームン（痛い）、シャディード（厳しい）。この節は、罪を犯す人々の悪い結末への強い警告と約束になっている。

まとめ

1. クルアーンの物語から得られるものは、訓戒や教訓である。物語から滅ぼされた町や村々の痕跡を見た者や跡形もなくなってしまったがそこから得た知識でそこで起こった出来事を知った者は誰でも、恐怖や畏怖を覚える。また前世代の者たちが被った懲罰に自分たちも晒される事を恐れる。
2. アッラーは、ヌーフの民や、アードやサムードの人々のように彼らと同じ状態にある人々を滅ぼすことになる。102 節
3. 滅ぼされた民族は、彼らの不信仰の罪が明らかになったことによるもので、その罰は公平で英知が見られる。
4. 罪を犯した者は、アッラーが警告する厳しい懲罰を受ける前に、その罪を悔い悔悛すべきである。

5. 不信者や多神教徒が崇拝する神々は、彼らに何の益ももたらさず彼らを懲罰から守ってくれないばかりか、その信仰は、彼らの来世での報酬を損なうだけである。

2. クルアーンの物語にある来世での報復による教訓 (103 – 109 節)

103. 本当にこの中には来世の懲罰を恐れる者への印がある。それは人間が一斉に召集される日であり、立証されるべき日である。

語句の説明

この中：前で述べられた物語か、滅ぼされた各民族に下った懲罰。

印：教訓。

来世の懲罰を恐れる者：アッラーが来世で、懲罰を準備している罪びとたちの例として滅ぼされた民族の物語からそれを知り、教訓としその懲罰を恐れる者。

それは：来世の懲罰がある日。

召集される日：人間が清算のために集められる審判の日。

立証されるべき日：全ての者が、証言される審判の日。

104. それは定められた一期のために過ぎず、われはそれを遅延させない。

語句の説明

定められた一期のために過ぎず：アッラーが決めた期間が終わること以外では、その日を遅らせることも早めることもない。その日は既に定まっている。

105. その日が来れば、誰もかれの許しがなければ発言することは出来ない。
かれらの中の（ある者は）惨であり、また（ある者は）幸福である。

語句の説明

その日：審判の日。

惨であり：地獄に入る不幸な者。

幸福である：天国に入る幸福な者。

106. その時惨な者たちは、火獄の中にいよう。その中でかれらは、ため息とすすり泣き（に喘ぐだけである）。

語句の説明

その時惨な者たちは：不幸であった者たちについて言えば、業火の中にいる。

ため息とすすり泣き：地獄の住人たちの叫び声を表現していて、アラビア語では、ため息はザフィールと言って息を激しく吐き出すことで、すすり泣くは、アラビア語でシャヒークと言って反対に激しく息を吸い込むこと。これをロバの泣き声に例える者もある。タバリーはガターダから伝えた。「地獄での不信者の声は、ロバの鳴き声のようである、最初はザフィールで最後はシャヒークである。」

107. あなたの主の御好みにならない以上、天と地の続くかぎり、その中に永遠に住むであろう。本当にあなたの主は、御望みのことを（必ず）成し遂げられる。

語句の説明

御好みにならない以上：アッラーが望むことを除いて、地獄の住人は、永遠にそのなかに住み続ける。そこから出ることが出来るのは、アッラーを信じる者で罪を犯した者は、一定期間地獄に入りその後に天国に入れられる。この例外は、彼らのそこで永遠に住むことを示し、例外は、その永遠性はアッラーの意思による意味。

天と地の続くかぎり：アラブの表現として永遠を言うときの表現で天と地の続く限りと言った。または来世の天地は永遠だから。

108. （その日）幸福な者たちは楽園に入り、あなたの主の御好みによる以外、天と地の続く限り、その中に永遠に住むであろう。限りない賜物で

ある。

語句の説明

幸福な者たちは楽園に入り：106 節との対比として、前節では不幸である者たちの主語が彼らであったが、ここでは幸福にされた者たちと言って彼らが受身の形で表現される。その者たちについて言えば、天国の中に永遠に住む状態で居る。

限らない賜物である：途切れることなく与えられる状態でそこにいる。

あなたの主の御好みによる以外：アッラーの望むことを除いて。これは地獄と同じでその永遠性を確定しているのはアッラーの意思によることを示す。地獄と異なるのは、アッラーの意思によりそこから出るものは居ない。

*アッラーは、来世での二種類の永遠の結末を提示したことにより、預言者を安心させ、不信者への警告とする。

109. だからこれらの人びとが崇拝するものに就いて、あなたは思い煩うことはない。かれらは祖先が以前に仕えたものに仕えるに過ぎない。本当にわれは、かれらの得点を（少しも）減らすことなく支給する。

語句の説明

あなたは思い煩うことはない：あなたは疑ってはならない。かれらの崇拝するものはあやまりであり、多神教徒たちが崇拝する偶像の結末が破滅であることについてその実現を疑ってはならない。預言者に対する慰めであり、人々への警告になる。

かれらは祖先が以前に仕えたものに仕えるに過ぎない：彼らが偶像を崇拝する根拠は、以前彼らの祖先が崇拝していたことを真似しているだけで、彼らと同様無知によるだけだ。

かれらの得点を（少しも）減らすことなく支給する：現世での彼らの善行に対する報酬は、現世で果たされる。またイブヌ・アッパースによるとこの得点（ナスイーブ）は、懲罰となる。

解説

アッラーは、預言者に多神教徒たちへの罰が下ることに疑いは無いことを保障し、彼らの偶像崇拜には根拠が無く祖先の踏襲に過ぎないことを明らかにすることで預言者に対する慰めとした。また彼らが、貧者の救済や親孝行など現世での善行については、現世で様々な形でその報酬は減らされることなく十分に果たされるが、来世での報酬は得られない。これはアッラーの公正さを示す。

3. タウラートでの相違の結末への訓戒 (110 – 111 節)

110. われはムーサーに啓典を授けたが、それに就いて（ユダヤ人の間に）異論があった。あなたの主から前もって、御言葉が下されていなかったならば、その事はかれらの間できっと解決されたであろう。だが未にかれらはそれに就いて不安な疑いを抱いている。

前節との関係

タバリーによると、この節は、預言者への多神教徒たちからの嘲笑や嘘つき呼ばわりに対する慰めで、アッラーは預言者に彼らの言葉に悲しむことは無い、すでにあなたにクルアーンを啓示したようにムーサーにもタウラートを啓示した。しかし、ユダヤ人にもそれを信じる者も居れば拒否する者も出て彼らの中で分裂した。それは今に始まったことではないと慰める意味でこの啓示が下された。

語句の説明

異論があった：一部の者はそれを信じ、一部の者は嘘呼ばわりした。

御言葉が下されていなかったならば：審判の日まで彼らに対する清算は延期されると言うアッラーの前もっての決定がなされていなければ。

解決されたであろう：この現世でそれを嘘だとした者にたいして、それを信じた者と区別するために受けるべき罰が下っていただろう。

かれら：マッカの多神教徒かユダヤ教徒。

それ：クルアーンかタウラート。

不安な：アラビア語では、ムリーブといい、疑わせるものという意味。これは彼らがそれを真理か嘘かどうか分からない疑いの元にあるものとしてそれをとらえていることを示す。

111. あなたの主はかれらの凡ての行為に対して、十分に報われる。本当にかかれらの行いを熟知なされる。

語句の説明

かれらの凡ての言動に対して：かれらは、信者と不信者双方が含まれ、それはアラビア語にクッラン（それぞれ双方は）ランマー（ラは、誓い、アッラーに誓って。マーは付け足し、または次のラ・ユワフフィヤンナホム（彼らに必ず十分に報いる）の強調のラを分けるため）による。原文通りに訳すと、「本当にそれぞれ全ての者は、アッラーに誓って、あなただの主はきっと彼らの行いにたいする報酬を完全に果たされる。」となる。これは強い警告になる。

行いを熟知なされ：彼らに公正に報いるために、小さいことも大きいことも、外面もその内面も全て知っておられる。

クルアーンにおける物語の役割

1. 預言者もその民族の誰も知らない過ぎ去った一部の民族の歴史を伝え、未知の出来事に光を当てる。クルアーン「12 章 102 節」
このことは預言者の正当性を示し、クルアーンがアッラーからもたらされたものであり作り物ではないことを証明する。
2. 預言者や使徒たちの伝道の努力や真理を明らかにするための人々との議論やそれに対立する人々の反応などを伝える。クルアーン「11 章 120 節」
3. 預言者たちの役割がその根本において一致していることを示す。それは神の唯一性や復活と来世への信仰や彼らの持つ高貴な徳への呼びかけで、そのためにそれぞれの預言者たちは補完し合う。

4. 物語は、預言者の役目が啓示を伝え懲罰が神から下されることの警告をすることでその時期を遅らせることも早めることも神以外にはできないことを明らかにする。
5. 物語の中で来世における懲罰の見本としての現世で下された懲罰を示し、神の力を明らかにする。
6. それぞれの物語にはそれぞれの民族により異なる教訓が語られる。ヌーフの民には偶像崇拜への固執や強固な欺きが見られ、アードの民には彼らの武力や非道ぶりに頼る部分を明らかにし、ルート民では人間性の堕落を示し、シュアィブの民の物語では不正な社会や不正な手段による他人の権利の侵害を暴くなど全ての物語は、社会の混乱に対抗しその根本にある偶像崇拜と戦い人々を解放することを示す。
7. 文盲の預言者が伝える昔の滅ぼされた民族の物語は、それだけで彼がそれらを神からの啓示でしか知りえない彼の預言者性の証明になる。

4. 至高なるアッラーの命令を守ること（イスティカーマ）（112 – 113 節）

112. それであなたと、またあなたと共に悔悟した者が命じられたように、（正しい道を）堅く守れ。法を越えてはならない。かれはあなたがたの行いを御存知であられる。

語句の説明

堅く守れ。：命じられたことを正確に行なえ。それは、アラビア語でイスティカーマと言われ、原義はまっすぐに立つこと。それは信仰行為でも日常行為でも倫理道徳においても全てに及ぶ。これは困難を伴うことであるから預言者の言葉に「フード章は、私を白髪にした。」とあるくらいである。

あなたと共に悔悟した者：不信や多神から悔悛しあなたと共に信仰に入った者。

命じられたように：アラビア語では、あなた（預言者）が命じられたようになっ

ている。つまり預言者が啓示によって命じられたことを守ることが求められる。

法を越えてはならない：アッラーの定めを犯さないこと。

かれはあなたがたの行いを御存知であられる：このことによりアッラーは正しく報いることになり、命じたことの理由になる。

イスティカーマ（アッラーの命に服すこと）の重要性

この実行は、常なる服従を求め、自分自身を監視し、違反を警戒することから大変な困難を伴う。イブヌ・アッパースによると、アッラーの使徒様に啓示された節でこの節ほど困難なものは無く、かつてサハーバ（教友たち）が預言者に「急に白髪になりましたね」と言うと、「フード（章）とその仲間が私を白髪にした」と答えた。またアブーアリー・アッスィリーが、預言者様を夢で見た時に、『アッラーの使徒様、あなたはフード（章）があなたを白髪にしたと聞きましたがと尋ねると、『そうです』と答えられたので、『その中で何がそうさせたのですか？ 預言者物語と滅ばされた民族のことですか』と尋ねると、『いいえ、アッラーの「あなたが命じられたように正しく守りなさい。』と言う言葉です。』と答えられた。」

前節との関係

アッラーは、啓示や預言者に対し受け入れるか拒否するかで対立する者たちを明らかにし、彼らに対する報いを知らせた後、預言者と彼に従う者へアッラーの命令を正しく実行することを命じた。それは信仰だけでなく日常行為や倫理に関わるすべての面に求められ、困難さを伴う高いレベルでの正しさの実行で様々な欲望からも離れたものでなければならない。かつてアッラーはそれをムーサーと兄のハールーンにも命じた。「あなたがた両人の祈りは受け入れられた。だから姿勢を正し、無知な者の道に従ってはならない。」(10 章 89 節) またそれに対する報酬は、天使による恐怖を取り除き安心を与え、天国の吉報を伝えることである。「本当に、『わたしたちの主は、アッラーであられる。』と言って、その後正しくしっかりと立つ者、かれらには、(次から次に)

天使が下り、『恐れてはならない。また憂いてはならない。あなたがたに約束されている楽園への吉報を受け取りなさい。(と言うのである)。』(41 章 30 節) 預言者に対する正しい実行の命令は、彼ができていないからではなくそれを常続けることが求められることの意味。

アッラーは、その命令を正しく行なうことの後に、その反対である規則を破ることを禁じる。「法を越えてはならない」。それは破滅へと近づけることであるから。それから彼らに警告する。「かれはあなたがたの行いを御存知であられる」アッラーには不明なものは何もなくそれによって報われる。

この正しく行なうことと法を犯すことを避ける事への呼びかけは、クルアーンの目標である。「だからあなたは(人を純正な教えに)招き、命じられたように堅忍不拔であれ。かれらの(虚しい)望みに従ってはならない。そして言うてやるがいい。『わたしはアッラーが下された啓典を信奉する。わたしはあなたがたの間を公正に統治するよう命じられた。アッラーはわたしたちの主であり、あなたがたの主であられる。わたしたちには、わたしたちの行いの報いがあり、またあなたがたには、あなたがたの行いの報いがある。わたしたちとあなたがたとの間に、異論などはないのである。アッラーは、わたしたちを(一緒に)召集されよう。かれこそが(わたしたちの)帰る所なのである。』」(42 章 15 節)

次にアッラーは、不信者への傾倒や共感の危険性を警告する。

113. あなたがたは悪を行う者を頼りにしてはならない。さもないと業火があなたを捕えるであろう。あなたがたには、アッラーの外に守護者はなく、助けられることもない。

語句の説明

頼りにしてはならない：アラビア語では傾くなという意味。好意やお世辞や彼らの行為に対する満足などで、わずかでも彼ら不信者へ傾倒してはならない。
業火があなたを捕えるであろう：その傾倒によってあなた方に地獄の業火が降りかかる。

助けられることもない：アッラーの懲罰から妨げられない。アラビア語ではスンマ（それから）という接続詞が入っていることで、アッラーの懲罰が確定した後では彼らに対する援助が無くなることを示す。

解説

不信者へのわずかな傾倒であってもそれによって地獄の業火に見舞われることになる。そしてそこにはあなた方を助けるアッラー以外の保護者はいないのである。この節は、不信者への傾倒は、彼らの行為の同意へ近づけることであり、不正を行う者への容認を示している。またこの節は、不信仰への好意だけで地獄の業火にさらされるとする表現は、不信仰を犯している者の状況を直接表現するよりより強く印象付ける。

* イスティカーマが信者の目標であるとすれば、それを行なううえで力になるのが礼拝と忍耐である。それは悪を消し、実行する上での困難に立ちむかう力を与えてくれる重要なものである。そこで次にアッラーは、礼拝を命じる。

5. 礼拝と忍耐を命じる（114 – 115 節）

114. 礼拝は昼間の両端において、また夜の初めの時に、務めを守れ。本当に善行は、悪行を消滅させる。これは（主を）念じる者に対する訓戒である。

語句の説明

務めを守れ：礼拝を行なえと言う表現は、112 節のイスティカーマ（正しく守る）と同じ動詞でその礼拝のやり方で正しい方法や条件などを守った正しいやり方で行いなさいと言う意味が込められている。

昼間の両端において：ファジュール（夜明け前）とズフル（昼）とアスル（午後）の礼拝を指す。

夜の初めの時：アラビア語では、ズラファン・ミナッライリと言って近いという意味で昼に近い夜の部分を指す。それはマグリブとイシャーの礼拝を指す。

善行：礼拝の命令の後に、その理由としての礼拝の益を言う。この節からは、

礼拝になるが、一般的な善行も含まれる。ハディース「5回の礼拝は、大罪が避けられれば、その間にあるもののカフファーラ（償い）である。」

これは：先に述べた善行や正しく行い、法を越えず不正に傾かないこと。

念じる者：訓戒する者たち。

啓示の背景

イブヌ・ジャリールによると女性とキスをした一人の男が預言者様のところへやって来て自分の行いを伝えた。するとこの節が下された。そこで男は、「これは私だけにですか？」と尋ねると「私のウンマ全ての者に対してです」と答えられた。

善行と悪行

善行は、悪行の罪を消滅させる行為となる。その悪行は、小罪のことであり、大罪は善行では償えなず、タウバ（悔悛）が必要になる。クルアーン「だがあなたがたが、禁じられた大罪を避けるならば、われはあなたがたの罪過を消滅させ、栄誉ある門に入らせるであろう。」（4章31節）悪行は、多神を含むあらゆる種類の醜い行いや神への反抗、禁止行為を指す。113節でもあるように不信者やビドア（本来の信仰行為に新たに付け加えること）の人々からも遠ざかることが求められる。

クルアーンに出てくる礼拝の時間

1. クルアーン「太陽が（中天を過ぎ）傾く時から夜のとばりが降りるまで、礼拝の務めを守り、また暁には礼拝をしなさい。本当に暁の礼拝には立会人がいる。」（17章78節）
2. クルアーン「それで、夕暮にまた暁に、アッラーを讃えなさい。天においても地にあっても、栄光はかれに属する。午后遅くに、また日の傾き初めに（アッラーを讃えなさい）。」（30章17－18節）暁はファジュルの礼拝、それ以外の残りの礼拝は夕暮れの中に含まれる。何故ならそれは

ズフルからマグリブの間とその後のものを含むから。

3. クルアーン「太陽が上がる前、またそれが沈む前に、あなたの主の栄光を讃えなさい。なお夜の一時も、また昼の両端にも讃えなさい。必ずあなたがたは満たされるであろう。」(20 章 130 節)

*礼拝と共に求められるのが忍耐である。クルアーン「あなたがた信仰する者よ、忍耐と礼拝によって助けを求めなさい。本当にアッラーは耐え忍ぶ者と共におられる。」(2 章 135 節)

115. 耐忍べ。本当にアッラーは、善行者への報奨を虚しくされない。

前節との関係

113 節目までは、正しい信仰を保つことや法を越えないこと不正に傾かないことが語られた直後にここでは、礼拝と忍耐が命じられる。それは最も重要なアッラーへの信仰の次に来るものが礼拝であり、忍耐であることを示している。礼拝は、信仰行為の柱であり、忍耐は信仰の半分と言われる。

解説

アッラーへの服従とその困難さに、人々の反発や攻撃にどんな困難な状況にあっても耐えなさい。何故ならアッラーは、善行者とともにあり決してその報酬を無駄にすることは無いから。

ここで忍耐も善行の一つに数えられることが理解される。

*クルアーンの命令形は、良い行いに対しては預言者個人に下され（礼拝や忍耐の命令など）悪いことを禁じる命令は複数形になっている。

まとめ

1. アブーハニーファは、ファジュルの礼拝は、明け方近くを優先し、アスルはできるだけ遅くすることを勧めた。その根拠は、この節の昼の両端の時間の礼拝の命令にあるとする。最初は、太陽の昇る時間であり、次は太陽の沈む時間であるから。しかしこれは比喩としてとらえる。両端とはその

近い時間内という意味で使われる。

2. この節は、マアスィヤ（反抗）は、イーマーン（信仰）と共に害を及ぼさないことを示す。何故なら、イーマーンは、善行の最高の形であるから。善行は悪行を消し去るとするなら善行の最上位になるイーマーンは、反抗の最上位である不信仰（クフル）も消すことになる。

*アッラーは、破滅から救われるための方法として礼拝と忍耐の重要性を語った後、再び滅ぼされた民族の例を挙げる。

6. 過去の町々や諸民族が滅亡した原因（116－119 節）

116. あなたがたより以前の世代の者の間には、何故かれらの中われが救った少数の者を除いては、地上の退廃を押える有徳な者たちがいなかったのであろうか。不義を行う者たちは、享楽を貪り罪を犯していた。

語句の説明

有徳な者たち：物事を的確に理解できる理性の持ち主。アラビア語ではバキヤーと言って残ったものの意味が元になり、最後に残った優れたものの意味。

退廃を押える：不正を禁じる。

いなかったのであろうか：アラビア語の出だしのラウラーという否定疑問が、なんと悲しいことかという感嘆文。先に述べられた滅ぼされた民族に対する無念さを示す。

享楽を貪り：彼らが現世で受けている恩恵にうぬぼれさせられているものに従って来世への備えを忘れた。

罪を犯していた：その罪に固執し続けていた。

117. あなたの主は、その居住民が矯正（に留意）する間は、（単なる）悪行のために都市を滅ぼされない。

語句の説明

悪行のために都市を滅ぼされない：アッラーは、自ら不正（ズルム）を行な

わない、アッラーが罰を与えるのは人が自ら罪を犯すことによって自らを滅ぼすからである。コラー（村、都市）を滅ぼすのはその住人たちの不信仰や反抗による。彼らが自らの行動を正そうとしている限りそれは起きないことになる。

118. またあなたの主の御心ならば、かれは人びとを一つのウンマになされたであろう。だがかれらは反目しあっている。

語句の説明

主の御心ならば：あなたの主がもし望むなら。

一つのウンマ：一つの宗教、イスラーム共同体にした。しかし英知からそうはしなかった。

反目しあっている：彼らは様々な宗教に分かれて対立する。

119. あなたの主が慈悲を垂れられる者は別である。かれはそうなるように、かれらを創られた。そして、「われは必ずジンと人間を一緒にして、地獄を満たす。」との主の御言葉は全うされた。

語句の説明

慈悲を垂れられる者は別：アッラーが導いた者、真理の民を除いて。

そうなるように：幸福と不幸に分かれるように。

主の御言葉は全うされた：アッラーの命令は完了しその決定は実行される。

ジンと人間を一緒にして：すべての不信仰なジンと人間で。

地獄を満たす：アラビア語では、ラ・アムラアンナといって、私はきっと一杯にするという強調形で、最初のラは誓いの意味でアッラーに誓ってという意味がある。

*アッラーは滅ぼされた者たちが地獄に入るのは既にそうなる運命にあることが語られ、そうならないためには先の物語からの教訓を役立てるべきであると言う。

7. 諸預言者の物語の実効的有用性とアッラーへの崇拝と信頼の命令 (120 – 123 節)

120. 凡そわれが、使徒たちの消息に就いてあなたに語ったことは凡て、あなたの心をそれで堅固にするためのものである。その中には真理と勧告、と信仰する者への訓戒がある。

前節との関係

アッラーは、預言者とその遣わされた民族との知らせを物語った後、その物語の意義として二つのことを述べる。一つは、メッセージを実行する上での揺ぎ無い心を与え、それに対する迫害などへの忍耐を伝える。もう一つは、それが真理であり訓戒であり信者に対する教訓である。

語句の説明

凡て：それぞれ一つ一つの知らせ（ナバウ）は、アッラーが預言者に以前の使徒たちのナバウについて語ったことのそれぞれすべては、

堅固にする：アラビア語のヌサッビトは、山を確りと動かなく大地に据えるという意味で使われることから山のように揺ぎ無い信仰の強化を想像させる。

その中には：それらのナバウの中にあなたのところへ真理と勧告と訓戒がやって来た。真理は物事の本質で、勧告は一般的な有益とされるものを指し、訓戒は信者に対して特に伝えられるのはそれを役立てることができるのは信者だけであるから。

真理：真理（ハック）は、アッラーの唯一性（タウヒード）や公正さ（アドル）や預言者性（ヌブーワ）を示す証明。

勧告：勧告（マウイザ）は、訓戒とも訳されるが、すべての物事を現世だけに依存することをやめさせること。

信仰する者への訓戒がある：訓戒（ズィクラー）は信者への善行への指針がそこにある。

*アッラーは、不信者への警告や恐怖を語り、信者への来世への切望を語った

後、預言者に二つの警告を命じる。

121. それで不信仰者に言ってやるがいい。「あなたがたは自分のやり方で行くがいい。わたしたちも（自分の務めを）行う。」

語句の説明

あなたがたは自分のやり方で行くがいい：あなたがたのやり方で出来るだけのことをしなさい。

わたしたちも（自分の務めを）行う：我々のやり方で行なう。これは彼らに対する一つ目の警告になる。

122. あなたがたは待ちなさい。わたしたちも待っている。」

語句の説明

あなたがたは待ちなさい：あなたがたの事柄の結末を待て。もう一つの解釈では、我々に下るもの（死や災難）を待てという意味。これは前節の警告に続く二つ目の警告。

わたしたちも待っている：あなたがたと同じような者に下ったもの（滅亡）が下るのを待つ。

123. 天と地の幽玄界は、アッラーの有であり、また凡ての事（物の決定）はかれに帰属する。だからかれに仕え、かれを信頼しなさい。主はあなたがたの行うことを、疎かになされない。

語句の説明

天と地の幽玄界：天と地に隠されたものの知識と全てのものは彼の手にある。

また凡ての事（物の決定）はかれに帰属する。：アッラーに戻される。反抗する者に懲罰を与え従う者に褒賞を与えるのもアッラーの決定である。これは預言者に対する慰めであり、不信者に対する警告になる。

かれを信頼しなさい：タワククルと言ってアッラーにすべてを委ね任せること。

疎かになされない：あなたがたの行いで不明なものは何も無い、あなたがたの

行いはすべて報われる。

解説

アッラーは、この章の終わりにアッラーの本質を述べて終わる。それはアッラーが、天と地の隠れているものも明らかなものも、過去も現在も未来も管理し、すべての存在はアッラーに戻ることに、すべてがアッラーの創造に始まり、最後に清算することができる唯一の存在であること。それが信じられるなら、彼だけを崇拜すべきである。彼にだけすべてをお任せしなさい。それ以上の安心はないことを知りなさい。アッラーは、信者の行いをすべて見逃さずそれに報いるお方です。

クルアーンの数に関する奇跡

フード章と星章の二つの章には共通する数が存在する。フード章には一節の最後がアルファベットのヤーウとヌーン（イーンというアラビア語の読み方）で終わる箇所が28節あり、またワーウとヌーン（ウーン）で終わるか節が28節ある。それぞれが同数ずつに分かれる。また星章には一節の最後が、アリフマクスーラー（アーと読まれる）弱動詞で終わる節が28節あり、同じ形の名詞で終わる形が28節ある。これも同数ずつ二つに分かれる。これらはすべて7の倍数であり、また天が7層からなっている。これらの数の一致をクルアーンの奇跡の一つと考える。

2014 年 9 月 25 日発行 第 11 号

発行所 拓殖大学イスラーム研究所
〒112-8585 東京都文京区小日向 3-4-14
電話 03 (3947) 9414 (代)

編集委員 柏原良英

発行者 福田勝幸

印刷所 共信印刷(株)